

平成30年東大和市議会予算特別委員会記録目次

○3月12日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	4
第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算	5
第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	5
第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第1号議案～第6号議案の概要説明	5
第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算についての内容説明	10
総括質疑	40
歳入一括質疑	53
歳出款別質疑（第1款 議会費）	61
" （第2款 総務費）	61
散 会	73
署 名	75

○3月13日（第2回）

出席委員	77
欠席委員	77
議会事務局職員	77
出席説明員	77

本日の会議に付した案件	78
開 議	79
第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算	79
歳出款別質疑（第2款 総務費）	79
〃 （第3款 民生費）	82
〃 （第4款 衛生費）	106
〃 （第5款 労働費）	116
〃 （第6款 農林業費）	116
〃 （第7款 商工費）	118
〃 （第8款 土木費）	123
〃 （第9款 消防費）	134
〃 （第10款 教育費）	138
散 会	146
署 名	147

○3月14日（第3回）

出席委員	149
欠席委員	149
議会事務局職員	149
出席説明員	149
本日の会議に付した案件	150
開 議	151
第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算	151
歳出款別質疑（第10款 教育費）	151
〃 （第11款 公債費）	168
〃 （第12款 諸支出金）	168
〃 （第13款 予備費）	169
平成30年度東大和市一般会計予算の組み替えを求める動議（追加）	169
採決	171
第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	171
内容説明	171
歳入歳出一括質疑	176
平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議（追加）	179
採決	180
第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算	180

内容説明	180
歳入歳出一括質疑	184
採決	185
第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	185
内容説明	185
歳入歳出一括質疑	187
採決	187
第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算	187
内容説明	187
歳入歳出一括質疑	194
平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議（追加）	199
採決	200
第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	201
内容説明	201
歳入歳出一括質疑	203
採決	203
散会	204
署名	205

平成30年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

平成30年3月12日（月曜日）

出席委員（20名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	森田真一君	委員	尾崎利一君
委員	上林真佐恵君	委員	二宮由子君
委員	大后治雄君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	根岸聡彦君
委員	押本修君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	佐竹康彦君
委員	荒幡伸一君	委員	中間建二君
委員	東口正美君	委員	木戸岡秀彦君
委員	床鍋義博君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（39名）

市長	尾崎保夫君	副市长	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
学校教育部長	阿部晴彦君	社会教育部長	小俣学君
監査委員	田村美砂君	企画課長	荒井亮二君
事務局参事	北田和雄君	公共施設等 マネジメント課長	遠藤和夫君
企画財政 部副			

行政管理課長 木村 西 君
財政課長 川口 莊一 君
文書課長 下村 和郎 君
情報管理課長 菊地 浩 君
総務部副参事 荒石 恵美 君
課税課長 真野 淳 君
地域振興課長 大法 努 君
青少年課長 新海 隆弘 君
障害福祉課長 小川 則之 君
建築課長 中橋 健 君
選挙管理委員会
事務局 長 塚原 健彦 君

秘書広報課長 五十嵐 孝雄 君
総務管財課長 岩本 尚史 君
総務部副参事 星野 宏徳 君
職員課長 矢吹 勇一 君
市民課長 山田 茂人 君
納税課長 中野 哲也 君
保育課長 宮鍋 和志 君
生活福祉課長 川田 貴之 君
土木課長 寺島 由紀夫 君
社会教育課長 佐伯 芳幸 君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時30分 開催

○議長（押本 修君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○議長（押本 修君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 中野志乃夫君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（中野志乃夫君） おはようございます。

先ほど予算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります、本日3月12日、13日及び14日の3日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時半から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明につきましては、第1号議案から第6号議案までの6議案を一括議題とし、6会計予算に対する概要説明を市長から、また内容説明として、一般会計は副市長及び企画財政部長、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療特別会計につきましては、それぞれ所管の部長から説明が行われます。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、各会計ごとに質疑終了時に行います。

委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議し、決定いたします。

以上で、予算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔予算特別委員会理事長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（押本 修君） ここで、委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田貢委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前 9時34分 開議

○年長委員（関田 貢君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（関田 貢君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

○年長委員（関田 貢君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会委員長に和地仁美委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました和地仁美委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました和地仁美委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、和地仁美委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 和地仁美君 登壇〕

○委員長（和地仁美君） おはようございます。

ただいま皆様より当予算特別委員会委員長に御推挙いただきました和地仁美です。スムーズかつ充実した審議となりますよう尽力してまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〔委員長 和地仁美君 降壇〕

○年長委員（関田 貢君） 委員長が決定いたしましたので、職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（和地仁美君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにはしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に実川圭子委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました実川圭子委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました実川圭子委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、実川圭子委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 実川圭子君 登壇〕

○副委員長（実川圭子君） おはようございます。

ただいま予算特別委員会副委員長を仰せつかりました実川圭子でございます。委員長を支え、円滑な議事運営、充実した審議になりますよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。皆様の御協力、よろしく願いいたします。

〔副委員長 実川圭子君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計予算に対する概要説明を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年度予算案の御審議をいただくに当たり、その概要について御説明申し上げます。

市議会並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

平成30年度の予算編成では、開かれた市政の実現のため、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ること、また持続可能な市政の実現のため、東大和市実施計画における主要事業などに集中して取り組み、東大和市行政改革大綱に基づき、歳入の確保等を図り、効果的かつ効率的な事務事業の実施に努めることなどを基本方針といたしました。

国の経済対策等により、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しの動きが見られる

など、景気は緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設等の更新など、市におきましては社会状況の変化に的確に対応していく必要がありますことから、厳しい財政運営が今後も続いていくものと考えております。

このように市財政の厳しさが見込まれるところではありますが、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像の実現のため、「日本一子育てしやすいまちづくり」「住みよい、活気あるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「福祉の行き渡ったまちづくり」「地域力・教育力の向上」に係る施策を予算編成における優先施策といたしました。

平成30年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額であります。503億2,501万2,000円で、平成29年度の当初予算に比べ18億7,976万8,000円、率にして3.6%の減となっております。

それでは、各会計の予算内容につきまして御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は303億9,000万円で、前年度に比べ7,700万円、0.3%の減となりました。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入の見積りに当たりましては、国及び東京都の予算編成の動向を把握するなど、各事業における財源を積極的に確保するように努めました。

市税は125億5,022万1,000円で、前年度に比べ0.7%の増となりました。率につきましては、前年度との比較になりますので、これ以後は数値のみ申し上げます。

市民税個人であります。給与特別徴収の増額等により1.2%の増となり、市民税法人は、企業の業績等を踏まえ12.7%の増といたしました。

また、固定資産税につきましては、償却資産の増加等により0.1%の増となり、都市計画税につきましては、家屋分の減額により0.2%の減となりました。

そのほか、軽自動車税が税制改正により4.5%の増、市たばこ税は実績等を踏まえ7.7%の減となりました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税が主なものであります。東京都による資料を参考にして見込み、6.1%の増といたしました。

利子割交付金を初めとする各交付金につきましては、東京都の税収見込みを参考に計上いたしました。

利子割交付金につきましては16.7%の減、配当割交付金は6.9%の増、株式等譲渡所得割交付金は9.2%の増、地方消費税交付金は12.5%の減となり、自動車取得税交付金につきましては32.2%の増となっております。

次に、地方特例交付金であります。住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補填措置を見込み12.6%の増を見込みました。

地方交付税であります。普通交付税につきましては、前年度の交付実績や平成30年度の地方財政対策等を勘案し、前年度と同額の15億円を見込みました。

また、特別交付税につきましては、11.8%減の1億5,000万円といたしました。

分担金及び負担金は、保育園入園者保育料の増額等により5.1%の増、使用料及び手数料は、戸籍住民関係手数料の増額等により0.7%の増となりました。

国庫支出金は、保育所等整備交付金の減額や臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆減等により5.9%の減となりました。

都支出金は、市町村総合交付金の増額や公立学校施設冷房化支援特別事業補助金の計上等により2.8%の増となりました。

寄附金は876万2,000円を計上し、指定寄附金といたしまして、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金691万2,000円を見込みました。

繰入金につきましては、平成30年度予算における財源調整として、財政調整基金から10億1,418万2,000円を取り崩すことといたしました。

また、一般会計減債基金から2,500万円を取り崩し、長期債元金の償還費の財源といたしました。

繰越金は、過去の実績や平成30年度の財政運営等を勘案し、前年度と同額の2億円といたしました。

諸収入は、平成28年度繰り越し事業に係る東京都の補助金の皆減等により35.4%の減となりました。

市債は19.3%の増の14億2,160万円といたしました。

平成30年度の対象事業の財源としまして、小学校特別教室等冷房設備設置事業債など4件を計上し、国の地方財政対策として発行可能額が算出される臨時財政対策債は、前年度と同額の11億5,000万円を見込みました。次に、歳出について申し上げます。

平成30年度予算におきましても、限られた財源を有効に活用し、実施計画における主要事業など優先施策に予算を重点配分することにより、市民生活の向上を図ることといたしました。

それでは、各款における主な内容について申し上げます。

総務費では、人口減少の抑制に向け、引き続き市のブランドメッセージの活用等によるシティプロモーションや結婚支援事業に取り組みます。また、マイナンバーカードの活用に向けた取り組みや市税のクレジット納付の開始などにより、市民の利便性の向上を図ります。

各施設における経年劣化等の対応といたしましては、市民会館において舞台音響設備や中央監視制御設備の更新工事を行うなど、利用環境の改善に努めてまいります。

民生費では、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、今後の保育サービス等の希望について事前調査を実施します。

また、民間保育園等の定員を拡大するとともに、民間保育園の保育士等の確保対策として、保育従事職員の資格取得支援や駐車場の確保支援に係る補助等を新たに実施するなど、乳幼児の受け入れ体制の安定化に向けて環境の整備を図ります。

学童保育につきましては、待機児童の解消を図るため、新たに開設する民間学童保育所の運営補助を行います。その他、高齢者の健康寿命の延伸や介護予防の促進を図るため、東大和元気ゆうゆうポイント事業を継続して実施いたします。

衛生費では、骨髄ドナーやドナーが勤務する事業所に対する助成を新たに実施し、骨髄バンク制度の普及啓発を図るとともに、B型肝炎予防接種について、未接種の3歳児が任意接種した場合の費用に対する一部助成を新たに実施するなど、保健・医療の充実に努めてまいります。また、一般廃棄物のさらなる減量や適正処理を行うため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源循環型社会に向けた取り組みを実施してまいります。

労働費では、中小企業勤労者への融資関係費について引き続き予算を計上し、農林業費では、安定的な農業運営の確立を図るため、認定農業者の支援に係る補助金の対象人数を拡大します。

商工費では、創業支援としての空き店舗活用事業や若手技術者の育成事業等に対して補助金を交付するなど、市内商工業の活性化を図ります。また、観光事業の推進を図るためうまかんべえ～祭を開催し、東大和市の魅力を積極的に市の内外へ発信してまいります。

土木費であります。道路整備に関しましては、地域幹線道路の補修及び改良工事費を計上し、都市計画道

路3・5・20号線につきましては、事業の完了に向けて、道路築造工事を実施し、都市計画道路3・4・17号線につきましては、道路整備に向けた基本設計を実施いたします。

また、雨水対策として、雨水幹線管路の補修に係る実施設計や向原地区に雨水浸透施設を設置するなど、大雨時の浸水被害の軽減を図ります。

その他、狭山緑地管理事務所の建て替えや公園灯をLED照明に更新するための調査等を行います。

消防費であります。市民の皆様へ安全・安心に関する情報を的確に伝達するため、防災行政無線をデジタル方式に更新するための経費を計上し、避難所における備蓄品として、必要な食料の確保に加え、災害対策用ろ過機を更新するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。

教育費であります。学校教育におきましては、地域未来塾事業として、放課後等における児童・生徒の学習支援の実施や小学3年生及び4年生において新たに算数の学力検査を実施するなど、基礎学力の定着に向けて取り組みを進めます。

また、生活指導上の課題に対応するスクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室に学習指導員を配置するなど、児童・生徒への支援を行ってまいります。

学校施設の環境整備といたしましては、小学校5校において主に1年生が使用するトイレの洋式化工事を実施し、全校で尿石除去清掃を行うなど、利用環境や衛生面での改善に努めます。

また、小学校全校において、校門等に設置している防犯カメラを更新し、小学校周辺の安全の確保を図ります。

さらに、小学校及び中学校の体育館バスケットゴール耐震化工事、小学校特別教室等冷房設備設置工事、中学校特別活動室等冷房設備設置工事を行い、安全性の向上や授業等における環境改善を図ってまいります。

学校給食に関しましては、地場野菜の活用や手づくりにかかわった給食により、食育の推進等に取り組み、アレルギー除去食の提供を行うなど、引き続き安全・安心で安定した学校給食の提供に努めます。

次に、社会教育関係であります。旧日立航空機株式会社変電所の保存に向けて改修工事に係る基本設計を行います。また、桜が丘市民広場のトイレのバリアフリー化工事や中央公民館ホールの天井改修工事の設計を行うほか、明治150年関連施策として、市の歴史資料を次世代に残す事業に取り組みます。

公債費であります。借入金償還費の増額等により0.4%の増となりました。なお、平成30年度末の市債残高は205億8,506万3,000円となり、前年度末の市債残高との比較では6,759万9,000円の減額となる見込みであります。

諸支出金では、原資分として旧日立航空機株式会社変電所基金に691万2,000円を積み立てるほか、各基金の利息積立額を予算計上し、予備費につきましては3,000万円を予算計上いたしました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は90億7,465万4,000円で、前年度に比べ17億1,862万9,000円、率にして15.9%の減となりました。

歳入は、国民健康保険税16億9,271万5,000円、都支出金62億8,149万円などを予算計上し、一般会計繰入金10億6,837万8,000円で、このうち財源補填としてのその他の繰入金は5億8,590万円となっております。

歳出は、保険給付費62億6,662万円、国民健康保険事業費納付金25億928万円などを予算計上いたしました。

国民健康保険につきましては、都道府県が財政運営の責任主体となり、区市町村とともに制度運営を担う広域化が実施されることから、平成30年度予算の内容が大きく変更されております。このことは、国民健康保険

制度の発足以来の大きな改革であります。今後におきましても保険税の収納率向上への取り組みや市民の皆様の健康保持・増進に資する保健事業等を拡充し、東京都や関係区市町村と連携を図りながら、新制度に基づく事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は21億571万1,000円で、前年度に比べ8,135万1,000円、率にして3.7%の減となりました。

歳入は、下水道使用料13億4,082万3,000円、国庫支出金1,427万6,000円、都支出金70万2,000円、一般会計繰入金4億5,656万7,000円を予算計上し、市債は2億8,660万円で、主に荒川右岸東京流域下水道事業債5,180万円、資本費平準化債1億6,890万円を借り入れる見込みとなっております。

歳出は、公共下水道の維持管理等の総務費が7億3,903万1,000円、また管渠布設等工事と荒川右岸東京流域下水道建設負担金を主な内容とする事業費として1億5,043万9,000円を予算計上いたしました。

公債費は12億1,323万9,000円で、公共下水道建設事業債や荒川右岸東京流域下水道事業債等の元利償還金を見込んでおります。

平成30年度におきましては、下水道施設の老朽化や維持・更新に係る財政負担の平準化等について、中長期的な視点による公共下水道ストックマネジメント基本計画を策定いたします。また、経営の改善につなげるため、地方公営企業法の適用に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

今後におきましても市街化調整区域等に関連する公共下水道管渠布設工事に加え、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業を引き続き実施するなど、快適な生活環境づくりに必要な公共下水道の整備と施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1億6,850万3,000円で、前年度に比べ4,698万9,000円、率にして38.7%の増となりました。

歳入は、都支出金が1,400万円、繰入金は1億5,144万8,000円で、このうち一般会計繰入金が3,253万9,000円、立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金が1億1,890万9,000円となっております。

歳出は、立野地区事業費として、立野一丁目地区換地計画等委託料、道路舗装補修等工事費など1億3,291万1,000円を予算計上いたしました。引き続き事業の完成に向け、換地処分の手続を進めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

予算総額は65億7,731万8,000円で、前年度に比べ1億5,619万7,000円、率にして2.3%の減となりました。

歳入は、保険料14億3,193万5,000円、国庫支出金14億1,567万1,000円、支払基金交付金16億6,910万7,000円、都支出金9億1,956万9,000円のほか、繰入金は11億4,063万7,000円で、このうち一般会計繰入金は10億6,318万1,000円、介護給付費等準備基金繰入金は7,745万6,000円となっております。

歳出は、介護認定審査会費などの総務費2億5,070万円、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費などの保険給付費58億7,076万6,000円、介護予防・生活支援サービス事業費及び包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費4億5,087万4,000円を予算計上いたしました。

平成30年度は、東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の初年度となります。引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は20億882万6,000円で、前年度に比べ1億642万円、率にして5.6%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料8億8,725万3,000円、一般会計繰入金10億4,495万4,000円、健康診査費及び

葬祭費に係る受託事業収入等の諸収入が7,661万8,000円となっております。

歳出は、職員人件費や保険料徴収費などの総務費5,903万7,000円、広域連合納付金18億1,058万4,000円、健康診査費及び人間ドック等受診料助成費の保健事業費1億740万5,000円、また葬祭費を内容とする保険給付費2,650万円を予算計上いたしました。

後期高齢者の医療費等が増加する中、平成30年度は広域連合における特別対策等により保険料の抑制を図ることとしております。今後におきましても、高齢者が安心して医療を受けられるよう東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、引き続き円滑な事業の運営に努めてまいります。

以上、平成30年度予算の内容について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○委員長(和地仁美君) 以上で、6会計予算に対する概要説明を終わります。

○委員長(和地仁美君) 次に、第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算について、内容の説明を求めます。

[副市長 小島昇公君 登壇]

○副市長(小島昇公君) それでは、平成30年度東大和市一般会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算で、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ303億9,000万円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものであります。

第3条は、地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債によるものであります。

第4条は、一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を20億円と定めるもので、平成30年度の一般会計予算における歳計現金の不足に対処するための内容であります。

第5条は、歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合の定めであります。

このことによりまして、職員の人事異動等に伴い各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用をすることができるよう定めるものであります。

6ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表 歳入歳出予算であります。各款の主な内容につきましては、先ほど市長から説明がございました。また、この後、企画財政部長から事項別明細書につきまして説明いたしますので、ここでの説明は省略させていただきますと存じます。

それでは、10ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表 債務負担行為で、平成30年度予算におきまして、新たに債務負担行為を設定する内容であります。

1つ目は、冷暖房機器賃借料で、期間は平成31年度から平成40年度までとし、限度額は1,598万7,000円であります。市役所・庁舎会議棟に設置します冷暖房機器の賃借料であります。

次に、自動体外式除細動器賃借料であります。期間は平成31年度から平成34年度までとし、限度額は935万6,000円であります。自動体外式除細動器（AED）45台分の賃借料であります。

次に、土地評価業務委託であります。期間は平成31年度から平成32年度までとし、限度額は1,437万7,000円であります。

次に、固定資産基礎資料整備等業務委託であります。期間は平成31年度から平成32年度までとし、限度額は3,375万4,000円であります。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定等委託であります。期間は平成31年度までとし、限度額は194万4,000円であります。

次に、自動窓口受付システム賃借料であります。期間は平成31年度から平成34年度までとし、限度額は147万6,000円であります。主に子育て支援課の窓口を設置します受付システムの賃借料であります。

次に、平成30年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借料であります。期間は平成31年度から平成35年度までとし、限度額は9,940万4,000円であります。

この内訳であります。情報管理課が所管しますIT推進用端末等の賃借料、LGWANサービス提供設備等の賃借料、住民基本台帳ネットワークシステム機器の賃借料及び後期高齢者医療システム等の賃借料の4件、職員課所管の人事・給与システム等の賃借料、市民課所管の戸籍システムの賃借料、土木課所管の土木積算システム用の電算機器の賃借料、教育指導課が所管しますコミュニティスクール事業用の電算機器等の賃借料、教育センターの電算機器等の賃借料及び教職員人事・給与システム等の賃借料の3件、合計10件であります。

次に、11ページの第3表 地方債であります。

起債の目的と限度額であります。1つ目は、小学校特別教室等冷房設備設置事業で、限度額は1億8,440万円であります。

2つ目は、小学校体育館バスケットゴール耐震化事業で、限度額は510万円であります。

3つ目は、中学校特別活動室等冷房設備設置事業で、限度額は2,030万円であります。

4つ目は、中学校体育館バスケットゴール耐震化事業で、限度額は6,180万円であります。

これらはいずれも教育債として、歳入予算に計上するものであり、対象事業費に見合った財源として各事業を執行するものであります。

また、地方財政対策における収支の不足に対する補填措置として、臨時財政対策債の限度額を11億5,000万円とし、地方債の限度額の合計は14億2,160万円とするものであります。

起債の方法は、証書借入れ、または証券発行で、利率は5.0%以内、償還の方法は、記載されている内容のとおりであります。

以上であります。事項別明細書につきましては企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

〔企画財政部長 田代雄己君 登壇〕

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、一般会計歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

す。

初めに、予算の内容に関しましては、予算書のほか、先日配付いたしました予算の参考資料、予算特別委員会資料の一般会計の主な補助金等の内訳表、一般会計予算等に係る工事予定箇所図を参考にさせていただきたいと思えます。

なお、これまで別冊でお配りしておりました歳出予算の事業費比較表及び引上げ分に係る地方消費税収の用途について等の資料につきましては、予算参考資料に掲載しておりますので、御確認のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、15ページをお開き願ひます。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります。歳入につきましては、款別の前年度比較と構成比、また歳出につきましては、款別の前年度比較、財源内訳、構成比を記載しております。

なお、歳入歳出予算の説明欄における予算の所管課の名称であります。平成30年4月に予定しております事務分掌の見直し後の課名とし、見直し前の課名につきましては括弧書きで表記しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

16ページをお開き願ひます。

これより歳入予算につきまして御説明申し上げます。

1 款市税であります。125億5,022万1,000円で、前年度予算との比較で8,759万1,000円、0.7%の増であります。

各税目の収納率であります。現年課税分につきましては、前年度当初予算と同じ率として見込み、滞納繰越分につきましては、実績等を踏まえた率で見込んでおります。

それでは、前年度当初予算との増減比較等により、内容の説明を申し上げます。

1 項市民税は58億2,145万1,000円で、1億2,231万4,000円、2.1%の増であります。

1 目個人は53億1,804万4,000円で、6,558万9,000円、1.2%の増であります。

1 節現年課税分は52億7,264万1,000円で、8,026万3,000円の増額であります。主に納税義務者数の増加等に伴う給与特別徴収分の増額を見込んだものであります。

2 節滞納繰越分は4,540万3,000円で、1,467万4,000円の減額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

18ページをお開き願ひます。

2 目法人は5億340万7,000円で、5,672万5,000円、12.7%の増であります。

1 節現年課税分は5億69万3,000円で、5,596万6,000円の増額であります。企業の業績等を踏まえ、増額を見込んだものであります。

2 節滞納繰越分は271万4,000円で、75万9,000円の増額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

2 項固定資産税は51億5,293万3,000円で、550万9,000円、0.1%の増であります。

1 目固定資産税は45億9,446万7,000円で、1,308万6,000円、0.3%の増であります。

1 節現年課税分は45億5,729万7,000円で、1,229万6,000円の増額であります。

土地につきましては、課税実績等を踏まえ、前年度比で微増を見込み、家屋につきましては、評価がえに伴います既存家屋の経年減価等を考慮して減額といたしました。

また、償却資産につきましては、一部の事業所における設備投資の動向等を見込み増額となっております。

2 節滞納繰越分は3,717万円で、79万円の増額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分は5億5,846万6,000円で、757万7,000円、1.3%の減であります。対象となる資産の経年減価等に伴う交付金の減額を見込んだものであります。

20ページをお開き願います。

3 項1 目軽自動車税は1億244万8,000円で、441万4,000円、4.5%の増であります。

1 節現年課税分は1億103万7,000円で、418万6,000円の増額であります。税制改正に伴います課税額の増加等を見込んだことによるものであります。

2 節滞納繰越分は141万1,000円で、22万8,000円の増額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

4 項1 目市たばこ税は5億445万4,000円で、4,231万5,000円、7.7%の減であります。

一般品につきましては平成30年10月1日に税率改正が予定され、また旧3級品につきましては平成30年4月1日に税率改正が施行されます。予算額につきましては、これらの税率改正の影響や売り渡し本数の実績等により減額を見込んだものであります。

22ページをお開き願います。

5 項1 目都市計画税は9億6,893万5,000円で、233万1,000円、0.2%の減であります。

1 節現年課税分は9億6,063万7,000円で、231万4,000円の減額であります。固定資産税の土地、家屋に準じて算出したものであります。

2 節滞納繰越分は829万8,000円で、1万7,000円の減額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

24ページをお開き願います。

2 款地方譲与税は1億5,218万1,000円で、881万1,000円の増額であります。

1 項1 目1 節地方揮発油譲与税は4,084万5,000円で、611万9,000円の減額であります。

2 項1 目1 節自動車重量譲与税は1億1,133万5,000円で、1,493万円の増額であります。

譲与税の額は、いずれも東京都の通知を参考に計上したものであります。

3 項1 目1 節地方道路譲与税は1,000円で、前年度と同額であります。

地方道路譲与税の過年度分の歳入に備え、科目存置としたものであります。

26ページをお開き願います。

3 款1 項1 目1 節利子割交付金は1,696万7,000円で、341万3,000円の減額であります。交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。近隣の状況等の見通しを踏まえた内容であります。

28ページをお開き願います。

4 款1 項1 目1 節配当割交付金は8,155万8,000円で、523万円の増額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。上場株式の配当額等の見通しを踏まえた内容であります。

30ページをお開き願います。

5 款1 項1 目1 節株式等譲渡所得割交付金は5,645万6,000円で、477万7,000円の増額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。株価の動向等の見通しを踏まえた内

容であります。

32ページをお開き願います。

6款1項1目1節地方消費税交付金は14億623万5,000円で、2億149万5,000円の減額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものでありますが、平成30年度の税制改正に伴いまして、地方消費税の都道府県への配分に係る精算基準が見直され、東京都においてその影響額を考慮したことにより減額の内容となっております。なお、このうち社会保障財源となる税率引き上げ分につきましては7億51万3,000円を見込んでおります。

34ページをお開き願います。

7款1項1目自動車取得税交付金は8,553万1,000円で、2,082万9,000円の増額であります。

1節自動車取得税交付金は8,553万円で、2,082万9,000円の増額であります。東京都からの通知を参考に計上したものであります。

2節旧法による自動車取得税交付金は、前年度と同額の1,000円であります。

36ページをお開き願います。

8款1項1目1節地方特例交付金は8,731万9,000円で、978万2,000円の増額であります。

国の地方財政計画等を参考に、住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収補填措置分を見込んだものであります。

38ページをお開き願います。

9款1項1目1節地方交付税は16億5,000万円で、2,000万円の減額であります。

普通交付税は、前年度と同額の15億円ですが、前年度の交付実績や平成30年度の市税等の収入見込み、国の地方財政対策等を勘案し、基準財政需要額と基準財政収入額の差額としての見込み額を計上したものであります。

また、特別交付税につきましては、前年度等の交付実績や平成30年度の対象経費等を勘案し、前年度比2,000万円減の1億5,000万円としました。

なお、地方交付税等の年度別状況につきましては、予算参考資料の20ページに記載してありますので、御参考にしていただきたいと思います。

40ページをお開き願います。

10款1項1目1節交通安全対策特別交付金は1,191万7,000円で、70万4,000円の減額であります。前年度の基準財政収入額を参考にして見込んだものであります。

42ページをお開き願います。

11款分担金及び負担金、1項負担金は3億9,866万4,000円で、1,940万7,000円の増額であります。

1目民生費負担金は3億9,491万円です。

1節社会福祉費負担金は661万9,000円で、147万2,000円の増額であります。老人ホーム措置費一部負担金の増額であります。

2節児童福祉費負担金は3億8,829万1,000円で、1,736万円の増額であります。主に保育園入園者保育料の現年度分の増額によるものであります。

2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は75万円で、37万5,000円の増額であります。養育医療給付費一部負担金の増額であります。

3目土木費負担金、1節土木管理費負担金は300万4,000円で、20万円の増額であります。自転車等駐車場用地借上料に係る武蔵村山市からの負担金の増額であります。

44ページをお開き願います。

12款使用料及び手数料は4億7,463万3,000円で、329万1,000円の増額であります。

1項使用料は1億3,637万6,000円で、384万9,000円の増額であります。

1目総務使用料、1節総務管理使用料は44万円で、4,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2目民生使用料は5,297万8,000円で、286万円の増額であります。

1節社会福祉使用料は4万7,000円で、8,000円の増額であります。老人福祉施設使用料の増額であります。

2節児童福祉使用料は5,293万1,000円で、285万2,000円の増額であります。

市立保育園入園者保育料は1,467万7,000円で、150万円の増額であります。

46ページをお開き願います。

学童保育所育成料は3,531万円で、40万7,000円の増額、学童保育所延長育成料は294万4,000円で、94万5,000円の増額であります。いずれも児童数の見込みや収納実績等に基づくものであります。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料は1,683万3,000円で、92万8,000円の増額であります。主に休日急患診療所使用料の増額によるものであります。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は364万3,000円で、9万円の減額であります。市民農園使用料の減額であります。

5目土木使用料は5,925万1,000円で、27万4,000円の増額であります。

2節道路橋りょう使用料は5,794万9,000円で、16万8,000円の増額であります。道路占用料の増額によるものであります。

3節都市計画使用料は34万7,000円で、4,000円の増額であります。公園占用料の増額であります。

4節住宅使用料は95万5,000円で、10万4,000円の増額であります。主に市営住宅土地使用料の増額によるものであります。

48ページをお開き願います。

6目1節消防使用料は、前年度と同額の2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

7目教育使用料は322万9,000円で、12万7,000円の減額であります。

1節小学校使用料は10万円で、9,000円の減額であります。学校土地使用料の減額であります。

2節中学校使用料は4万1,000円で、1,000円の増額であります。学校土地使用料の増額であります。

3節社会教育使用料は301万3,000円で、11万9,000円の減額であります。主に公民館使用料の減額によるものであります。

4節保健体育使用料は、前年度と同額の7万5,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2項手数料は3億3,825万7,000円で、55万8,000円の減額であります。

1目1節議会手数料は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2目総務手数料は4,084万6,000円で、170万9,000円の増額であります。

1節総務管理手数料は、前年度と同額の3,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税手数料は814万7,000円で、10万7,000円の増額であります。税務関係手数料の増額であります。

3 節戸籍住民手数料は3,269万6,000円で、160万2,000円の増額であります、戸籍住民関係手数料の増額であります。

50ページをお開き願います。

3 目民生手数料、1 節社会福祉手数料は、前年度と同額の1,000円でありますが、社会福祉法人関係証明手数料であります。

4 目衛生手数料は2億9,503万8,000円で、162万7,000円の減額であります。

1 節保健衛生手数料は246万1,000円で、2,000円の増額であります、主に犬の登録等事務手数料の増額によるものであります。

2 節清掃手数料は2億9,257万7,000円で、162万9,000円の減額であります、主に家庭廃棄物処理手数料の減額によるものであります。

5 目土木手数料は237万1,000円で、64万円の減額であります。

1 節土木手数料は235万円で、63万9,000円の減額であります、主に土木関係証明手数料の減額によるものであります。

2 節都市計画手数料は2万1,000円で、1,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

52ページをお開き願います。

13款国庫支出金は57億8,121万8,000円で、3億6,218万7,000円の減額であります。

1 項国庫負担金は53億9,475万2,000円で、2億937万1,000円の増額であります。

1 目民生費国庫負担金は53億8,853万6,000円で、2億891万5,000円の増額であります。

1 節社会福祉費負担金は10億2,037万7,000円で、3,304万円の増額であります。

保険基盤安定負担金（国民健康保険分）は5,875万2,000円で、284万6,000円の減額であります。

障害福祉課の各負担金は、障害者自立支援等に係る各種負担金であります、合計で9億5,658万9,000円となり、3,587万5,000円の増額であります。

このうち障害者自立支援給付費等負担金は、経費の2分の1を国が負担するものでありますが、対象経費の増により3,348万8,000円の増額を見込んでおります。

2 節児童福祉費負担金は19億4,315万9,000円で、1億2,383万9,000円の増額であります。

子育て支援課の児童手当負担金は9億8,214万8,000円で、1,315万2,000円の減額、児童扶養手当負担金は1億2,182万円で、222万円の減額であります、いずれも前年度実績等に基づき見込んだものであります。

保育課の地域型保育給付費負担金は1億1,423万円で、5,030万3,000円の増額であります、主に歳出における小規模保育事業費の増額に伴うものであります。

また、認定こども園等施設型給付費負担金8,225万6,000円と次の保育所委託費負担金6億3,825万4,000円は、国が対象経費の2分の1を負担するものでありますが、合計額の比較では8,910万1,000円の増額であります。

いずれも受入定員の拡大等に伴います負担金の増を見込んだものであります。

3 節生活保護費負担金は24億2,500万円で、5,203万6,000円の増額であります。

生活保護費負担金は23億9,955万円で、5,130万円の増額であります。

生活保護法に基づき、扶助費の4分の3を国が負担するものであります。

生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は2,233万9,000円で、76万7,000円の増額であります、説明は省略させていただきます。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金は、前年度と同額の360万円ではありますが、養育医療費助成に係る母子保健衛生費等負担金であります。

3目教育費国庫負担金、2節幼稚園費負担金は261万6,000円で、45万6,000円の増額ではありますが、対象事業の見込み増等に伴います幼稚園施設型給付費負担金の増額であります。

54ページをお開き願います。

2項国庫補助金は3億6,503万1,000円で、5億7,002万8,000円の減額であります。

1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金は2,343万8,000円で、699万8,000円の減額であります。主に個人番号カード交付事業費補助金の減額によるものであります。

2目民生費国庫補助金は2億614万3,000円で、3億4,528万2,000円の減額であります。

1節社会福祉費補助金は7,055万6,000円で、75万5,000円の増額ではありますが、主に地域生活支援事業費補助金の増額によるものであります。

2節児童福祉費補助金は1億1,059万7,000円で、3億5,149万6,000円の減額であります。

子育て支援課の子ども・子育て支援交付金6,230万1,000円は、1,178万6,000円の増額ではありますが、学童保育所運営費や病児・病後児保育事業など、地域の子育て支援事業を対象に交付されるものであります。

保育課の保育対策総合支援事業費補助金は3,504万6,000円で、3,111万円の増額ではありますが、保育補助者の雇上強化事業等に係るものであります。

保育所等整備交付金は664万3,000円で、3億9,385万2,000円の減額ではありますが、明德保育園の施設整備に係るものであります。

3節生活保護費補助金は2,499万円で、545万9,000円の増額ではありますが、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の増額であります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金は38万1,000円で、2万8,000円の減額ではありますが、疾病予防対策事業費等補助金の減額であります。

5目土木費国庫補助金は7,341万円で、2,363万円の増額であります。

1節道路橋りょう費補助金は825万円で、275万円の増額ではありますが、橋梁の点検や修繕に係る社会資本整備総合交付金の増額であります。

2節都市計画費補助金は6,300万9,000円で、2,015万9,000円の増額であります。

環境課の社会資本整備総合交付金は1,130万9,000円で、569万1,000円の減額ではありますが、公園施設の長寿命化工事に係るものであります。

都市計画課の社会資本整備総合交付金は5,170万円で、2,585万円の増額ではありますが、都市計画道路3・5・20号線の整備事業に係るものであります。

3節住宅費補助金は215万1,000円で、72万1,000円の増額ではありますが、木造住宅の耐震診断や特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に係る社会資本整備総合交付金の増額であります。

7目教育費国庫補助金は6,165万9,000円で、3,905万5,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は45万3,000円で、14万6,000円の減額ではありますが、理科教育設備整備費等補助金の減額であります。

56ページをお開き願います。

2節小学校費補助金は767万9,000円で、483万8,000円の増額であります。

主に教育総務課の学校施設環境改善交付金457万8,000円の計上によるものであります。

3節中学校費補助金は3,533万8,000円で、3,352万1,000円の増額であります。

主に教育総務課の学校施設環境改善交付金3,306万1,000円の計上によるものであります。

4節幼稚園費補助金は1,768万9,000円で、34万2,000円の増額であります。私立幼稚園の就園奨励費補助金の増額であります。

5節社会教育費補助金は50万円の皆増であります。中央公民館ホールの天井改修に係る社会資本整備総合交付金であります。

3項委託金は2,143万5,000円で、153万円の減額であります。

1目総務費委託金は33万6,000円で、3,000円の増額であります。

1節総務管理費委託金は、前年度と同額の3万5,000円でありますが、自衛官募集事務費交付金であります。

2節戸籍住民基本台帳費委託金は30万1,000円で、3,000円の増額であります。中長期在留者居住地届出等事務委託金の増額であります。

2目民生費委託金は2,109万9,000円で、153万3,000円の減額であります。

1節児童福祉費委託金は、前年度と同額の20万8,000円でありますが、特別児童扶養手当事務取扱交付金であります。

2節国民年金費委託金は2,064万3,000円で、153万2,000円の減額であります。

国民年金事務費交付金は2,040万円で、177万5,000円の減額であります。

年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金は24万3,000円の新規計上であります。国民年金に係るシステム修正経費に対する交付金であります。

3節生活保護費委託金は24万8,000円で、1,000円の減額であります。中国残留邦人等生活支援事務委託金の減額であります。

○委員長（和地仁美君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時52分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（田代雄己君） 58ページをお開き願います。

14款都支出金は47億4,271万1,000円で、1億2,953万1,000円の増額であります。

1項都負担金は18億6,945万7,000円で、9,788万円の増額であります。

1目民生費都負担金は18億6,492万7,000円で、9,768万9,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は9億143万4,000円で、2,410万4,000円の増額であります。保険基盤安定負担金は合計で2億7,435万7,000円となり、国民健康保険分が609万5,000円の減額、後期高齢者医療分が1,322万1,000円の増額となっております。

障害福祉課の心身障害者福祉手当負担金は1億6,296万7,000円で、119万3,000円の減額であります。支給実績等に基づく見込み減によるものであります。

3つ下の障害者自立支援給付費等負担金は4億916万2,000円で、1,674万5,000円の増額であります。対象経費の増等によるものであります。

2節児童福祉費負担金は9億972万5,000円で、6,833万2,000円の増額であります。

子育て支援課の児童手当負担金は2億1,567万3,000円で、323万4,000円の減額、児童育成手当負担金は2億4,942万9,000円で、4万3,000円の減額であります。いずれも前年度実績等に基づき見込んだものであります。

保育課の地域型保育給付費負担金は5,711万5,000円で、2,535万3,000円の増額であります。主に歳出における小規模保育事業費の増額に伴うものであります。

また、認定こども園等施設型給付費負担金6,615万6,000円と、次の保育所委託費負担金3億1,912万7,000円の合計額では、4,635万2,000円の増額であります。いずれも受入定員の拡大等に伴います負担金の増を見込んだものであります。

3節生活保護費負担金は5,376万8,000円で、525万3,000円の増額であります。生活保護法に基づきまして居住地が明らかでない被保護者等に対して支弁した費用の4分の1を東京都が負担するものであります。

2目衛生費都負担金、1節保健衛生費負担金は、前年度と同額の180万円ですが、養育医療費負担金であります。

5目教育費都負担金、3節幼稚園費負担金は273万円で、19万1,000円の増額であります。対象児童の見込み増等に伴います幼稚園施設型給付費負担金の増額であります。

60ページをお開き願います。

2項都補助金は26億7,810万9,000円で、8,450万4,000円の増額であります。

1目総務費都補助金は12億1,515万7,000円で、1億520万1,000円の増額であります。

1節市町村総合交付金は12億1,500万円で、1億520万円の増額であります。市におけます対象事業の見込みや東京都予算の状況等を考慮し、増額を見込んだものであります。

2節総務管理費補助金は15万7,000円で、1,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2目民生費都補助金は12億695万2,000円で、5,308万8,000円の減額であります。

1節社会福祉費補助金は3億2,135万4,000円で、80万8,000円の増額であります。

福祉推進課は3件の補助金で、合計4,426万2,000円、55万7,000円の増額であります。主に1つ目にあります地域福祉推進包括補助事業補助金の増額等によるものであります。

高齢介護課は8件の補助金で、合計4,763万4,000円、336万4,000円の増額であります。主に6つ目にあります在宅療養推進事業補助金163万6,000円の計上によるものであります。

障害福祉課は7件の補助金で、合計2億2,945万8,000円、311万3,000円の減額であります。主に3つ目にあります障害者施策推進包括補助事業補助金の減額等によるものであります。

2節児童福祉費補助金は8億8,559万8,000円で、5,389万6,000円の減額であります。

子育て支援課は7件の補助金で、合計7億7,154万5,000円、3,593万円の増額であります。2つ目にあります子育て推進交付金は4億4,481万5,000円で、2,238万7,000円の増額、7つ目にあります子供・子育て支援交付金は6,573万6,000円で、1,578万2,000円の増額であります。いずれも対象経費の増等によるものであります。

62ページをお開き願います。

保育課は10件の補助金で、合計1億1,405万3,000円、8,982万6,000円の減額であります。5つ目にあります待機児童解消区市町村支援事業補助金は258万3,000円で、1億5,858万2,000円の減額、7つ目にあります保育

士等キャリアアップ補助金は3,295万8,000円で、1,813万3,000円の増額、一番下にあります保育対策総合支援事業費補助金は3,876万2,000円の皆増であります、いずれも対象経費に基づくものであります。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は3,481万8,000円で、1,827万6,000円の減額であります。1つ目にあります医療保健政策包括補助事業補助金は1,601万7,000円で、1,701万3,000円の減額であります、対象経費の減等によるものであります。

4目農林業費都補助金、1節農業費補助金は75万7,000円で、312万6,000円の減額であります、主に前年度に計上しました都市農業活性化支援事業補助金312万5,000円の皆減によるものであります。

5目商工費都補助金、1節商工費補助金は618万9,000円で、21万8,000円の増額であります。主に産業振興課の商店街チャレンジ戦略支援事業補助金405万5,000円の計上によるものであります、この補助金は前年度までの新・元気を出せ商店街事業補助金の名称等が変更されたものであります。

6目土木費都補助金は4,294万5,000円で、416万円の増額であります。

1節道路橋りょう費補助金は1,890万円で、931万円の減額であります、市道の舗装補修及び道路改良工事費等に係る市町村土木補助事業補助金の減額であります。

2節都市計画費補助金は2,269万4,000円で、1,211万9,000円の増額であります、主に都市計画道路3・5・20号線整備事業費補助金の増額であります。

3節住宅費補助金は135万1,000円の皆増であります、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進事業補助金の計上によるものであります。

64ページをお開き願います。

7目消防費都補助金、1節消防費補助金は93万6,000円の皆増であります、市町村消防団用防火衣整備費補助金の計上によるものであります。

8目教育費都補助金は1億7,035万5,000円で、4,847万9,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は2,026万8,000円で、1,027万4,000円の増額であります。

教育総務課の公立学校防犯設備整備補助金は500万円で、125万円の増額であります、小学校の校門等に設置しています防犯カメラの更新工事費に対するものであります。

教育指導課の3つ目以降にありますスクールサポートスタッフ配置事業補助金121万8,000円、学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金734万9,000円、東京都型コミュニティ・スクール導入等促進事業費補助金36万1,000円、学力格差解消推進校事業補助金49万9,000円の4件につきましては、いずれも事業実施に伴う新規計上であります。

2節小学校費補助金は6,303万6,000円で、6,215万1,000円の増額であります。公立学校施設冷房化支援特別事業補助金5,726万6,000円や、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金326万6,000円の計上等によるものであります。

3節中学校費補助金は1,653万円の皆増であります、公立学校施設非構造部材の耐震化支援事業補助金の計上によるものであります。

4節社会教育費補助金は1,293万3,000円で、38万9,000円の減額であります、主に放課後子ども教室推進事業費補助金の減額であります。

5節保健体育費補助金は1,734万9,000円で、4,038万9,000円の減額であります、主にスポーツ施設整備費補助金の減額によるものであります。

6 節幼稚園費補助金は4,023万9,000円で、30万2,000円の増額であります。私立幼稚園等園児の保護者負担軽減事業費補助金の増額であります。

3 項委託金は1億9,514万5,000円で、5,285万3,000円の減額であります。

1 目総務費委託金は1億4,401万2,000円で、3,472万9,000円の減額であります。

1 節総務管理費委託金は28万1,000円で、2万2,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2 節徴税費委託金は1億3,546万2,000円で、340万6,000円の増額であります。

66ページをお開き願います。

主に納税課の都民税取扱費委託金で1億3,505万1,000円、365万8,000円の増額によるものであります。

3 節戸籍住民基本台帳費委託金は28万8,000円で、5,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

4 節選挙費委託金は1万4,000円で、4,416万9,000円の減額であります。前年度の東京都議会議員選挙費委託金4,416万4,000円の皆減等によるものであります。

5 節統計調査費委託金は796万7,000円で、606万1,000円の増額であります。平成30年度の統計調査に係る各種交付金の計上ですが、増額理由としましては、住宅・土地統計調査交付金757万2,000円の計上等によるものであります。

2 目民生費委託金は1,191万1,000円で、81万8,000円の減額であります。

1 節社会福祉費委託金は1,026万9,000円で、39万9,000円の減額であります。

障害福祉課は11件の交付金等で、合計974万5,000円で13万8,000円の減額であります。主に心身障害者医療費助成事業事務費交付金の減等によるものであります。

2 節児童福祉費委託金は164万2,000円で、41万9,000円の減額であります。母子及び父子福祉資金貸付事業事務費交付金の減額であります。

68ページをお開き願います。

3 目衛生費委託金、1 節保健衛生費委託金は2,353万6,000円で、34万3,000円の増額であります。主に環境課の環境確保条例に係る市事務処理特例交付金の増額等によるものであります。

5 目土木費委託金は297万2,000円で、223万3,000円の増額であります。

1 節土木管理費委託金は80万円で、10万円の増額であります。屋外広告物事務取扱費委託金の増額であります。

2 節都市計画費委託金は217万2,000円で、213万3,000円の増額であります。主に都市計画課の都市計画基礎調査委託金の計上等によるものであります。

6 目教育費委託金は1,271万4,000円で、1,988万2,000円の減額であります。

1 節教育総務費委託金は1,269万4,000円で、1,988万2,000円の減額であります。主に教育指導課の教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業委託金490万1,000円等の計上であります。なお、前年度に計上しておりました学力ステップアップ推進地域指定事業委託金1,199万円等につきましては、皆減となっております。

2 節社会教育費委託金は前年度と同額の2万円ですが、文化財保護・保存事務交付金であります。

70ページをお開き願います。

15款財産収入は1,116万6,000円で、938万円の増額であります。

1 項財産運用収入は1,051万9,000円で、937万3,000円の増額であります。

1 目財産貸付収入は958万6,000円で、936万3,000円の増額であります。

1 節土地建物貸付収入は947万7,000円で、946万4,000円の増額であります。市有財産貸付収入の増額であります。

2 節物品貸付収入は10万9,000円で、10万1,000円の減額であります。印刷機及び電子複写機の貸付収入の減額であります。

2 目利息及び配当金は93万3,000円で、1万円の増額であります。各基金の利息を見込んだものであります。

72ページをお開き願います。

2 項財産売払収入は64万7,000円で、7,000円の増額であります。

1 目不動産売払収入、1 節土地売払収入は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2 目1 節物品売払収入は64万6,000円で、7,000円の増額であります。各課におけます市刊行物売払収入等の計上であります。

74ページをお開き願います。

16款1 項寄附金は876万2,000円であります。

1 目1 節一般寄附金は185万円で、45万円の増額であります。一般寄附金の増額を見込んだものであります。

2 目1 節指定寄附金は691万2,000円で、331万2,000円の増額であります。旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金の増額を見込んだものであります。

76ページをお開き願います。

17款繰入金、1 項基金繰入金は10億3,918万2,000円で、9,577万7,000円の増額であります。

1 目1 節財政調整基金繰入金は10億1,418万2,000円で、1 億1,577万7,000円の増額であります。平成30年度予算の財源調整等としての財政調整基金とりくずしの増額であります。

2 目1 節一般会計減債基金繰入金は2,500万円で、2,000万円の減額であります。公債費の長期債元金増額分に対する一般会計減債基金とりくずしの減額であります。

78ページをお開き願います。

18款1 項1 目1 節繰越金は、前年度と同額の2 億円ではありますが、説明は省略させていただきます。

80ページをお開き願います。

19款諸収入は2 億1,367万9,000円で、1 億1,696万9,000円の減額であります。

1 項延滞金、加算金及び過料は2,339万円で、73万円の増額であります。

1 目1 節延滞金も同額ではありますが、説明は省略させていただきます。

2 項1 目1 節市預金利息は1 万円で、前年度と同額ではありますが、説明は省略させていただきます。

3 項1 目1 節貸付金元利収入は2,730万1,000円で、前年度と同額であります。小口事業資金融資預託金は、前年度と同額の2,400万円ではありますが、市内の金融機関の各支店に預託しているものであります。中小企業勤労者生活資金融資預託金は、前年度と同額の300万円ではありますが、中央労働金庫の支店に預託しているものであります。

82ページをお開き願います。

4項受託事業収入は441万2,000円で、46万8,000円の増額であります。

1目1節作業受託収入は、前年度と同額の95万2,000円で、雑草除去料であります。

2目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入は346万円で、46万8,000円の増額であります。市外からの市立保育園受託事業運営費の増額であります。

5項雑入は1億5,856万6,000円で、1億1,816万7,000円の減額であります。

1目1節雑入は1億5,856万3,000円で、1億1,816万7,000円の減額であります。雑入が減額となった理由であります。主に前年度に計上しました東京都からの公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金平成28年度繰越事業分6,545万2,000円や、公立学校施設冷房化支援特別事業補助金平成28年度繰越事業分4,369万4,000円が皆減になったことによるものであります。

それでは、雑入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

企画課の1つ目であります。宝くじ収益金に係る区市町村交付金は1,872万4,000円で、27万6,000円の減額であります。中央図書館等の図書購入費に充当するものであります。

2つ目の多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金は200万円で、50万円の増額であります。教育指導課におけます子どもの体力向上推進事業等に係る経費に充当するものであります。

3つ目の多摩・島しょ広域連携活動助成金は265万円で、18万9,000円の減額であります。広島派遣等の事業に係る経費に充当するものであります。

秘書広報課の広告料収入は386万円で、98万円の増額であります。市報等に掲載する広告料の増を見込んだものであります。

84ページをお開き願います。

中ほどから下にあります子育て支援課の一時預かり事業利用者負担金は、前年度と同額の632万8,000円でありますが、前年度の一時保育事業利用者負担金からの歳入名称を変更したものであります。

保育課の6つ目になりますが、児童発達支援給付費は、前年度と同額の2,709万8,000円でありますが、やまとあけぼの学園の発達支援事業に係る障害児通所給付費等を受け入れるものであります。

86ページをお開き願います。

生活福祉課の生活保護費等返還金は2,354万4,000円で、1,074万4,000円の増額であります。過去の実績等を踏まえて計上したものであります。

環境課の地域環境力活性化事業補助金は53万8,000円の計上であります。アライグマ・ハクビシンの防除等の経費に対する東京都環境公社からの補助金であります。

88ページをお開き願います。

2目1節弁償金は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

3目1節滞納処分費は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

90ページをお開き願います。

20款1項市債は14億2,160万円で、2億2,960万円の増額であります。

6目教育債は2億7,160万円の皆増であります。

1節小学校債は1億8,950万円でありますが、小学校特別教室等冷房設備設置事業債1億8,440万円と、小学校体育館バスケットゴール耐震化事業債510万円を計上したものであります。

2節中学校債は8,210万円でありますが、中学校特別活動室等冷房設備設置事業債2,030万円と、中学校体育

館バスケットゴール耐震化事業債6,180万円を計上したものであります。

9目1節臨時財政対策債は、前年度と同額の11億5,000万円であります。平成30年度の地方財政計画や地方財政対策等を勘案して計上したものであります。なお、市債残高等の年度別状況は、予算参考資料の22ページに記載してありますので、御参考にしていただきたいと思います。

以上のようにいたしまして、歳入合計は303億9,000万円で、前年度に比べ7,700万円の減額となるものであります。

次に、歳出予算につきまして御説明申し上げます。

内容の説明に当たりましては、主に新規事業や前年度と比較して増減額が大きい事業につきまして御説明をいたしますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに職員人件費につきまして、一括して御説明申し上げます。

432ページをお開き願います。

給与費明細書であります。1の特別職であります。本年度の欄の職員数であります。長等3人、議員20人、その他の特別職842人です。給与費は6億3,252万6,000円、共済費は9,558万6,000円で、合計7億2,811万2,000円です。前年度との比較では、人数は1人減ですが、合計金額は1,056万6,000円の増額となっております。主にその他の特別職におけます学童保育所指導員や保育士などの嘱託員報酬の増額によるものであります。

433ページをごらん願います。

2の一般職ですが、(1)総括ですが、職員数は436人で2人増です。また括弧書きは再任用短時間勤務職員数です。6人減の23人となっております。給与費等の合計は36億3,774万2,000円で3,943万3,000円の増額です。

次の434ページから439ページまでにつきましては、給料及び職員手当の増減額の明細や、給料及び職員手当の状況に係る内容ですが、説明は省略させていただきます。

なお、一般職員の給与費内訳表と特別職の報酬等一覧表につきましては、予算参考資料の44ページから47ページに記載してありますので、御参考としていただきたいと思います。

またこれ以降各款に計上いたしました職員人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

それではこれより各款の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、92ページにお戻りいただきたいと思います。

1款議会費は2億8,668万8,000円で、959万6,000円の減額です。

1項1目議会費も同額です。2の議会運営費は2億2,515万7,000円で、1,161万5,000円の減額ですが、説明は省略させていただきます。

96ページをお開き願います。

2款総務費は27億6,613万円で、1,300万8,000円の増額です。

1項総務管理費は21億739万5,000円で、2,855万5,000円の増額です。

1目一般管理費は11億4,119万1,000円で、2,125万6,000円の減額です。

98ページをお開き願います。

4の職員研修事業費は801万2,000円で、20万8,000円の減額ですが、主に研修に係る講師派遣手数料の減額等によるものであります。

100ページをお開き願います。

10の渉外事務費は292万4,000円で、11万4,000円の減額であります。主に特別旅費の減額等によるものであります。

102ページをお開き願います。

2目文書費は2,309万7,000円で、48万2,000円の減額であります。

1の文書事務費は2,058万7,000円で、41万9,000円の減額であります。主に電子複写機賃借料の減額等によるものであります。

106ページをお開き願います。

3目広報費は3,380万3,000円で、568万6,000円の減額であります。

1の広報活動費は3,091万1,000円で、561万8,000円の減額であります。主に前年度に計上しましたホームページリニューアル委託料の皆減等によるものであります。

108ページをお開き願います。

4目財産管理費、1の財政事務費は777万円で、17万円の減額であります。主に消耗品費の減額等によるものであります。

110ページをお開き願います。

5目会計管理費、1の会計事務費は1,434万4,000円で、8万2,000円の減額であります。主に前年度に計上しました電算機器設定等委託料の皆減等によるものであります。

112ページをお開き願います。

6目財産管理費は1億8,512万3,000円で、5,345万5,000円の増額であります。

1の庁舎管理費は1億4,946万6,000円で、4,589万3,000円の増額であります。主にPCB廃棄物処分等委託料の増額等によるものであります。

114ページをお開き願います。

3の財産管理事務費は3,406万2,000円で、753万8,000円の増額であります。主に庁用自動車等購入費の増額等によるものであります。

118ページをお開き願います。

7目企画費は1,601万9,000円で、230万8,000円の減額であります。

1の企画業務費は440万6,000円で、352万円の減額であります。まち・ひと・しごと創生に係る経費を新規事業費に移行したことなどに伴う減額であります。

3のまち・ひと・しごと創生事業費は602万円の新規計上であります。主に結婚支援事業委託料や転入転出者アンケート調査委託料等を計上したものであります。

120ページをお開き願います。

10の公共施設等マネジメント事業費は35万円で、28万9,000円の増額であります。主に公共施設等最適化に係る研修会の講師謝礼の計上等によるものであります。

122ページをお開き願います。

9目公安費は1,127万7,000円で、21万4,000円の増額であります。2の交通安全推進事業費は256万7,000円で、2万8,000円の増額であります。主に中学生に対する交通安全教室委託料の増額等によるものであります。

124ページをお開き願います。

10の防犯対策事業費は857万6,000円で、114万9,000円の増額であります。主に除草委託料の計上等によるものであります。

126ページをお開き願います。

10目電算管理費は3億5,737万3,000円で、353万円の増額であります。

1の情報システム管理・運営事業費は3億5,062万2,000円で、423万1,000円の増額であります。主に基幹系システム等修正委託料の増額等によるものであります。

128ページをお開き願います。

11目文化振興費、1の市民会館運営費は1億5,035万8,000円で、133万円の増額であります。主に舞台音響設備更新工事費や中央監視制御設備更新工事費の計上等によるものであります。

130ページをお開き願います。

12目地域振興費は1,150万7,000円で、5万9,000円の減額であります。

1の市民協働事業費は1,085万3,000円で、6万円の増額であります。主にボランティア・市民活動センター運営費補助金の増額等によるものであります。

132ページをお開き願います。

13目市民センター費は1億2,077万2,000円で、37万6,000円の増額であります。各市民センターや地区集会所等の管理経費を計上したものであります。

1の市民センター管理事務費から148ページの13の清原市民センター管理費までにつきましては、説明を省略させていただきます。

150ページをお開き願います。

14目女性施策費は376万1,000円で、19万3,000円の増額であります。1の男女共同参画推進事業は356万1,000円で、19万3,000円の増額であります。主に男女共同参画推進審議会の委員報酬の増額によるものであります。

152ページをお開き願います。

15目諸費、1の市税過誤納還付金等は3,100万円で、50万円の減額であります。還付加算金等の減額によるものであります。

2項徴税費は3億8,436万2,000円で、1,784万9,000円の増額であります。

1目税務総務費は2億9,029万3,000円で、302万3,000円の減額であります。主に1の職員人件費の減額であります。

156ページをお開き願います。

2目賦課徴収費は9,406万9,000円で、2,087万2,000円の増額であります。

1の賦課事務費は6,537万3,000円で、1,945万4,000円の増額であります。主に固定資産基礎資料整備等業務委託料の計上等によるものであります。2の徴収事務費は2,869万6,000円で、141万8,000円の増額であります。主にクレジット納付システム手数料の計上等によるものであります。

158ページをお開き願います。

3項1目戸籍住民基本台帳費は1億8,612万4,000円で、161万円の減額であります。

162ページをお開き願います。

4の個人番号カード交付関係事務費は3,146万9,000円で、867万8,000円の減額であります。地方公共団体

情報システム機構交付金の減額等によるものであります。

164ページをお開き願います。

4項選挙費は4,803万5,000円で、2,995万7,000円の減額であります。

1目選挙管理委員会費は3,925万3,000円で、580万円の増額であります。主に1の職員人件費の増額であります。

166ページをお開き願います。

2目選挙啓発費、1の選挙常時啓発事業費は36万8,000円で、7,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3目市議会議員及び市長選挙費は841万4,000円の皆増であります。平成31年4月30日の任期満了に伴います市議会議員及び市長選挙に係る準備経費等を計上したものであります。

168ページをお開き願います。

5項統計調査費は1,463万3,000円で、633万円の増額であります。

1目統計調査総務費は666万円で、26万8,000円の増額であります。主に1の職員人件費の増額であります。

2目統計調査費は797万3,000円で、606万2,000円の増額であります。平成30年度に予定します各種統計調査等に必要な経費を計上したものであります。

174ページをお開き願います。

6項1目監査委員費は2,558万1,000円で、815万9,000円の減額であります。主に1の職員人件費の減額であります。

176ページをお開き願います。

3款民生費は171億4,257万6,000円で、5億3,257万円の減額であります。

1項社会福祉費は63億7,531万3,000円で、3億8,999万5,000円の減額であります。

1目社会福祉総務費は35億3,586万2,000円で、4億3,135万5,000円の減額であります。

2の国民健康保険事業特別会計繰出金は10億6,837万8,000円で、1億9,467万2,000円の減額であります。制度上の繰出金及びその他の繰出金の計上であります。

178ページをお開き願います。

4の介護保険事業特別会計繰出金は10億6,318万1,000円で、1,030万3,000円の減額であります。介護給付費等の市負担分に係る繰出金の計上であります。

5の後期高齢者医療特別会計繰出金は10億4,495万4,000円で、5,259万4,000円の増額であります。療養給付費等に係る繰出金の計上であります。

180ページをお開き願います。

12の民生（児童）委員活動費は1,213万3,000円で、25万7,000円の増額であります。民生委員の活動内容等を紹介するチラシの市報折込手数料の計上等によるものであります。

14の東大和市シルバー人材センター運営・補助事業費は3,858万1,000円で、17万1,000円の増額であります。主に運営費補助金の増額等によるものであります。

182ページをお開き願います。

15の東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費は7,082万8,000円で、153万5,000円の増額であります。主に人件費補助金の増額等によるものでございます。

18の地域福祉審議会費は75万2,000円で、109万円の減額であります。主に審議会の開催回数の減に伴います委員報酬の減額等によるものであります。

186ページをお開き願います。

2目社会福祉施設費は643万7,000円で、7万5,000円の増額であります。

1の老人福祉館運営費は581万7,000円で、1万1,000円の増額であります。各老人福祉館の運営経費の計上であります。

188ページをお開き願います。

3目老人福祉費は1億9,334万4,000円で、151万7,000円の増額であります。

190ページをお開き願います。

2の老人ホーム（措置）事業費は4,010万1,000円で、982万3,000円の増額であります。主に入所措置者の増に伴う扶助費の増額等によるものであります。

3の介護予防・生きがい活動支援事業費は762万5,000円で、50万円の増額であります。東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業補助金の計上によるものであります。

4の高齢者日常生活支援事業費は3,787万5,000円で、183万8,000円の減額であります。おむつ貸与・支給委託料、ケアラー支援事業委託料、東大和元気ゆうゆうポイント事業委託料などを計上したものであります。

196ページをお開き願います。

15の在宅医療・介護連携推進事業費は163万6,000円で、836万4,000円の減額であります。前年度の在宅医療・介護連携支援センター運営委託料を介護保険事業特別会計に移行したことによる皆減と、多職種情報連携支援事業補助金の計上によるものであります。

4目障害者福祉費は26億3,967万円で、3,976万8,000円の増額であります。

198ページをお開き願います。

4の自立支援給付費等事業費は18億9,558万円で、3,161万7,000円の増額であります。

200ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金は1億459万7,000円で、2,308万2,000円の減額であります。主に総合福祉センター運営費補助金の減額等によるものであります。

20節扶助費は17億8,938万7,000円で、5,464万9,000円の増額であります。主に障害福祉サービス費の地域区分の引き上げに伴います自立支援給付費の増額等によるものであります。

5の自立支援医療・補装具給付事業費は1億7,806万円で、499万4,000円の増額であります。障害者自立支援法に基づく医療給付費や補装具の購入・修理に係る経費を計上したものであります。

6の地域生活支援事業費は1億942万8,000円で、182万3,000円の増額であります。在宅の障害者（児）の地域生活を支援する各種サービス事業に係る経費の計上であります。

7の在宅障害者支援事業費は4,354万1,000円で、28万円の増額であります。在宅の障害者の日常生活を支援する各種サービス事業に係る経費の計上であります。

202ページをお開き願います。

8の心身障害者福祉手当支給事業費は2億1,341万7,000円で、171万3,000円の減額であります。都制度及び市制度に係る手当支給費の計上であります。

204ページをお開き願います。

11の地域活動支援センター運営事業費は6,373万2,000円で、269万5,000円の増額であります。精神障害者地域生活支援センターや、身体・知的障害者地域活動支援センターに係る運営委託料や、ケアラー支援事業委託料の計上であります。

206ページをお開き願います。

2項児童福祉費は72億5,345万7,000円で、2億2,639万8,000円の減額であります。

1目児童福祉総務費は26億9,428万3,000円で、1,590万7,000円の減額であります。

208ページをお開き願います。

3の児童手当支給事業費は14億1,612万9,000円で、1,930万9,000円の減額であります。主に実績等に基づく児童手当支給費の見込み減によるものであります。

210ページをお開き願います。

6の乳幼児医療費助成事業費は1億7,649万9,000円で、227万8,000円の減額であります。主に実績等に基づく医療費助成費の見込み減によるものであります。

7の義務教育就学児医療費助成事業費は1億6,410万3,000円で、71万6,000円の減額であります。主に実績等に基づく医療費助成費の見込み減によるものであります。

8の子ども・子育て支援会議運営費は447万9,000円で、369万9,000円の増額であります。子ども・子育て支援事業計画策定等委託料の計上等によるものであります。

212ページをお開き願います。

2目児童措置費は37億9,645万5,000円で、2億2,703万7,000円の減額であります。1の児童措置管理事務費は1,373万3,000円で、347万4,000円の増額であります。保育コンシェルジュとして配置します保健師の嘱託員報酬の計上等によるものであります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は31億2,181万円で、2億2,341万4,000円の増額であります。

13節委託料は28億6,617万7,000円で、1億3,384万3,000円の増額であります。受け入れ定員の拡大等に伴います運営費委託料の増であります。

19節負担金補助及び交付金は2億5,563万3,000円で、8,957万1,000円増額であります。保育士宿舍借上補助金等の増額や、保育従事職員資格取得支援事業補助金、保育補助者雇上強化事業補助金、保育士駐車場確保支援事業補助金の計上等によるものであります。

214ページをお開き願います。

6の認定子ども園事業費は2億9,535万5,000円で、5,218万1,000円の増額であります。主に受け入れ定員の拡大等に伴います施設型給付費補助金の増額等によるものであります。

216ページをお開き願います。

7の小規模保育事業費は2億4,174万4,000円で、1億2,823万1,000円の増額であります。主に小規模保育園の新規開園等に伴います地域型保育給付費補助金の増額等によるものであります。

10の居宅訪問型保育事業費は996万2,000円で、165万5,000円の増額であります。保育士が重度の障害がある児童の自宅を訪問して保育する経費の計上であります。

218ページをお開き願います。

11の民間保育園施設整備補助事業費は1,050万2,000円で、6億2,991万1,000円の減額であります。明德保育園の旧園舎の解体等に係る施設整備補助金の計上であります。

12の病児・病後児保育事業費は2,726万1,000円で、121万円の増額であります。主に病児送迎サービス等委託料の増額等によるものであります。

3目市立保育園費は2億6,041万7,000円で、983万5,000円の増額であります。

2の狭山保育園運営費は6,956万9,000円で、2,091万円の増額であります。主に保育士の嘱託員報酬や保育補助者派遣手数料の計上等によるものであります。

222ページをお開き願います。

4目子育て支援費は6,079万円で、153万4,000円の減額であります。

1の子ども家庭支援センター運営費は1,977万9,000円で、156万3,000円の減額であります。主に前年度の養育家庭啓発研修会の講師講演料の皆減等によるものであります。

226ページをお開き願います。

4の一時預かり事業費は3,094万円で、27万7,000円の増額であります。子ども家庭支援センター等におけます一時預かり事業に必要な経費を計上したものであります。なお、事業名称は前年度の一時保育事業費から変更しております。

228ページをお開き願います。

7の赤ちゃん・ふらっと整備事業費は72万6,000円で、70万5,000円の減額であります。奈良橋市民センターにおむつ替え等ができるスペースを整備するなど、子育て支援の推進を図るものであります。

5目母子福祉費は6,957万7,000円で、120万2,000円の減額であります。

230ページをお開き願います。

5のひとり親家庭等医療費助成事業費は4,763万2,000円で、57万6,000円の減額であります。主に実績等に基づく医療費助成費の見込み減によるものであります。

232ページをお開き願います。

6目児童館費は8,167万7,000円で、14万6,000円の減額であります。各児童館の運営経費やランドセル来館事業費等に必要な経費を計上したものであります。

1のならば児童館運営費から、240ページの6のさくらがおか児童館運営費までにつきましては、説明を省略させていただきます。

242ページをお開き願います。

7目学童保育所費は1億8,778万4,000円で、1,654万4,000円の増額であります。

1の学童保育所運営費は1億5,893万4,000円で、463万5,000円の増額であります。学童保育所指導員の報酬や臨時指導員賃金の増額等によるものであります。

244ページをお開き願います。

2の民間学童保育所運営補助事業費は2,885万円の新規計上であります。民間学童保育所の運営費に係る補助金の計上であります。

246ページをお開き願います。

8目心身障害児通所施設費は1億247万4,000円で、695万1,000円の減額であります。主に1の職員人件費の減額であります。

2のやまとあけぼの学園運営費は2,964万6,000円で、20万円の増額であります。児童の療育に必要な経費等を計上したものであります。

250ページをお開き願います。

3項生活保護費は34億8,651万9,000円で、8,027万円の増額であります。

1目生活保護総務費は2億4,308万5,000円で、2,159万4,000円の増額であります。

2の生活保護事務費は5,136万7,000円で、653万円の増額であります。主に資産管理専門業務委託料の計上等によるものであります。

4の生活困窮者自立支援事業費は2,979万6,000円で、337万円の増額であります。主に生活困窮者自立支援業務委託料の増額等によるものであります。

2目扶助費は32億4,343万4,000円で、5,867万6,000円の増額であります。

254ページをお開き願います。

2の生活保護援護事業費は32億2,700万円で、5,800万円の増額であります。主に医療扶助に係る生活保護費の増額等を見込んだことによるものであります。

4項1目国民年金費は2,593万3,000円で、375万7,000円の増額であります。主に1の職員人件費の増額であります。

256ページをお開き願います。

5項1目災害救助費は135万4,000円で、20万4,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

258ページをお開き願います。

4款衛生費は23億3,536万5,000円で、11万5,000円の増額であります。

1項保健衛生費は8億3,780万5,000円で、100万9,000円の減額であります。

1目保健衛生総務費は5億525万4,000円で、402万9,000円の増額であります。

2の保健事業費は1億5,114万4,000円で、192万3,000円の減額であります。主に前年度の健康ウォーキングマップ作成委託料の皆減等によるものであります。

1節報酬は915万7,000円で、303万7,000円の増額であります。母子保健コーディネーターとして配置します保健師の嘱託員報酬の計上等であります。

260ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金であります。新規に骨髄移植ドナー等支援事業助成金21万円を計上するものであります。

3の母子保健事業費は1億141万6,000円で、13万1,000円の減額であります。妊婦健康診査や特定不妊治療費助成等に係る経費の計上であります。

262ページをお開き願います。

4の成人保健事業費は1億673万4,000円で、158万2,000円の減額であります。肝炎ウイルス検診、がん検診、胃がんリスク検査等に係る経費の計上であります。

264ページをお開き願います。

7の子育て応援事業費は612万2,000円で、8万4,000円の減額であります。育児パッケージの作成・配付等に係る経費の計上であります。

266ページをお開き願います。

2目予防費は2億5,352万6,000円で、656万8,000円の減額であります。

1の予防事業費は2億5,201万8,000円で、644万2,000円の減額であります。

19節負担金補助及び交付金は246万4,000円で、152万6,000円の増額であります。B型肝炎の任意予防接種費用の新規助成に伴います予防接種費助成金の増額であります。

268ページをお開き願います。

3の飼い主のいない猫対策事業費は74万8,000円で、10万6,000円の増額であります。主に講師謝礼の増額等によるものであります。

3目保健センター費は740万円で、25万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

270ページをお開き願います。

4目地域医療推進費は2,203万6,000円で、2,000円の増額であります。

1の救急医療体制整備事業費は、前年度と同額の2,062万7,000円でありますが、二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助金の計上であります。

2の歯科医療連携推進事業費は140万9,000円で、2,000円の増額であります。主に講演会等の講師謝礼の増額であります。

5目休日診療費は2,677万9,000円で、58万1,000円の増額であります。

272ページをお開き願います。

2の祝日等歯科応急診療事業費は、前年度と同額の212万8,000円でありますが、東大和市歯科医師会への祝日等歯科応急診療事業委託料の計上であります。

6目環境衛生費は280万3,000円で、112万7,000円の増額であります。

1の害虫等駆除事業費は152万8,000円で、112万7,000円の増額であります。主にアライグマ・ハクビシン防除等委託料の計上等によるものであります。

274ページをお開き願います。

7目環境保全費は1,183万8,000円で、5万4,000円の減額であります。

1の環境保全審議会費は26万5,000円で、12万2,000円の減額であります。主に環境保全審議会委員報酬の減額等であります。

276ページをお開き願います。

8目公害対策費、1の公害対策事業費は816万9,000円で、12万5,000円の増額であります。主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

278ページをお開き願います。

2項清掃費は14億9,756万円で、112万4,000円の増額であります。

1目清掃総務費は2億6,673万7,000円で、1,958万円の減額であります。

2の清掃管理事務費は1億1,770万8,000円で、777万円の減額であります。主に指定収集袋等の管理業務委託料の減額や前年度の不動産鑑定委託料の皆減等によるものであります。

280ページをお開き願います。

3のごみ減量推進事業費は8,911万4,000円で、973万7,000円の減額であります。主に前年度の暫定リサイクル施設の建物賃借料や、ペットボトル減容機賃借料の皆減等によるものであります。

282ページをお開き願います。

2目塵芥処理費、1のごみ処理事業費は11億8,698万3,000円で、1,742万5,000円の増額であります。主に小平・村山・大和衛生組合負担金の増額等によるものであります。

284ページをお開き願います。

3目し尿処理費、1のし尿処理事業費は4,384万円で、327万9,000円の増額であります。主に湖南衛生組合負担金の増額等によるものであります。

○委員長（和地仁美君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（田代雄己君） 予算書の286ページをお開き願います。

5款労働費、1項1目労働諸費は前年度と同額の302万円でありますが、中小企業勤労者生活資金融資事業費の計上であります。

288ページをお開き願います。

6款農林業費、1項農業費は5,335万6,000円で、466万3,000円の減額であります。

1目農業委員会費、1の農業委員会運営費は949万7,000円で、10万4,000円の減額であります。主に、委員報酬の減額等によるものであります。

290ページをお開き願います。

2目農業総務費、1の職員人件費は2,773万8,000円で、153万5,000円の増額であります。

3目農業振興費、1の農業振興対策事業費は584万2,000円で、604万7,000円の減額であります。主に、前年度の農業振興計画策定支援業務委託料の皆減や、認定農業者支援事業補助金の増額等によるものであります。

292ページをお開き願います。

4目園芸振興費は1,027万9,000円で、4万7,000円の減額であります。

1の園芸振興対策事業費は403万1,000円で、15万9,000円の減額であります。前年度の農産物直売マップ案内板作製委託料の皆減等によるものであります。

296ページをお開き願います。

7款1項商工費は1億1,962万1,000円で、939万7,000円の増額であります。

1目商工総務費は4,195万4,000円で、603万5,000円の増額であります。主に、1の職員人件費の増額であります。

2目商工振興費は6,082万3,000円で、23万4,000円の増額であります。

1の商工振興対策事業費は1,674万3,000円で、3万4,000円の増額であります。主に、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の計上等によるものであります。

なお、この補助金につきましては、前年度の新・元気をかせ商店街事業補助金から補助名称等が変更されたものであります。

298ページをお開き願います。

2の商工会補助事業費は1,133万円で、20万円の増額であります。空き店舗活用事業補助金の増額によるものであります。

3目観光費、1の観光推進事業費は1,099万6,000円で、301万8,000円の増額であります。主に、臨時職員

賃金の計上等によるものであります。

300ページをお開き願います。

4目消費経済対策費、1の消費者保護対策事業費は584万8,000円で、11万円の増額であります。消費生活相談に必要な経費を計上したものであります。

304ページをお開き願います。

8款土木費は17億5,757万2,000円で、1億2,355万4,000円の増額であります。

1項土木管理費、1目土木総務費は3億2,689万8,000円で、1,995万2,000円の減額であります。

306ページをお開き願います。

3の交通安全自転車対策事業費は3,052万円で、1,561万3,000円の減額であります。主に、前年度の自転車等駐車場用地整備等工事費の皆減等によるものであります。

308ページをお開き願います。

2項道路橋りょう費は3億2,174万8,000円で、1,288万2,000円の減額であります。

1目道路維持費は1億9,317万6,000円で、1,113万6,000円の増額であります。

1の道路管理費は3,507万4,000円で、265万円の減額であります。主に、前年度の市道第3号線伏越部の排水管清掃委託料の皆減等によるものであります。

310ページをお開き願います。

4の道路補修事業費は3,003万6,000円で、500万1,000円の増額であります。主に、道路補修費の増額等によるものであります。

5の街路灯管理費は5,097万9,000円で、909万4,000円の増額であります。主に、市道第8号線の街路樹植替え工事費の計上等によるものであります。

312ページをお開き願います。

2目道路新設改良費は1億2,672万5,000円で、2,401万8,000円の減額であります。

1の市内道路改良事業費は1億1,980万円で、2,400万円の減額であります。

13節委託料は3,420万円で、1,690万円の増額であります。主に、橋りょう点検委託料や雨水幹線管路補修工事実施設計委託料の計上等によるものであります。

15節工事請負費は8,560万円で、4,090万円の減額であります。工事内容としましては、予算参考資料の52ページから53ページに土木工事の概要として記載してありますので、御参考としていただきたいと思います。

314ページをお開き願います。

4目河川維持費、1の河川管理費は前年度と同額の184万7,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

3項都市計画費は11億43万4,000円で、1億5,482万3,000円の増額であります。

1目都市計画総務費は2億474万4,000円で、476万5,000円の増額であります。

3の都市計画事務費は1,233万9,000円で、268万4,000円の増額であります。主に、緑の基本計画改定支援業務委託料の増額等によるものであります。

318ページをお開き願います。

6のコミュニティバス等運行事業費は5,396万6,000円で、120万7,000円の増額であります。主に、コミュニティバス運行事業補助金の増額等によるものであります。

320ページをお開き願います。

2目下水道費は4億5,656万7,000円で、4,848万9,000円の増額であります。下水道事業特別会計への繰出金であります。

3目公園費は2億1,551万9,000円で、3,729万6,000円の増額であります。

1の公園管理費は1億2,813万3,000円で、43万6,000円の減額であります。

322ページをお開き願います。

13節委託料は5,793万8,000円で、1,231万9,000円の減額であります。主に、前年度の特色ある公園整備委託料の皆減や、公園園灯LED化調査等委託料の計上等によるものであります。

15節工事請負費は4,802万5,000円で、1,217万9,000円の増額であります。公園施設長寿命化工事費の増額であります。

2の狭山緑地管理費は5,701万5,000円で、3,914万3,000円の増額であります。主に、狭山緑地管理事務所新築工事費の計上等によるものであります。

326ページをお開き願います。

4目街路事業費は1億9,106万5,000円で、6,389万7,000円の増額であります。

1の都市計画道路3・5・20号線整備事業費は1億7,609万8,000円で、1億7,523万4,000円の増額であります。街路築造工事費の計上等によるものであります。

2の都市計画道路3・4・17号線整備事業費は1,496万7,000円で、196万6,000円の減額であります。街路築造工事に係る基本設計委託料などを計上したものであります。

5目土地区画整理費は3,253万9,000円で、37万6,000円の増額であります。土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

4項住宅費、1目住宅管理費は849万2,000円で、156万5,000円の増額であります。

1の市営住宅管理費は349万円で、181万5,000円の減額であります。主に、前年度の市営住宅解体工事費の皆減等によるものであります。

328ページをお開き願います。

11の住宅等耐震助成事業費は498万円で、338万円の増額であります。特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成金の計上によるものであります。

330ページをお開き願います。

9款1項消防費は11億4,512万7,000円で、2,166万3,000円の減額であります。

1目常備消防費、1の消防事務委託費は10億2,025万8,000円で、232万2,000円の減額であります。東京都への消防事務委託料の減額によるものであります。

2目非常備消防費、1の消防団活動費は4,462万2,000円で、1万3,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

332ページをお開き願います。

3目消防施設費、1の消防施設管理費は4,396万3,000円で、2,288万円の減額であります。主に、前年度の第六分団消防ポンプ自動車購入費の皆減等によるものであります。

334ページをお開き願います。

4目災害対策費、1の災害対策事業費は3,614万2,000円で、355万2,000円の増額であります。主に、災害

対策用備蓄品の整備に係る消耗品費や防災行政無線（デジタル固定系）実施設計委託料の計上等によるもの
あります。

336ページをお開き願います。

5目国民保護費、1の国民保護関係事業費は前年度と同額の14万2,000円ですが、説明は省略させて
いただきます。

338ページをお開き願います。

10款教育費は31億652万3,000円で、3億3,535万2,000円の増額であります。

1項教育総務費は5億9,465万4,000円で、300万4,000円の減額であります。

1目教育委員会費、1の教育委員会運営費は489万5,000円で、1万2,000円の増額ですが、説明は省
略させていただきます。

2目事務局費は2億5,086万3,000円で、282万4,000円の減額であります。1の職員人件費の減額等でありま
す。

342ページをお開き願います。

3目教育指導費は3億3,862万6,000円で、26万4,000円の減額であります。

344ページをお開き願います。

3の児童・生徒指導事業費は309万7,000円で、281万8,000円の増額ですが、主に、普通学級の介助員
等賃金の増額によるものであります。

4の児童・生徒災害給付事業費は860万6,000円で、194万6,000円の増額ですが、主に、災害対策用備
蓄品の整備に係る消耗品費の計上等によるものであります。

348ページをお開き願います。

11の教育指導管理事務費は6,725万円で、383万円の減額であります。学習指導員や学校図書館指導員の報酬、
子どもの体力向上推進事業やスーパーアクティブスクール事業等に係る経費を計上したものであります。

352ページをお開き願います。

14の学校行事・部活動等運営支援事業費は2,367万5,000円で、336万円の減額ですが、主に、鑑賞教
室委託料の減額や自動車借上料の増額等によるものであります。

15の国際理解教育推進事業費は1,991万1,000円で、166万8,000円の増額ですが、主に、小中学校にお
けます英語指導委託料の増額等によるものであります。

354ページをお開き願います。

16の教育センター運営費は4,034万4,000円で、526万7,000円の減額ですが、主に、前年度の看護業務
等支援委託料の皆減等によるものであります。

1節報酬は2,581万4,000円で、246万5,000円の増額ですが、適応指導教室に配置します学習指導員に
係る嘱託員報酬の計上等によるものであります。

8節報償費は524万円で、320万5,000円の減額ですが、不登校支援コーディネーター等謝礼の減額、
また適応指導教室支援員謝礼の計上等によるものであります。

356ページをお開き願います。

18の学力・授業力向上推進事業費は5,015万7,000円で、67万4,000円の減額であります。

7節賃金は909万3,000円で、121万8,000円の増額ですが、スクールサポートスタッフ賃金の計上によ

るものであります。

8 節報酬費は822万5,000円で、411万2,000円の減額であります。前年度の学力ステップアップ推進地域指定事業講師等の謝礼と放課後等補習教室指導員の謝礼を皆減し、地域未来塾事業支援員等の謝礼を計上したことによるものであります。

13 節委託料は263万2,000円で、250万2,000円の増額であります。学力検査委託料と地域未来塾事業委託料の計上等によるものであります。

358ページをお開き願います。

19の学校と地域の連携等推進事業費は696万1,000円で、67万9,000円の増額であります。主に、地域ボランティア謝礼の増額や、コミュニティスクール協議会の委員謝礼の計上等によるものであります。

4 目教育振興費、1 の外国人学校児童・生徒保護者負担軽減事業費は27万円で、7万2,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2 項小学校費は7億1,453万9,000円で、2億8,923万1,000円の増額であります。

1 目学校管理費は6億641万1,000円で、2億8,065万9,000円の増額であります。

1 の小学校運営費は2億9,415万4,000円で、1万2,000円の減額であります。小学校10校の運営に必要な経費を計上したものであります。

362ページをお開き願います。

2 の小学校環境整備事業費は3億1,149万円で、2億8,067万円の増額であります。

15 節工事請負費は3億685万5,000円で、2億9,860万7,000円の増額であります。小学校トイレ洋式化工事費の増額や、小学校体育館バスケットゴール耐震化工事費、小学校特別教室等冷房設備設置工事費及び小学校校門等防犯カメラ更新工事費の計上等によるものであります。

364ページをお開き願います。

2 目教育振興費、1 の就学援助事業費は4,948万1,000円で、935万2,000円の増額であります。

13 委託料は237万6,000円で、就学援助システム修正委託料の計上であります。

20 節扶助費は4,674万7,000円で、686万3,000円の増額であります。学用品の入学前支給等に伴います就学援助費の増額であります。

3 目特別支援学級費は1,865万5,000円で、2,000円の増額であります。

1 の特別支援学級事業費は1,580万8,000円で、44万8,000円の増額であります。主に、就学奨励費の増額等によるものであります。

368ページをお開きください。

4 目学校保健衛生費、1 の健康管理事業費は3,999万2,000円で、78万2,000円の減額であります。主に、健康診断委託料の減額等によるものであります。

370ページをお開き願います。

3 項中学校費は4億757万3,000円で、1億2,360万3,000円の増額であります。

1 目学校管理費は3億2,150万6,000円で、1億2,587万3,000円の増額であります。

1 の中学校運営費は1億5,787万7,000円で、9万7,000円の減額であります。中学校5校の運営に必要な経費を計上したものであります。

374ページをお開き願います。

2の中学校環境整備事業費は1億6,362万9,000円で、1億2,597万円の増額であります。中学校体育館バスケットゴール耐震化工事費や中学校特別活動室等冷房設備設置工事費等の計上によるものであります。

2目教育振興費、1の就学援助事業費は4,096万8,000円で、256万2,000円の減額であります。実績等に基づく対象者見込みによる就学援助費の減額であります。

376ページをお開き願います。

3目特別支援学級費は2,290万7,000円で、79万6,000円の増額であります。

1の特別支援学級事業費は2,099万5,000円で、86万1,000円の増額であります。主に、就学奨励費の増額等によるものであります。

378ページをお開き願います。

4目学校保健衛生費、1の健康管理事業費は2,219万2,000円で、50万4,000円の減額であります。主に、健康診断委託料の減額等によるものであります。

380ページをお開き願います。

4項社会教育費は6億4,414万3,000円で、2,387万2,000円の増額であります。

1目社会教育総務費は4億863万6,000円で、2,459万6,000円の増額であります。主に、1の職員人件費の増額であります。

386ページをお開き願います。

7の平和事業費は455万8,000円で、15万6,000円の減額であります。平和市民のつどい会場設営委託料や広島派遣事業に係る実行委員会負担金等を計上したものであります。

なお、平和事業につきましては、平成30年度から社会教育課が所管することといたしております。

8の文化財保護・保存事業費は1,125万8,000円で、130万8,000円の増額であります。主に、旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事基本設計委託料の計上等によるものであります。

388ページをお開き願います。

9の文化施設管理費は410万3,000円で、2万1,000円の減額であります。主に、前年度の（仮称）東大和郷土美術園に係ります登録有形文化財解説看板製作委託料の皆減や、駐車スペース整備工事費の計上等によるものであります。

390ページをお開き願います。

12の放課後子ども教室推進事業費は2,309万9,000円で、76万2,000円の減額であります。主に、安全管理員謝礼の減額等によるものであります。

392ページをお開き願います。

2目公民館費は7,295万7,000円で、156万円の減額であります。

1の中央公民館事業費は3,545万2,000円で、281万9,000円の減額であります。主に、前年度の多摩・島しょわがまち活性化事業に係る経費の皆減や、明治150年関連施策に係る経費及び中央公民館ホール天井改修工事設計委託料の計上等によるものであります。

396ページをお開き願います。

2の南街公民館事業費から、402ページの6の上北台公民館事業費までにつきましては、各地区公民館等の事業費であります。説明を省略させていただきます。

404ページをお開き願います。

3目図書館費は1億2,062万6,000円で、44万3,000円の減額であります。

406ページをお開き願います。

2の中央図書館事業費は2,754万7,000円で、68万3,000円の減額であります。主に、前年度の返却ポスト購入費の皆減など、備品購入費の減額等によるものであります。

410ページをお開き願います。

4目郷土博物館費は4,192万4,000円で、127万9,000円の増額であります。

412ページをお開き願います。

2の郷土博物館事業費は930万2,000円で、100万4,000円の増額であります。主に、明治150年関連施策に係る展示パネル製作委託料の計上等によるものであります。

414ページをお開き願います。

5項保健体育費は5億8,593万5,000円で、1億78万3,000円の減額であります。

1目保健体育総務費は5,272万8,000円で、407万2,000円の増額であります。主に、1の職員人件費の増額であります。

416ページをお開き願います。

3のスポーツ振興事業費は1,282万円で、22万3,000円の増額であります。各種スポーツ振興や障害者スポーツの普及啓発等に係る経費を計上したものであります。

2目体育施設費、1の体育施設運営費は1億5,905万円で、9,339万1,000円の減額であります。前年度の市民体育館冷房設備設置工事費及び上仲原公園野球場改修工事費の皆減や、桜が丘市民広場バリアフリー化工事の計上等によるものであります。

418ページをお開き願います。

3目学校給食費は3億7,415万7,000円で、1,146万4,000円の減額であります。

2の学校給食センター運営費は3億3,699万6,000円で、64万6,000円の増額であります。主に、細菌検査委託料の増額等によるものであります。

422ページをお開き願います。

3の旧学校給食センター管理費は88万8,000円で、1,095万9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

6項幼稚園費、1目教育振興費は1億5,967万9,000円で、243万3,000円の増額であります。

1の私立幼稚園保護者に対する補助事業費は1億5,110万1,000円で、36万8,000円の増額であります。実績等に基づき対象者を見込み、就園奨励費補助金や私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金を計上したものであります。

424ページをお開き願います。

2の幼稚園施設型給付事業費は801万9,000円で、156万8,000円の増額であります。実績等に基づきます施設型給付費補助金の増額であります。

3の私立幼稚園一時預かり事業費は55万9,000円で、49万7,000円の増額であります。実績等に基づきます一時預かり保育補助金の増額であります。

426ページをお開き願います。

11款1項公債費は16億3,617万円で、674万4,000円の増額であります。

1 目元金、1 の借入金償還費は14億8,919万9,000円で、2,582万4,000円の増額であります、長期債元金の増額であります。

2 目利子、1 の借入金利子支払費は1億4,697万1,000円で、1,908万円の減額であります、長期債利子の減額等によるものであります。

428ページをお開き願います。

12款諸支出金、1 項1 目基金費は785万2,000円で、332万2,000円の増額であります。

1 の基金積立金（原資分）は691万2,000円で、331万2,000円の増額であります、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金を財源として基金に積み立てるものであります。

2 の基金積立金（利息分）は94万円で、1 万円の増額であります、各基金の利息分を積み立てるものであります。

430ページをお開き願います。

13款1 項1 目予備費は3,000万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は303億9,000万円で、前年度に比べ7,700万円の減額となるものであります。

これもちまして、一般会計予算の事項別明細書の説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔企画財政部長 田代雄己君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

○委員長（和地仁美君） それでは、初めに総括質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 御説明ありがとうございました。

それでは、細かな質疑をさせていただく前提として、また全般的なことをこの総括質疑で伺っていきたくと思います。

予算編成基本方針の全般的事項に基づいて伺いたいですけれども、まず1 点目といたしまして、開かれた市政の実現のため、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得るというふうにございました。今回の予算編成に当たりまして、情報公開の推進と説明責任の徹底についてどのような点に留意をして行ってきておられるのか、この点について伺います。

2 点目といたしましては、持続可能な市政の観点から、新規事業については、社会情勢と効果を検討し予算編成をしたということでございますけれども、どのような社会情勢の認識をベースとして施策の取捨選択あるいは集中化を図っていったのか。今般の社会情勢、また経済情勢に対する認識と施策の関連性について伺いたいというふうに思います。

景気の緩やかな回復基調の継続と少子高齢化による社会保障の経費増加、公共施設の更新などというふうに市長の説明では端的に述べておられますけれども、その詳細を伺いたいのと、また日本一子育てしやすいまちづくり、住みよい、活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくり、地域力・教育力の向上に係る施策を優先施策としたというふうにおっしゃっておられましたけれども、この5つの施策を優先すべき具体的な理由につきまして確認をさせていただきたいというふうに思います。

3 点目といたしまして、行政改革の取り組みについてでございます。大綱に基づいて行っていくというふう

に述べられておられます。全職員が歳入確保に取り組むということでございますけれども、その具体的なあり方はどのようなことなのか。効率的・効率的な事務事業の実施に当たっては、30年度において留意すべき点はどのようなことであるというふうにお考えなのか、伺いたいと思います。

また、今後の市政運営については、健全な経営を維持していく上で、例えば経常収支比率など幾つか経営の指標があるかというふうに思うんですけれども、30年度におきましては、その指標の数値の目標をどの程度に設定しておられるのか、改めて確認をさせていただきます。

4点目といたしまして、公共施設等管理計画に基づく取り組みについてでございますけれども、老朽化対策、財政負担の平準化などの最適化の実現に取り組むということでございますけれども、その具体的な方法論の詳細を確認させていただきたいというふうに思います。

また、この点における市民の理解を深めていく取り組みを30年度どのようにしていこうと考えておられるのか。

以上の点についてお伺いをいたします。

○総務部長（広沢光政君） 幾つか御質疑ちょうだいしましたが、私のほうからは、一番最初にありました情報公開の推進、こちらについてお答えをさせていただきたいと思います。

情報公開推進の取り組みについてでございますが、平成29年度におきましては、いわゆる審議会等の附属機関等の情報についてホームページでの公開、これを開始しているところでございます。30年度におきましても、市政情報コーナーですとかホームページ等を活用した市民の皆様への積極的な情報提供を図るとともに、情報公開の基礎となります行政文書でございますが、こういった行政文書の適正な管理について、全庁を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

具体的な取り組みといたしましては、今回予算にも計上させていただきますが、前年度に引き続きまして、コンサルタントによりますファイリングシステムの指導等、こういったものを実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 2点目になります。持続可能な市政運営ということの御質疑でございます。

1つは持続可能ということで、財源の確保というものが大きく影響するのではないかというふうに思っているところでございます。そういう中でも、やはり特定財源ですね。それぞれの事業をするに当たりまして、特定財源をまず確保するというのは、各部にお願いしているところでございます。また、市税などにつきましては、収納率の向上などを目指して、少しでも使用料や市税などの確保を図るようなお願いもしているところでございます。

また、社会情勢という関係でございますけれども、景気としましては、市税収入が若干ふえておりますように、景気が多少上向いているということが市税収入の中では見てとれるのではないかというふうに思っているところでございます。

一方で、国の政策などにおきましては、東京都もそうですけれども、働き方改革ということで子育て支援に大分力を入れているということもございます。東大和市としましては、日本一子育てしやすいまちづくりを運営していくために、子ども・子育て支援事業につきまして力を入れているところでございますが、さらに国や東京都もそういう力を入れておりますので、東大和市としましては、そのような状況も踏まえながら施策を展開していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

また、個別の施策ごとですかね。

5つの優先施策としまして、まず日本一子育てしやすいまちづくりでございますけれども、将来持続可能な市政運営を行うためには、若い世代の転入を促進して、東大和市の活力あるまちづくりの一助にしていきたいということを考えておまして、東大和市では平成27年度から、日本一子育てしやすいまちづくりを目指しまして、子ども・子育て支援施策に取り組んでいるところでございます。その点につきましては、さまざま今効果が出ておりますけれども、さらに推し進めるという考え方を持っていて取り組んでおります。

また、住みよい、活気あるまちづくりにつきましては、やはりまち・ひと・しごと創生などにもありますように、市の魅力を発信するという手続もあるかと思っておりますので、そういうところも踏まえて予算化しているものでありますし、また市民の皆様にも市民サービスを提供できるように、マイナンバーやコンビニエンスストアでの交付ができるような、そういうサービスの提供も考えているところでございます。

また、環境にやさしいまちづくりにつきましては、例えば今回は市道第8号線の街路樹の植えかえなど、あるいは狭山緑地公園管理事務所の建て替えなどのことも考えておりますけれども、東大和市としては自然環境が特徴でありますので、そういうところを踏まえた形でまちづくりを展開していきたいと思っております。

また、福祉の行き渡ったまちづくりにつきましては、今回はB型肝炎任意予防接種費用の助成に係る費用や骨髄バンク制度などの取り組みも新規で取り組んでおります。特に、B型肝炎の任意予防接種につきましては、日本一子育てしやすいまちづくりをする当市としましては、乳幼児の感染症予防に貢献ができるものだと思っておりますので、そういう取り組みも進めているところでございます。

また、地域力・教育力の向上につきましては、地域未来塾事業ということで新たに事業を立ち上げまして、基礎学力の定着を図ることを考えております。また、小学校の学力検査なども、小学校3年生と4年生に、算数ですけれども、導入することを考えておまして、そういうところも裏づけをとりながら教育力の向上に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、行政改革の関係でございます。

効果的な事務事業の見直しということで、予算編成の段階で行政改革や行政評価に基づいて、それぞれの主管部課におきまして予算編成してくださいということで、通知をお願いしているところでございます。それらを踏まえて、各主管課では、それを反映した形でその辺の予算要望をしているというふうに考えているところでございます。そういう中でも、私どもも行政改革という形を、市民サービスの向上や財源の確保、そして民間活力の導入など、そういうものも考え方としては持っていますので、そういうものが着実に推進できるように、あわせてお願いしているところでございます。

民間活力の導入としましては、今指定管理者制度もお願いしていますし、例えば民間保育園などは保育の定員などの拡大もお願いしております。市でできないことを民間保育園にもお願いしながら、民間活力の導入という広い面ではお願いをしているところでございます。

続きまして、公共施設の総合管理計画の関係でございます。

公共施設の総合管理計画ということで、公共施設の平準化あるいは計画的な更新、そして最適化ということで、配置のことも検討していく必要があると思っております。現在その辺の取り組みにつきましては、アクションプランを作成する予定でおります。その辺のアクションプランの作成にあわせまして、具体的な個別計画なども検討していくという段階になっております。ですので、今年度の取り組みとしましては、その辺のアクションプランをつくっていくということで、そこから公共施設等の総合管理計画に基づく施策を推進してい

くということ考えているところでございます。

経常収支比率につきましては、財政課長のほうからお願いしたいと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** 経常収支比率の抑制へ向けての取り組みということでございますが、健全性のある市財政を今後も維持していくためには、やはり経常収支比率の抑制といったものが非常に重要な取り組みであるといった認識でございます。平成30年度予算編成におきましては、経常的経費については、従前からではございますが、枠配分予算といったものを基本としておりまして、各部各課におきまして、平成28年度の決算の状況や平成29年度の予算執行状況を踏まえて、各経費の抑制に努めた上で平成30年度の予算の見積もりというのをやってきたところでございます。

ただ、一方では、社会保障関係経費といったものが年々増加するというような現状がございまして、経常収支比率の抑制ということが、現在行革大綱では90%以内ということで目標に掲げておりますけれども、やはり社会保障関係経費の伸びとのバランスで非常に難しい、ハードルが高いといった課題といったものも感じているところがございます。

今後についてであります。企画財政部長の説明にありまして、行政改革の取り組み、これを継続的に取り組んでいくということですので。従前からの細かい経費の抑制も含めまして、行革大綱に定める取り組み項目を着実に実施して行って、中長期になりますけれども、経常収支比率の抑制につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○**企画財政部長（田代雄己君）** 行政改革のところの歳入の確保という面で答弁が漏れていたようですので、御説明したいと思います。

歳入確保ということで、多少繰り返しになりますけれども、1つは特定財源の確保を進めるということです。また、市税や使用料、手数料など、その辺の収納率を上げるということです。使用料、手数料というんじゃおかしいですかね。市税等の収納率の向上と使用料、手数料につきましては、きちんと的確に収納するということになるかと思えます。そのような形で、歳入の確保の面では日々の努力を主管部のほうにお願いしているところでございます。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** ありがとうございます。

あと、歳入確保という点につきましては、具体的に歳入確保に取り組む職員の方、日々の業務の中でない方も多いかもしれませんが、しっかりとそういった特定財源の確保等々、気持ちの上でしっかりと全職員が歳入確保に向けて努力していくんだということをしっかりと全職員に徹底しているというふうな理解をさせていただきます。この点について、そうであれば、そうだとおっしゃっていただければと思います。

あと、公共施設の点につきまして、市民の理解を深めていく取り組みについてどのようにお考えなのか、この点について御答弁がなかったようなので、再度お聞きしたいと思います。

○**企画財政部長（田代雄己君）** 歳入確保の面につきましては、全職員の理解ということで、庁議などの席上でも市長のほうからもお話しいただいたりしております。そういうことをきちんと部課長が職員に伝えているということになっております。

また、公共施設等の総合管理計画の関係で、市民の皆様の御理解を得るということでございますけれども、

今は具体的なところまで進んでおりませんが、個別、例えばアクションプランなどをつくる際には、市民の皆様あるいは、ごめんなさい、パブリックコメントのような形で動いていただいたり、あるいは個別の計画になったときには、それぞれの影響がある方もいらっしゃると思いますので、そのときには説明の方法なども検討しながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

○委員（森田真一君） それでは、5点お伺いいたします。

まず1つは、改めて市民生活に対する現状認識について伺いたいと思います。

代表質問への市長答弁の中で、実質賃金は下がっているが、エンゲル係数は高水準であるものの、前年を下回っていることから、景気の回復を少しずつ始めているのではないかというふうにおっしゃっていました。しかし、総務省の家計調査の結果なんか見てみますと、2人以上世帯のエンゲル係数は第2次安倍政権発足後から急激に上昇を続けています。この市長答弁はこういった実態と著しく乖離をしているのではないかというふうに思えるんですが、現状を見誤れば施策もおのずと誤ってしまうということがあります。これについて改めて御見解を伺いたいと思います。

2番目ですが、来年度から新たに国保税6年連続で値上げをする。また、これによって保険料が現行水準の1.4倍になると。また、介護保険料も約1億円の値上げを行うということが提案されています。国保税が払い切れず、市役所の納税相談に訪れたある高齢者の方からお話を伺いましたが、家賃と光熱費を払うので精いっぱいだったと。ここ半年は米の飯だけで、おかずも買ったこともなかったと。こういうようなことを口にされていました。国保、介護の大幅値上げは、こういった食うや食わずの人をさらにふやすということになるのではないだろうかというふうに思うんですが、御見解を伺いたいと思います。

3番目ですが、市長は、これまでも貧困の連鎖を断ち切らなくてはならないというふうにおっしゃってられました。とりわけ子供の命の格差、教育の格差を廃するという事は政治の重要な仕事でもあります。我が党は、この間格差是正の方策として18歳以下の子供の医療費の無料化を一貫して求めてまいりました。市は、18歳以下の医療費無料化の必要性についてはお認めになって、実施を検討されたこともあるというふうにご答弁この間いただいております。仮に18歳以下の子供の医療費の無料化を完全に実施した場合や、また今の小中学生並みに行った場合など、それぞれどれぐらい財源が必要になるのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、4番目ですが、国・都、それから市有地の活用について、福祉施設やスポーツ施設の整備について、運動広場や特養ホーム、知的障害特別支援学校の建設など、市民のための活用がこの間大きく動き出しているということを歓迎いたします。大詰めになってきているので、市にはぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

市長答弁では、効果的な活用を検討するという事でありましたが、これは一律に売却処分とせず、市民の福祉の向上に必要な事業があれば、これに活用していくということを優先するという理解でよいのか、お伺いを確認させてください。

そして、最後5番目ですが、桜が丘の3市共同資源化施設の建設について、我が党は寝屋川や杉並の廃プラ施設が引き起こした寝屋川病や杉並病の現地調査から、未知の化学物質まで完全に除去するというのは困難であるとする住民の懸念は正当なものであるとして、建設の強行をすべきでないということで反対してまいりま

した。市の衛生組合も、地元の住民の理解を得られていないということを認めながら、新年度での建設を強行されようとしています。地元の理解を得て事業を行うという、これまでの前提が崩れているのに、建設を進めるということに対する市の見解を伺います。

以上5点です。

○市民部長（村上敏彰君） 私からは、1点目の予算編成におきまして市民の暮らしをどう見ているのかということにつきましてお答えいたします。

平成30年度の予算案の市民税個人の現年課税分につきましては、対前年度当初予算比で1.5%、8,026万3,000円の増額となっております。また、給与所得者1人当たりの所得につきましては、対前年度比で0.3%上昇すると見込んでおります。国の経済対策等によりまして、日本経済は企業収益や雇用、所得環境の改善などにより、景気が、緩やかではあります、回復している中、個人消費につきましては、持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいとなっているところでございます。

ただし、国の統計調査によりまして、平成29年度の実質賃金指数につきましては、前年度を0.2%下回り、2年ぶりに低下をしております。また、エンゲル係数につきましては、前年を0.1%下回りましたが、依然として高水準となっております。エンゲル係数が高水準となっております要因といたしましては、生活スタイルの変化によりまして、まず外食がここ数年でふえていることが挙げられます。したがって、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない状況ではありますが、市民の暮らしにおきましては、若干の余裕と景気の回復を少しずつ感じ始めていると考えてございます。

次に、暮らしが厳しく国民健康保険税の負担が重くなって、払いたくても払えないと。このことについてどう考えているかということですが、国民健康保険が今後も国民皆保険の土台として市民の皆様が安心して医療を受けられる制度となるよう、安定的に継続していく必要があるかと考えております。市といたしましては、市民の皆様健康保持・増進に資する事業等によりまして、医療費の適正化に取り組み、保険税が抑制されるよう努めてまいります。

また、社会保障全般におきましては、お支払いに関する御相談がありましたら、納税相談あるいはそえるにおつなぎするなど、さまざまな体制の中で丁寧に対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） 介護保険料の関係でございますが、私のほうから少し御答弁をさせていただきます。

今回の第7期介護保険事業計画の策定におきましては、国や東京都から情報提供を受けるとともに、本市における高齢者人口、また介護の認定の状況、介護サービスの利用状況をもとに、各サービス給付費などをもとに、平成30年度から32年度までの3カ年の標準給付費や地域支援事業費を適切に見込んだものでございます。

また、介護保険料の負担軽減といたしましては、多段階の実施ですとか、介護給付費等準備基金の大部分を取り崩すなどの対応も図ってきております。これらの対応によりまして、確定した内容ではございませんが、多摩26市の状況におきましても、第6期と同様に、引き続き低い位置を占めるような状況となっております。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、私からは3点目の18歳以下の子供の医療費の関係について御質疑いただきましたので、御答弁をさせていただきます。

御質疑のほうでは、18歳以下の子供の医療費を完全に無料化ということで仮に実施した場合ということですが、所得制限をなし、それから窓口での受診の外来負担200円をなしというようなことで仮定した場

合の推計でございます。それを行った場合の小学校から高校生までの年齢の方の推計といたしましては、ふえた分、増加分で7,300万円から7,400万円ぐらいかかるだろうというふうに推計をしております。そういったしますと、現状で既に予算ベースで約1億6,400万円程度かかる推計でしておりますので、今の7,300万円から7,400万円ぐらいを合計いたしますと、総計で2億3,800万円程度かかるというような推計になります。

もう一つの御質疑で、仮に今の制度のままで高校生分の年齢まで引き上げた場合ということでございますが、これにつきましては、受診率を小中学生よりも大きくなっている、成長しているの、そんなに病院にかからないだろうということでの推計のもとに計算した金額では、約2,300万円かかるであろうというふうに考えておりますので、先ほどのとおり現状で予算ベースで足しますと、約1億8,000万円前後というような形になるかというふうに考えております。

これにつきましては、市長会で毎年、都内に暮らす子供たちに等しく福祉が行き渡るように、東京都制度による所得制限の撤廃とか、それから現行の補助率の見直し、引き上げなどについてを東京都に対して予算要望の時期に市長会のほうで要望をさせていただいております。また、あわせて東京都から国に対して、国の医療制度として、国の責任において全国一律の制度とするよというふうなことで、その創設についての働きかけについても、あわせて東京都から国にさせていただくよというふうなことで要望をしているところでございます。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 4点目の御質疑になります。国有地、都有地、市有地の関係でございます。

国有地や都有地につきましては、現在市民サービスの向上に必要な活用を図られるように、国や東京都と適宜調整を図っていきたいというふうに考えているところでございます。また、市有地につきましては、効果的な活用について検討しているものでございまして、まだ今のところ具体的な対応については方針としては出てないところでございます。

御質疑の中で、一律売却処分とせずということに触れられておりましたけれども、まだそこまで細かい内容につきましては、検討段階ということで、確約できるものではないと思っております。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 資源物処理施設の建設におけます市の見解ということでございますが、こちらの事業につきましては、かねてより申し上げておりますように、焼却施設の更新、こちらのほうを見据えた事業になっております。したがって、市内桜が丘につくりますこちらの施設建設、こちらにつきましても、小平・村山・大和衛生組合議会、こちらの手続を踏んだもとの、市としても平成30年度の分担金の予算を計上しているというところでございます。

こういう廃棄物処理施設でございますので、全員の賛成を得るというのはなかなか現実的には厳しいというものがあるわけですが、ただそうは申しまして、一人でも多くの方の理解が得られるような説明は継続して、私も組織市の一員であります東大和市も、そこは努めていくという考えでおります。

また、協議会の関係が昨年11月に終了しているということもでございます。今後につきましては、この春先でも衛生組合のほうで施設の建設が現在もう始まったというところでございますので、施設の維持管理に向けた協議の場というものを設けていくというお話のほうも聞いております。したがって、市としての考えというのは、市民全体の廃棄物処理を今後も安定的に処理をしていくという立場から進めていくものでございます。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 先ほど佐竹委員の御質疑の中で、私の説明に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

公共施設等マネジメントの関係で、どうやって市民の皆様にご説明していくかというような御質疑の中で、アクションプランにつきましてパブコメを実施するというお話をさせていただきましたけれども、私、勘違いしておりました。公共施設等総合管理計画を作成する段階ではパブリックコメントを実施したり、市民説明会を実施いたしました。そして、アクションプランにつきましては、今実施計画相当ということで、この部分につきましてはパブリックコメントは実施しない方針で考えております。さらに詳しい個別施設計画につきましては、パブリックコメントや市民説明会を実施してまいりたいと思っております。そのような形で訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○委員（中間建二君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

先ほどの佐竹委員の質疑を踏まえての追加的な形で伺いたいんですけども、ぜひ市長の御認識を伺いたるところなんです、市長が示した予算編成方針に基づいて予算編成がなされ、今御提案されているわけございまして、さまざまな御努力をいただいて、市民ニーズを踏まえた予算編成になっているかと思っておりますけれども、一方で、一番ここで伺いたいのは、今の市財政の状況が改善しているのか、それとも引き続き厳しいのかということをどう認識をしているかということでございます。

例えばことは、今のところ国保税改定や介護保険料、これは制度の問題も当然ありますけども、やはり高齢化等の進展によって必要な歳出がふえているという中で、国や、もちろん決まった公費負担の割合等あるわけでございますけれども、そういう中では、これからもさらに厳しくなっていくのではないかと予測をされるわけでございます。

また、先ほど経常収支比率をどう見ているかということで質疑がありましたけども、これについても90%の目標が達成できるのかどうかということがやはり厳しいのではないかと。こども、ことは公債費が落ちてるようでございますが、来年、31年、32年と、給食センターや市役所本庁舎の返済等が始まっていくことを考えますと、公債費も厳しくなる、扶助費も障害、高齢、保育で伸びてるという中で、じゃどう人件費を抑えていくのかというようなことがないと、経常収支比率の改善や抑制も果たせない。

要は、こういうことを、市長がおっしゃってる情報公開とか説明責任のようところで、予算編成やまた施策を実行していく段階で、市財政の状況が厳しいなら厳しいということはどう説明をし、理解を得て、この後の長期的な市政運営、展望を行っていくのかということところがなかなか、本来市長がここで予算編成で求めていることは、私はそういうことではないかというふうに理解をしてるんですけども、そういうことはどういうふうに市長自身考えていらっしゃるかって、今の今回の予算の提案、また現状での市財政の状況ということはどういうふうに市長は認識をされ、市政運営をされているのかということ伺いたいのが1番でございます。

2番目として、子育て支援施策の充実等によって人口増加を一生懸命図ろうということで、成功を今しているわけでございますが、一方で、さまざまな予算編成に伴う資料等を拝見させていただきますと、既に東大和市が人口減少に入ってるようにも表面上は見えるわけでございますけれども、また一方で、家屋等の状況調査等の数字を見れば、そうはいつでも、いわゆる納税者はふえてる、納税額がふえてるんだから、人口は減っても若い世代、支え手がふえてるんだというような見方もできるかと思うんですけども、このあたりをどういうふうに分析をし、また長期的に9万人近くまで人口増を果たしていくという目標で取り組んでいるかと思いま

すので、そのあたりをどういうふうに、現状を見据えた中で長期的な、特に若い世代の転入増加ということで、この30年度どう取り組んでいくということで予算編成をされているのか、この点についての御認識を伺いたいと思います。

最後に、やはりこれまでもさまざま市議会の中で具体的な提案、要望がある中で、やはり市有地、都有地、国有地の未利用地の活用ということが東大和市の今の大きな課題になっているかと思いますが、これらについては、先ほどの公共施設等総合管理計画の中のアクションプランの中に盛り込んでいくような形になるのか、それ以外に別途、未利用地の活用についての何らかのビジョン等に示すような考え方はあるのか。

この3つについて伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 今回の予算編成に当たりまして、私のほうから説明させていただいた全体的な厳しき、財政の厳しきというのは今後に向かってもあるだろうというふうなところを少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

頭に入ってる内容でやりますので、もしかしたら間違ってるところは後ほど訂正させていただくことがあるかもしれませんが、まず一番の大きなところは、公共施設関係の老朽化というのが一番大きな、将来的になっていくのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つは、先ほど経常収支というお話もありましたけど、経常収支は固定費と流動費の、簡単に言うと、関係だと。一般的な会社で言えばですね。そんなふうに理解しているわけですが、そういった意味で、これから固定的な意味合いがふえていく。要するに、簡単に言いますと高齢化というところですね。それに伴う医療費だとか、そのようなものが毎年一定の割合でふえてきているということは事実であります。そして、あわせて税収等の固定の収入というか、その辺のところは余り伸びてきてないというのが事実だというふうに思っています。

記憶でございますけども、現在の平均的な収入ということで、リーマンショック前が420万ぐらいだったかなと思いますけど、現在でも……。逆か。430万ぐらいがリーマンショック前で、現在は420万ちょっとぐらいのところかなと思いますので、まだ、そういった意味では、その当時のところまで収入は回復してないという理解しております。これから先、政府が目標としている2%という数字が確保できれば、そんな遠くないうちに収入は伸びていくだろうというふうには思っていますけども、現状ではちょっと見渡せないかなというふうに思っています。

そして、もう一つ、先ほどの関係で子育ての関係ということで、子育て、子供、要するに人口がふえているかどうか、子供の人口がふえているかどうかということの将来の見込みということでございますけども、東京は少なくとも、全国的なレベルから比べれば子供はふえてると。要するに、15歳未満の子供はふえているというふうに理解しています。ですから、東京都が実際に行おう、あるいは東京の各区市町村が行おうとしている子育て施策、要するに少子化対策というのは、全国的には、ほかのところでは対応する必要がないような対策なんではないかなというふうにも理解しています。ですから、これから先、少子化という意味で、本来の少子化という意味で、東京都全体が、子供が入ってこない、ふえなくなってくる、そういうときがそんな遠くないうちに来るだろうというふうに思っています。そのとき、どう対応していかなくゃいけないのかなということも、これから先、考えていかなければいけないのかなと思っております。

それから、一番大きいのは、市町村の場合は、収入というのは経済状況、経済が回復している、景気がいいときは一般的に歳入が各科目は全てが、極端に言えば、伸びていくという、そういう感じのもので、経済が停

滞してたりとか、あるいは下降気味、低下しているときは、どうしても税収を含め、その他の収入も収入の根幹をなすところはほとんどが減っていくという、そういう経済と非常に連動しているような収入科目が多いということでもありますので、今後先ほど言いましたように、これから先、人口が減るということと、それから収入がそれにあわせて税収が伸びないということを考えますと、今後先ほど御質問者、中間委員がおっしゃった収入、市独自の収入をどうするかという意味では、一番大きなのは未利用地というのをどう収入、という言い方は語弊がありますけども、結びつけていくかということも考えていかないと、今までと同じように、それは確かに公共的なものに使わざるを得ないということもありますけど、かつ、そこから一定の収入なり、あるいは少なくとも新しいサービスをしてプラスマイナスゼロというような考え方をを持った施策を進めていかないと、どんどん苦しくなっていくのではないかなというふうに思っています。

そういった意味で、今回の予算編成につきましても、そんな意味合いを込めて、それぞれの職員というか、指示を出して編成をさせてもらったということでもあります。これからどのような形になるにしても、なるべく将来を見据えながら、今のうちに少しでも将来に対して負担がならないような、そんなふうな政策というか、施策を対応していければというふうには思っています。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 私からは、アクションプランにおける市有地の取り扱いについて御答弁させていただきます。

公共施設等総合管理計画が、市が管理・所有をする土地を含めて計画となっておりますので、市有地につきましては、アクションプランの中で今後の検討、活用内容等について記載をしていく予定で考えております。

以上であります。（中間建二委員「人口の現状をどう見ているか」と呼ぶ）

○企画財政部長（田代雄己君） 人口の減少に対応した市の施策の関係でございます。

住民基本台帳人口としましては減少しているところは承知しているところでございます。

また、先ほど中間委員のほうからお話がありました9万人の人口ということで、基本計画の中でその目標ですか、当時の推計から考えられているということで、その9万人というものがありますけども、現実には、まち・ひと・しごと総合戦略の中でも分析しましたように、9万人まではちょっと厳しいのかなというふうに思っているところでございます。

また一方で、市税収入などがふえたりしているということもございまして、そういうところで、働き世代が市に入ってきて、そして活力ある市のためにさまざまな貢献をしていただければ、市税のほうでも大変助かるというふうに考えておりますので、やはりその辺では東大和市としては日本一子育てしやすいまちづくりという子ども・子育て支援施策を中心に政策を進めているところでございます。

それを具体的にこの予算の中でということもございますけれども、これを引き続きということも多いと思うんですね。待機児童対策として定員の確保・拡大を図ったり、今回は保育士の確保対策ということで、さまざまな取り組みも行っております。そういう形で安定的な子育て支援施策につながるような施策を今回は充実していったというような内容になっております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 市長のほうからも御答弁いただきまして、市財政の状況は引き続き厳しいんだという認識が示されたと思います。

それで、人口減少、若い世代はまだ東京都もふえてるという市長の御認識もありましたけども、一方で、東

京全体、人口がふえても、若い世代がふえなくて、いわゆる高齢者がふえてると、こういう分析等もありますので、東大和市の実情が今一番もちろん大事なわけでございますが、そこで、ぜひ私は、市が今取り組んでいる施策の方向性や今回の予算に盛り込まれている事業は大いに評価できる方向性を示されて取り組まれているというふうに思ってるんですけども、ただ市の財政がなぜ厳しいのか、またそれに対して市民の皆様はどういう協力をしてもらいたいのか、努力をしてもらいたいのかということ、市長を中心に情報交換や説明責任というところが、そこが私は一番求められてるかと思ってるんですね。例えば元気ゆうゆうポイント事業一つにしても、単純に皆さんの健康管理に役立ててくださいというだけじゃなくて、そのことによって介護や医療に大きな、長期的には市民の皆様には負担がかからない施策が進むんですよという、そういう丁寧な事業展開だとか説明が必要でないかと思うんですね。そういうことを市長がおっしゃってる説明責任というところがあるのではないかと考えておりますので、市財政の厳しさをどう市民に伝え、また市民に協力を得ていこうというお考えがあるのかどうかということ、ぜひ伺いたいと思います。またぜひそういう取り組みをしていただきたいと思えます。

それから、あと人口、若い世代に住んでいただくための施策として、今さまざまな保育、子育て支援施策の充実等で、いわゆるソフト面は進み、体制は整っているかと思うんですけども、今度具体的にハードの部分で、具体的にこういうところに住んでください、こういう住宅がありますよというところの施策を考えていかなければいけない。そうしないと若い世代の転入増につながっていかないのではないかとこの点についての御認識を伺いたいと思えます。

○市長（尾崎保夫君） まず、若い世代というか、東京都、高齢化しているというふうなお話もございましたけど、確かに東京、私どもも含めて高齢化をしているというのは間違いないというふうには思っております。ただ、ほかのところと東京都というか、私どものところは、詳しく調べたというわけではないんですけども、大ざっぱに東京という、ほかのところと違うのは、若い人の人口、率でなくて人口はふえているんですね。出生率はたしか都道府県では最低だったんじゃないかなと思いますけど、出生率は低いということでもありますけども、若い人の人口、15歳未満の人口はふえているということですね。

ですから、その辺のところ、子育て施策というのは、ほかのところとは大きく違うところもあるかなというふうには思っておりますけども、それにあわせて、じゃ東大和市で住宅等を含めて、特に空き家だとかってということで、高齢者向けの住宅というか、空き家対策というようなことがありますけども、ただ空き家対策を普通にやるというだけでは、どこにでもあるような形で、先細りだろうというふうに思っております。やはりやるならば、やはり若い世代の方も含めて、トータルで対応できるような対策をきちっとしていかないと、高齢者だけでなく若い人も、そして障害のある方も含めて、空き家ってというか、そういうふうなものを活用できるように、行政だけではなく、やはり不動産関係というか、それとか、あるいはそういう関係のそれぞれの別々の、NPOだとか、いろんな方々がおいでになるかと思っておりますので、そういう方々のお力と一緒にやっていくという、それでないと多分うまくいかないだろうと。要するに、先行き、時代が変わって変化していく中で対応し切れなくなってくるというふうに思っておりますので、その辺のところはしっかりやっていく必要があるかなというふうにも思っています。

どっちにしても、これから東大和市がどういう方向に行くにしても、やっぱり人口がふえないというのは、減るというのは問題があるというふうに思っています。どこまでそれを抑えるかというのは大きなテーマだというふうに、課題だと思っておりますけども、そのために、今後東大和市の人口、要するに東京の待機児童という、

そういう対策をそのまま今私どもはやっていきますけど、現実にはそういうふうな形で新しい、要するに減ってくると、それに対する需要がまた出てくるということで、これは東京全体、どこでもそうなんですけど、イタチごっこみたいな感じになっていますけど、ただそれもいつかはとまるときが来る。そんな遠くないうちに頭打ちになるのではないかなというふうに思っています。そのときにどう対処していくかということも、子育て日本一にするためには、そういうところまで考えながらやってかないと駄目かなというふうに思っています。

まだ、どこもそんな答えを出してるとこは、少なくとも東京ではまだないというふうに思っていますので、今後そのようなものも含めて、東大和市の先ほど言ったいろんなアクションプランだとか、基本計画だとか、いろんな計画がありますけども、それらを時代に合わせた形でミックスして具体的にやっていければなと思っておりますし、これから公共施設の関係の長寿命化計画だとか、統廃合だとか、いろんなことがあると思いますけど、従来と違った形で発想していかないと、ただ減らすだけでなく、合築するだとか、いろんなことが考えられると思いますけど、そういった中で、一番これから先必要だと思うのは、先ほど言った、市民の方々と一緒になってどれだけやっていけるかって、そのベースになるのが情報公開だというふうな、かたい話になってしまいますけど、そんな形になるのかなとは思っていますけども、少なくともこれから先、行政が、住民が減ったり、収入が伸びない、そういう中で、なおかつ固定費がふえそうな雰囲気というか、それは雰囲気というより、間違いなく固定費はこれからふえていくだろうと思いますので、そういうふうなものを対応するには、やっぱり住民、住んでいる方々と一緒になってどれだけできるかということだというふうに思うんですね。

ですから、我々市役所の管理職等を含め、職員はそういう形の意識、要するに、住民の方とコミュニケーションができる、ふだんからコミュニケーションができるような人材が最低限、そういう技能というか、ものを持った人が最低限必要だだと思いますし、それぞれの職員がそういう意識を持ってやってく必要があるかなと思っています。そういう中から初めて、いろんなものに一緒になってできる、いろんなことができる、そういう環境がつくられていくんだというふうに思いますし、これは我々市役所の職員、公務員だけでなく、住民の方も意識を変えていただく。そのためにはどういう情報をきちっと渡す必要があるかというのは、これからちょっとその辺のところの、パブリックコメントやいろんなことを情報公開ということでやっていますが、そうじゃなくて、もう少し人間臭いというか、そんなふうな関係というか、そういうふうなものをこれからもっともっと構築していく必要があるかなというふうには思っています。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 先ほど他の委員からも財政状況の厳しさという点で質疑があって、御答弁あったわけですが、今年度に関しては、地方消費税交付金が計算方法が変わって、かなり打撃を——あるのかなと。そのおかげで2億円ほど当市には入ってこないという結果が出ております。その一方で、また市町村の総合交付金ですか、こちらのほうは50億円伸びて、そのうちのパーセンテージでいくと2%ぐらいですから、1億円ぐらいは入ってくるわけですが、差し引き1億円は確実に今後経常的に減っていくというところですが、今後これが続いていくと、非常に東大和市の財政として厳しいのではないかなというふうに思っております。

そんな中で、先ほどの市長の御答弁でもありましたけれども、市民と、理解を得ながら、財政の厳しさの理解を得ていくんだといったところですが、公共施設の建て替えの問題、統廃合の問題、また近々であれば3市共同資源物処理施設の問題であるとか、また予定されている焼却炉の更新と、そういったところが巨額な費用が必ずかかってきます。それに対して、これまでの行政のやり方ですと、なかなか市民の理解を得ると

いうところまではいってない状況です。

これは、今後ですけれども、同じようなことが起こると、長い間決めることができないという状況が、結局は財政を圧迫するということにもなりかねませんので、そういったことも踏まえると、最初の段階、計画の段階から市民の声をきっちりと聞いて、決まったらスピードを上げていくという形が、一番手戻り時間がなく、すごくいいかなというふうに思っております。そういった点においても、今後財政運営の厳しさも含めて、市の行政運営の方針というものをお聞きしたいと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 今後の市の財政運営についてでございます。

先ほどお話ありましたように、地方消費税交付金2億を超える金額がマイナスということで、今回の予算編成については大分苦慮したところでございます。そこで、それを実現したのは財政調整基金を取り崩したということになっているところでございますけれども、結局、長期的なところで考えますと、そういう積み立てとこののをきちんとしていくというのは、先ほど委員からもお話ありましたように、公共施設の統廃合やさまざまなこれからの経費に対して準備するということが大事ではないかと思っております。

また一方で、日々の事務事業の見直しというところで無駄を省いて効率化を図るところも必要ではないかというふうに考えております。そういうのを総合的に対応しながら、財源を確保して、そしてさまざまな課題に対応していくということが1つ大きなところではないかなというふうに考えております。

また、市民の皆様の声を聞くということで、事前に御説明をしてというところもありますけれども、行政として不確実な情報をなかなか流し切れないというところもございまして、ある程度やはり形になったときに御相談させていただいたり、市民説明会や御意見をいただく場を設けていくということは適切に実施してまいりたいと思っております。また、最終的には市議会の皆様の御理解をいただきながら市政運営を進めるという形で、現在の地方自治法の制度になっておりますので、そういうところを踏まえながら適切に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） 私のほうからは、今後公共施設建て替え等、あるいは巨額な費用がかかるという意味では、3市の関係みたくに、もう少し情報をしっかりと早目に出す必要があるのではないかと。今田代部長のほうからもお話がありましたように、なかなかガシッと固まる、ある程度見えてからという形で出すことが多くなるというのは事実でございますけれども、ただ先ほど言いましたように、やはり計画をつくる段階で市民の皆様のお考えをお聞きしながら計画をつくるということに対して、今それに似たようなことは、特色ある公園づくりというのはそれに準じたやり方をしていると私は思っているんですね。

職員に指示したのは、特色ある公園って、こういうふうな公園がありますと。市では特色ある公園をつくりたい、それぞれの場所とか。それに当たって、市としては、そういうふうな大ざっぱなものは考え方は持ってますけど、じゃ具体的にどういうふうなところに何をつくるかっていう考え方は持ってませんということで、市民の皆さんにいろんなところで御意見をいただきながら今やってますけど、いろんなところを見に行ったりしてますけど、まだ形が出てこないということなんです。なかなかやはり大勢の方が集まって1つのものにしようとする、やっぱりそれぞれ意見がありまして、これだっという形にはなかなかできにくいとか、まとまりにくいというところがあって、これからだんだんだんだんそういうふうな意見を集約しながら、参加していただいた方々が、それならいいねって言っていただけるような公園ができるんだらうと、そんな遠くないうちにですね、というふうに思ってますけど、もしそれがきちっとできたとすれば、まさに市民の皆さんと

一緒になってつくった公園になるかなと思っていますし、やはり参加された市民の皆さん方も十分に納得できるし、満足いくものになるのではないかな。たとえそれがどんなものであったとしても、なるのではないかなというふうに思っています。

ですから、よく言うんですけど、民主主義というのは時間がかかるというのはしょうがないかなというふうに思っています。ただ、そういう意識を持って、これからもいろんな事業は進めていきたいというふうに思っています。ただ、議会の皆さん方の関係ということもございます。先ほど田代部長のほうから話がありましたように、やはり議会の皆さん方にもお話をというか、した後でない、なかなか外に向かって資料を配布するというのは難しいかなと思っておりますけども、ただ議員の皆様方に資料として出したものは関係するところに見ただくというか、外に出していくということは積極的にしていいかなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時 7分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 次に、平成30年度東大和市一般会計予算の歳入について一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発言をされるようお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か伺います。

まず予算書の16ページから19ページにかけての市民税のことでございます。

それぞれ、個人、法人ございますけれども、その収納率向上の取り組み、滞納繰越分の徴収の方法と、また30年度の取り組みについて伺いたいと思います。

あわせて、法人税が昨年に比べても12.7%ふえてるということもございますけれども、この見込みの根拠を教えていただければなというふうに思います。

続きまして、予算書32ページ、33ページの地方消費税交付金でございますけれども、国の精算基準が見直されてまあこうなったということで、この金額がかなり減っているわけですけど、この減額の影響、市政に対して与える影響はどのようなものかということをお伺いしたいと思います。

これに関連するかと思うんですけども、予算書60ページ、61ページの市町村総合交付金並びに76ページ、77ページなんですか、財政調整基金の繰入金、これが消費税交付金が減った分、こういった形で、市町村総合交付金ですとか財政調整基金の繰入金が入っているというような形で、これ関連性があるのかどうかもあわせて伺いたいと思います。

続きまして、42ページ、43ページからの保育園の保育料の納付ですね。あわせて46、47ページの学童保育の育成料の納入の件なんですけれども、たしかコンビニ収納がこちらできなかったというふうに認識してい

るんですけども、これについて、30年度実施を検討されるのかどうか。どうしても平日の昼間、金融機関に行けない御家庭もあるかと思ひまして、コンビニで収納できたほうがありがたいというふうなお声もございすので、これについて検討されたことがあるのかどうか、また30年度検討していくのかどうか伺ひたいと思ひます。

続きまして、74ページ、75ページになりますでしょうか。指定寄附金ですね。旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金でございすけれども、これの寄附金の目標の根拠と30年度の取り組みはどのようにしていかれるのか、これらの点について伺ひます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書16ページから19ページ、市税の滞納繰越分における収納率向上の取り組み、滞納繰越分の徴収の方法、30年の取り組みということでございす。

まず、徴収向上の取り組みといたしましては、滞納繰越分の調定額の圧縮の努力といった部分が必要になってくると思ひます。平成27年度に、こちらの調定額7億あったものが、平成28年度約4億までに圧縮をしてきているといったところでございす。ただ他市に比べますと、この金額、まだ高いところが、多額になっている、大きな規模になってるってところはございすので、この圧縮を図っていくということが必要だと思ひています。それには、財産調査の実施から滞納処分可否判断までの迅速化を図って、地方税法の規定に基づく執行停止を経た不納欠損の処理、これを積極的また継続的に努めていくことが必要だと認識してございす。

そのほかに、さらに滞納金額の精算への大きな効果を発揮するタイヤロックや不動産公売などを計画的に実施していくといったことも考えまして、滞納市税に充当してまいりたいと考えてございす。

それと30年度の取り組みといたしましては、今までコンビニ収納やペイジー口座振替、そして30年度にクレジットオフを実施します。そういったところから収納方法の多様化に努めることで納付機会の拡大、利便性の向上を図りながら、現年課税分の未納となっている少額の滞納者への電話催告を充実するなどして初動強化を図りまして、現年課税分を堅実に徴収していくといったことで滞納繰越額の圧縮に努めていきたいと考えてございす。

以上でございす。

○課税課長（真野 淳君） 予算書18ページ、法人税の見込みの根拠ということでございす。

法人市民税につきましては、法人税割なんですけれども、これは事業所の法人税額をもとに算出してございす。したがひまして、平成28年で法人税率が引き下げられました影響があるのだろうということを想定しまして、平成29年度の予算におきましては、この税率の影響を受けるということでかなり低く見込んでございす。ところが、予算の参考資料の10ページにもあるんですけども、平成29年度の決算見込み額、これがかなり見込まれるという形になろうかと思ひます。したがひまして、平成30年度予算につきましては、引き続き業績が良好であるということを踏まえまして増額とさせていただきます。

以上でございす。

○財政課長（川口荘一君） 予算書33ページの地方消費税交付金の減額の影響ということでありますけれども、まずこの財源は、おおむね2分の1が一般財源ではありますが社会保障に目的が定められてる財源ということになりますので、市におきまして非常に貴重な財源であると認識してございす。社会保障関係経費が年々増加する中で、この地方消費税交付金というものがなくてはならない財源かなというふうな認識でございす。

今回減額になりましたのは、これは東京都の税収を原資とするものであります。都道府県間の精算基準の見直しということで、その見直しによる減収を東京都が見込んだことによりましてこの交付金につきましても市

に配分、交付される額が減額となったということでございます。

影響に関しましては、この一般財源が減収となりますので、非常に大きな市におきましては財源不足が生じるということになりますので、平成30年度におきましてもその対応を図ったところでございます。

次に、予算書61ページ、市町村総合交付金の増額の理由等についてでありますけれども、今申し上げました地方消費税交付金の減額と直接的には関連づけはできませんけれども、市町村総合交付金につきましては、東京都の予算が500億から550億ということで、10%ふえてございます。市におきましても、平成28年度の実績等を見ますと、この東京都の予算と照らし合わせても増額が図れるだろうというような見込みを立てまして、平成30年度予算では増額の内容としたところでございます。

そして、その使い道ということでございますけれども、大変恐縮ではありますが、予算の参考資料21ページにこの市町村総合交付金の使途ということで、充当事業について記載してございます。上のほうから申し上げますと、義務教育就学児の医療費助成事業、ごみ処理、し尿処理、また公的機関対策、消防事務委託、消防団活動費、そして小学校・中学校運営費、こういったものに事業充当して、さらにまちづくり振興割ということで、その年度における普通建設事業に関しましてもこの市町村総合交付金を活用しているところでございます。そのまちづくり振興割に関しましては3億1,500万円ほど、平成30年度では予算を見込んでいるところでございます。

そして、予算書77ページになります。財政調整基金繰入金の増額ということでございますけれども、こちらにつきましては、地方消費税交付金が2億を超える減収になるということで東京都予算が発表されるころに確認がとれましたので、その財源対応として財政調整基金の繰り入れ、取り崩しを増額したということでございます。

以上でございます。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 予算書43ページ及び45ページの保育料のコンビニ納付の件でございますが、保育課では現在保育料は口座振替による納付をお願いしております。窓口で勤めております。現在約87%の方が口座振替の手続をしていただいております。それ以外の13%程度の方、約200人程度の方が納付書払いとなっております。また保育料の収納率については、現状でも28年度実績で、現年度分が99.3%となっております。このため、この収納率を踏まえますと、コンビニ収納にかかわる初期導入コスト、それからランニングコスト、これをかけて実施するまでにはなかなか踏み切れてないということでございます。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書46ページ、47ページ、学童保育所の育成料のコンビニ収納の件について御質疑いただきました。

今保育課長からもお話があったとおり、学童保育所のほうも口座振替利用を勧めているところでございます。保育課には及ばないんですけども、学童保育所のほうも現在加入率、口座振替の加入が約52%の数字となっております。引き続き口座振替の利用を勧めて、昼間なかなか金融機関に行けない方については引き続き利用を勧めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**総務管財課長（岩本尚史君）** 予算書75ページ、指定寄附でございます。

こちらにつきましては、変電所の保存方針、こちらに基づきまして今後予定をされます実施計画、こちらの概算費用を見込んで計上したものでございます。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 続きまして、予算書75ページの旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金の平成30年度の取り組みの内容でございます。

こちらにつきましては、平成28年10月から取り組みのほうを開始いたしまして、これまで市報、ホームページでの周知ですとか、またポスター、チラシを広範囲に配らせていただきまして、その周知活動やってきたところでございます。また寄附をしていただいた方に対しましては、平和関連資料というものを年に一度つくらせていただきまして、市との平和への熱い思いを共有するという形で、つなぎを重視した取り組みもやってございます。

30年度の取り組みにつきましては、引き続きこれらの取り組みを継続させていただくとともに、新たに寄附の増額を図る取り組みといたしまして、インターネット上でガバメントクラウドファンディングという新しいサービスを利用することを予定してございます。こちらにつきましては、地方自治体が行います特定の目的を持ちました事業に対する寄附をインターネット上で幅広く募るものでございます。通常の該当するページよりも情報量が多く載せられることですとか、そういったところにメリットがございますので、こういった取り組みを推進しながら寄附の増額を図っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

予算書の21ページの市たばこ税で4,231万5,000円の減収ってということで、税率改定があつて単価はふえるけれども、総額としては減るっていう見込みを立ててるということで、かなり大幅に喫煙者が減るっていうようなことでの理解でいいのかどうか、そこら辺伺います。

それから、37ページの地方特例交付金で、たしか市民税の減収補填を見込んでるっていうようなことで御説明がされたように思うんですけども、ちょっとそこら辺の内容を伺いたしたいと思います。

それから、予算書47ページの道路占用料、特定公共物占用料ですけども、1つ、前回改定で値下げしなかったら、来年度の予算での収入額幾らになるのか、それから来年度予算との差額は幾らになるのか伺います。

それから、この問題については、代表質問への市長答弁で研究を行ってるということで御答弁いただけてますけれども、具体的にどのような研究を行っているのか伺います。

それから、ちょっと戻りますけども、32ページの地方消費税交付金のところで先ほど御答弁ありましたけれども、これが減った、税制改正によってっていうことですけども、その具体的な内容と代替措置があるのかどうか伺います。

それからもう一つ、これに関連して、参考資料の19ページで、この7億円余りが社会保障財源ということで掲出されていますけれども、実際に消費税引き上げによる増収によって、これがあつたので実施できたんだと、開始できたんだというような事業があれば、この中で特定していただきたいと思えます。

それから、39ページの地方交付税で、特別交付税の内訳と対応する歳出項目を伺います。

それから、予算書43ページで、自転車駐車場用地借上料負担金、増額したっていうことですけども、これ、武蔵村山市から収入したっていうことですけども、この計算、どのような計算に基づいて負担金増額になっているのか伺います。

それから、47ページの市営住宅土地使用料の内容について伺います。

それから、参考資料の21ページで市町村総合交付金、使途っていうことで書かれてますけれども、交付要綱

読むと、経営努力割と振興支援割については市の頑張りでたくさんとるということが可能に見えますけれども、財政状況割については、市町村に割り当てられた点数によって額が大体決まってしまうように読めるんですけども、基本的なこの仕組みについて伺いたいと思います。

それから、例えばこの財政状況割の中で義務教育就学児医療費助成事業費2,424万5,000円が計上されてますけれども、この制度そのものは、都と市の負担が2分の1っていうふうになってると思いますが、この市町村総合交付金は市の一般財源を補うものとして使われるということで理解していいのか。

それから、例えばこの義務教育就学児医療費助成事業費の2,424万5,000円っていうのは毎年確保されるのか伺います。

それから、予算書の57ページで小学校の学校施設環境改善交付金、これが457万8,000円計上されています。これは何に充てられるのか。それで、特に来年度は小学校で特別教室へのクーラー設置を予定してると思いますが、この学校施設環境改善交付金を財源として、規模から言うと見込んでいないように思えるんですが、なぜこれ見込んでいないのか伺います。

それから、予算書76ページの繰入金ですけども、基金取り崩し後の財政調整基金等基金総額の残高見込みを伺います。

それから、過去3年間、27年から29年について、予算編成時の財政調整基金と基金総額の残高見込みとそれから決算時、または決算見込み額がどうだったのか伺います。

それから、最後ですけども、予算書の39ページの地方交付税と91ページの臨時財政対策債ですけども、国の地方財政計画の総額で見ると、地方交付税4に対して臨財債1っていう割合、ほぼになってますけれども、東大和市の場合は臨財債の割合がかなり高くなってますが、これはどういうことなのか伺います。

○課税課長（真野 淳君） 予算書の21ページ、市たばこ税についてでございますが、確かに税率につきましては、30年4月1日以降、旧3級品のたばこ税率が1本当たり4円という形に。今までは3.355円でしたけども、改定になると。さらに、30年10月1日以降は、今度は一般品のたばこ税率、こちらが1本当たり5.692円ですね。現状が5.262円ですので、こちらも引き上げされるということで、たばこの売り渡し本数が変わらなければ税収が伸びていくということになるんですが、日本たばこ産業株式会社が毎年7月に喫煙率の調査をしております。29年の実績なんですけれども、男性が28.2%となっております。これを5年前の平成24年と比較しますと、4.5%の減とかなり少なくなっております。理由としては、喫煙場所が減少してて吸えなくなってる、また健康志向によりましてやめているという形でどんどんどんどん喫煙率が減っている状況になっております。

平成29年度の予定ですけども、見込みですけども、今現在で28年度と比較しまして約600万本の減という形になっております。さらに、また来年度予算に向けまして、これもかなり減が進んでくるということを見込みまして、予算ベースでは1,000万本以上の減という形で捉えております。

以上でございます。

○財政課長（川口 荘一君） 私のほうからは、多岐にわたって御指摘いただいた内容、順番にお答えさせていただきたいと思いますが、まず予算書36ページの地方特例交付金についてであります。住宅借入れに関しましては、税額の控除を受けることが制度的にございますけれども、まず所得税で控除することになってございます。そして、所得税で控除できない額を市民税のほうから控除する仕組みがございまして、その市民税の控除による減収分に対する補填措置がこの地方特例交付金でございまして。

次に、予算書32ページ、地方消費税交付金についてでございますけれども、具体的に減った理由ということ

でありますけれども、この交付金は東京都の税収を原資としてございますので、この具体的減額の積算方法等については市のほうでは把握してないというところでございます。あくまでも東京都の歳入の地方消費税が税制改正の影響等を考慮したことにより減額となり、それを原資とする市町村への交付金が減ったということでございます。

次に、参考資料になりますけれども、参考資料の19ページ、引上げ分に係る地方消費税収の使途ということでございますが、今回、このような内容で整理をさせていただいておりますが、この7億51万3,000円の引き上げ分に係る地方消費税交付金で新たに実施した事業は、平成30年度におきましてはございません。

続きまして、予算書39ページ、地方交付税のうち特別交付税の内訳と対象経費ということですが、特別交付税1億5,000万円の内訳でございますけれども、この内容に関しましては、前年度、前々年度の実績等踏まえて1億5,000万円見込んだものでございます。平成30年度におきましては、二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助、これ約2,000万円ほど見込んでおります。そしてちよこバスに係る経費としましては約4,200万円、そして昭和病院に係る経費といたしましては1,500万円、自転車駐車場に係る経費としまして約600万円、そして個人番号カードの多目的利用に係る経費としまして800万円、そのほか、平成30年度における特殊財政需要ということで約5,900万円ほどの要望を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、参考資料21ページの市町村総合交付金の財政状況割の内容ということでの御質疑でありましたけれども、この総合交付金に関しましては東京都の算定事務でありますので、市においては詳細を把握してございませんが、財政状況割に関しては、各市町村の財政規模、また財政力ですね。これは地方交付税の基準財政需要額、教育費、厚生費などをベースにしてるということで聞いておりますけれども、そういったものを積算根拠として東京都において算定してるということでございます。そして義務教育医療費助成事業に関しまして、これは事業費は算定ベースにはなってございませんが、この市町村総合交付金の充当先ということで、義務教育医療費助成事業の一般財源を補うものということで活用を図ってるということでございます。

今後については、東京都がこの助成事業に充当をお認めいただける間は活用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

そして、予算書76ページの繰入金に関してでありますけれども、これについては参考資料で御説明申し上げたいと思います。

予算参考資料の25ページ、お手数ですが、お聞き願いたいと思います。

25ページの下段に積立金の状況ということで表を御提示差し上げてるところでございます。まず平成30年度当初予算における財政調整基金の年度末見込みになりますけれども、約11億7,809万3,000円、そして全体では31億196万1,000円の見込みとなっております。そして、平成27年度からの3年間ということで、同じこの参考資料で御説明申し上げますと、平成27年度当初予算では、財調が約16億1,699万7,000円、全体では約31億4,153万9,000円の見込みでありました。そして決算では、財調が約22億2,745万1,000円、全体では約45億8,211万2,000円となっております。そして平成28年度当初予算編成時における財政調整基金は約16億354万1,000円、全体では約26億5,875万3,000円の見込みでありました。決算では、財政調整基金が約20億8,098万1,000円、全体では約36億1,851万5,000円となっております。そして、平成29年度当初予算編成時における財政調整基金は約12億9,409万1,000円の見込み、そして全体では約27億8,913万1,000円の見込みでございました。29年度はまだ決算は確定してございませんので見込み値ということになります。財政調整基金は約21億9,177万5,000円、そして全体では約41億3,329万1,000円の見込みとなっております。

そして、最後に、予算書39ページの地方交付税、普通交付税と思われまじけれども、それと91ページの臨時財政対策債の関係でございますけれども、臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定の中におきまして発行可能額が算定されてきますけれども、概略的に申し上げますと、市の財政力が比較的高い場合は、臨時財政対策債の配分が多くなってきます。東大和市ではここ数年、0.86から少し上向きつつあるというような状況でございますので、全国ベースで見ますと、比較的、臨時財政対策債の算定割合が高くなるといった認識でございます。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 私のほうからは、予算書47ページの道路占用料の関係と、43ページの自転車等駐車場の用地借上料についてお答えさせていただきます。

まず47ページの道路占用料についてでございます。こちらの御質問でございますが、前回改定で値下げしなかったら、来年度予算での収入額が幾らになるのか、また来年度との差は幾らかということでございますが、我々担当課としましては、現在の他市の状況や今後の当市の占用料を適正な賃料相当額として徴収すべきことを基本として研究しておりますが、前回改定前の単価に戻すことは考えてございませんので、前回の平成24年4月1日改定前の道路占用料の単価における来年度の予算での収入額は、昨年までは算出してございましたが、今年度につきましては算出してございません。

なお、前回改定前の平成23年度の当初予算額は、道路占用料と特定公共物占用料を合わせまして8,046万9,000円でしたので、平成30年度の当初予算額5,794万9,000円との差額は2,252万円ということになります。

また、どのような研究を行っているかということでございますが、国、東京都の動向を見ながら、また多摩地区の他市の動向を見ていく中で、適正な賃料相当額として徴収すべきことを基本として道路占用料の研究を行っているところでございます。根拠づけとしましては、道路法施行令が根拠づけということで基本は考えてございまして、現在の他市の状況を鑑みて、東京都の単価を含めて、東京都多摩部に位置するという同じ地域性にあることについて、固定資産税評価額等を勘案して算定される部分も含めて、今後も他市の動向を注視しながら総合的に研究をしているところでございます。

道路占用料については以上でございます。

続きまして、予算書43ページの自転車等駐車場用地借上料負担金についてでございます。どのような計算に基づいて負担金をとっているのかということでございますが、まずこの負担金につきましては、武蔵村山市からの負担金でございます。この内容につきましては、多摩モノレール沿線の玉川上水駅、桜街道駅、上北台駅につきましては武蔵村山市民が半数程度利用しているということで、この3駅周辺におけます民有地、3つの土地がございますが、この民有地の年間借上料の2分の1を武蔵村山市との協定により負担していただくものでございます。この金額の算定につきましては、東大和市公共用地借上料算定基準に基づき算定しているものでございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書47ページ、市営住宅土地使用料についてでございますが、こちらにつきましては、行政財産の目的外使用許可、そういう位置づけで市営住宅の敷地内の電柱の使用料、また公共工事の車両の駐車、または資材置き場としての使用料を計上したものでございます。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 予算書57ページ、交付金についての質疑でございますが、小学校学校施設環境改善

交付金につきましては、第三小学校と第五小学校の体育館、バスケットゴール耐震化に対する交付金でございます。

また、小学校特別教室等冷房設備設置に対する交付金につきましては、当初、採択の見込みが薄かったため、計上しておりませんでした。しかし、ここで国の平成29年度一般会計第1次補正予算の採択の通知がありましたことから、平成30年度の財源と見込むため、歳入の繰り越し手続を行ってるところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） まず予算書47ページの道路占用料と特定公共物占用料ですけれども、研究を行ってるといって、例えば電柱などについて、東大和市は1本でやっていますけれども、これを3本立てでやってる市もありますよね。例えばそういうようなことも含めてさまざま研究してるといっていいのかっていうことが1つ。

それからもう一つは、この予算における差額については毎年聞いていて、それは答弁いただいているわけです。昨年も答弁いただいている、昨年はじゃあもとに戻すこと検討してたのかっていうことにもなりますよね。こちらとしてはこういうこと聞くよっていうことでお知らせもしてるわけですから、きちっと明確にしていきたい。これも一度伺います。

それから、今の予算書57ページの学校施設環境改善交付金ですけれども、ちょっと私、知識がないので、歳入の繰り越しの手続をとかっていうのがよくわからないですが、採択をされて財源として見込めるということなのか、見込めるということであれば、それが幾らなのか伺います。

はい、以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書47ページ、道路占用料の関係でございますが、先ほど、電柱も含めた研究ということでございますが、電柱、これは例えばの例でございますが、電柱につきましては、この地域周辺では1本でやっていますので、その辺の検討は参考程度にしかしてございません。それよりも金額ですね。適正な賃料額相当額として徴収すべきことを基本ということで考えてますので、金額のほうの調査研究をさせていただいてございます。

また、最初の質問でございます収入額は幾らかということと差額ということでございますが、こちら算出してほしいということでございますが、二、三日で算出できるものではなく、最低でも2週間程度かかりますので、ちょっと時間がかかるというような状況で、この予算特別委員会の中でお答えするのはちょっと難しいような状況でございます。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 学校施設環境改善交付金につきましては、予算書57ページの交付金の質疑でございますが、こちらにつきましては、交付決定の通知が来ておりますので、財源としては見込めるということでございます。またそのうち金額につきましては、全体金額のうち小学校の冷房化につきましては約3,900万円ほどとなっております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

○委員（東口正美君） 1点だけ気になる点があるのでお聞かせください。

予算書71ページの市有財産貸付収入というのが昨年より相当額ふえております。昨年在1万3,000円で、ことし947万円ということで、これ、何を貸しつけて増額になっているのか教えてください。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書71ページです。こちらにつきましては市有財産貸付収入ですが、平成29年10月31日に衛生組合と締結をしました事業用定期借地権設定契約公正証書、こちらに基づく賃料を1年間分計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

午後 3時59分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点かお伺いをいたします。

まず予算書107ページ、広報活動費のところでございます。一般質問等で申し上げております、映像を活用しての市の情報発信のあり方につきまして、30年度のお取り組みを伺いたいというふうに思います。

続きまして、予算書119ページ、まち・ひと・しごと創生事業費の中になるんでしょうか、シティプロモーションの30年度の目玉事業といいますか、30年度の取り組みの主要な部分について詳しく教えていただければと思います。

続きまして、予算書121ページ、公共施設等マネジメント事業費の中で、先ほどの総括質疑の中でもアクションプラン等のお話もございましたけれども、これに係りますアクションプランですとか個別の計画の策定に向けました30年度のお取り組みの詳細について伺いたいと思います。

続きまして、127ページの情報システム管理・運営事業費の委託料及び使用料、賃借料等で幾つか29年度よりも増額されてる部分がございます。例えば基幹系システム等修正委託料ですとか住民票等コンビニエンスストア交付システム保守委託料、IT推進用端末賃借料、避難行動要支援者管理システム等賃借料、またファイル無害化システム賃借料、こういったものが29年度よりも増額されておりますけれども、この理由とその効果をどのように見込んでおられるのか伺いたいと思います。

続きまして、予算書157ページの賦課事務費の中で委託料の固定資産基礎資料整備等業務委託料というものがございます。この固定資産基礎資料の整備につきまして、その基礎資料、どのような内容のもので、どうい

った形になって出てくるのか、この詳細について伺いたいと思います。

続きまして、157ページの徴収事務費の中で、本年度もコンビニ収納やペイジー、またクレジット納付などさまざまお取り組みいただきますけれども、それらの効果をどのように見込んでおられるのか伺います。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書107ページ、広報活動費の中におけます映像での情報発信について、平成30年度どのように取り組むのかといった御質疑でございますが、平成30年度におきましては、かねてより活用してございますインターネット上の動画配信サービス、ユーチューブ上の東大和市公式動画チャンネルの活用とあわせて市報のカラー化を実施する予定でございますので、そちらとあわせてAR技術等を活用した動画配信を実施してまいりたいと、このように考えてございます。

具体的な部分につきましては、不定期となりますけれども、イベントの御案内ですとか市報の特集記事などにおいて活用を始めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○企画財政部副参事（北田和雄君） 予算書119ページのシティプロモーションの30年の取り組みでありますけれども、現在考えているものは、今年度もやりました不動産情報サイトによるPRを引き続き30年度も実施いたします。そのほか、ブランド・メッセージのロゴマークのPRグッズ、小冊子などを作成して周知に努めたいと。それからもう一つ、既に一部始めてますが、民間企業との連携によるプロモーションで効果的なものがあれば取り組んでいきたいというふう考えてます。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書121ページ、公共施設等マネジメント事業費におけます公共施設マネジメントにおけます個別計画の策定に向けた30年度の取り組みについてであります。30年度におきましてはアクションプランを策定する予定といたしております。この計画におきましては、建築系の公共施設の再編に関する基本的な方針を示し、優先的に取り組むべき事項を掲げることを考えております。またその方針を踏まえまして公共施設の長寿命化の改修工事を進めるなど、個別施設計画の策定も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書127ページ、情報システム管理・運営事業費におきます委託料、使用料で、平成29年度より増額になっている理由とその効果についてでございます。

まず委託料ですが、全部で3項目、増額の項目があります。まず東京電子自治体共同運営サービス提供委託料であります。7万5,000円の増額となっております。これは、電子申請、電子調達サービスにおけますシステム改修予定経費を全参加団体が案分したため増額となっております。効果としましては、電子申請、電子調達サービスにおいてレベルアップしたサービスが展開できるものと考えております。

続きまして、基幹系システム修正委託料が542万6,000円の増額となっております。これにつきましては、平成31年4月下旬に元号改定が予定されておりますので、それに伴う基幹系システム等のシステム改修の予算を計上してございます。効果としましては、31年4月でありますけれども、その十分な準備期間をとることによって元号改定に係る事務を確実に執行できるものと考えております。

続きまして、住民票等コンビニエンスストア交付システム保守委託料についてですが、38万9,000円の増額を見込んでおります。これは、コンビニエンスストア交付システムのサーバー証明書更新料が増額になってい

るためであります。効果としましては、コンビニエンスストア交付システムを引き続き安定的に運用できるものと考えてございます。

続きまして、14使用料及び賃借料でございます。これは全部で6項目、増額した項目がありまして、順を追って申し上げます。まずIT推進用端末賃借料でございますが、102万7,000円の増額を見込んでおります。これは、平成30年度におきまして端末29台を更新する予定でありまして、その見積もり単価を見込んでいるため増額になっております。効果としましては、端末を更新することにより故障なく安定的に運用を図ることと考えております。

続きまして、LGWANサービス提供設備等賃借料でございます。これは、平成31年3月から設備を更新することにより単価が増になっていることにより7万2,000円の増額と見込んでおります。これもIT推進用端末と同じく、設備を更新することによって故障なく安定的な運用を図ることと考えております。

続きまして、避難行動要支援者管理システム等賃借料でございます。これにつきましては、平成29年10月からシステム利用開始しておりますけれども、30年度は通年となりますので、その増額となっているものでございます。効果としましては、継続的な市民サービスを展開できるものと考えております。

続きまして、ファイル無害化システムでございます。これは平成29年7月からシステム稼働開始でしたが、平成30年度は通年となりましたので、予算が増となっているものでございます。効果としましては、セキュリティ環境を高めることにより不正プログラムの侵入を防ぎ、システムの安定的な運用を図ることと考えております。

それから、東京都共同利用型被災者生活再建支援システムでございますが、これは平成30年1月からシステム稼働しておりますので、平成30年度は通年となることにより予算が増額となっております。効果としましては、災害発生時におきます被災者支援事務の標準化及び電子化を図ることによりまして、災害発生時の市民生活の早期再建に資することができるものと考えております。

それから最後、後期高齢者医療システム等賃借料でございます。これは平成30年10月からシステム更新により、情報管理課の予算として計上することとなっております。現在は後期高齢者医療特別会計で予算化しておりますけれども、これを基幹系システムの基本情報と連携させて稼働させていくことと考えております。効果としましては、今回の更新に当たり、情報管理課予算として基幹システムと一体化した運営することにより、ふぐあいが発生した場合に迅速にベンダーと調整し保守対応が行われることにより効果的、効率的な市民サービスが行われるものと考えております。

以上でございます。

○課税課長（真野 淳君） 予算書157ページ、賦課事務費の固定資産基礎資料整備等業務委託料についての詳細ということでございます。

こちらは、既存のアナログの地番図をまずデジタル化しまして、これに航空写真の外形を投写しまして、さらに地番図とその家屋の外形に課税情報をひもづけした現況図を作成するものでございます。これによりまして現況と課税の不一致を把握し、適正な課税を行うものでございます。

なお、平成31年度から32年度までの債務負担行為によりまして3年間を一括して委託をします。30年度と31年度の2カ年で基礎資料を整備しまして、平成32年度からは移動修正等を行って、継続的に管理していくものでございます。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書157ページ、徴収事務費、コンビニ収納やペイジー、クレジット納付などの効果をどのように見込んでいるかとの御質疑でございます。

収納方法の多様化を図ることは、多くの人に利用されるサービスを構築することでもありまして、利便性が向上するといったことで納税機会が拡大し、市税等の納期内納付率の向上、ひいては収納率の向上が図れるものと認識しております。具体的な効果額等は試算しておりませんが、納期内納付率の向上といたしまして軽自動車税を例示いたしますと、現在約55%の方がコンビニ収納を利用しております。コンビニ収納の制度開始前であります23年度では、納期内納付率の割合が約60%であったものが、平成29年度においては約77%が納期内納付となっております。他の税目においても、程度の差はございますが、納期内納付の割合は増加しておりますので、近年の市税収納率の上昇傾向にこういったコンビニ収納が寄与していると認識しております。

また、納期内納付が増加したことで滞納整理事務における督促状等の発送が減少しているという効果も得られておりまして、行政経費の軽減といった部分についても寄与していると認識しております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書152ページの徴税費で資料いただきました、市民税の申請減免を受けている方について。これ見ますと、27年度、28年度、29年度で生活保護を受けている方以外だと、28年度に1人だけということ。非常に少ないなというふうに思うわけですが、この申請減免はどのような基準で、どのような場合に受けられるのか。それから周知や相談体制はどのようになっているのか伺います。

それから、予算書97ページの人事管理事務費ですけれども、これも資料いただきました。副参事以上と係長以下の正規職員の残業時間についての資料いただいています。それで、副参事以上の残業時間について該当する資料はないということですが、残業手当がつくつかないかということとは全く別の問題として、勤務時間については管理されるべきだと思いますが、見解を伺います。

それから、同じ資料で、係長以下の残業時間については45時間以上の資料いただいたのは理由があって、45時間を超えると労災認定される事例がふえていくと。その時間がふえるにしたがってその事例もふえていくということになってます。こういったことから厚生労働大臣告示では、月の残業時間の上限は45時間と定められているわけです。この資料によると、45時間以上の残業が平成28年度で月平均18.25人、29年度では18.8人と。また80時間以上がそれぞれ3.83人、3.5人というふうになっています。こうした過労死ラインに達する状況についての認識と対策について伺います。

それから、同じ予算書97ページの人事管理事務費ですけれども、有給休暇の取得率についても資料いただきました。日本の取得率は国際的には最下位クラスで、50%と言われてるわけですが、この資料見ると、東大和市では30%に満たないということになっています。いい仕事してもらうためにも、残業時間減らして、保障された休暇を取得してもらう必要があると考えますが、市の見解を伺います。

それから、予算書121ページの公共施設等マネジメント事業費で、先ほど御答弁ありましたけれども、35万円ということで、いろいろ個別施設についての計画やアクションプランつくってという点で言うと、実際には事業費がないのでなかなか大変なんじゃないかと思えますけれども、その状況、再度伺います。

それから、30年度、地方財政対策の中で、個別施設計画等に位置づけられた事業を対象として、公共施設等適正管理推進事業債などが発行できるということになってます。市の現状で、この対象になるのかどうか伺います。

それから、予算書129ページで、社会保障・税番号関連システム整備事業費ですけれども、これについては

全額一般財源っていうことになってますけれども、国の負担はないのか、なぜないのか伺います。

それから、159ページでクレジット納付システム手数料と賃借料っていうことで新規事業っていうことで掲げられていますけれども、私たちさまざま相談乗るときに、余裕があって使ってる分にはいいんですけども、暮らしに余裕がなくてクレジットカード使って、非常に生活が大変な状況になってるっていう相談なんかもよく受けるんです。それで、クレジットで税金払ってもらってということになると借金して払ってもらってということになるので、やっぱり暮らしを壊すってということにもなりかねないと思うんですが、そこら辺についての見解、それから考えている対応などについて伺います。

○課税課長（真野 淳君） 予算書152ページ、徴税费について、市民税の申請減免を受けている方についてということでございます。

市民税の減免につきましては、市税条例の第45条に記載がされておまして、生活保護の規定はその1項第1号ということで、第2号に生活の困難者ということで規定が設けてございます。詳しくは減免の基準のほうに別表がございまして、そちらで基準がどうなっているかっていうのを規定しております。

内容につきましては、まず対象者なんですけれども、3通りございまして、1つ目が、納税義務者が死亡したことによりまして生活が著しく困難になったと認められる相続人。それから2つ目としまして、失業、休業、疾病もしくは負傷により収入が減少したことによりまして生活が著しく困難となったと認められる納税義務者と。3つ目が、災害によりまして生活が著しく困難になったと認められる納税義務者ということでございます。

基準としまして、1つ目と2つ目につきましては、世帯員数と年齢、収入を、生活保護基準額表っていうのがあるんですけれども、そこに当てはめて計算しまして、その結果が生活保護基準額の1.4倍以下である場合におきまして、その倍率に応じまして税額の全部から税額の2分の1の額までの減免が受けられることとなります。

3つ目につきましては、災害の程度ですね。それと前年の合計所得金額等によりまして税額の全部から税額の8分の1までの額の減免が受けられるということになります。

周知についてでございますが、ホームページにおきまして、生活保護については掲示しておまして、生活困窮につきましてはその他特別な場合として減免の案内を行っております。相談体制につきましては、窓口や電話におきましてその都度、担当職員が対応しております。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書97ページ、人事管理事務費に関しまして3点御質疑をいただきました。

まず1点目ですけれども、副参事以上の残業時間について該当する資料がないということに関してです。管理職につきましては管理監督者に当たるというふうに考えております。そうしますと、その勤務時間による管理というのはしていないというのが現実でございます。これにつきましては、時間外手当が支給されないという理由もございまして、そもそも管理監督者であるということから、勤務時間の制限を設けることなく、勤務時間の管理はみずからの責任で行うべきであるというふうに考えておるからでございます。

なお、管理職自身の健康管理につきましては、勤務時間の管理とは別に取り組む必要があるとは認識はしております。

続いて2点目でございます。係長以下の残業時間について資料出ささせていただいております。御指摘のように、月45時間を超えるような時間外勤務につきましては、職員の健康被害の危険が高まることになるということとは認識はしてございます。29年度の時間外勤務実績では、昨年度と同等かそれを上回る勤務の実態がござい

ます。業務の性質などから一時的に事務が集中してしまうなど原因はございますが、他部署からの職員によって応援——勤務に当たる、または毎週水曜日を残業しない日に指定するなどして、極力時間外勤務をなくすようには努めてございます。

続いて3点目でございますが、有給休暇の取得率についての資料でございますが、当初、有給休暇取得率、資料でございますとおり、28年度は27.4%というふうになっております。なお、この数値には、分母に当たる有給休暇の付与日数に前年の有給休暇の繰り越し分を含んで計算してございます。国の統計調査などでは、この繰り越し分を含まずに有給休暇取得率を計算しておりますので、国の統計調査と同様の方法で計算しますと、当市の取得率としましては51.6%になるかと思えます。ですので、まあ平均程度の取得率なのかなというふう

に認識してございます。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書121ページ、公共施設等マネジメント事業費のまず事業費35万円ですが、この金額につきましては、現時点で考えられる平成30年度に実施をいたします公共施設のマネジメント事業、アクションプランの策定も含めまして必要と思われる金額を計上させていただいております。またその上で公共施設等適正管理推進事業債の活用でありますけれども、現時点ではこの前提となります個別施設計画の策定がございません。現時点で当市においては当該事業債の対象施設、対象事業等はありませんが、今後アクションプランを踏まえた上で長寿命化の改修工事等を進める個別施設計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書129ページ、社会保障・税番号制度におきます、全額一般財源となっているが、国の負担がないのはなぜかという質疑をいただきました。

一般的に国からの補助が示される場合は、マイナポータルの共通フォームの変更など、全国的に共通したシステム改修の必要性を国から通知され、それに基づいて各地方公共団体が新たなシステム整備を行う場合が対象とされてまいりました。今回の委託料の場合でいいますと、委託料は福祉総合システム中の数システムを基幹系システムに連携させるための保守委託料でありまして、当市独自の安定的な運用管理に係る経費でありますので、国からの補助は得られないものであります。またほかの科目につきましても、維持管理経費でありますので、国からの補助は得られないものと考えております。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書157ページ、徴収事務費クレジット納付に関する御質疑でございます。

こちらはあくまでも利便性の向上と納税機会の拡大ということで、納付方法の選択肢の1つといったものでございまして、従来どおり窓口現金、口座振替、納付書払いといったものは継続して実施していくつもりでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 152ページの徴税費で申請減免のことですけれども、詳しく教えていただきました。ただ実際にその生活困窮って言う点で言うと、28年度に1人受けただけって言うことで、ホームページにもその他特別な場合って記されてるだけなので、受けられるって言うこと知らないって言うこともあるんじゃないかっていう気もするんですけども、そこら辺の実情がどうなっているのか。

それから、課題があると思うんですけども、実際に1人しか受けてないというのは。対象はもっといると思う

ので、そこら辺について伺います。

○課税課長（真野 淳君） 予算書152ページでございます。生活困窮の方が28年度は1人ということでごく少ないということで、実態としてどうなっているかということでございますが、実態としても、窓口や電話で相談に来るっていう方もいるんですけども、具体的な話を聞きますと、要は、そういった生活困窮とは別に、納税のほうの話になってしまいますけども、分割で納税をしたいとか、今ちょっと仕事を一時的に休んでるだけということで、すぐに復帰するんだという、そういった相談は受けた後で、ケース・バイ・ケースで納税課のほうに回っていただくというような対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、3点ほど質問させていただきます。

予算書の121ページの結婚支援委託料ですけれども、今年度初めて結婚支援事業を行いましたけれども、ある程度成果があったとお聞きしておりますけれども、30年度の取り組みと人数の見込みについて教えていただきたいと思います。

それと、121ページのその下にあります転入転出者アンケート調査委託料で約110万ほど計上されておりますけれども、この具体的な内容と人数の見込みについてお伺いしたいと思います。

それと、123ページのふれあい広場管理費ですけれども、これは東大和ふれあい広場とも言いますけれども、これに関しては行政情報の発信拠点ということで、にぎわいの創出ということでふれあい広場が開設をされておりますけれども、委託によってさまざまな新たな取り組みをしておりますけれども、まだまだ認知度が甘くて知られていない状況があります。本当に一等地に構えている上で、市としてどのような広報の支援をしていくのかお伺いをしたいと思います。

○企画財政部副参事（北田和雄君） 予算書121ページですけれども、まず1点目、婚活事業の関係ですが、29年度は、定員男女15人で実施しました。応募は、男女とも14名。ただ女性につきましては、当日3名ほどの欠席がありましたので、実際の参加11人と。その中でカップルが成立したのは4組ということで成立率が3分の1を超えていますので、かなり高いというふうに認識はしています。

30年度につきましてもどういった内容で実施を考えております。ただ会場によっては、入れられる人数に限りがございますので、定員については会場の見合いで変更になる可能性はございます。

2点目、転入・転出者アンケートでございますが、これにつきましては、平成32年度からの次期総合戦略の策定準備として実施するものです。対象は、29年度の転入・転出者2,000人です。内容ですけれども、転出者には転出先ですとか転出理由、東大和市の印象など、それから転入者につきましては転入前の自治体、東大和市選択の理由、東大和市を知った方法などを今考えてるところでございます。詳細については今後の検討ということになります。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書123ページ、ふれあい広場管理費についてでございますが、まずふれあい広場の事業運営につきましては、現在委託料等、具体的な支払いはなく、平成28年度以降、私どもが借りております物件を転貸借の形で、特定非営利活動法人によって事業を運営していただいております。その上で、その事業者の努力によりましてにぎわいの創出あるいは地域の皆様との連携事業等に日々努力をいただいておりますが、今後とも市におきましては、この玉川上水駅すぐという場所を活用いたしましてさまざまな市の活動の発信、あるいはにぎわい創出につながるよう、運営者との連携やあるいは運営者との調整

等を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。ふれあい広場に関しては、まだまだなかなか認知されているようでされていないという状況がございますので、今年度、ぜひ広報についてしっかり業者と連携をとりまして進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 要望ですか。

○委員（木戸岡秀彦君） はい、要望です。

○委員（東口正美君） 何点か伺います。

予算書105ページのファイリングシステム指導料委託料ということですが、先ほども情報公開の推進ということで、適正な文書管理がまず大事であるということで今年度から取り組んで、来年度もということですが、この事業の具体的なことを教えていただければと思います。

続きまして、121ページの公共施設等マネジメント事業。

皆様御質問されて、アクションプランのお話とかも伺いましたけれども、ここに研修会等講師謝礼ということで予算が計上されております。このことについては、各自治体、公共施設の管理について、さまざまなデータを集めて白書をつくったり等々しているところですが、ここから当市としてどう取り組んでいくのかという具体的な取り組み、どういうふうに考えていくのかについてということを考えますと、どういう研修を受けていくのか、どういうふうに学んでいくのか、研究していくのかということが大事かなと思いますので、この研修内容の具体的などころが決まっているようでしたら教えてください。

続きまして、171ページの住宅・土地統計調査費ということで調査員の方をつけられて事業されるようですが、この事業の具体的などころを教えてください。

○文書課長（下村和郎君） 予算書105ページ、ファイリングシステム指導等委託料についてでございます。

当市の文書管理の方法といたしまして、ファイリングシステムを導入しております。こちら導入当時からずっとコンサルタントに指導を委託しておりましたが、28年度まで若干途絶えてた部分があります。文書管理、再度適正化を図るために、29年度から委託を始めてるものであります。

具体的には、職員への研修と、それから庁内の巡回指導ということでファイリングキャビネット内の文書の保管状況が適切になされているかどうか、こういったものを指導していただく内容でございます。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書121ページ、公共施設等マネジメント事業費におけます報償費、研修会等講師謝礼の具体的な内容であります。現時点では、職員を対象とした庁内の研修という位置づけを確定させているところでございます。具体的な講師の相手方あるいはテーマ等については今後調整をしてみたいと考えておりますが、公共施設等総合管理計画の効果や効率を見出すために求められる内容等を精査して、テーマとして据えたいと考えております。

以上であります。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書の171ページ、住宅・土地統計調査でございますが、こちらは5年に1回の調査になります。調査期日が30年10月1日、土地、住宅の保有状況、世帯の居住状況等の実態調査ということで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 2点ほどお伺いをさせていただきます。

まず1点目が予算書の101ページ、職員福利厚生事業費ですけれども、ここ数年、ストレスチェックを実施していただいておりますけれども、メンタルヘルス相談までに至る人数の推移と効果をどのように見込んでいるのかお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、153ページ、緊急一時保護施設補助事業費の事業内容とここ数年の推移についてお伺いをさせていただければと思います。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書101ページ、福利厚生費のメンタルヘルス及びストレスチェックに関して御質疑いただきました。

ここ数年、ストレスチェックを実施してございます。その結果、ストレスが高く出ているという職員に対しましては、メンタルヘルス相談の利用を勧奨してございます。28年度に関しましては、ストレスチェックの結果、メンタルヘルスの相談を受けている者が4名ございました。この結果、メンタルヘルスの相談を受けることによって少しでも職員のストレスが解消といえますか、削減できているんじゃないかというふうに考えてございます。

以上です。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書153ページ、緊急一時保護施設補助事業費についてでございます。

こちらにつきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の規定に基づきまして、配偶者からの暴力の防止、それから被害者の一時保護を目的といたしまして、民間が運営いたします緊急一時保護施設に対しまして運営費の一部を補助しているものでございます。

実際に多摩地域に所在する施設、それから配偶者による暴力から避難する女性等を保護することを目的として設置された施設、こうした施設に対しまして補助してあるものでございます。

近年の利用の状況でございますけれども、こちらのほうは利用がございません。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書121ページ、企画費の中の委託料でまち・ひと・しごと創生アドバイザー業務委託料が計上されております。昨今、地域創生とかまち・しごと創生とかっていうアドバイザーの事業に関して、アドバイザーのレベル感が非常に問われているっていうニュースを見聞きしております。どのような人を——まあ登録してる中から選んで、その登録している人が結構、その町についてなかなか知識がなくて、結局ありきたりのことで終わってしまうっていう状況が多いというふうに聞いておりますので、市としてはどういった人を選択して、どういう委託をするのかっていう内容をお聞かせください。

次に、予算書129ページの中の負担金補助交付金ですね。東京都自治体情報セキュリティクラウド負担金、これ、昨年も質疑させていただいて、昨年700万円の計上の算定根拠を聞いたときに、人口割で一応算定しましたっていうことだったんですけども、ことし下がってるっていうことで、算定根拠変わったのかなとも思うので、その算定の方法を教えてください。

次に、予算書161ページの備品購入費の中でシュレッダー購入費があります。これ、金額小さいんですけども、昨年度はリースだったような気がしますし、予算書440ページの債務負担行為でもシュレッダー賃借料が入っております。これ、何年前かにパソコンのところで質疑したんですけども、総務費か何かのところで、物によってはリースするよりも購入したほうが安いよねっていう話を、そういうことも検討し

てくださいっていうことをお願いした記憶があるんですけども、今回、このシュレッダーを購入費にしたところ、また後の債務負担行為のところのシュレッダーの考え方って言うんですかね、そういったところを教えてください。

以上3点お願いします。

○企画財政部副参事（北田和雄君） 予算書121ページ、まち・ひと・しごと創生アドバイザー委託料です。

このアドバイザーですけども、関東学院大学准教授の牧瀬稔さんという方でございます。この方は地方行政が専門でございます。各種雑誌への執筆、それからマスコミへも出演も多数しておりますし、全国各地でアドバイザーをやっている方でございます。

内容ですけども、関係会議への出席ですとか職員研修、それからまち・ひと・しごと創生にかかわる相談・助言などを受けていただいています。実際の執務回数ですけども、大体年間30回ほど市のほうに見えていただいて、いろいろ会議に出たり検証やったりというふうにしております。そのほか、メール、電話等での相談を随時行っているという状況でございます。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書129ページ、負担金補助及び交付金の中の東京自治体情報セキュリティークラウド負担金についてでございます。

これについては、セキュリティークラウドのサービスに大きな差異はないんですけども、一部、技術的な内容の変更があったり、それから回線利用料が通年になったことにより若干の金額の変更があると聞いております。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書161ページ、シュレッダー購入費について御質疑いただきました。これにつきましては、市民課で個人情報に関するものをシュレッダーしていたんですけども、そのシュレッダーの機械の老朽化とリース期間切れというところで新しく購入したものでございます。

債務負担については、その保守について債務負担をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 最後のシュレッダーのところなんですけども、賃貸、リースするのと購入するときの考え方っていうのもお聞きしたんですけども。要は安上がりのほうがいいわけですよ。そういうことを総合的に勘案して予算立てをしているのかどうかっていうことを聞いたかったんですけども、その辺答弁漏れなのでよろしくをお願いします。

○市民課長（山田茂人君） 今回につきましては、明らかに購入したというほうが費用対効果が高いというふうに考えてございます。

以上でございます。

○市民部長（村上敏彰君） シュレッダーの購入でございますが、こちらにつきましては、委員御指摘のように、購入した場合のほうが安価であるということもございまして、5年間のリース期間とそれを購入したのとどちらが安価であるかということをお聞きいたしまして今回は購入と、このようになった次第でございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

予算書の121ページの行政改革推進業務費でありますけども、これまでもこの事務事業評価、行政評価一環

して推進していただいているわけですが、今年度特に市長のほうからも、行政評価制度を活用した効果的かつ効率的な事務事業の実施に努めるということで具体的な方針が示された中で、30年度、今までに加えて取り組む、また改善される内容等がありましたら御説明をいただきたいと思います。

125ページの防犯対策事業費でありますけども、青パトの防犯パトロール強化、またメールによる情報送信サービス等、引き続きのお取り組みでございますが、30年度、さらに取り組まれる方針、強化内容等ございましたら御説明をいただきたいと思います。

127ページの情報システム管理・運営事業費の中で、先ほどの佐竹議員の質疑の中でもありましたが、一貫してお願いしてまいりました東京都の共同利用型被災者生活再建支援システム賃借料が入りました。非常に安価で導入が、賃借料設定ができてるわけですが、これ以上かからない、これぐらいの費用でできるのかということの見通しを再度伺いたいのと、あと、システムが入っても、職員の皆様がいざというときに活用できなければ何の意味もないわけでございますけども、どのような職員のスキルアップ研修等を行っていくのか伺いたいと思います。

それから、129ページの市民会館運営費の中で舞台音響設備更新、中央監視制御設備更新等入っておりますが、毎年、市民会館の工事費計上していただいております。今年度のこの事業の内容でどのような効果、改善が見られるのかということをお伺いしたいと思います。

また、同じ費目の中で指定管理料も入ってるわけですが、ここ数年の市民会館の事業の中で地域との交流ですとか連携の事業が相当進んでくるなというふうに見ておりますけども、もともと指定管理の方針の中で地元との商業振興や地域振興、市民との交流事業の強化というのは入っていたかと思うんですけども、30年度の取り組まれる内容がありましたら伺いたいと思います。

131ページの市民協働事業費の中で自治会補助金、またボランティア・市民活動センター運営費補助金が計上されております。自治会の補助金の活用については、従前から単純な人数割ではなく、自治会の活動実態に見合った補助をとということでお願いしておりましたが、30年度の取り組みの内容、またボランティア・市民活動センター運営費補助金によりますボランティア活動、市民活動等が30年度どのような事業展開が進んでいくのかについてお尋ねをしたいと思います。

157ページの徴収事務費の中で含まれるかと思っておりますけども、これも従前から申し上げております国の法律の改正等によりましての換価の猶予制度の活用について、職権のみではなく、本人の申請による換価の猶予制度の活用推進ということで、これは30年度、どのような取り組みが行われるのか伺いたいと思います。

最後になりますけども、167ページ、市議会議員及び市長選挙費ということで準備的な費用が計上されておりますけども、これも一貫して取り組みをお願いしておりますが、期日前投票の推進ですとか、また移動車等によります投票困難者への対応等、30年度検討される内容がありましたらお尋ねしたいと思います。

○行政管理課長（木村 西君） 予算書121ページでございます。行政評価の30年度の取り組みについてでございますが、30年度は、行政評価の制度の向上を前提といたしまして、評価結果の活用について進めていきたいというふうに考えてございます。

第5次行政改革大綱におきまして、行政評価結果活用の調査検討ということでこれに取り組みまして、施策におけます事業の最適化あるいは予算との連動等について検討することとなっております。

具体的には、施策内の事務事業の優先度評価の研修を行いまして評価手法の習得、それから実践の取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書125ページ、防犯対策事業費についての御質疑でございます。

青色回転灯パトロールカー、それから安心安全メールについての30年度の強化ということでございますけれども、基本的に全国的に犯罪認知件数というのは減少傾向にございまして、東大和市管内でも減少傾向にございました。28年から9年にかけて若干増加しているということもございまして、そのあたりの増加原因を分析しながら、適切にその辺の対応できるような形で、青パトにつきましては人目の確保や監視性の確保のために運行してまいりたいと考えてございまして、それから安心安全メールにつきましては、現時点で29年度の登録件数が今のところ見込みで9,607件ほどになってございます。少しずつふえてるということで、今後も引き続きこの登録状況がふえるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書129ページ、東京都共同利用型被災者生活再建支援システム賃借料におけます賃借料とそれから操作研修などについて御質疑をいただいております。

まず賃借料についてですが、ここでの賃借料は、端末及びカラー複合機と言いましてプリンターですね、それにかかわる経費を計上してございます。したがって、平成30年度以降、またその金額が変わることは、今のところございません。ただ今後これで足りるかどうかについての検討はまた引き続きしていきたいと思っております。

それから操作についてですが、今のところ、防災安全課、情報管理課、課税課で情報共有しまして、操作方法について検討しておりますが、委員おっしゃるとおり、大災害時に人数どれだけ必要かにつきましては、今後具体的な細かい点についてまた引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書129ページ、市民会館運営費でございます。こちらの工事請負費についてでございますけれども、30年度、5点ほど工事費を計上させていただいております。

内容といたしまして、1点目は大ホール舞台音響周辺機器の更新工事であります。大ホールでは、28年度にメインスピーカーを、29年度に音響調整卓の更新を行いました。30年度はスピーカーと調整卓の間に設置されるパッチ盤等の更新を行いまして、経年劣化による施設運営に重大な支障が生じないようにするため設備の更新工事を実施するものでございます。

2点目の中央監視盤制御設備の更新工事でございますが、こちらは中央監視制御盤が耐用年数15年でございますけれども、こちらを経過いたしまして、経年劣化による誤作動や不祥事も生じてきていますことから、制御元となる設備の更新を行うものでございます。

3点目といたしまして、雨天再利用設備における残留塩素計。こちらのほうは、故障したことに伴います交換工事。

4点目の市民会館と東京電力設備の境界設備である受電用区分開閉器、こちらが耐用年数の15年を経過いたしまして、館内での電気事故が近隣住民を巻き込む事態となることを防止するために設備の更新を行う工事でございます。

最後の5点目の鉛蓄電池の交換でございますが、こちらは市民会館内の非常用電源の1つであります鉛蓄電池の触媒線が使用期限を超過するということから交換を行う工事でございます。

これらの予算を執行するに当たりまして、講演及び貸し出し時における不慮の事故を防止しなければなら

いことから計上をさせていただいたとでございます。より安定した施設管理運営が見込めるものと考えております。

続きまして、同じく予算書129ページ、市民会館運営費における指定管理者による地域との連携事業でございますけれども、これまでも指定管理者におきましては、うまかんべえ～祭や産業まつりなど市の催し物との連携、それから高齢者施設への出前落語のアウトリーチや地元マイスター講座などの自主事業、それから市内の名所をめぐる日帰りバスツアーなど、あるいは地元企業とのコラボレーション事業などもやっております。そうしたことによりまして市外から参加者を募るなど、市内外へ広く文化事業を情報発信することで東大和市のにぎわいの創出、地域のPR促進に努めてきたというふうに思っております。

先日も市のブランド・プロモーションとタイアップいたしまして、ハミングホールで事業を開催いたしましたけれども、そういった市全体の魅力を市イベントを絡めて実施していくと。地域の企業や自治体の方向性踏まえて、さらに効果的にこれから連携に努めていきたいというふうに指定管理者では考えております。

続きまして、予算書131ページ、市民協働事業費、自治会における活動補助金についてでございます。

こちらのほうにつきましては、例年の答弁でございますけれども、活動に対する補助といたしまして、世帯数に応じまして1世帯当たり160円を掛け合わせた補助が基本となっております。それに集会施設を保有している場合には、自治会に集会施設の維持管理に要する経費を一部補助しております。

活動に応じた補助金の加算という形での支援は、限られた予算での運用であることから現在は行っておりませんが、自治総合センター、それからそういったものの外部の……

○委員長（和地仁美君） 答弁、簡便にしてください。

○地域振興課長（大法 努君） はい。外部の助成金を活用して行ってるところでございます。

続きまして、ボランティア・市民活動センター運営費補助金に対する30年度の取り組みでございます。

社会福祉協議会においてこれまで、福祉分野中心のボランティア活動ではなく、幅広く、他分野におけるボランティア、またNPO含めた市民活動も支援できる機関として拡充しておるところでございます。そうした事業の安定化によりまして、取り組みの1つであります災害時のボランティアセンターの機能が平常時から体制及び関係機関との連携強化が図られること、それからまた他市と比較いたしまして立ちおくれるボランティア市民活動センターの充実が徐々にでありますけれども図られているということもございまして、市民協働の担い手づくりに寄与しているということも鑑みまして、補助金の効果はあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会はこれをもって散会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時58分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 貢

委 員 長 和 地 仁 美

平成30年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

平成30年3月13日（火曜日）

出席委員（20名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	森田真一君	委員	尾崎利一君
委員	上林真佐恵君	委員	二宮由子君
委員	大后治雄君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	根岸聡彦君
委員	押本修君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	佐竹康彦君
委員	荒幡伸一君	委員	中間建二君
委員	東口正美君	委員	木戸岡秀彦君
委員	床鍋義博君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（58名）

市長	尾崎保夫君	副市长	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
学校教育部長	阿部晴彦君	学校教育部参事	岡田博史君
社会教育部長	小俣学君	監査委員参事	田村美砂君
企画課長	荒井亮二君	企画財政部参事	北田和雄君

公共施設等
 マネジメント課長 遠藤和夫君
 秘書広報課長 五十嵐孝雄君
 総務管財課長 岩本尚史君
 情報管理課長 菊地浩君
 総務部副参事 荒石恵美君
 保険年金課長 越中洋君
 納税課長 中野哲也君
 市民部副参事 宮田智雄君
 子育て支援課長 鈴木礼子君
 保育課長 宮鍋和志君
 青少年課長 新海隆弘君
 福祉部副参事 原里美君
 生活福祉課長 川田貴之君
 健康課長 志村明子君
 ごみ対策課長 中山仁君
 都市建設部
 副参事 内藤峰雄君
 建築課長 中橋健君
 学校教育部
 副参事 吉岡琢真君
 社会教育課長 佐伯芳幸君
 中央図書館長 當摩弘君

行政管理課長 木村西君
 財政課長 川口荘一君
 文書課長 下村和郎君
 職員課長 矢吹勇一君
 市民課長 山田茂人君
 課税課長 真野淳君
 産業振興課長 小川泉君
 地域振興課長 大法努君
 子育て支援部
 副参事 榎本豊君
 子育て支援部
 副参事 梶川義夫君
 福祉推進課長 嶋田淳君
 福祉部副参事 尾又斉夫君
 障害福祉課長 小川則之君
 環境課長 関田孝志君
 都市計画課長 神山尚君
 土木課長 寺島由紀夫君
 教育総務課長 石川博隆君
 給食課長 斎藤謙二郎君
 中央公民館長 尾又恵子君
 選挙管理委員会
 事務局長 塚原健彦君

本日の会議に付した案件

第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算

午前 9時29分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

きのうに引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○納税課長（中野哲也君） 予算書157ページ、徴収事務費における換価の猶予についての御質疑でございます。

当該制度につきましては従前より対応いたしているところでございますが、当該制度の適用に当たりましては、納税者の生活状況や納付状況、収支状況を把握しなければならないことがありまして、納付、納入につきましては、誠実な意思を有する、そういったものが認められる場合適用になるということがございますので、納税相談をしっかりとしていくことが肝要であると認識しています。したがって、滞納整理における心得であります納税者に寄り添い、きめ細かな対応を平成30年度も引き続き行っていくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） おはようございます。

私からは昨日御質疑を頂戴いたしました予算書167ページ、市議会議員及び市長選挙費についてお答えさせていただきます。

初めに、期日前投票所の増設についての検討でございますが、かねがね申し上げていることで恐縮ではございますが、期日前投票制度自体が当日投票所投票の原則の例外的な補完措置であることから、東大和市の選挙管理委員会といたしましても、そういうところに職員や予算の負担をかけることについては賛同いたしかねている現状でございますので、期日前投票所増設の議論には至っておりません。

次に、有権者の移動支援に関する検討でございますが、こちらにつきましても東大和市選挙管理委員会といたしまして、急速に進む高齢化というものは当然認識はしておりますが、また社会全体の問題であるという認識にも立っております。したがって、東京都など大都市圏で事例を開かない移動支援につきましても、多摩湖や周辺緑地を除けば、10平方キロに満たない面積の中で職員を動員したり、自動車を走らせたりということに対しましては、費用対効果の問題も含め、そういった議論に至っておりません。

御期待に沿えないお答えばかりで大変申しわけありませんが、以上でございます。

○委員（中間建二君） それでは、2点、再質疑をさせていただきます。

128ページの情報システム管理・運営事業費の中で東京都共同利用型被災者生活再建支援システム、ようやく導入していただいたわけでございますけれども、きのうの御答弁では、端末1台ということで、職員体制、研修体制等も今のところ不明のようにも見えたんですけども、要はせっかくシステムを導入しても、いざ大規模災害のときに活用できなければ、何の意味もないわけですので、そこをどういう体制を目標にして取り組みを職員の研修、スキルアップ等取り組んでいかれるのか、この点について再度伺いたいと思います。

131ページの市民協働事業費の中で自治会補助金のあり方について何度かお尋ねしてまいりました。要は自治会の活動をいかに活性化させていくかということで、担当のほうでもさまざま御検討をされているかと思いますが、活動費補助というのは一つの方法だと私はかねがね訴えているんですが、そうでない方法があり、また30年度、自治会の活動をどうやって活性化させていくのかということでの考え方、また方針等持っておりましたら御説明いただきたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書128ページ、129ページ、東京都共同利用型被災者生活再建支援システムの運用についてでございます。きのう私、申しおくれたところもありますけども、端末は全部で4台、ライセンスがありますので、4台あります。それから、カラー複合機は1台でございます。今のところこの端末を利用して発災時に対応したいと考えております。

それから、研修、職員体制についてでありますけども、現在のところ具体的な日程は示されていませんけども、東京都が会場を用意して、研修の開催についてバックアップしていただけると、そういう予定でございます。したがって、それは細かい分担ごとの研修をやっていただけるということですので、その中で職員が参加して、発災時に慌てることのないような職員体制を今後検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書131ページ、市民協働事業費、自治会活動に対する補助金についてでございます。こちらにつきまして、今現在では160円、1世帯当たり160円掛け合わせた補助金が基本となっております。ところでございますけども、それ以外に支援といたしまして、外部の助成金、自治総合センターの助成金を活用いたしまして、各自治会の皆様へ活動に資する備品を購入し、無償譲渡させていただいております。

また、今後につきましては、引き続き職員が地域に出向き、自治会活動参加レポート、こうしたものによる情報発信、それから自治会活動の写真を紹介するロビー展示なども開催を考えてございます。そうしたことによりまして、地域の中心的な活動団体であります自治会の皆様方の存在を目にとめていただけるよう、皆様方に入っていただく入り口の部分について創意工夫に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 3点お伺いします。

予算書の113ページの庁舎管理費の中の光熱水費のところなんですけど、昨年度よりも130万ぐらい減額ということなんですけど、何か省エネルギーなどの取り組みを平成30年度は考えているのかお伺いします。

また、東京都のほうでも再生可能エネルギーなどをふやしていくということなんですけど、今東大和市の現状などがどのようなのか、わかりましたら教えていただきたいと思っております。

それから、予算書157ページ、賦課事務費の中の固定資産基礎資料整備等業務委託料、昨日御説明などいただきましたので、内容は理解したところなんですけど、このことで空き家の対策などにつながるのかどうかお伺いしたいと思います。また、それとは関係ないということであれば、ほかのところでも空き家の調査など、平成30年度は取り組まれていくのかお伺いします。

もう1点、予算書175ページ、監査委員費の職員人件費のところなんですけど、監査委員の職員が3名から2名ということになるということなので、そのあたりどのように取り組まれていくのかお伺いしたいと思います。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書113ページ、庁舎管理費の中の光熱水費でございますが、こちらにつきましては以前よりP P Sのほうを導入しております、こちらによって効果が毎年100万円から200万円程度出ているところでございます。28年度の実績を見まして、今年度も予算のほうを昨年度から減額したというところでございます。

光熱水費については以上でございます。

○課税課長（真野 淳君） 予算書157ページ、賦課事務費におきます固定資産基礎資料整備業務の関係で、空き家の状況を把握できるかという御質疑だと思いますけれども、残念ですけども、こちらはあくまでも課税の状況の把握ということで、実態として、そこに住んでいるか住んでないかまでの調査には至らないということ

でございます。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書157ページの御質疑の関連でございますけれども、空き家の実態調査に関しましては、現在のところ、実施の予定はございません。実施調査につきましては、多額のコストを要するため、個別配布するような他の事案と抱き合わせできないかと、この辺の調査の方法について今検討している段階でございます。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書175ページ、職員人件費、監査委員事務局の関係でございます。こちらにつきましては、一般職員の給与が3名から2名になったというところでございますが、こちらは平成30年度の全庁的な組織、業務量等の見直しの中で、職員数を3名から2名に減した結果でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書113ページの庁舎管理費の光熱水費なんですけど、PPSの実績を踏まえてということなんですけど、PPSの契約というのは1年ごとだったと思いますけれども、平成30年度の事業者というのはもう決まっているのか教えてください。

それから、175ページ、監査委員の運営費についてなんですけど、庁舎内で検討してということなんですけど、円滑に進むように御努力のほうよろしくお願いたします。そちらのほうは、御答弁は結構です。

○総務管財課長（岩本尚史君） 113ページの庁舎管理、光熱水費のことでございます。こちらにつきましては、まだ新年度予算ということで、これから議決をいただくところでございますが、準備行為というところで、業者のほうは決定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 予算書167ページの市議会議員及び市長選挙についてです。これは準備費ということでしたので、お問い合わせいただけます。視覚に障害をお持ちの方々への対応として、私、幾度となく市議、市長選挙にあわせて、音声版の選挙公報の必要性を申し上げてまいりました。要望だけでなく、他自治体の取り組みですとか、申請の手続の用紙ですとか、さまざま選挙管理委員会のほうにはお持ちをいたしまして、情報提供させていただいたと思います。

前回の選挙のときには、音声グループの御厚意によって、御協力によって、あくまでもお試し版という形で視覚に障害をお持ちの方々へCDで音声版の選挙公報を配布していただいたという経緯もあるんですけど、次回の予算の準備という中で、次回の選挙においての音声版選挙公報の進捗状況というんでしょうか、状況について確認させてください。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書167ページ、市議会議員及び市長選挙費につきまして御質疑を頂戴いたしました。いわゆる声の選挙公報についてでございますが、平成30年度につきましては、社会福祉協議会など関係機関と話し合いや調整を行い、平成31年4月の執行が予定されております市議会議員選挙、市長選挙につなげていくということで、実際に予算が動くのは平成31年度になると考えております。したがって、平成30年度の当初予算につきましては、予算化等はしておりません。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 今回の予算化はされてないけれども、31年の実施に向けて、検討というか、取り組まれているという認識でよいのかどうか確認させてください。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 既に社会福祉協議会などへも足を運ばせていただいております、そういった検討といったものには入っております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 一つだけ伺いたします。97ページ、職員人件費なんですけれども、昨日も御答弁の中で年次有給休暇について資料もいただきまして、全体では27.4%が取得してると。前年繰越分除けば、51%の取得はしていると、こういう御答弁であったわけなんですけれども、そうはいいながらも、実際職員さんなんかには直接お話聞いてみると、なかなか仕事が忙しくて有給とれないというようなこともしばしば聞かれます。民間なんかでは、有給休暇の完全取得をすることで劇的に生産性を上げたという事例なんかもしばしば紹介されてるところなんですけれども、市では有給消化率5割といわず、完全取得に向けて呼びかけなんかはしないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○総務部長（広沢光政君） 予算書97ページ、職員人件費の関係で有給休暇の取得の関係で御質疑頂戴しました。今委員のほうからお話がありましたとおり、きのう職員課長のほうからも御説明差し上げたとおり、国の基準に従って出しますと51.6%、一応平均以上はとってるのかなというふうには考えてるところでございます。調査を見ていただくとわかると思いますが、特に副参事職以上の取得率、これがちょっと全体の中でも低いというようなこともございますので、そういった部分を含めまして、有給の取得については、常日ごろより職員課、また理事者のほうからも取得に努めるようにということで啓発はしているところでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点伺いたします。予算書167ページの選挙常時啓発事業費になるのかわかりませんが、選挙時に選挙広報の掲示板、人口が多い地域に掲示板がない地域がありますけれども、これは私も含め、他の議員も一般質問させていただきましたけれども、掲示板の、特に桜が丘地域ですけれども、掲示板の設置ってというのは考えているんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書167ページでございますけれども、御質疑の内容は、恐らく選挙運動用ポスターの掲示板の設置ということだと思いますが、桜が丘4丁目を複数人の議員の皆様からお話を頂戴しまして、ことしに入りまして、4丁目地域、重点的に回りましたところ、ここなら大丈夫かなというところが1カ所ございましたので、直近の選挙からそちら可能であれば、そちらに1基設置するという方向で検討してございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交替のため暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時48分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（蜂須賀千雅君） 予算書219ページ、民間保育園施設整備補助事業費ということで1,000万ちょっとで計

上されておりますが、具体的な名前等も説明の中でありましたが、事業の内容の詳細を教えていただければと思います。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 予算書219ページ、民間保育園の施設整備補助金の関係でございます。29年度から引き続き明德保育園整備のうち、旧園舎の解体工事に係る経費を補助するものでございます。

以上です。

○**委員（蜂須賀千雅君）** ありがとうございます。市長の施政方針において、市の保育需要は、国による保育無償化の取り組みなどの期待から、市の環境整備を上回る動きが見られることから、今後の保育需要の動向をより一層注視していく必要があるというふうに述べていられると思っております。市長は就任以来、認可保育園は現状の16園を堅持していくというふうに言い続けてきたと思う。その中で日本一子育てしやすいまちづくりを推進する中で、保育施設の待機児童解消に向けて認可保育所をふやさない方策で施設整備に注力してきたことは、担当部局を含めて大変評価するものであります。

しかし、ここで予算委員会の資料にもありますとおり、ここで市が予想する保育ニーズを上回る現状があるということは、待機児童の増加を見込んでいるのではないかと思われるので、従来の施設整備の方針をここで改め、認可保育所をふやすことに方針を転換する時期に来ているのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○**副市長（小島昇公君）** 保育園につきましては、基本的には16園でという考えを持ってございます。こちらにつきましては、少子高齢化ということで、お子さんがふえない、減るということを前提に考えてございました。ただ、今お話のございましたように、昨年度の段階で30年度に向けましては、いろいろな小規模をふやすとか、いろいろな対応をとる中で、待機児ゼロが実現されるというふうに市としては判断してございました。

ところが、ことしの申請が思いのほか多かったと。まだ細かい分析はできてございませんが、やはり無料化の影響もあり、さらに女性の社会進出がふえていると、そういう状況が、新たに子どもがこういうふうになるだろうと思っていたのと状況がかなり変わってきているということは今認識してございます。そういう中で16園を必ずふやさないという考えにつきましても、民間の御協力をいただく中で検討しなければいけない時期に来たのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** 何点かお伺いいたします。

予算書185ページ、受験生チャレンジ支援貸付事業に関しまして、利用者数をどれほど見込んでおられるのか伺います。

続きまして、予算書193ページになります。高齢者日常生活支援事業費の中のおむつ貸与・支給委託料でございます。これに関連いたしまして、市外から越されてこられた方から、おむつの貸与につきましては、他自治体のサービスよりも給付のあり方ですとか、またサイズを選ぶことですとか、非常に前にいた自治体よりも使いづらいというお声をいただいたことがございました。市として、こういった利用者の声を常に把握しておられるのか、またそれに基づいて改善をしていくべきだろうというふうに思うんですけども、この点について、30年度の取り組みをお伺いさせていただきます。

次に、199ページの視覚障害者用DAISY図書吹込み委託料ということで、本年、何タイトル分ぐらいお取り組みをされるのかお伺いいたします。

続きまして、205ページ、障害者就労支援事業費でございます。30年度の目標値と、この事業について取り

組んでいく内容を市としてどのように把握しておられるのか伺います。

続きまして、213ページからの民間保育園運営委託料でございます。先ほど別の委員の方からも御質疑がございましたけれども、待機児童の解消、昨年より数として具体的にどれほどふえるのか、また減るのか、そういった数値を今現段階でわかるようでしたら教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、219ページでございます。病児・病後児保育事業費でございます。保育園の定員がふえていくという中で、この事業の対象とされる人数も非常にふえていくのではないかなというふうに思っております。需要もふえると思いますけれども、30年度以降、この事業の進展に関しまして、お考えがあれば伺いたいと思います。

また、病児・病後児保育につきましては、特にインフルエンザがはやる時期について、非常に預かることができないお子様たちが出てくる事例もございますので、これに対する対応をどのようにされていかれるのかということをお伺いします。

続きまして、243ページの学童保育に関することでございますけれども、この間、民間で学童保育を30年度は設置していこうということである伺っておりますけれども、その取り組みにつきましては端的で結構でございますので、御決意とともに、一般質問でも取り上げました長期休暇中の給食センターを利用した給食の提供に対するお考えと、また学童保育と学校の放課後子ども教室との連携についてどのようにこの30年度取り組んでいこうとされておられるのか、この点についてお伺いいたします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書185ページ、低所得者対策事業費の受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援事業委託料に関しまして、利用者数の見込みという御質疑でございます。本事業は、中学3年生及び高校3年生の学習塾等の費用及び受験料の貸し付けを行っておりますが、平成29年度、ことしですね、2月末までの今年度の貸付件数は合計80件となっております。ここ数年、70台後半から80件台の前半ぐらいまでの、年度でのばらつきはありますが、来年度につきましても大体80件前後の利用者数というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、おむつ貸与・支給事業について御質問を承りました。この事業は、在宅の寝たきりの高齢者が対象になる事業でございます。

おむつの給付する種類でございますけれども、布おむつというものの貸与がございますが、これは実績がほとんどございませんので、支給の部分だけ申し上げますと、紙おむつというものは5種類、それから尿とりパットは3種類でございます。給付の量といたしましては、1カ月当たり、紙おむつ、または尿とりパットがそれぞれ45枚以内の量で支給するという形になっております。

利用者からの声でございますが、これまでのところ、ごく一部の方から枚数が少ないのではないかと、あるいは種類が少ないのではないかとというようなお声をいただいております。ただ、私どもとしては、この事業は所得要件もなく、あるいは本人負担もない事業で、衛生面での支援という趣旨でございますので、そういったことを考慮いたしますと、直ちに種類や要件を変えたり、あるいは支給方法を変えたりということをお考えはございません。したがって、30年度予算も29年度事業とほぼ同じ内容を想定して計上したということでございます。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、視覚障害者用D A I S Y図書吹込み委託料についてござ

います。視覚障害者への情報支援として、障害福祉課で発行する印刷物について、毎年1タイトルをDAISY化しておりまして、平成30年度におきましては、視覚障害者向けの障害福祉サービス案内のリーフレットを作成する予定であります。

続きまして、予算書205ページ、障害者就労支援についてでございますが、障害者総合プランにおいて、障害者就労支援事業を通して、一般就労する方の人数を平成28年度の14人から平成32年度には21人とすることとしておりますので、平成30年度においては18人程度の一般就労を目標としております。取り組みといたしましては、障害者就労生活支援センターに地域開拓促進コーディネーターを配置しておりますので、福祉作業所等から就労希望者の掘り起こし等に一層力を入れていただくよう考えております。

以上です。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 予算書213ページ、待機児童の関係でございますが、待機児童につきましては、現在2次募集の最終調整を行っているところでございます。確かにことは前年より申請者数がふえておりまして、待機児童数もふえてしまうものと考えておりますが、正確な数字については5月にならないと確定しません。きょうはわかってございません。

それから、219ページ、病児・病後児保育室でございますが、定員が6名でございますが、最大保育士のやりくりで10名まで預かれることになっております。極力やりくりで10名預かれるような体制をなるべくふやしていきたいと思っております。

以上です。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書243ページ、学童保育所について御質疑いただきました。平成30年度の学童保育所の取り組みであります。待機児童の解消を図るため、新たに開設する民間学童保育所の運営補助を行うことと、新たに公立の学童保育所の指導員を2名増員し、嘱託員3名配置の施設をふやし、学童保育所の充実を図ります。

続きまして、長期休暇中における給食センターの運営に関しては、さまざまな事情がありますことから、給食の提供は考えておりません。

放課後子ども教室と学童保育所との連携につきましては、現在第一、第七、第九小で実施しております。現時点では新たな連携を開始する場所については、まだ決定しておりませんが、放課後子ども教室のスタッフを中心に学校関係者、学童保育所職員と実施に向けた調整を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**委員（佐竹康彦君）** まず、1点要望なんですけれども、高齢者のおむつ貸与等も含めまして、さまざまなサービスやっただいていいると思うんですけれども、常に利用者のお声に耳を傾けていただきまして、できることから結構でございますので、そのお声に応えられるような改善に努めていただければと思います。これは要望でございます。

219ページの病児・病後児保育なんですけれども、そうしますと定員を最大10名のまま、ほかにもう1カ所開設するとか、そういうこともまだ検討段階に至ってないという理解でよろしいのか、この点だけ確認させていただきます。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 最大10名まで受けられることができますので、現在最大10名までなかなか利用される日はそんなに多くありません。もう1施設増設の考え方は、今はございません。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 何点か伺います。

予算書の211ページ、子ども・子育て支援会議運営費について、子ども・子育て支援会議での来年度の課題について、主には第2期の子ども・子育て支援事業計画策定に関する課題整理になってくるのかなと思うんですが、現時点でどのようなことを課題と認識されているのか、またこの事業計画の策定以外にこの会議において課題となることはどのようなことがあるのか伺います。

同じ項目で、子ども・子育て支援事業計画策定等委託料についての詳細な内容を伺います。この事業計画策定に当たっては、来年度ニーズ調査を行うということだったと思うんですけれども、資料要求でいただいた資料によりますと、先ほどから他の委員の方も質疑されてますけれども、ことし4月入園における保育園の一次選考不承諾となったお子さんの数147名ということで、特にゼロ・1・2歳が多くなっているというふうに思います。今二次選考の調整中ということでしたけれども、先ほど来御答弁もありますように、待機児童としてはかなりふえてくるのではないかなというふうに思っています。

先ほど認可保育園、新たにつくることを検討する時期に来ているという御答弁もありまして、ぜひ進めていただきたいというふうに思うんですが、代表質問での市長の御答弁では、整備資金の確保ということにも言及されてました。私は、認可保育園、民間で今ありますけど、最終的に少子化になれば、淘汰される園が出てくるというような御答弁も過去にあったと思いますので、私は公立を含めた、公立ということも検討して、また国有地、都有地、市有地の活用ということも考慮して、整備を図るということが必要になってるのではないかと思いますので、その点についての認識を伺います。

続きまして、予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費ですが、来年度新たに奈良橋市民センターに整備するとともに、中央公民館、狭山公民館の拡充というふうにあるんですけれども、具体的な拡充の内容を伺います。

また、今年度、赤ちゃん・ふらっとを整備されて、何年かたっていると思いますので、今まで利用者の方からどのような声があって、また今後の拡充にどう反映させていくかなど、来年度の全体の課題についても伺います。

続きまして、予算書243ページの学童保育所運営費の報酬のところ、今年度より少しふえているようです。指導員が2名増員になるという御答弁もありましたが、賃金のほうは上がるのかどうか、そちらについて伺います。

続きまして、予算書245ページ、民間学童保育所運営補助事業費、先ほど来こちらも他の委員から質疑がありましたけれども、来年度民間で2クラブ、定員70名の拡大になるということだと思いますが、今年度も241名でしたっけ、200名を超える学童保育所の待機児童いたことを考えますと、また新しいクラブできると、潜在的なニーズっていうのは掘り起こされると思いますので、来年度も引き続き待機児童は同じぐらいの水準で推移するのではないかと思います。

学童保育所の待機児童の解消は、来年度の重要施策としても位置づけられてまして、今回の私の一般質問でも学童保育の小学校内の設置よりも優先したという御答弁もあったかと思うんですが、来年度どのような方策でさらなる待機児童解消に努めるのか伺います。

最後、予算書251ページ、生活保護職員人件費について、ケースワーカーさんの人数と1人当たりの担当件数についての直近の数字を教えてください。

また、来年度ケースワーカーさんの増員の予定はあるのか、またケースワーカーさんの負担軽減について具

体的にどのような対策を考えているのか、またその他課題として認識していることは何か教えてください。

以上です。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 予算書の211ページ、子ども・子育て支援会議運営費でございますけれども、来年度の課題でございますけれども、子ども・子育て支援ニーズの調査の実施を予定しておりますが、サービス量をいかに的確に見込むかが課題というふうに思っているところでございます。

それから、事業計画以外の課題でございますけれども、前回、今期ですけれども、計画を策定するに当たりまして、国が示した事業には、定量的なものが非常に多かったということございまして、数量化が難しいというか、なじまないような、定性的な取り組みをいかにするかということが課題と認識しているところでございます。

それから、2問目でございますけれども、同じく計画の策定の委託料でございますけれども、来年度の予定でございますけれども、ニーズ調査を子供の保護者に対しまして行うというようなものでございます。調査の依頼、それから依頼の回収、それからその集計、分析、それから報告書の納品というようなスケジュールを組んでるところでございます。

以上です。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 続きまして、同じく予算書211ページから213ページ、214ページあたりにかかけまして、今後の市の保育等のサービスの提供にかかわる市の認識やニーズへの対応についてというようなことでございますが、先ほど副市長からも御答弁を他の議員に対してさせていただいておりますけれども、やはり今後の引き続き女性の就業率の拡大、それから幼児教育・保育の無償化への取り組みへの期待などの社会情勢の変化がございます。

そういったことから、先ほど副参事からも答弁ありましたけれども、これから計画を策定するに当たりまして、ニーズ調査を行いまして、市の将来的な保育需要、それから先ほども上林議員からもお話がありました、民間保育園の今後の長期的な事業継続性等も考慮しながら、公と民との適切な役割分担なども含めた総合的な検討が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 予算書の229ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費でございますけれども、来年度は奈良橋市民センターの整備を予定しております。3階のスペースの一角をパーティションで仕切りまして、授乳やおむつ交換ができるように整備する予定でございます。

それから、要望でございますけれども、中央公民館に1階には既に設置してあったんですけども、2階にもというようなお声ございましたので、29年度中に2階に新たに設置をしたというところでございます。さらには、子供用の便座がないというようなことがございまして、順次設置をしているようなところでございます。

それから、中央公民館と狭山公民館の拡充ということでございますけれども、中央公民館の2階に、先ほど申し上げましたが、設置を行いましたけれども、新たに平成29年度に設置した2階に壁紙の一部の張りかえとか、電球のLED化、それから設置場所の前のトイレに子供用便座をつけたりする予定をしております。それから、狭山公民館につきましては、2年ほど前から設置しておりますが、だれでもトイレ内におまるとか、それから子供用便座の設置を予定しているところでございます。

それから、もう1点が課題でございますけれども、公共施設の設置場所の増を今後どうしていくかということと、民間施設がまだ非常に少のうございますので、そちらに対しまして設置の働きかけをしていくことが課

題と認識しているところでございます。

以上です。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書243ページ、学童保育所運営費の報酬の増額についてでございますが、こちらは学童指導員2名増員によるものでありまして、賃金が上がるものではございません。

続きまして、予算書245ページ、民間学童保育所運営補助事業費についてでございますが、この4月から開所します社会福祉法人による民間学童保育所の開所、この開所の運営等を見ながら、今後のさらなる民間活力を活用した学童保育所につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書251ページ、生活保護職員人件費についての御質疑でございます。

ケースワーカーの人数は現在15名でございます。

次に、1人当たりの担当件数は、平成30年1月末現在の保護世帯数が1,338世帯でございますので、ケースワーカー1人当たり89世帯を担当しております。

次に、来年度のケースワーカーの増員予定でございますが、今のところ定数上、増員予定はございません。

次に、ケースワーカーの負担軽減に対しての具体的な対策についてでございますが、平成29年第3回定例会で議決をいただき、平成29年11月より業務委託を開始いたしました資産管理専門員によりケースワーカーの負担軽減を図っております。

なお、資産管理専門員の業務内容についてでございますが、年金受給権の調査や年金事務所に同行するなど、年金裁定請求手続の支援を行っております。また、全ての生活保護受給者を対象とした資産申告に関する資産調査や返還金に関する相続人調査など、債権管理を行っております。

次に、その他の課題についてでございますが、生活保護受給者の中にはひきこもり、虐待、多重債務など多様で複雑な問題を抱えていらっしゃる方もおりますので、そのような方の生活課題を解決できるよう、ケースワーカーの技術のレベルを上げることが課題と考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 最初の211ページの支援事業計画策定のところにかかわって、ニーズ調査というところにかかわって、認可保育園の今後のことをお尋ねしましたけれども、国有地、都有地、市有地の活用というものも今すぐ動いてますので、そういう検討を今後されるのかどうか伺います。

あと、こちらは要望なんですが、ケースワーカーさん、以前聞いたときよりも徐々にふえていて、担当件数も減っているかなというふうに思います。厚生労働省の基準80人ということで、以前からもこれは言ってますけれども、なるべくそこに近づけるように今後ともよろしく願いいたします。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、予算書211ページ以降のニーズ調査にかかわってということで、市有地や都有地、国有地の保育サービス等にかかわる活用についてということでございます。

市といたしましては、今後も市民の皆様のさまざまなニーズを踏まえながら、市全体の保育サービス、それから子育て支援の充実などについて、市内のさまざまな関係機関との連携のもとに体制を構築してまいりたいというふうに考えております。その上で市が今活用できるさまざまな土地の部分については、庁内で連携を図りながら、さまざまな方策を検討し、今後の市の持続性、それから子育て支援のほうの発展に寄与できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） それでは、お聞かせいただきます。

予算書191ページ、老人ホーム（措置）事業費の中でこの金額が昨年より1,000万増額になっておりますので、主に扶助費ですけれども、この理由についてお聞かせください。

続きまして、193ページ、高齢者日常生活支援事業のケアラー支援事業、また障害者のほうは205ページになると思いますが、同じくケアラー支援事業の30年度の事業内容について、29年度も精力的にお取り組みいただきまして、講演会等も多くの方が、ふだん総合福祉センターに行かれないような方たちも運ばれるということも含めて、来年度も充実の取り組みをお願いしたいと思いますけれども、30年度の事業内容についてお聞かせください。

続きまして、195ページの介護保険生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業費というのがどのような事業で、利用者はどれぐらいいらっしゃるのかお聞かせください。

続きまして、197ページの在宅医療・介護連携推進事業の多職種情報連携支援事業について伺います。多職種というのは、現在何種類ぐらいの職種の方たちがここにかわっているのかということと、30年度の事業内容について、この事業は地域包括ケアシステムのかなめとなる事業だと思いますので、30年度の事業内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして、先ほどから挙がってます211ページの子ども・子育て支援計画の調査について伺います。1期目から2期目となるわけですけれども、1期目と2期目との調査項目の差がありましたら伺いたいと思います。

また、この調査項目の中で市独自の調査項目があるのか伺いたいと思います。

また、調査方法は、基本的には郵送で回収という形になると思いますが、1期目のときは市の御努力で対面での調査もしていただいたと思います。広い子育てニーズを探るためには、対面での調査も非常に有効だと思いますけれども、この点の考え、特にどうしても待機児童の解決に向けた子育て支援が先行する中で、やはりどのようなスタイルの子育ても選べる体制が大事だと思いますので、在宅でお子さんを見ている方たちのニーズに対しての調査をどのようにかけていくのか、この点についての考えを伺えればと思います。

続きまして、213ページからの保育事業の全般につきまして、定員数等は代表質問でも確認をさせていただきました。また、保育士確保策が今年度多く盛り込まれておりますけれども、改めてこの30年度の事業の狙いについて伺いたいと思います。

また、市としてはこれらの経費を投入することで、何人ぐらいの保育士さんを確保したいと思っているのか。特に資格試験を受けるというような項目もございますので、これはもしかすると現在保育園で働いてるけれども、資格がないという方たちを保育士の有資格者になっていただくために有効だと思いますので、この辺の目標値について伺いたいと思います。

続きまして、217ページの事業所内保育事業、これは30年度新たに出てきた予算だと思います。これは事業所内だけではなく、地域に開かれないと、これは市の予算はつかないことになっていると思いますけれども、この事業について詳細を伺いたいと思います。

同じく217ページの居宅訪問型保育事業費でございますが、29年度は予定し、予算をつけましたけれども、実際利用者は保育園のほうに通えるようになったということで、30年度新たにこの事業費がつかれました。また、29年度の中には、地域型保育給付費というのが委託料という形で予算の組み方が変わっていると思いますけれども、この背景についても詳細を伺いたいと思います。

整備費については、明德保育園の解体ということで確認をさせていただきました。

続きまして、227ページのさわやかサービス運営補助事業費ということでございますが、ここも昨年より少し増額の傾向になっていると思います。市ではさまざまな公的な保育サービスを展開しているところがございますけれども、そこでは足りないという部分がさわやかサポートサービスの増額につながっているのかなというふうに推測をします。以前確認させていただいたところで、当市にはまだファミリーサポートセンターがないわけですが、この辺の事業費が伸びてくるということは、次のファミリーサポートセンターを検討する段階に入っているのではないかというふうに考えます。

続きまして、同じページ、一時預かり事業、逆に一時預かり事業というのは、在宅で子育てしている方たちの利用が多いのかなと思っておりますが、この辺の30年度の事業をどのように見込んでいるのか伺いたいと思います。

続きまして、229ページ、231ページ、ひとり親家庭・女性相談事業で、ひとり親家庭というところが30年度から国の制度が変わり、みなし寡婦控除が認められるというふうに思うのですが、このことを受けて、当市の事業がどのように変わるのか、みなし寡婦事業が国で認められることによって、拡充される事業等もありましたら伺いたいと思います。

続きまして、251ページの生活保護事務事業の委託料の中で資産管理専門業務委託料というのがございますけれども、生活保護を受けるということで、資産ということはちょっと不釣り合いな気がしまして、この委託料はどのように使われているのか伺いたいと思います。

同じく251ページの生活困窮者自立支援事業、こちらも国としまして、生活困窮者自立支援法が改正となり、就労準備、また家計相談の補助率等も変わっていると思いますが、このことを受けての30年度の当市の事業について、詳細を伺えればと思います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書191ページ、老人ホーム（措置）事業でございます。この事業につきましては、平成29年度の当初は、措置者は13名でスタートしておりました。私ども年間二、三名ふえるのではないかとこのように想定しておりましたが、現段階で既に16名、ちょうど上限に達するような状況でございます。さらに二、三名の方の御相談というのを受けております。こういった事情を勘案いたしまして、30年度につきましては19名の措置を想定して予算を計上したために扶助費が上がったということでございます。

続いて、予算書193ページ、ケアラー支援事業でございますが、30年度事業におきましても、基本的には29年度事業を踏襲する形で計上しております。この事業は、随時の相談支援事業と2カ月に一遍のケアラーズカフェ、それから年2回の講演会等を実施しております。ケアラーズカフェにつきましては、幸いなことに東大和市医師会の御協力をいただきまして、ボランティアで相談等を承っているということでございまして、この事業は比較的良好に進んでおりますので、このまま継続したいというふうに考えております。

続きまして、予算書195ページ、生計困難者に対する利用者負担額の軽減措置事業でございます。こちらの事業につきましては、生活保護受給者ですとか、その他の生活困窮者、この方に介護サービスを利用した場合に、自己負担額、あるいは施設系ですと居住費や食費もそうですが、それを事業者自身が4分の1軽減をするというふうな措置をした場合に、公費で軽減額の2分の1を補助するというところでございます。

この軽減措置事業の利用者でございますが、平成29年度は18名おりました。うち1名は生活保護受給者でございました。30年度は、余り大きな事業ではございませんので、1名増の19名で予算計上しております。

続きまして、予算書197ページ、在宅医療・介護連携推進事業でございます。多職種ということで、職種の

数のほうも御質問されておりますが、私ども現在この事業に関与する事業の職種としては14業種ございます。事業者数としては57事業者でございます。この事業そのものは、既に東大和市医師会が多職種連携のためにICTを利用した情報連携システム、これを導入しております。この事業そのものは、今年度までは東京都医師会を経由して各地区医師会にICT導入に関する補助金というものが交付されておりました。

ところが、介護保険法が改正されまして、情報連携に関する事業については、市町村が行うと。そして、都道府県はそれを支援するというようなことになりましたので、30年度からは市町村補助事業という形になりました。そこで、私どもも予算を計上いたしまして、東京都からの補助金を財源として、東大和医師会にICT連携のシステム利用料等を補助するというところでございます。

私からは以上です。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書205ページ、ケアラー支援の障害部門のケアラー支援についての30年度の取り組みについてでございます。2カ月に1回実施しております交流会を引き続き実施してまいります。障害児の親を対象にした事業についても検討しておるということでございます。

それから、就労生活支援センター、地域活動支援センターと共催した講演会の実施についても継続してまいります。それから、アウトリーチの活用につきまして、市内事業所の利用者のケアラー支援について本格的に取り組んでまいるといような予定でございます。

以上です。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 211ページの子ども・子育て支援会議運営費でございますけれども、現在1期目の今年度中間見直しを行ったところでございますけれども、次年度の調査につきましては、前回同様、国が標準的な方針を示しまして、全国共通のフォーマットが示されて、それに基づいて、東大和市の子ども・子育て支援会議において審議いたしまして、一部検討、訂正を加えまして、実施したところでございます。

今回も待ってるんですけども、先週も都の担当にお聞きしたところ、まだ来ないというところございまして、前回の場合には、国の方針の準拠でやった場合には、補助対象、地方交付税の算定に組み込まれるということがございまして、各市で採用したと思うんですけども、次期計画に向けても示されるというように予定を聞いてるようでございますので、そちらを参考に策定したいなと考えてるところでございます。

それから、市独自の調査項目を加えるかどうかということは、次年度の来年度の子ども・子育て支援会議に国の方針が示されましたそれを含めまして御提案いたしまして、市独自の調査項目を加えるか否かも含めまして、御審議をお願いしたいと思ってるところでございます。

それから、在宅の保護者のニーズでございますけれども、前は委員がおっしゃったように子ども家庭支援センターで対面の調査も実施したところでございますけれども、そちらでやるかどうかまだ決まっておりませんが、在宅の保護者の声を直接お聞きするというのは大事かと思っておりますので、その方法についてはまだ決定していませんけれども、実施したいなというふうに思ってるところでございます。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書213ページ、認可保育園の30年度の全般的な取り組みについてでございますが、来年度、30年度の全般的な取り組みの詳細につきましては、保育士を確保しやすい環境整備に努めるということで重点を置いております。

中には、まず宿舍借上補助金、これを対象者を増しました。全部で64人にふやしております。5,510万4,000円、予算を計上しております。それから、保育補助者雇上強化事業ということで、保育士さんの負担軽減とい

うことで、補助される方を各園に1人ずつ雇うお金を計上させていただいております。

それから、保育従事職員資格取得支援事業ということで、補助者として雇い上げられてる方が、できれば資格を取っていただけるようにということで、まず一つは、夜間の養成校の就学支援ということで、二部の就学が通うようなお金を1人当たり30万円計上しております。それからあとは、資格試験ですね、実は資格試験はなかなか難しく、合格率は10%程度と聞いておりますので、1人分計上させていただいております。

それから、駐車場確保支援事業ということで、駐車場の半額負担ということで、最大90人まで、540万円計上させていただいております。

それで、保育士さんの確保の人数なんです、資格試験だとなかなか厳しい状況で聞いておりますので、補助者強化雇上事業で雇われた方が養成校に通っていただければということで、20人以上何とか確保できないかなと考えております。

続きまして、217ページ、事業所内保育事業でございますが、こちらは実は府中のほうにある病院さんの院内保育室の関係でございます。市民の方がそちらに通っておりますので、その分の給付費を計上させていただいております。

それから、217ページ、居宅訪問型保育の関係ですが、昨年度は給付費ということで計上させていただいたんですが、昨年度計上する前に、これはほとんど前例がない事業でしたので、なかなか調整が困難だったものですから、給付費ということで計上させていただいておりましたが、その後、東大和市がみずからが事業者となるということが必要ということになりましたので、今年度については委託料という形で改めて計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時41分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書227ページ、さわやかサービス運営補助事業費についてでございます。拡充がされているということで予算的には増額をさせていただいております。こちらのほうですけれども、社会福祉協議会のほうにお願いをいたしまして、登録協力員さんのお力をかりながら、子育て支援の制度を利用されたい御家庭が登録利用者ということで登録されまして、サービスを利用するという、保護者の就労とか、産前産後、あるいは通院などのお手伝いをするというサービスを行っております。

平成27年から28年にかけては、27年が20家庭の登録、28年が38家庭登録、30年3月で今38家庭が登録ということで、大体少しずつふえているというところで、利用については、その年によって増減があるという中ですが、現場で困難な御家庭というんですか、なかなかいろいろ日常生活において手助けが必要な御家庭がふえていらっしゃるということで、若干充実をさせていただいたところがございます。

引き続きまして、同じく予算書227ページ、一時預かり事業費についてでございますが、平成30年度につきましては、平成29年度と同じぐらいの利用を見込んでの予算化としてございます。一時保育事業につきましては、現在民間3園、玉川上水保育園、向原保育園、大和東保育園、それから子ども家庭支援センター かるがもの4カ所で一時預かりを行っております。定員といたしましては、玉川上水保育園さんが10名、向原保育園

さんが平成29年4月から減りまして現在2名、大和東保育園さんが3名、かるがものほうが10名というところでお預かりをさせていただいております。傾向といたしまして、数字としてきちっと分析したものではありませんが、保育園の待機児童が29年4月に大分解消されますと、その後、若干利用が減るというような傾向が見られると感じております。

引き続きまして、予算書229ページから231ページ、ひとり親相談でございます。未婚のひとり親家庭の母・父に対する寡婦控除のみなし適用ということで、未婚のひとり親家庭の母・父を対象に保育料の軽減や高等職業訓練促進給付金等の支給額の算定等において、寡婦控除、または寡婦控除のみなし適用を実施することによって国から来ております。

児童扶養手当と児童手当に関しましては、もう適用されております。ただ、児童扶養手当に関しましては、法のほうで受給者である母と父の寡婦控除に関しては、みなしは行わない、寡婦控除自体が行わない制度になっているので、扶養義務者と、それから養育者の場合の所得制限と比べるときに、みなし寡婦控除が適用されるようになってきます。

それ以外の制度として適用されるものとしたしましては、児童育成手当、それから医療費のほうでひとり親家庭等医療費助成制度、あと乳幼児の医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度で、今後まだそちらのほうはそちらの方向へ進んでますというお話なんですけれども、適用される方向で通知が来ております。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書251ページ、生活保護事務費の関連の253ページ、資産管理専門業務委託料についての御質疑でございます。

生活保護と資産の関係についてでございますけれども、生活保護は利用し得る資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活維持のために活用することを要件としております。このため収入申告に漏れや誤りがないか、また活用できる資産の確認を行いますけれども、特に資産申告、これにつきましては年1回、全世帯を対象としております。

保護の受給期間が長期化いたしますと、貯金が多額になる場合がございます。明確な使用目的がない場合につきましては、その一部を活用すべき資産と判断することは、生活保護制度の趣旨、目的から、また低所得者との均衡上、やむを得ないというものでございます。

また、資産の確認についてですけれども、訪問などのケースワークにより行うのが望ましいとは思いますが、資産の確認が訪問の主たる目的となりますと、生活保護受給者との良好な関係に支障を来してしまいます。結果として、自立の助長という目的に向けた適切な援助を行うことができなくなりますので、このため資産管理専門員の支援が必要となるものでございます。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 先ほどの私の答弁で一部誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

東口委員の御質問で予算書193ページのケアラー支援事業に関しまして、私、ケアラーズカフェの開催頻度を2カ月に1回というふうに申し上げましたが、これは誤りでございまして、正しくは毎月でございました。ただ、医師会の御協力をいただくのが2カ月に1回ということでございました。大変申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 生活困窮者の就労支援につきまして答弁が漏れまして失礼いたしました。

生活困窮者の就労支援につきましては、就労準備といたしまして、すぐに就労ができない状態の方がいらっ

しゃいますので、緑道清掃などの就労準備期間といたしまして対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。幾つかもう少し確認させていただきます。

ページ、227ページのさわやかサービス運営費がふえているのは、私は就労する方がふえて、保育園の時間では不足なくってとかっていう方がお使いになっているのかなというイメージがあったんですけども、どちらかというと、そうではなくて、なかなか育児をすること自体が困難である御家庭に対してのサポートとして用いられているというような理解でいいのかっていうことを確認させていただきたいのが1点。

一方、一時預かり事業は、いつかはかるがもの定員がいっぱいでいうことで私たちも拡充をお願いしてきたところですけども、今民間保育園の助けもあって、この定員についてはおおむね今言っていたので、足りているという理解でいいと思うんですけども、この一時預かり事業が、保育園に預けてないお母様方が冠婚葬祭や、また自分のリフレッシュも含めたことに対してお子さんを預けてということがもとの事業の趣旨だったと思うんですけども、先ほどの答弁からすると、待機児童でいる間にここに預けて、少しお仕事をされるような使われ方がしているのかということで、その辺の詳細をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

みなし寡婦控除につきましては、細かい規定があるということはわかったんですけども、当市においては、今までみなし寡婦を控除してきたのかどうかということをもう一度確認させていただきたいと思います。

続きまして、生活保護費のほうですけども、251ページのほうになりますけれども、資産というのは、生活保護状態が長くなることで、預金のようなものが発生しているということを確認するというでいいのか、もう一度お聞かせいただければと思います。

その次の生活困窮者自立支援について私が質問したのは、ここで国の制度が改正になると思うんですけども、30年度から補助率等が変わると思うんですけども、このことにおいて東大和市が今までも生活困窮者自立支援は手厚くやっていたと感謝しているんですが、国の法改正があったことで、当市の事業に変化があるのか、この点を伺わせていただければと思います。多分補助金とかついてるかなと、この歳入のところを見ると、それに当たるかなと思われるところがあるんですけども、そういうことを教えていただければと思います。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書227ページ、さわやかサービスの利用のされ方というところがございます。議員のおっしゃるとおり、就労のためにお預けされる方もいらっしゃるんですが、困難な方がふえてるというところでの把握でございます。

続きまして、227ページ、一時預かり事業でございます。こちらのほうが統計等で数字を把握しているわけではございませんが、園とのお話をする中で、お仕事に行かれるお母さんが御利用されてるというのは伺っております。

それから、229ページ、231ページ、ひとり親相談、ひとり親家庭のみなし寡婦控除の関係でございますが、先ほど医療費助成ですね、そちらに関してもそちらのみなし寡婦控除を適用する方向で通知が来ておりますと答弁させていただいたんですけども、通知というのが正式な通知ではなく、申しわけありません、情報提供が来ておりますというところで訂正をさせていただきたいと思います。当市におきまして、これまでひとり親の御家庭の方が御利用されるような手当、あるいは医療費助成、そちらに関してはみなし寡婦控除はしてきてございません。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 資産の管理専門員の資産の関係でございますけれども、年金の手続支援がございます。また、生活保護を長期に受けたときに貯金ができることもあります。また、目的のある貯金につきましては、活用できる資産といたしまして、それにつきましては貯金として認められるものでございます。

もう1点につきまして、生活困窮の改正の関係でございますけれども、当市は平成26年度からモデル事業といたしまして、既に生活困窮に関しましては実施済みでございます。このたび家計相談の補助率が3分の2上げられるということもございますけれども、歳入の見込みにつきましては、ほぼ8万円ぐらゐの金額と考えております。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 予算書251ページ、生活保護に関します資産管理の専門員の関係のところを少し補足を説明をさせていただきます。

生活保護受給者に関しましては、全ての方が毎年の収入が全くゼロという方だけではございません。状況によりましては、年金を受給されている方もおられます。また、場合によっては、相続によって、収入などの発生するというのもございますので、そういったところの収入等を発生するような状況等も管理をする必要がございますので、そういったところで資産管理専門員等を活用して、事業を行っているということでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

予算書の193ページ、東大和元気ゆうゆうポイント事業の委託料ですけれども、このポイント事業ですけれども、これに関してはかなり好調だと聞いておりますけれども、これに関して景品がさまざまな形で景品交換を行っているということなんですけれども、やまとのカードの景品についての効果と、また加盟店の周知方法について、また30年度の取り組みについてお伺いしたいと思います。

続いて、213ページ、認可保育園運営委託・補助事業ですけれども、休日保育についてなんですけれども、一昨年の年末保育から昨年4月、休日保育、本格実施をして、経過を踏まえて、30年度どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、元気ゆうゆうポイント事業について御質問賜りました。

その事業効果でございますけれども、この事業は平成29年12月1日から開始いたしまして、ここでようやく3カ月がたったということでございまして、まだ明確な効果というものは、私ども認識しておりませんが、参加者、あるいはポイントを付与する活動の責任者から、参加者がふえてる、2割ぐらいふえてるんじゃないかなんていう言葉もいただいておりますので、事業そのものとしては順調にしているのではないかとこのふうにご認識しております。

それから、景品でございますけれども、景品はスタンプ商業協同組合のやまとスタンプカード——やまとカードですね、これの満点になったゴールカードというもので、市内の小売店で500円のお買い物ができるものでございますが、そういったものと、それからボックスタイプのティッシュと、それから障害者の作業所が作り出した製品を選択で選べるという形で景品として位置づけております。

特にやまとカードにつきましての周知、加盟店の周知でございますが、こちらは私どもが特にそういった周知活動はしておりませんが、スタンプ商業協同組合の方とこの事業開始に当たっては、いろいろ話をし

ましたので、その組合のほうから加盟店のほうには周知されてるのではないかと、私はそういうふうを考えております。

それから、30年度事業につきましても、この事業はまだ初年度、29年度が開始でございますので、引き続き同様の形で事業を継続しながら、景品につきましては、ふやせるかどうかも含めて研究してまいりたいというふうを考えております。

以上であります。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 予算書213ページ、休日保育の関係でございますが、現在玉川上水保育園のほうでやっておりますが、当初予想していたほどの人数は多くはないようでございます。ただし、保育がやはり休日にも必要だという方、一定数いることがわかりましたので、現在本格実施ということで昨年と同様の形でやらせていただく予定でございます。

以上です。

○**委員（木戸岡秀彦君）** 東大和元気ゆうゆうポイントですけれども、これに関しては加盟店の周知ということですが、ゆうゆう体操とか、サロン活動している方にはかなり意欲的に、さらに意欲的に取り組んでいるように思えます。しかしながら、まだ知らない人も多くいるということが現実私も聞いておりますけれども、この周知ですけれども、加盟店に関しては、チラシを置くなりとか、ポスターを掲示するとか、そういった部分は必要でないかと思えます。その点についての1点。

ページは213ページです。休日保育に関してですけれども、これに関しては、女性の社会進出とか、共働き世帯がふえていく中で、以前アンケートをとったときに人数はかなり多いけれども、実質は少ない。しかしながら、場所は玉川上水1カ所ということですので、これに関しては他園の増園とかっていうものに関しては検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○**福祉部参事（伊野宮 崇君）** 予算書193ページの元気ゆうゆうポイント事業に関しまして、特にやまとカードの加盟店の周知の話でございます。私どもこの事業まだ、先ほど申し上げましたけれども、始めて3カ月ということで、さまざまなお声をいただいておりますので、そのお声を反映させながら、よりよい仕組みにしていきたいというふうを考えておまして、加盟店の周知につきましても、これからスタンプ商業協同組合の方とお話をしながら、例えば一覧リストというものが配布できるかどうかということも含めて検討してまいりたいというふうを考えております。

以上であります。

○**子育て支援部長（吉沢寿子君）** 予算書213ページの休日保育の関係でございます。ほかの園での検討をということでございますが、先ほど来御答弁させていただいておりますけれども、来年度、ニーズ調査等も行いますことから、そういったところも踏まえて、あと地域性というのもやはり出てくるかと思えます。市といたしましては、市長の日本一子育てしやすいまちづくりのビジョンに対しまして、今市を挙げて、全ての保育施設の御協力もいただきながら、力を合わせてともに取り組んでいるところでございますが、そういったいろいろな調査等、ニーズも踏まえた、あと地域性も踏まえて、そういったところの必要性も含めて検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 予算書193ページの報償費のところでは金婚祝品、ここは毎年質疑させていただいておりますけれども、この目的と効果について伺います。

次に、予算書217ページの小規模保育事業保育士等キャリアアップ補助金、またその下段の負担金補助及び交付金の中の保育士等キャリアアップ補助金、先ほどこちらのほうも他の委員からその内容については確認しましたので、いいんですけれども、これの申請はどういうふうにして、直接保育士等に支払われるのかどうか、その方法について教えてください。

次に、予算書251ページから253ページです。

まず、251ページのところの先ほどケースワーカーについての質疑がございましたが、255ページのところかな、人数が昨年と同様の15名ということで、1人当たり89世帯ということでふえてます。ケースワーカー1人当たり2世帯ふえてます。先ほどの御答弁ですと、ふやす予定がないということでしたが、これは1人当たり何名になったらふやすのかという、そういう基準ですね、そのあたりを教えてください。

次に、予算書253ページ、委託料の中の資産管理専門業務委託料、この内容については先ほど他の委員の御答弁ありましたので、理解しましたけれども、これを行うに当たって、どのようなところに委託するのか。例えば他の自治体の例を見ますと、元税務署職員であったりとか、警察職員であったりといったところもあったりするので、どういうふうに調べていくのかなっていうところをお聞かせください。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、高齢者慶祝事業の金婚祝品のことで御質問いただきました。

こちらの事業につきましては、まず婚姻届から50年を経過した御夫婦の方に祝い品を差し上げますが、この祝い品というものは、実は祝い状でございまして、賞状に額装して、そしてそれを差し上げるということでございます。目的といたしましては、長い間、御夫婦関係を維持されて、これからも円満に夫婦の関係を維持していただきたいということをお祝いと御期待を添えて祝い状をお渡しするというところでございます。

事業効果でございますが、これはなかなか数値的にあらわすようなものではございませんので、私どもとしては、これは申請した方に対してお渡しするということなんです、年間それぞれ、29年度はまだ1月までですが、37件申請がございまして、一定のそういった需要があるということでございますので、こういった事業は引き続き継続していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書217ページ、キャリアアップ補助金の関係でございまして、こちらは直接保育士に支払われるのかということなんです、これは法人に支払います。法人のほうで規模に応じた児童の単価がございまして、その単価掛ける児童数で申請していただいて、それを法人のほうでどの程度の範囲の職員全員に配布するか、どの程度で配布するかは、法人の考え次第でございまして。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書255ページ、生活保護事務の関係でございまして。

ケースワーカーの人数1人当たり何名あたりになったらふやすかということについてでございますが、先ほどは定数上、予定がないということでございますけれども、社会福祉法では80名というものが標準となっておりますので、80名までは人事部門のほうと調整していきたいと思っております。

あと、もう1点、資産管理専門員の委託についてでございますけれども、こちらは高い年金の知識と、あとファイナンシャルプランナーと同程度の知識がある者に対しまして業務委託する予定でございまして。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書193ページの高齢者慶祝事業費の金婚祝いについて、祝い状と額装ということだ

ったんですけども、効果については、もちろん数値であらわせるものでないというのとはわかっておりますが、もう既に行政がこれを行う必要があるのかどうかというのをもう一度根本から考えたほうがいいかなと。はっきりいえば、これはもう不要だというふうに私は判断をしますので、そのあたりも今後検討されてはいいかなと思えます。これは要望ですので、御答弁は結構です。

217ページの先ほどの御答弁ですと、保育士等に直接ではなく、園に支払われるといったことです。その配分は、園によって任されてるということでしたけれども、実際本当にキャリアアップという名目で、保育士の定着を目指すのであれば、そういったところはちゃんと保育士に渡ってるのかというところを検証する必要があると思うんですけども、それはどういうふうにされていくのかを再度質疑させていただきます。

次に、予算書255ページのところです。生活保護事業費の中の253ページ、資産管理専門業務委託料ですけれども、人数に関しては、今現在でも多分現場からかなり厳しいという声が聞こえてくると思うので、この辺は年々生活保護対象者がふえてくるわけですから、このあたりは限界に来てるのかなと思えますので、増員のほうを検討をしていただけることを要望いたします。

また、資産管理部門の今ファイナンシャルプランナーとか、年金に詳しいとかいうところをお聞きしました。結果がすぐわからないので、今後見ていく必要があると思えますけど、なぜ今回この質問したかというところ、生活保護に関しては、不正受給の問題が社会的に大きい問題となっております、実は個人名、個人情報も含め、車のナンバーであるとか、そういったことも含め、情報が寄せられてきます。私のところにも寄せられてきます。それを全部福祉部のほうには伝えておりません。

それは福祉部がしっかりやっているから、ちゃんと見てくださいますよっていうことでやっていますけども、ここ最近、結構そういう事例が多くなってきておりますので、やっぱりそういう周りで不正受給されていて、それを周りの人が疎ましく思ってると言ったらおかしいですけども、そういったことがあると、納税意欲というものなかなか湧いてこないということもおっしゃっているんで、このあたりはきっちりと管理する必要があるなというふうに思っておりますので、ぜひこのあたりはしっかりと適切な人員配置してほしいなと思えます。これは要望ですので、御答弁は結構です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書217ページ、キャリアアップ補助金の関係でございますが、保育士に渡っているのか検証ということなんですが、事後で報告書を出していただいております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） では、3点質疑をさせていただきます。

予算書の183ページ、東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費のふれあいのまちづくり事業費の業務内容と効果について教えていただければと思います。

また、同じく229ページの赤ちゃん・ふらっと整備事業費ですけども、先ほども質疑ございましたけども、各施設にふえてきていること、本当に感謝しているところではございますけども、私、一般質問でも取り上げさせていただきましたけども、例えば先日の防災フェスタのようなイベント会場に仮設の赤ちゃん・ふらっとの準備ができないのかというところをどのような検討をされているのかお伺いさせていただければと思います。

最後に、233ページ、ひとり親家庭ホームヘルプサービスですけども、こちらのホームヘルパーを派遣していただいているというふうに思うんですけども、この事業内容と利用人数、また今後望める効果について教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書183ページ、東大和市社会福祉協議会運営補助事業費の中の19節ふれあいのまちづくり事業費補助金の事業内容及び効果についての御質疑でございます。

まず、事業の内容といたしましては、地域住民の方々の主体的な参加のもと、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を目的といたしました見守り・声かけ活動、こちらが事業の中心となっております。また、地域住民の方々が主体となった交流やふれあいの活動の拠点として実施しておりますふれあいなごやかサロン、こちらも本事業の中で実施している内容でございます。

次に、事業の効果についてでございますけれども、見守り・声かけ活動につきましては、ボランティアであります協力員の方々の大変力強い御尽力いただいておりますけれども、こういった方々の御協力によりまして、ひとり暮らし高齢者の方が地域で安心して暮らすことができる一助となっております。また、ふれあいなごやかサロンにつきましては、各地域にさまざまな特色のある内容のサロンというのがございます。いずれも地域における交流や仲間づくり等の場となっておりますことから、事業効果は一定のものがあると、こういうふうと考えております。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっとの整備事業費の関係で、移動用の赤ちゃん・ふらっとということで、テント型のようなものだと思いますけれども、各自治体で所有していたり、それを貸し出ししたりしてるっていうのは、聞いたりはしてるところでございますけれども、当市におきましては、予算も検討もしてないっていうようなところでございますので、今後また引き続き調査研究してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書233ページ、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費についてであります。こちらに関しては、生活環境ですね、御離婚されたりなど、生活環境が変わられた方、あるいは就業等の理由により、一時的に生活援助や育児等の支援を必要とするひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行い、ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的として実施しております。

利用に関しましては、27、28と利用がありません。今年度は御相談を今いただいているケースがあります。効果につきましては、やはりおひとり親家庭の方がお子さんの養育等に御用事等があるときに見る方がいないというところでは助けになる、一つの助けとして、制度としてここがあると考えております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ確認させていただきます。予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっとの整備事業費に関してですけども、これも一般質問でもお伝えさせていただいたんですけども、備蓄品として、テントを備蓄しておりますので、それを仮設として利用できるんじゃないかということも検討していただければということで訴えさせていただいたかと思うんですけども、その点についてどのような検討をされているのかお伝えいただければと思います。

○総務部長（広沢光政君） 総務部長の私がこの場でお答えするのはあれなんですけれども、一応今避難所に委員のおっしゃったとおり、順次、女性ですとか、障害者の方々のためのテントというものを配備してきているところでございます。

ただ、それはあくまで今委員がおっしゃいましたように、中にトイレ等までの施設があるということでございませぬので、テントを使った中でという形になってくるかと思っておりますけれども、常日ごろには避難所の備蓄

庫のほうに入っておりますので、それをまずどうやって活用していくか、それから今お話ししましたその中にトイレですね、その設備をどのようにやっていくかっていうことまでは調整できておりませんので、今後それは担当部のほうとも一緒に研究していく必要があるなというふうに思っております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 幾つか伺います。

予算書196ページの障害者福祉費で、総合福祉センターでの10の事業について、実施状況にかかわる資料をいただきました。事業開始日は、どれも平成28年10月1日から実施してるということですが、これはそういう協定に基づいてやってるわけですから、そういうことでないと困るわけですが、日中一時支援とか、短期入所などにおいて、定員に達していなくても施設の体制が整わずに断るような事例はないのか。対応ができずにほかの施設に回ってるような話もちよっと聞こえてきたりしてるんですけども、そのようなことはないのか伺いたいと思います。

それから、この資料の中で生活介護については、定員50名に対して利用者数が33名っていうふうになっています。ここの定員が埋まらないことを理由に、他の施設が生活介護をやりたいと言っても、実現しないというようなことがあるのかどうか伺います。

ここが、ここっていうのは総合福祉センターの生活介護ですけども、この定員が埋まらないことと、他の施設で実際に生活介護を受けたいっていう方がいて、それをやらなくちゃいけないというふうに事業者が考えて、これを取り上げて、生活介護を実施するということとは全く別の問題で、そういう需要っていいですか、要求があるっていうところについては、ここの定員とは別にきちっとやらなければならないかというふうに思いますけれども、この点について伺います。

それから、この資料で全体として10の事業実施について、市の現状の評価と問題点、来年度に向けた課題など、一般的な認識を伺います。

それから、予算書245ページの民間学童保育所運営補助ですけども、今回初めて民間にお願いするということで、かなりいろいろ各方面に気も使ったりして、慎重にやられてるんじゃないかと思っておりますけれども、人件費のほかに施設の維持管理等もいろいろあると思っておりますが、どのような計算に基づいて、この補助を出しているのか。市がやっている学童保育所と比較して、この補助っていうのがどういうふうに評価できるのか。

それから、もう一つ、学童保育所の父母の会の連絡協議会に入って、同一歩調で運営の改善なども進めていく必要があると思っておりますけれども、そこら辺の状況についてどうなっているのか伺います。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書196ページ、障害者福祉費の総合福祉センター は～とふるにおける日中一時短期入所についてでございます。こちらは主に身体障害者、知的障害者の方が御利用できることとなっております。一定程度の医療的ケアが必要な方も受け入れることとしておりますが、短期入所において、常時医療的ケアが必要な方で夜間看護師が配置できないというような場合に利用をお断りすることもあるというふうに伺っております。日中一時支援においては、職員体制を理由にお断りしているということはないというふうに聞いております。

続きまして、同じく予算書196ページ、は～とふるの生活介護の定員に関する御質疑でございます。総合福祉センター は～とふるでは、旧みのり福祉園での実施していた事業を引き継いで、生活介護については、今後特別支援学校の卒業生等が増加することが見込まれるために、移行に当たって定員を拡大したものであります。定員の拡大に伴って、市としては給付費の予算確保が必要であり、計画的に予算の措置を行っているところ

るであります。

一方、市内の他施設においても、利用者の高齢化、障害の重度化により、就労継続支援B型では支援が困難な方が出てきているというようなことは認識しております。それに伴って新たに生活介護事業に取り組まれる場合には、同様に必要な予算措置が必要でありますので、計画的な整備を行うために当該事業所の皆様と協議をさせていただいているというところでございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 予算書196ページ、は～とふるの10の事業実施についての市の全体的な内容でございます。総合福祉センター は～とふるで実施するとされました10の事業につきましては、市が直営で行ってありましたみのり福祉園など、こちらを中心とした事業につきましては、職員体制や事業内容の充実が図られ、社会福祉法人の専門的力を生かした運営をしていただくということで、期待した成果がおおむね得られているというふうに認識はしてございます。

しかしながら、先ほど課長のほうからの御答弁がありましたように、短期入所などにつきまして、看護師等の職員の配置が一部困難なということもございまして、こういった市民の皆様の期待に応えてない、お応えできてないという点もございまして、今後事業の充実に向けまして、市といたしましても事業者と調整をさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書245ページ、民間学童保育所運営補助事業費に関してでございますが、補助金につきましては、1施設職員2名分の人件費や運営費及び維持管理費を基本に、そのほか見守りや支援を要する児童がいた場合の人的加算ですとか、育成料等の減免児童分の加算なども考慮したものとしております。

公立の学童保育所との比較であります。施設によって入所人数や職員数、あと施設の広さや管理の方法などが異なることでもあります。あと市直営の場合は、主管課職員が事務を行っているなども含めて考えますと、単純に比較することは難しいと思われま。

次に、父母会の連絡協議会につきましては、保護者の皆様に組織される団体であることから、保護者の皆様に検討していただくものと考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書196ページで資料をいただいた総合福祉センターの事業ですけれども、答弁の中で短期入所において利用を断るような場合が現在のところ残念ながらあるということで、これらの課題の解決も含めて拡充を図っていきたいということでした。短期入所について、具体的に何か相談をしていることがあれば伺いたいと思います。

それから、生活介護について、当然予算措置は必要だと思いますけれども、放課後等デイサービスについて、計画にないからってということで、なかなか事業ができないって状況が、この議会でも何人かの議員が取り上げて、計画にはなかったけれども、予算化されて、2カ所開設したという事例もあります。やはりここは実態に即して、事業化していく、予算化もしていくということが求められると思いますけれども、この点についての認識、対応を伺います。

それから、予算書245ページの民間学童保育所運営補助ですけれども、わかりました。ただ、この運営補助が公立の場合と単純には比較できないと思うんですけれども、公立の運営費と比べてどのように評価してるのかって非常に大まかな聞き方ですけれども、伺います。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書196ページ、総合福祉センター は～とふるにおける短期入所についての

具体的な事業実施者との相談についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、看護師の配置について、非常に求人をしておるところですが、なかなか応募がないという状況であるということ伺っておりますので、引き続き看護師配置について要請しておるといような状況でございます。

続きまして、同じく196ページ、は〜とふるの定員に関しての市内の他施設における生活介護の開設ということでございますが、就労継続支援B型で支援が困難になったという方につきましては、基本的にはは〜とふるでの受け入れを想定しております。しかしながら、なれ親しんだ施設に通い続けたいということもございしますので、市内の他の施設への新規事業の開始につきましては、個別に対応させていただいておりますので、具体的な計画等について今後御相談をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 予算書245ページの民間学童の関係でございますが、公立と比較してということでございます。市では、現在学童保育所の運営につきましては、保育士とか、社会福祉士、それから教員免許等の所持をしている有資格者の専門の職員を嘱託員として雇用させていただいて、それぞれ学童保育所を運営しております。

また、そういった資格がなくても、一部保育補助という形で臨時職員等もつけています。そこで業務を担っていただいているところでございますが、今回初めて社会福祉法人のほうに事業をお願いするということで、社会福祉法人の正職員が1名そちらのほうにつきましますので、そちらのほうで一定年度の年数で、その社会福祉法人での保育等の業務に従事した職員等がそこに配属されるということと、それから長年市内で保育業務等に従事して、子育て支援の専門性を発揮して下さってる社会福祉法人にお願いできるということで、さらにそういった民間のさまざまなサービス等も今後生かして、業務を担っていただけるものというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 223ページの子ども家庭支援センター運営費のところ2点ほど伺いたいと思います。

一つは、子ども家庭支援センターのほうで取り組んでいただいています子育てハンドブックですね、たしか29年度に策定をということで、まだ私たち手元にも見てないわけでございますけれども、民間の力もかりて、また子育てされてる方の御意見も踏まえて、リニューアルされたハンドブックが策定されるということで進んでるかと思っておりますけども、30年度、できたものを手にとって配布し、活用していただくということで、当然子ども家庭支援センター等含めた子育て関連のところでは配布されるんだと思うんですけども、できるだけ幅広い子育て家庭のみならず、支える世代の方々、さまざまなところでぜひお手にとっていただいて、情報提供していただきたいと思うんですけども、30年度どのような取り組みをされていかれるのかお尋ねしたいと思います。

それから、同じく子ども家庭支援センターの運営費の中で、子育てアプリの「東大和スタイル」との連携等についての考え方も述べられていたかと思うんですけども、このあたりの見通しについて伺いたいと思います。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書223ページ、子ども家庭支援センター運営費の御質疑をいただきました。子育てハンドブックにつきましては、平成29年中に官民協働ということで作成を今鋭意いたしているところでございます。年度末までには完成する予定でありまして、新年度に入って、配布させていただきたいと考えております。

配布につきましては、まだこれから調整が必要になりますが、できれば保育園、幼稚園等のお子さんには皆

さんにお手元にお届けしたいと。それからあとは、子育て関連の窓口でお配りするのと、あとは妊娠の届けを出されたときに母子手帳とあわせて今までどおりお手元に配布させていただきたいと考えております。あとは、公の施設ですね、そちらの窓口にも置かせていただきたいと思いますので、できるだけ幅広い世代の方に手にとっていただけるよう努力してまいりたいと思います。

続きまして、「東大和スタイル」ですね、子育てのアプリとの連携ということなんですけれども、これまでも年に何回か関係機関の会議をしてきているところでございますが、アプリのほうの改修が今後図られて、使い勝手がよくなると伺っております。そちらのほうで子ども家庭支援センターも、できるだけ適時に情報が御提供させていただけたらと考えております。今現在ですと、定例的な情報を載せさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） ありがとうございます。ぜひ楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、子ども家庭支援センターの取り組みの中で223ページですが、児童虐待の防止についての取り組みの大事な拠点として活動していただいております。全国的には児童虐待の深刻な事例がニュース、報道等がなされてる中でございますけれども、30年度、これまでも一貫して児童虐待防止の取り組みをしていただいているかと思っておりますけれども、30年度のお取り組みについて確認させていただきたいと思っております。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 虐待に関しましては、今議員もおっしゃいましたとおり、平成27年7月に「189」ということで、全国共通ダイヤルが設定されてから、かなり件数がふえてきております。東大和市でも28年は97件、新規に虐待ということにつながっております。今平成28年6月の児童福祉法の改正を受けまして、東京ルールといいまして、児童相談所さんとの関係性の見直しの会議を持っておりまして、そちらが30年度引き続き続いていく中で、虐待対応の全体的なルールというんでしょうか、そちらのほうも強化されると考えております。その中で東大和の子ども家庭支援センターもきちっと足元を固めて、虐待対応のほうを励んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算特別委員会資料の補助金等の内訳表のところで質疑をさせていただきます。こちらの補助金等の内訳表なんですが、ちょっとどこで質疑をしていいかわからなかったの、民生費のところでは質疑をさせていただきたいんですけども、全体として、根拠法令等を加えていただいたりとか、所管課のところもきちんと表記をしていただいて、本当に以前、私のほうで質疑をさせていただいて、ぜひ載せてくださいというところを入れていただいて、見やすくなり、とてもありがたく思っています。

その中で例えば2ページのところから民生費があるんですが、2ページのところでいきますと、上から2段目に地域福祉推進事業、その横を見ますと、内訳のところでは7団体分というふうにあります。ほかのところでも3施設分ですとか、例えば2ページの一番下の項目ですと自立支援給付費等事業費のところは11施設分というような表記になっています。この部分につきましては、予算の段階でどういった施設に補助金を出していくのかというのがわかっているのかどうか、そこを確認させてください。それが1点。

それから、予算書にいきまして、予算書のほうが205ページ、旧みのり福祉園管理費です。こちらのほうは、ある程度予算がついてるわけなんですけども、これは施設を維持するだけの費用なのか、それとも何か活用する予定があるのかどうかお伺いします。

それから、もう1点、予算書223ページからの子ども家庭支援センター運営費なんですけども、その中で養育家

庭啓発研修会講師謝礼、こちらのほうが平成30年度の予算は減額ということなのですが、このあたりは非常にこれまで御努力いただいている、養育家庭の啓発ということで、東大和市頑張ってきたなというのは非常に印象に残っています。非常に難しい問題なので、広めるというのは難しいのかなと思いますけれども、予算を減額した中で平成30年度どのような取り組みをされるのかお伺いします。

それから、その次のページの225ページのところにある育児支援ヘルパー委託料、その下の訪問支援委託料、こちらのあたりは、非常に私はこういったところを活用していけば、子育ての困難な家庭にも非常に役に立つのではないかと考えているんですが、昨年と同額ということで、このあたりの利用状況と今後どのように活用していくのかお伺いします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 第1号議案資料でいいますと2ページ、上段から2段目ですね、予算書で申し上げますと185ページになるかと思います。地域福祉推進事業費の補助団体の数ということで御質疑いただきました。こちら事業内容といたしましては、高齢の方、また障害者に対する在宅の福祉サービスの普及及び拡大を図るための福祉サービスを実施する民間団体、主にNPOが多いんでございますが、こちらの事業の運営に要する経費、人件費、事務費等の一部について、補助を行っております。

御質疑の中での団体の数ということでございますけれども、こちら私ども来年度予算7団体分ということで計上させていただきましたが、こちら現状平成29年度におきましても7団体交付しておりますので、現状に合わせた数という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算資料の2ページ、予算書のほうで申し上げますと201ページ、自立支援給付等事業費の中にごございます日中活動系サービス推進事業補助金についてでございます。こちらのほうは東京都の補助要綱に沿って実施しております、その中で対象となる事業所の規定がございますので、あらかじめ11事業所ということは把握して、補助を行っておりますところでございます。

続きまして、予算書205ページ、旧みのり福祉園の管理費につきましては、こちらのほうは施設を維持管理するための経費でございます。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書223ページ、子ども家庭支援センター運営費についての御質疑であります。養育家庭体験発表会におきまして、平成29年度は講師といたしまして教育評論家の尾木直樹氏にお越しいただき、講義をしていただきました。そちらの関係ですが、平成30年度におきましても、同じように養育家庭の体験発表会で発表していただきながら、30年度におきましては、社会福祉事業をされている東大和で一つの団体であるれんげ学園さんのほうに、できれば講義をお願いしたいと今計画をして進めているところであります。

2点目でございます。予算書225ページ、こちらの育児支援ヘルパー委託料、あるいは訪問支援委託料というところでございます。こちらは養育支援訪問事業という事業を行っております。乳幼児家庭全戸訪問事業等により、養育支援が特に必要であるというふうに判断された御家庭に、出産後、養育について、あるいは出産前においても支援を行うことが特に必要と認められる妊婦さんに対して、御自宅のほうに専門職を派遣いたしまして、養育に関する相談や指導や助言を行うというサービスと、それから家事のほうに困難を抱えていらっしゃる場合は、ヘルパーさんを派遣するという事業を行っております。

こちらのほうは、市民の方からの御申請とか、御要望に応じてという事業ではなくて、支援が必要という方

に対しての事業となつてございます。平成28年度は延べ14回、専門職の派遣をさせていただいております。ヘルパーさんの派遣はございませんでした。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算特別委員会資料の補助金等の内訳表についてなんですが、こちらに載っているような補助金の交付先ですか、そういったところは予算の段階でも把握されているようなところだというふうなのは理解しました。これは予算なので、この形でも構わないと思いますけれども、これに対して決算のときにどういった交付先に支払われたのかとか、その執行状況などを公表することによって、この予算が決算でもこのように使われたということになると思います。そういうところが公表されて、この補助金の内訳表が活かされていくと思いますので、ぜひ決算の段階でこれに対応したような、そういった執行状況がわかるようなものを今後検討していただきたいと思いますが、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

それから、予算書205ページ、旧みのり福祉園管理費なんですが、維持するということの費用だというふうな御答弁でしたけれども、次に使う予定が特にまだ先のようなので、空き家の活用というか、そういうような形で私は市民の方に開放していただけないかなということを考えているんですが、例えば子育てひろばをやっている方ですとか、子ども食堂などをやっている方などは、場所を探すのに苦労しているような団体もあります。そういった方々に有効利用として、空き家の活用というような視点であそこの場所を次に決まるまで活用できるかどうか、そのあたりをお伺いします。

それから、予算書225ページの子ども家庭支援センター運営費の中の育児支援ヘルパー委託料なんですが、先日、厚生文教委員会のほうで子育て支援のことを視察に行ったときに、大阪府の堺市だったんですが、妊娠届を出したときの聞き取りから、その先の対面をしていく中で、何らかのリスクがある方がそこでは30%弱ぐらいを把握しているという数字を聞きまして、私はすごく驚いたんですけれども、かなりリスクを感じてる方がいるんだなというのが印象的だったんですが、そういった方に届くようなサービスだと思いますので、当市でも先ほど14回ということで、ヘルパーの支援、派遣のほうはないということだったんですが、そのあたりもう少し拡充するような方向で行っていただきたいと思いますが、もう一度認識のほうをお伺いします。

○財政課長（川口荘一君） まず、補助金等の内訳表、資料ですね、これは財政課のほうで作成しておりますので、私のほうからお答えいたしますけれども、決算に向けて、同じような資料をというお話でございます。

決算に関しましては、行政報告書というものを作成し、決算の附属資料として皆様に御提示しております。先ほど今回の補助金内訳表の2ページ、例えば地域福祉推進事業補助金に関しまして、決算の行政報告書では、その団体の内訳等が記載されてございますので、現時点で決算に向けて同様の資料というのは、財政のほうでは考えてございません。

以上です。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 205ページの旧みのり福祉園の管理費の関係でございます。次に使う予定ということで、子ども食堂とか、子育て支援関連の団体っていうようなお話が出ました。現在ですね、以前から御答弁を議会でもさせていただいておりますけれども、ここの施設に関しましては、一つの考えとして、老朽化したやまとあけぼの学園の対応、それから平成32年度末までに国からそれを整備するよというふうにな言われております子育て世代の包括支援センター、そういったところも考える中での一つの活用する用地として、現在検討しているところでございますので、そういった検討の中で活用をどうしていくかということになりますので、それがいつになるかということはありませんけれども、そこで先に子ども食堂とか、子育て支援の団体

にお使いいただくのも一つの方策ではございますが、いざ事業を進めるとなると、せっかくそこで始めたのに、またどいていただかなければいけないということになってしまいますので、現状では一つの事業を進める方向の一つとして活用するという方向の中で検討させていただいておりますので、今の時点でそういった団体等にお使いいただくということは考えておりません。

それから、2点目の予算書225ページの育児支援とか、訪問の支援の関係でございますけれども、これにつきましては先ほどの答弁と関連いたしますが、市では現在も保健センターと子ども家庭支援センターで連携をとりながら、そういった虐待のおそれ、リスクがある御家庭への支援ということで、さまざまな支援をさせていただいているところでございますが、今後子育て世代包括支援センターをしっかりと整備していくという中で、さらにそういったヘルパー等の充実についても検討していく必要があろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。199ページ、自立支援給付費等事業費なんですけれども、私も一般質問でも触れさせていただきましたけれども、65歳以上の障害のある方の障害福祉サービスについて、今現在介護保険の優先適用ということで利用されている際に1割負担あるわけなんですけれども、4月からこれ、なくなるということで、恐らくこの事業費のところはその給付ということになるかと思うんですが、どの程度の事業費のボリュームになると見込んでいるのか、また利用については申請に基づく利用ということなのか、お聞かせください。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、自立支援給付費等事業費の中の給付費に係る部分での質疑でございます。新たに創設されます高額障害福祉サービス費につきましては、201ページの扶助費の中での給付ということを見込んでおります。国から制度の詳細が示されましたのが直近というような状況の中で、まだ詳細についてわからない点が多々ございます。そういう中で今量について見込むところは難しいところでございますが、今後介護保険のほうでの負担を障害福祉サービスで支給するということとなりますので、高齢介護課等と調整して進めてまいるといような予定でございます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点かお伺いいたします。

予算書の263ページの成人保健事業費の中、265ページにございますがん検診等委託料につきまして、昨年よりも500万円ほど近く増額されておりますけれども、30年度のがん検診に対しましてどう力を入れてくのか、その取り組みの内容を教えてくださいたいと思います。

あわせて、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業委託料というものが計上されておりますけれ

ども、これの具体的な内容、詳細について教えていただきたいと思います。

続きまして、272ページからになります環境衛生費等に含まれるのかというふうに思うんですけども、私、一般質問等で良好な生活環境を確保するための条例制定というものを一般質問でもさせていただいております。市民の方から市民間のトラブルに関してもきちんと行政がかかわれるような、そういった仕組みづくりをというふうなお話もございまして、このお話をさせていただいているんですけども、これに対しまして、30年度の取り組みに関しまして市のお考えを伺いたいと思います。

次に、283ページになりますごみ処理事業費の中の小平・村山・大和衛生組合負担金が昨年よりも増額されておりますけども、その具体的な理由についてお聞かせいただければと思います。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○健康課長（志村明子君） 予算書265ページ、がん検診委託料の増額についてでございます。こちらのほうは、今年度の申し込み状況等勘案しまして、がん検診全体で定員等の組みかえをしたことによるものでございます。具体的には定員をふやしたものが、肺がん検診、乳がん検診のほうをふやしてございます。逆にクーポン券、いわゆる新たな総合支援事業のものでございますけども、そちらのほうを受診者が少なかったものですから、そちらのほうで乳がん検診を500から300に減らしております。また、胃がんリスク検査のほうも800から600に減らして、そちらのほうを一般のがん検診委託料のほうに組みかえをしたものでございます。

続いて、2点目の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業につきましてでございますけども、こちらは昨年度までがん検診推進事業という表記でしておりましたけれども、今年度より国の正式な名称にあわせて、名称そのものを変更したものでございまして、内容は特に昨年度と変わってございません。こちらは、乳がんは40歳、子宮がんは20歳になる方にクーポン券を送付して、期間内にお申し込みいただき、がん検診を受けていただくものでございます。また、そのほか、コール・リコールもある程度の年齢を絞って、受診の再勧奨をする、そういったような事業になってございます。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書273ページからの環境衛生費に係る条例制定についてでございます。こちらにつきましては、不法投棄やたばこ、犬のふんなど、マナーによるところがほとんどでございます。一人一人が守れば、このようなことにならないのかなというふうに考えております。ですので、市としては、マナー向上の啓発に努めているところでございます。今後におきましては、環境に関する包括的な条例というような形での制定は、市民の皆様には新たな制限を設けるというような必要もございまして、考えは現在のところございません。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書283ページ、小平・村山・大和衛生組合負担金の増額の理由ということで御質問いただきました。小平・村山・大和衛生組合の定例会におきまして、2月の中で義務的経費として負担金計上させていただいております。30年度の負担金につきましては、小平市、武蔵村山市及び東大和市の3市総額で衛生組合から1億円の増額ということで提示のほうを受けております。この3市の負担金の割合につきまして、10%の均等割及び90%につきましてはごみ投入割ということで計算させていただいたところ、結果的に東大和につきましては約2,400万円の増額という形になっているという形でございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書273ページの環境衛生の部分なんですけれども、マナー向上の啓発をしてくとい

うことですので、ぜひこれは力を入れていただきたいということと、あわせて市民の方々からさまざまなお声を通常業務でいただいていると思いますので、その内容をしっかりと分析して、今後そういったルールづくりも必要なのかも含めて、今後研究、検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。これは要望でございますので、御答弁は結構です。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 3点伺います。

予算書の261ページ、骨髄移植ドナー等支援事業助成金について、こちらは新規の事業になると思いますので、ぜひ広く市民の方々にも知っていただきたいと思うんですが、事業所と市民の方をあわせて、周知をどのように行っていくのか伺います。

続きまして、予算書の263ページの特定不妊治療費助成金について、当市では男性不妊についても助成していただいている、少子化対策としても効果がある事業だと思いますので、今後もぜひ発展させていただきたいと思うんですが、助成の拡大について、検討しているのかどうか、以前にも取り上げましたが、不育症に対する助成についても検討を今後されていくのかどうか伺います。

続きまして、予算書281ページの清掃総務費委託料の巡回収集等委託料についてですが、高齢でひとり住まいの方から資源物、特に紙類の収集について、家の近くではあるけれども、資源物ステーションに持っていくの大変苦労しているという声も聞いていまして、今後高齢化が進む中でそういう方がふえていくんじゃないかなというふうにも思うんですが、ごみの収集ということについて、市民の皆さんからどのような声があるのかということと、またそういう声を踏まえて、ごみの収集に対する来年度の課題として、どのようなことを認識されているのか伺います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、骨髄ドナー支援制度についてでございます。こちらは東京都の包括補助事業を新たに制度として実施するもので、骨髄移植の提供者、またドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付し、負担軽減及び骨髄バンクの普及啓発を行うことを目的に行うものでございます。

市民の皆様への周知としましては、市報、ホームページ、健康づくりカレンダー等で周知を図ることを予定しております。また、ドナーとなった方に確実に制度をお知らせし、利用していただくために、骨髄バンクへも制度開始について連絡し、骨髄バンクのホームページ等でも情報提供していただきたいというふうに考えております。

続いて、2点目、予算書263ページ、特定不妊治療費助成金についてでございます。こちらにつきましては、東京都の助成制度に市が追加して上乗せして助成している制度である関係上、東京都のほうは不育症にまで拡大する予定がございませんことから、市としましては、対象の拡大は今のところは検討してございません。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書281ページ、巡回収集等委託料について御質疑頂戴いたしました。こちらのほう、まず委託料の内容なんですが、巡回収集委託料につきましては、不法投棄の巡回監視、また新聞等につきましてはの持ち去りについて、こちらのほうについて監視業務、また対応、こちらについて行っていただくということの経費という形でございます。

年を重ねますと、筋力が落ちてくるということは、身をもって理解しているところなんですが、紙類の排出につきましては、基本的に週1回、今現状行っております。余りたえずに排出をしていただきたいなというふ

うに思います。また、新聞などであれば、販売店でも回収のほうは行っております。御自宅の前でも回収のほうできると思いますので、一度販売店のほうに確認という形が必要なのかなというふうに思っています。

また次に、市民の方からどのような収集に対して御意見という話なんですが、いい意見を結構いただいておりまして、収集の作業員さん、元気があつてすごくいいねということと、あと挨拶がしっかりしているということを最近よく聞かれます。また、汚れていた集積所、こちらについてすごく掃き掃除までやっていただいて、それで帰っていくということで、結構お褒めの言葉もいただいているような現状でございます。

次に、今後の課題っていう形なんですが、30年度だけではないんですが、拡大生産者責任、こちらについて、もっと広く市民の方に周知が必要だというふうに考えております。「マイバッグ 資源を入れて お買い物」ということで、こちらごみ分別アプリ、また廃棄物広報紙「ごろすけだより」、また市報等を使った中で、皆さんのほうに周知のほうをさせていただいているところでございます。また、資源につきましては、買ったお店に戻していただくということを皆さんのほうに御協力いただきたいと、そのような形が今の検討課題の一つになつてるということでございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

予算書263ページの特定不妊治療費助成金のところですけれども、不育症の件については現状はわかつたんですが、不育症について、市民の方からは要望があるのかどうか確認をさせていただきます。

あと、予算書281ページのごみの収集のところですけれども、紙類ためずについてのお話もあつたんですが、紙を出す日に限って雨が降つたりというようなことも実はあつたりして、私も結構たまっちゃつたりすることがあるんですが、販売店っていうお話もありましたけれども、他市で例えば近所なり、社会福祉協議会ですとか、そういうところで助け合いみたいな取り組みをやってるところもちょっと聞いたことがあるんですけれども、もしそういうことを御存じ、他市の取り組みなどもし御存じでしたら教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書263ページ、特定不妊治療費助成金について、市民の方から不育症についての要望等、御相談の関係でございますけれども、市では妊娠届のときに妊娠歴等を伺う機会がございます。そこで、流産の回数が多い方などは、不育症についての情報提供等しております。また、不妊治療の後に妊娠された方につきましては、妊娠後もフォローさせていただくような形として対応のほうさせていただいております。特に不育症の助成については、そういった中では、御要望のほうは今まで把握してございません。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） まず、予算書281ページに関してなんですが、確かに他市の状況というのも把握はさせていただいています。ふれあい収集というような形の中で、声かけと同時にごみの収集をしていくというような形のところも、他市のほうで実際やっているというのは理解させていただいているところです。ただ、どうしても経費の面がありますので、検討課題の一つなのかなというふうな形も思っています。また、ごみの排出の関係につきましては、自治会ないし近所の方との協力っていうところの関係も必要なのかなというふうにも思っています。いろいろな形で今回の検討課題の一つなのかなという話で私のほうでは理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か伺わせていただきます。

予算書259ページの保健事業で、嘱託医の保健師の方がプラスされておりますが、これは母子保健コーディ

ネーターということでいいのでしょうか。母子保健コーディネーターにつきましては、切れ目のない子育て支援のかなめとなる事業だと思いますけれども、30年度の事業について教えていただければと思います。

続きまして、261ページの健康カレンダー配布委託料でございます。健康カレンダーは毎年工夫を重ねていただき、大変市民の方からも御好評いただいております。また、東大和市予防接種の接種率も高いとかいう話をされてる方が、このカレンダーを見て、こういう工夫を市でもされているんですねということで非常に驚きの声を受けて私たちもいますので、さらに30年度、新たな工夫があるようでしたら教えていただければというふうに思います。

続いて、265ページの育児パッケージについて伺いたいと思います。育児パッケージ事業は、補助金が出る年度が30年度までだったか、今後の取り組みについて伺いたいのと、あと30年度の取り組みをどうしていくのかということと、品物は何かということと、あとシルバー人材の方をお願いして、地域の子育て家庭に届けていただいていたと思うんですけども、これが30年度変わらないかということ伺いたいと思っています。

続きまして、269ページの予防費で飼い主のいない猫事業費ということで、今までも不妊・去勢の補助金がついておりましたけれども、今年度、講師謝礼というのも新たについております。飼い主のいない猫に対しましては、行政でのかかわりは以前と少し変わってきているかなというふうに思っております。市民の方の声も担当で聞いていただいているというふうにも聞いておりますけれども、30年度の事業についてお聞かせいただければと思います。

続きまして、271ページの歯科医療連携推進事業ということで30年度の取り組み、また273ページの祝日等歯科応急診療ということで、こちらも30年度の取り組み、歯科医師会との連携での歯科、または口腔ケアに対する30年度の取り組みを教えていただければと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 259ページ、保健事業でございます。こちらの保健師の嘱託員は、母子保健コーディネーターの職員体制の充実ということで、これまで臨時職員だったものを嘱託化するものでございます。嘱託化することによって、切れ目のない支援が安定して行えるものという形で考えております。

2点目、予算書261ページ、健康づくりカレンダーにおける新たな工夫でございますけれども、こちらのほうも例年と同様に4月の上旬に各御家庭への配布を予定しております。皆様からいろいろ御意見をいただきまして、お申し込みはがきがわかりづらいとか、いろいろありましたので、その辺を申し込みしやすいように、男性だけしか受けられない検診、また女性だけの検診など、そちらのほうのレイアウトを少し工夫したところでございます。

続いて、3点目、予算書265ページ、育児パッケージについてでございます。こちらのほうは今年度と同様に30年度も配布する予定でございます。こちらのほうは東京都の補助金を活用して行っている事業でございます。東京都のほうでは31年度まで10分の10の補助金を出すという形で聞いております。

32年度以降、育児パッケージについてどうするかは、30、31年度の配布状況、事業の実施状況を含めながら検討していきたいと考えております。シルバーの方に配っていただく、そのような配布形態も特に変更の予定はしておりません。

続いて、予算書271ページ及び273ページ、歯科医療連携と祝日歯科応急診療事業についてでございます。こちらのほうは今年度と同様、来年度も事業を行う予定でございますけれども、歯科医療連携につきましては、歯科医院に通院することが困難な在宅での訪問歯科診療を希望する方に、歯科医師会のほうでコーディネータ

一の先生が間に入っていただいて、在宅での訪問歯科診療を受ける事業でございます。こちらのほうの周知といたしまして、年1回、摂食嚥下講演会のほうも実施しながら、市民の方及び関係者の方への事業の周知を図っているところでございます。

それから、祝日歯科応急診療事業につきましては、こちらは年末年始と祝日のほうに歯科の応急診療を行う事業でございます。今年度、1月末までの21日間の実施の状況でございますけれども、1日平均5.5人ということで利用のほうをしていただいております。診療の中身は、外傷離脱といったような急を要するもの、また根尖性歯周炎という虫歯の根の先が炎症を起こして、痛みがひどいものなどが多くを占めますことから、市民の方にとって非常に重要なものであるということで認識しております。

先ほどちょっと答弁漏れがあったんですけども、育児パッケージの内容については、今年度と同様、タオルセットとトートバッグを予定してございます。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 269ページ、飼い主のいない猫対策事業費でございます。こちらについては、今年度、各市で行われてる猫講演会等をうちの職員が下見して、来年度うちのほうでもぜひやってみようということと進めているところでございます。来年度の目標としましては、市内にいるボランティアさんとうちのほうの職員と一緒に、飼い主のいない猫対策を進めていきたいというふうに考えてございます。また、消耗品費におきまして、捕獲器を一応購入を予定しております。これは貸し出し用というような形で、さらなる不妊・去勢の手術をしていただけるように進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

母子保健コーディネーターについては、そういう意味では身分がさらに保障されて、働きやすくなったということだと思いますけれども、この事業内容をもう少し、30年度、目玉になるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

あとは、カレンダーもありがとうございます。

育児パッケージの品物について、一度木育という形でウッドスタートどうだろうかというお勧めをさせていただきました。これが補助金との関係でどういうふうになっていくのかというのは、検討が要るところだと思いますけれども、子育てしやすいまちとして、目玉になるような事業になっていけばいいなというふうに思っております。

そういう場合に、もう少し当市独自の取り組みの品物等の検討、今は多分今治のタオルかなと思うんですけど、例えば当市には森永乳業というところがございまして、こちらでは乳製品、粉ミルク等も多数取りそろえて、この地域でつくられてますよね。例えばこの間の当市のロゴなんかを例えば缶に印刷する等、もう少し当市から育児に対する応援が伝わるようなものとか、少し品物をほかのところから購入するというのではなくて、木のおもちゃがつくれればいいんですけど、そういうことももう少し検討していただきたいなというふうに思っておりますので、こういう検討をする余地があるかどうか、お考えがあるかどうか伺わせていただければと思います。

あと続きまして、歯科医療につきましては、こちら一般質問で取り上げさせていただいて、口腔ケアというのは、もう少しいろんなことができるのではないかとこのように思っております。歯科医師会との連携も市としてはさまざまいただいている中で、来年度国のほうでは歯科口腔保健関連事業として、歯科保健サー

ビスの効果的実証事業というのに予算がついております。これは口腔ケアが全体の基礎疾患との関係性とか、また認知症に対しての関係性等を検証していくような事業に予算がついておりますけれども、当市でも歯科医師会との連携で、さらなる健康増進に向けた歯科医療の取り組みというのをお願いしたいと思っているんですけれども、こういう点について、歯科医師会等と何かお話をされているようであればお聞かせいただければと思います。

それと、飼い主のいない猫につきましては、非常に市民の皆様、不妊治療をしないでいる状況は、どんどん猫ちゃんがふえてしまって、人間が手放した身勝手な状況の中でそういうふえてしまっている猫をきちんと去勢手術、不妊手術をすることでふやさないということが、命を大事にするんだということで非常に頑張ってくださいというお話も聞いておりますので、ここはどうか殺処分ゼロを目指してお取り組みをいただきたいと思います。猫に関しましては要望です。

○健康課長（志村明子君） 予算書258ページ、保健事業の母子保健コーディネーターの業務内容でございます。これは妊娠届を行う方に専任の保健師が面接し、必要に応じて支援プランを作成し、新生児訪問や3～4カ月健診などでプランの評価を行う内容としてございます。

平成29年度は2月末までは、妊娠届け出は616人の方が届け出をされまして、そのうち要支援となっている者が217人、35.2%の方がいらっしゃいました。フォローの内容としては、重複するものがありますけれども、未入籍であったり、上のお子さんでフォローしていたり、あとお母様の体調といったようなものが主なものでございます。

また、育児パッケージにつきましては、妊娠期間を経た出産後にお子様を家族の一員として新たに加わった後にお届けしておりますことから、妊娠から切れ目のない支援というものを実感していただき、保健センターなど相談機関にちょっとしたことでも相談してみようという身近に感じていただくきっかけの一つとしても、事業として行っているところもでございます。

続いてになりますけど、264ページの育児パッケージの内容の検討につきましては、今委員からの提案のように木育といったような、木のおもちゃといったようなものもございまして、市内の森永乳業といったようなこともございますけれども、予算を伴うものですので、こちらのほうは参考にさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続いて、予算書270ページ、歯科医療連携等における歯科医師会との連携についてでございます。口腔ケアが基礎疾患に関して重要なことは、国からの新しい事業でも言われていることでございます。今歯科医師会のほうでは全体の口腔ケアというよりも、手術前の口腔ケアということで、東京都の歯科医師会がやっている講習を歯科医師会の先生が何人かお受けになり、市内や近隣の医療機関と連携のほうが始まっているところでございます。そういったようなことも含めながら、口腔ケアが全身の健康にかかわるようなこと、その初めとなる歯周疾患検診等についての充実等について、今後歯科医師会、また医師会等も含めながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書273ページ、害虫等駆除事業費の中のアライグマ・ハクビシン防除等委託料ですけれども、私が農業委員会のときにも結構畑が荒らされるとかっていう被害があって、結構皆さん困ってるなっていったところで、多分この予算が計上されたと思うんですけれども、具体的にどのように行うのか、苦情が上がってから、どういうふうに対応していくのかっていう具体的な流れを教えてください。

次に、予算書281ページのごみ減量推進事業費の中の委託料で、剪定枝の資源化の作業委託料が年々下がってきていますので、量が減ってるのか、委託先が民間に変わったということで下がっているのかっていうのがありますけれども、そのあたりを教えてください。

予算書283ページです。同じ委託料の中で不要食器の選別作業委託料が、これもかなり減っていますので、これの原因を教えてください。

同じ283ページのごみ処理事業費の中の委託料、廃棄物等収集運搬委託料なんですけれども、一般と業務用とあるのかと思うんですけども、それぞれのトン数とその金額を教えてください。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 予算書273ページ、害虫等駆除事業費の中のアライグマ・ハクビシンの関係でございます。こちらにつきましては、被害が実際出たといった相談を受けて、申請をいただくと。申請をいただいた中で捕獲器を貸し出すと。貸し出しに当たっては、設置は環境課のほうでその家にお伺いして、被害の状況などをそこで聞き取ったり、一番どこが効果的にとれるのか、その辺を主訴の方と相談しながら配置すると。配置した後に当然餌を入れておかななくてはいけないんですが、餌については、利用者の負担というような形をお願いしてございます。実際それを仕掛けて、かかったら、連絡をいただきたいということで、市のほうに連絡いただく。いただいた後、業者が直接自宅に訪問して、回収に伺うというようなのが一連の流れとなっております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書281ページ、剪定枝の資源化作業委託料、こちらのほう御質疑頂戴いたしました。こちら下がっている理由という形につきましては、平成29年度で実際暫定施設で行ってたものを、民間委託で行ったという形に変更させていただきました。今回、やり方自体は、まず変えておりません。29年度の状況から見て、もう少し処理量というのが随分多く見込んでいたんですけども、処理量、少なくなっておりまして、その関係で減になっているという形でございます。

続きまして、283ページ、不要食器等選別作業委託料、こちらのほうの減の理由でございます。29年度、こちらにつきましては、まず民間委託も視野に入れながら、いろいろ考えた中で予算計上させていただきました。実際29年度におきましても、今現状、シルバーさんのほうに委託かけております。シルバーさんのほうに委託かけるということと、実際の置き場所というのは市役所のほうに置いていただくということで、いろいろ半官半民みたいな形で行っておりまして、費用の抑制を今図ってるという形でございます。

続きまして、283ページ、ごみ処理事業費の廃棄物等収集運搬委託料、こちらにつきましてはトン数っていう話ではなくて、総価契約っていう話のところこちらの方契約のほうさせていただきます。その関係上、何トンという話ではなく、何日というような話のところから割り出した数字っていう形で予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書273ページ、アライグマ・ハクビシンの防除と委託料について、一連の流れ、御説明いただきましてありがとうございます。私も実際先行でやってる事例をほかのところから聞きますと、被害があったところにそのままおりを置いてもほとんど捕まらなくて、実際どうやって捕まえるのかっていうと、ある程度餌づけをしてからでないと捕まらないっていう話も聞いておりますので、本当に実効性を上げるためには、初めてなんで、なかなかいろいろ試行錯誤はあると思いますけれども、そういった事例も取り入れ

ながら、やっていってほしいなと思います。

また、先ほど他の委員のところでも269ページの飼い主のいない猫対策事業のところでも、環境部が動物に対して環境問題というふうに捉えてきたということは非常にいいことだというふうに思っております。動物と共生する社会という流れの中で、全部いなくなってしまう方がいいというものでもないですし、特に自然豊かな東大和では、動物との関係はなかなか切っても切り離せないところもありますので、そういったところを留意して、施策を続けてほしいなというふうに思っております。これは要望ですので、御答弁は結構です。

次に、予算書283ページの廃棄物等収集運搬委託料、トン数ではなくて、総価契約になっているということだったんで、具体的なトン数っていうのはわからないということだったんですけども、一般と業務用っていうふうにあると思うんですけども、これも含めて契約してるのか、それとも一般は一般、業務用は業務用でまた分かれて契約してるのか、それだけ教えてください。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 済みません、答弁漏れておりました。

予算書283ページの廃棄物等収集運搬委託料につきまして、こちらにつきましては一般家庭の収集の関係のみという話になっております。家庭からの廃棄物という形でございます。

○環境部長（松本幹男君） 今の283ページの廃棄物等収集運搬委託料、補足で済みません。契約は、先ほど申し上げたとおり総価契約ということで、それとこの収集運搬に入る範囲というのは、今課長から申し上げたように、一般家庭から出る廃棄物、それと少量排出事業者からの指定収集袋等によって出される1日平均当たり10キロ未満というところで分けをさせていただいているんですが、その分を含めたウイークデーの収集、その総価契約ということでございます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 3点、質疑をさせていただきます。

予算書267ページ、予防事業費のB型肝炎任意予防接種費用の助成に係る経費ですけども、こちら任意接種した場合の費用に対して一部助成金を交付していただけるということですけども、助成金額を含む事業内容と見込める効果についてお尋ねいたします。

また、今質疑ございましたけども、予算書273ページ、害虫等駆除事業費のアライグマ・ハクビシン防除等委託料ですけども、今事業内容等はお伺いいたしましたので、こういう事業があるっていうことを結構知らない方がまだ多くいらっしゃるんで、今後どのように広報していくのかというのを教えていただければと思います。

また、予算書283ページ、ごみ処理事業費の動物の死体収集運搬委託料のこちらの依頼件数の推移と動物の種類について教えていただければと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページ、予防事業の中のB型肝炎任意接種費用の一部助成についてでございます。こちらは平成30年度に3歳になる集団保育に入る年齢になるお子様のうち、B型肝炎の予防接種未接種の方が3回行った時点で、1回当たりの接種につき1,000円について助成する内容となっております。

こちらは3回接種することで、B型肝炎の免疫がつくということで、こちらの免疫がつくと、大人になってからのB型肝炎の発症が予防できるということ、また集団生活における接触感染等の感染の拡大の防止を図ることができる事業の効果が見込めるものと考えております。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書273ページ、アライグマ・ハクビシン防除等委託料に関することでございます。こちらの事業の周知につきましては、ホームページ、また市報等での掲載はもちろんのこと、先日は産業まつりの際にはチラシをつくって、訪れる方に配布させていただいた。また、今後予定されております環境市民の集い、こういった場面においてもチラシ等の配布をし、周知に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書283ページ、動物の死体収集運搬委託料について質疑頂戴いたしました。こちらのほうの推移につきましては、行政報告のほうにも載せてございまして、行政報告、28年度のほうでは383ページのほうに件数等載せてございます。28年度につきましては、若干ふえてるというようなところになってございます。29年度につきましては、申しわけございません、今数字はございません。

種類につきましては、おおむね猫が多いのかなというところになってございます。小動物という形で対応させていただいております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書275ページで墓地の経営許可等に関する事務費っていうのがあるんですけど、市の事務におりてきたっていうのは知ってるんですけども、具体的な内容と現在抱えてる懸案があるのかどうか伺います。

それから、276ページの公害対策費ですけれども、これは全額が都の交付金を財源としていますが、拡大をして、武蔵村山市でやったような航空機飛行ルート、立川のヘリコプターの騒音問題で武蔵村山で何年か前にやりましたけれども、航空機飛行ルート高度の調査を定期的を実施するっていうような対応がとれないのか伺います。

○環境課長（関田孝志君） 予算書275ページ、墓地の経営許可等に関する事務費ということでございます。こちらにつきましては、墓地の運営の許可を行うに当たり必要となる事務経費でございます。法律相談や会計相談、こちらに係る経費、またその相談に出かける旅費、また墓地に関する法律等の加除などによる書籍の購入費というような組み立てになってございます。現在抱えている懸案事項でございますが、現在のところはないという状況でございます。

続きまして、276ページ、公害対策事業費の航空機の高度調査等についてでございます。こちらにつきましては、航空機の飛行経路、高度につきましては、東京都市長会ほか近隣8市で組織します立川飛行場周辺自治体連絡会、こちらにおいて例年要望しております。また、苦情の件数も年々減少している傾向にはございます。このことから、実施の予定は現在のところございません。また、費用につきましては、東京都に電話で問い合わせたところ、本件については該当にならないという答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 1点お伺いします。予算書285ページのし尿処理事業費のところ、負担金補助金及び交付金、湖南衛生組合負担金が増額していますけれども、こちらのほうの理由というか、使用料などがふえたのかどうか、そのあたりを教えてください。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書285ページ、し尿処理の関係で負担金、湖南衛生組合負担金につきまして御質疑頂戴いたしました。実際投入量自体は、割合としては減ってはきています。ただ、5市で構成しております、5市の中の1市が減ってます。大きく減ったので、その分、割合として、東大和市のほうにも増額

の要因になったというようなこと、また湖南衛生組合自体の負担金自体が若干上がってます、5市の関係で。その5市の関係でふえた割合と1市が大きく減ったので、その関係で東大和は今回336万円ほどふえてるといような形でございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時14分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点お伺いします。286ページの中小企業勤労者生活資金融資事業なんですけども、この間、多分22年度ぐらいからだと思うんですが、ほとんど融資実績は全くないまま、毎年300万円予算化されているということなんですけども、毎年300万円の預託というふうに書いてあるんですけど、これは預託金は総額でいうとどういうことになるのかということもまずお聞きしたいのと、それからまたこの実績のないまま、毎年300万円のお金、使えない状態になってるっていう見方もできますので、今後この制度の活用をどうしようと考えているのかについてもあわせてお伺いしたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書286ページの中小企業の勤労者生活資金融資事業についてでございます。

勤労者の融資の預託金につきましては、1年満期の定期預金というふうになってございますので、預託金が累積するわけではございません。

それから、この制度の活用についてでございます。本制度は、中小企業に勤務している方、こういった方々を対象に生活資金の融資をあっせんすることによって、その方々の福祉を増進することを目的とした制度でございます。今後申請の可能性もあるという状況であるというふうに捉えておりますので、申請や相談があった場合には、融資実行先である労働金庫立川支店とともに連携しながら、迅速な対応をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） 3点ほど質疑をさせていただきます。

予算書291ページ、農業振興対策事業費の食農推進事業委託料の事業内容と効果について教えていただきたいのと、同じく認定農業者支援事業補助金の補助対象者を12人から20人にふやすことによる見込める事業効果について教えていただければと思います。

また、予算書293ページの園芸振興対策事業費の市民農園用地の借上料ですけれども、当市に限らず、土に触れたらいいということで、家庭農園がしたいという希望する方がふえておりますけれども、市民農園の今後の展開について、ファーマーズセンターの利用状況と、ファーマーズセンターには会議室などもありますけれども、広く市民に積極的に利用してもらおうようなことは考えられないのかお尋ねいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） まず、1点目でございます。予算書291ページの食農推進事業委託料についてでございます。こちらの内容と効果についてでございますが、内容につきましては、平成29年度まで行っておりました農業体験事業の助成で行ったイベント、それから地産地消推進事業、こちらの事業と内容は同様のものでございます。収穫体験や食育事業を通して、農業体験を通す、そういったことで市民多くの方々に農業体験をしていただいて、農業に対する理解を深めていただきたいというふうに考えているところでございます。

これを委託料にしたのも、将来を見据えて、実効性のある農業、こういったものを推進しようと思っておりますので、消費者であります市民の理解の増進、協力、そういったものの促進にも役立つというふうに考えているところでございます。委託料でございますので、市が主体性を持って事業を推進するというところで考えているところでございます。

それから、2点目の認定農業者の関係でございます。認定農業者の予算増によります人数の拡大によります効果でございます。こちらにつきましては、認定農業者が農業経営計画を達成するために必要な資材を購入するための経費として充てさせていただいておるわけなんですけれども、認定農業者の協議会ができましたことによって、農家の方々も非常に意欲的に農業に取り組むといった姿勢を徐々に徐々に持っていただけるようになっております。

市内の農業経営の向上、こういったものに向けまして、支援チーム、これが市と農業会議ですとか、農業振興事務所、こういったところが支援チームをつくりまして、東大和市といたしましても認定農業者を1人でも多くふやして行って、これによって、農地の保全にも役立っていきこうといったところで、農地の保全に対しての効果があるものというふうに考えているところでございます。

続きまして、293ページ、市民農園の使用料及び賃借料の関係でございます。

まず、市民農園でございますけれども、こちらの展開でございますが、現在市民農園が3カ所、ファーマーズセンター1カ所ということで、市民の方々に野菜づくりを通して、土と触れ合っていただいているということで、農業の理解の促進に働いているかなというふうに思っております。

こちらの今後の展開でございますが、今も非常に希望が多くて、市民農園がほぼほぼいっぱいに使われているという状況になってございます。市としましては、待機者があれば、あきをすぐにあっせんさせていただきながら、積極的に使っていただくというところで努力しているところでございます。そういった中では今後の展開も利用の促進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、ファーマーズセンターの会議室の関係でございます。こちらにつきましては、従前どおり、農園の利用者とか、農業者を中心に利用していただいているところでございます。平成29年に関しましては、特色のある事業としまして、公民館を利用している「ほっぺ」というグループがございまして、東大和市の子連れリフレッシュカフェという関係で団体で活動しているところでございます。市内の農家や農園の利用者とコラボしながら、野菜を使ったスープですとか、野菜を使ったパウンドケーキ、こういったものを調理しながら、いらっしゃった皆さんに振る舞っているというような状況だそうです。新たな地域活動として、非常に好感の持

てる活動かなというふうに思っております。今後につきましても、できるだけ農業に寄与するような、こういった地域活動、こういったものに対して場所を活用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） 幾つか伺わせていただきます。

ページ、297ページの商工振興対策費で創業支援、商工会、また中小企業大学校と連携して、ここ数年、活発にさまざまな活動されておりますけれども、30年度の事業の取り組みと、また創業支援の目標などがあれば教えていただければ、済みません、創業の目標があるかどうかというのと、あともものづくり補助金についてですけれども、来年度少し固定資産税を免除するような形でものづくり補助金が国で示されておりますけれども、こちらの取り組みをどのように通して考えているのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金は、新・元気を出せ！商店街補助金の名称だけが変更になったのか、名称を変更するというからには、補助金の意図とか目的が変わっているのではないかと思うんですけど、その辺がもしあれば教えていただければと思います。

続きまして、299ページの空き店舗活用事業で、昨年度より20万円ほど増額になっておりますけれども、この事業を少し詳しく教えてほしいんですけど、私も商工会のホームページを見て、空き店舗というところがあるのは見てるんですが、それぞれの空き店舗は、あいてる状態でいわゆる不動産屋さんのところでも掲載されているんだと思うんですけども、それを商工会で活用していくということに補助金がつくということで、どういう事業展開になっていくのかという、この事業の内容について教えていただければと思います。

以上です。

○産業振興課長（小川 泉君） まず、予算書297ページでございます。こちらの創業支援事業の取り組みと目標でございます。

平成29年度の創業支援事業の取り組みが順調にここで終わります。30年度につきましても、ほぼ29年度と同様の内容で創業支援事業を行っていく予定であります。

目標でございますけれども、平成29年度まで通算としまして特定創業支援事業によります支援を受けたことの証明書、これを発行したのが12人いて、こちらのうち10人が創業しております。これと合わせまして別な、特定創業支援事業ではございませんが、創業塾として、女性限定で27年度に実施しました創業塾からは2名創業者が出ております。実績としまして、現在12名が創業し、うち9人が市内で事業を行っているといたした実績がございます。

目標としましても、数字として明らかな数字は持ってございませんが、毎年創業塾を通しまして、創業者が生まれると同時に、市内の事業の活性化に結びつくように、事業で必ずしもすぐに創業者が出るというわけではございませんので、効果を有効に生かしながら、窓口の相談なども使いまして、創業塾を受けた方々を、後にもぜひ創業していただけるようにということで働きかけを行っていきながら、活性化を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、ものづくり補助金の関係でございます。

こちらは、ものづくり補助金といいましても、今通常国会に提出されております生産性向上の特別措置法案、こちらで中小企業の生産性の向上、こちらを目標に新たな設備投資をする中小企業に対しまして国が強力に後押しをするといった内容で、償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じるという内容のものでございます。これによって、ものづくり・商業・サービス補助金、これは特例措置に基づいた予算措置を拡充するものであったということで、国が創設する経済政策という内容でございます。この臨時措置法の施行にあわせました対応を市のほうも迅速にとってまいりたいということで、今準備を図っているところでございます。

経済産業省及び中小企業庁から事前アンケートというものが先日ございまして、東大和市としまして、これを導入する促進基本計画について速やかに策定をする予定があるというところで、アンケートに対しまして回答したところでございます。今後このアンケートを通しまして、回答結果が公表されるという内容になってございます。市内の事業者も、公表された内容を見ていただきながら、現在既にもものづくり補助金は申請の受け付けが始まっておりますので、ぜひとも市内の事業者にも情報提供しながら、活用を促したいというふうに考えているところでございます。

次に、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金、こちらの内容でございます。

こちらにつきましては、先ほど名称だけですかというお話がございましたけども、従前から利用されておりました新・元気を出せ！商店街事業と同一の事業でございます。東京都としまして、商店街の挑戦するという、そういった力を強く後押しするという思いが込められておまして、チャレンジということで名称が改められたということでございます。

個々の商店に対しまして、こういった東京都の事業名称の変更、この考え方をきちんと浸透させ、今までの従前の事業をそのまま行うということではなくて、新たな挑戦もしていただきながら、今までどおりではなくて、新たな挑戦を含んだイベント事業をやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、予算書299ページでございます。こちらの空き店舗活用事業補助金の20万円アップの関係でございます。

こちらにつきましては、平成29年度から東大和市商工会が東大和市空き店舗活用事業創業支援家賃補助といった事業を実施しております。29年度につきましては、既に予定された2件の支援につきまして補助が実施されているということで、1件について最大20万円の家賃補助をするということで、29年度は20万円の家賃補助が2件、それで残る10万円が情報を発信するホームページの運営費用に当たっております。これを30年度はこの支援枠を3件に拡大するといった内容でございます。この支援事業によりまして、創業開始当初の負担を軽減するとともに、東大和市で事業を始めていただき、地域の商工業の活性化を図りたいというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。新しいものづくり補助金に関しましては、固定資産税が市に3年間入ってこないけれども、市はそれを後押ししていくという事業だというふうに聞いております。ただ、4年目からはしっかりと市に固定資産税が入ってくるということで、創業支援、全力で市が応援しているということの旗振り役となる補助金になると思いますので、さまざま手続大変かと思いますが、何とぞよろしくお願いたします。

以上、要望です。

○委員（佐竹康彦君） 予算書296ページから始まります商工振興費の中で、今さまざま商工振興対策、また商工会との補助事業費の中でさまざまな事業をやるということで理解させていただきました。その中で補足的なことかもしれませんが、国としても今中小企業、小規模事業者の方の事業承継ですとか、また事業継続に関しまして力を入れていこうというような流れがございます。こういった中で商工会と連携しながら、市として、そういった事業にどのようにバックアップしていけるのか、取り組んでいけるのか、この点について30年度の取り組みがございましたら教えていただければと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書297ページの商工振興に係る事業承継や事業継続の支援についてということでございます。

商工会と連携した事業継続や事業承継のバックアップ、これは小規模事業者への支援として、まず東京都商工会連合会の中に多摩・島しょ経営支援拠点という部署があり、相談を受け付けております。また、これとは別に中小企業を対象といたしました、このほど立川の商工会議所内に東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター、こういったものが開所されまして、経済産業省からの委託を受けて開所された部署でございます。後継者不足で事業存続に悩む事業者への支援がこれで開始されるという内容でございます。業務として、専門性のあるアドバイザー、マッチングの支援、こういったものが行われるというふうに伺っております。

市としましても、ただいま4月15日号の市報にこういった内容を掲載して、周知を図りたいというふうに考えているところです。商工会との連携につきましては、こうした情報を常にアンテナを張って、収集しながら、必要な情報は広く発信して行って、事業者にも周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時41分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（荒幡伸一君） では、2点質疑をさせていただきます。

予算書の299ページ、観光推進事業費に入るかと思えますけれども、これから桜の季節を迎えますけれども、当市にも桜の名所がたくさんあるわけがございますけれども、観光資源として考えていることなどがございましたら教えていただければと思います。

また、予算書301ページ、消費者保護対策事業費の消費生活センターについてですけれども、とても評判がよくて、市民の皆様から喜ばれているところがございますけれども、新年度、オレオレ詐欺ですとか、迷惑メールによる振り込め詐欺など、どのように取り組んでいかれるのかお伺いできればと思います。

以上です。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書299ページ、観光推進事業費についてでございます。桜の名所というところで今お話がございました。東大和市におきましては、有名なところでは多摩湖の桜でございます。こちらにつきましては、今取り組んでいます狭山丘陵観光連携事業の中でも、そのポイントとしては大切な観光資源となっておりますので、そういうところを活用しながら、より広くPRして、多くの方々に来訪していただきたいというふうに考えております。

また、昨今では都立南公園、こちらの桜も大分日中から多くの方々が桜の下で集って、にぎやかに楽しんで

いるという様子を見ますので、その辺のところも、うまかんべえ～祭はちょっと時期はずれるんですけども、あわせながらスポットとして考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書301ページ、消費者保護対策事業費、こちらの消費生活センターにおける事業の取り組みでございます。今委員から御指摘のございましたとおり、平成28年度から消費生活センターとして新たに相談名称の機関を改めまして、市民の皆様から相談を承っているとでございます。名称が変わったということで、認知度もここでかなり高まっておりまして、相談件数も徐々にでございますが、ふえているという状況でございます。

そうした中におきましても、今委員からお話のございましたとおり、振り込め詐欺とか、それからさまざまな消費者トラブル、そうしたものの相談が舞い込んでおります。特に御高齢の皆様、消費生活センターの相談件数におきましても、70歳以上の方が多くを占めてるという現状もでございます。そうしたことから、消費者、高齢者部門との連携、福祉部門との連携、そうしたところをまた新たに対応いたしながら、これまでの消費者被害の未然防止、それから消費者救済とあわせまして、関係機関と連携を引き続きしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書299ページの観光推進事業費ですけれども、観光費ですけれども、大体観光費が38%、約300万円ふえて、1,099万6,000円に来年度なるということで、商工振興費6,000万ですけれども、そのうち3,200万ぐらいが融資事業ですから、かなり大きな比重を観光費そのものが占めてきているということだと思います。それで、ここら辺の観光行政に対する考え方っていいですか、商工費全体の中での観光費の位置づけっていいですか、そこら辺について1点伺います。

それから、もう一つ、同じく299ページで、300万円ふえてる中身は臨時職員の賃金っていう御説明でした。何人でどのような事業に当たるっていうことなのか伺います。

○市民部長（村上敏彰君） 1点目の商工関係の部の中での観光の位置づけということで、観光の分野の比率がふえてるのではないかとございまして、こちらにつきましては今まで観光商工係という形でやっておりましたが、今度は観光にある程度特化したとございまして、3市1団体の連携事業も始まっておりますので、そういった中では東大和市をさらに全国にPRしていくという意味で、いろんな資源を活用する意味では、観光事業がこれからは重要な位置づけになるのではないかなということで力を入れてるところでございます。

以上でございます。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書299ページ、臨時職員の賃金等についてでございますが、臨時職員の人数でございますが、2名でございます。こちらにつきましては、組織改正がございまして、商工観光係、今年度までですが、それが30年度は商工係と観光係に分かれます。これに伴いまして、観光している臨時職員の賃金を移しかえたということになっております。業務につきましては、これまでと変わらず、同じ事業に当たるということになっております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） そうすると、観光費が300万ぐらいふえてるのは、臨時職員の賃金を観光費のほうに移しかえたというだけで、内容そのものは今年度と変わりはないという理解でよろしいでしょうか。

○市民部副参事（宮田智雄君） 今議員さんの言われたとおり、そのとおりでございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点質疑させていただきます。予算書の301ページですけれども、観光推進事業のグルメウォーキングの運営費補助金ですけれども、このグルメウォーキングに関しては、かなり好評だと聞いておりますけれども、実際参加店舗を拡大することによって、商店街の活性化につながるとは思いますけれども、30年度、この拡大をしていくのか、また新たな取り組みがあるのか、またどれくらいの参加人数を見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書301ページ、グルメウォーキングの実行委員会運営費補助金についてでございます。グルメウォーキング、こちらのほうはスイーツウォーキングという形で市内のスイーツ店、29年度につきましては16店舗が参加していただきまして、協力いただきながら、定員600名という形で2回に分けて実施しております。残念ながら雨天がございまして、参加人数が当日少なくなりました。30年度につきましても同じ形で変更なく実行委員会形式で同じ規模で行っていく、そんな予定で進めております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 参加店舗ですけど、拡大する予定はあるのでしょうか。

○市民部副参事（宮田智雄君） 参加店舗の拡大ですが、こちらにつきましては例年市報等でPRして募集をかけておりますので、そのように広報で広めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点お伺いします。297ページ、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金について伺います。

これは名称変更だけで、前の新・元気を出せ！商店街事業補助と同じだという御説明だったんですけども、昨年この項目については、申請する団体数そのものが前の年と比べて少なくなるなど、商店街自体が減少傾向にある中で、個々の商店になかなか制度の趣旨が届きにくくなってきているという傾向もあるんじゃないかっていうことが出てたかと思えます。実際実施されてるところで大変頼みにされてるっていうことも同時に伺ってるわけですが、市のほうではどのようにこの制度を考えてるのかっていうことを伺いたいと思えます。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書297ページ、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の内容についてでございます。

商店街自体が従前から比べますと解散等して減ってることは事実でございます。しかしながら、まだ残ってる商店街につきましては、この支援事業を使いまして、活気を持って事業を行ってほしいというふうに考えてるところでございます。個々の商店に補助制度が届いているか、いないかっていうことも心配になるんですが、これはあくまでも商店街を対象とした事業でございまして、商店街が行うイベント、セールですとか、祭り、こういったイベントに補助を行って、交付をしています。これを通した波及効果、各商店には活気を持って活動を行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

実際に29年の9月でしたか、各商店街の代表者を集めて、旧新・元気を出せ！商店街補助金ですけれども、この活用について、商店街の店主さんたちと意見交換を行ったところでございます。なるべくこの事業がより波及効果の高いものとなるようにということで、従前は例年の事業が繰り返されるということが多かったんですけども、先ほども申し上げましたとおり、今後はチャレンジをしていくような形でこの支援事業をうまく活用して、商店街がより活気を帯びた活動ができるようにというふうに支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 297ページの商工振興対策事業費のところでは伺いたんですけども、東京都の子育て応援パスポート事業、一生懸命取り組んでいただいて、少しずつ拡大をしているということでしたが、ここの中で東大和市が今取り組んでおりますさまざまな商工振興の事業の中で、子育て応援パスポート事業、30年度どのように広げていこうとされているのか再度伺いたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書297ページ、商工振興対策事業費の中で東京都の子育て応援パスポート事業、こちらをどのように広めていくかという内容についてでございます。

現在1店舗でも多くの市内店舗に協力していただけるようにということで、商店街を中心に声かけをして、今PR活動を行っているという状況でございます。現在29年度の末で8店舗ほどふえまして、全部で57ですか、店舗数になっているのかなというふうに捉えているところでございます。

ただいまも他の商店街に対しましても、子育て応援パスポート、この事業に参画していただけるように、パンフレット等を配って、商店街の会長をお願いをしているところでございます。多分パンフレットを配るだけでは、なかなかこの活動に参画していただくことはできないのかなというふうに思っておりますので、商店街の店主と直接対話しながら、この事業に対する理解を深めていただくとともに、この事業を使って、商店としても顧客とのコミュニティーをふやしてもらって、地域の商店街が市民のコミュニティーの場となり、なおかつそれが商工振興に結びつくということにも寄与できる事業として捉えてもらえるようにこの事業を広めていきたいなというふうに考えてるところでございます。これにつきましては子育て支援部というところと一緒にタイアップして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 何点か確認させていただきます。

予算書309ページ、道路管理費の中の排水管及び集水ます清掃委託料に関しまして、この清掃の時期とその効果について、30年度どのように捉えておられるのか伺います。

続きまして、予算書313ページ、市内道路改良事業費の中で特に雨水浸透施設等のことではございますけども、雨水対策の詳細と効果について、30年度どのように見込んでおられるのか。

また、参考資料の中の50ページには、土木工事の概要といたしまして、雨水浸透施設のところで、既設集水ます浸透が15カ所、向原6丁目地内ということで記載していただいております。一般質問でEGSM工法のさらなる推進ということで訴えてまいりましたが、そういった工法を採用されるのかどうかにつきましても伺いたいと思います。

あわせて、この工事の時期、設置時期についていつごろになるのかおわかりでしたら伺います。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書の309ページ、道路管理費の関係でございます。排水管、集水ますの清掃の関係でございます。

まず、対象になってる排水管清掃、集水ます清掃ですが、排水管及び集水ます清掃委託がございます。その他といたしまして、仲原排水管清掃委託、市内一円集水ます清掃委託、またこれは排水管、集水ますではありませんが、雨水浸透施設清掃委託がございます。

その4つの中で、まず清掃の時期でございますが、排水管及び集水ます清掃委託につきましては、必要な箇所を通年として実施しているような状況でございます。それから、仲原排水管清掃につきましては、安全のため渇水期ということで、12月から2月ごろを予定しております。雨水浸透施設清掃委託につきましては、地下水が下がるというような理由から、これも渇水期、同じような12月から2月の時期に実施を予定しております。

その効果についてでございますが、排水管や集水ます、また浸透施設を清掃することによりまして、その能力を100%発揮できるようにすることで、道路にたまる雨水の排水をより早く処理することができ、浸水量の軽減につながるものと考えてございます。

続きまして、313ページの市内道路改良事業費でございます。

こちらの雨水浸透施設の関係でございますが、こちら詳細、参考資料にも載っておりますが、市道第1号線用水北通りの駅寄りの箇所に既設集水ますの浸透化工事を実施する予定でございます。その規模としましては、参考資料に載っておりますとおり、既設の集水ます15カ所につきまして、縦に浸透管を設置して行くものでございます。これが1時間当たり合計で20立米程度の浸透量になるのではないかとということで予測しております。設置時期につきましては、工事の期間になりますが、6月から7月ごろを予定しております。

それから、先ほどの既設集水ます浸透化ということで、EGSM工法のとおり施工する予定でございます。以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 浸透施設の件でございますけども、15カ所全体トータルで20立米という理解でよろしいのかということと、あともう一つ、済みません、私、聞き忘れたのが、予算書321ページの公園管理費のところ聞き忘れてましたんで、聞こうと思います。公園管理費の中で、夏の時期に公園の雑草の繁茂がひどくて、長期間除草されなくて、なかなか子供たちを遊ばすことができないというようなお声もいただいております。子供たちがいつ公園に来て遊べるように、いち早くこういった除草するような環境を整えるべきだというふうに思いますけれども、今年度の市の取り組みをお聞かせいただければと思います。

追加とまた新規で1点ずつよろしく願いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、先ほどの市道第1号線用水北通りの既設の集水ますの件でございますが、こちらは15カ所設置予定ということで、15カ所合計で1時間当たり20立米程度の浸透量ということでございます。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書321ページ、公園管理についてでございます。公園等の利用状況によって、除草の回数が年2回から3回というような形で予算は計上させていただいております。雑草の時期が集中するところから、すぐの対応は難しいというふうに考えておりますが、できる限り計画的に実施して、要望に応えるよう努力してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書319ページのコミュニティバス運行事業補助金のところですが、

運行経費から運賃収入を差し引いたものが運行事業補助金5,303万9,000円になると思いますけれども、それぞれの金額、運行経費と運賃収入を伺います。

また、運賃収入に対応する乗車人数についてですけれども、平成28年度行政報告書で運賃収入を乗車人数で割り返すと、1人当たりの運賃、消費税抜きで148.34円になります。この数値を使って、平成30年度の乗車見込み数を算出すると何人になるのか。

それから、もし運賃を100円に改定すると、この乗車見込み数は何%ぐらい上昇する、具体的に何人になると計算できるのか伺います。

それで、この計算に基づいて、仮に運賃を100円にした場合に、補助金の額、今回5,303万9,000円ってなってるわけですけれども、ここが幾らふえる計算になるのか伺います。

それから、予算書の同じ319ページで、資料をいただきました。運賃改定の際のシミュレーション、それから補助金の実績報告をいただきました。会議録もついてますけれども、ここを読むと、180円への値上げについて反対意見がかなりあったけれども、時間がないからという形でかなり強引に決めてしまったような感じを受けます。

また、いただいた実績報告書には、黒塗りの部分があるんですけど、経費の計算根拠なんですね。これでは全く計算根拠がわからないということです。これは地域交通会議などにも提出されている資料ではないのかなと私は勝手に推測するんですけども、そうであれば、市議会には黒塗りでなく提出されるべきではないかと思えますけれども、これについても伺います。

それから、このシミュレーションでルート変更案における収支予測っていうのがこの資料の中にあるわけですけれども、この収支予測と3年間の補助金の実績報告を比べると、運行経費、つまり補助対象経費はこのときの収支予測よりも実際のほうが300万円ほど低くなっているのに、西武バスへの補助金は5,300万円で、ルート変更時の収支予測で、100円運賃で予測した額と同額になっています。

この金額だけで見ると、100円から180円にしたけれども、逆に当初予算より採算が悪化したということになってしまうのではないかと、市の持ち出しがふえてしまったっていうことではないかと思うんですが、運行経費が300万、予測より減ってるのに、補助金と同額なわけですから、100円の予測と180円の実際がそういうことになるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業費の関係でございます。

最初に19節の補助金でございますけれども、運行経費は、西武バスの見積もりによりまして7,369万378円でございます。運賃収入は、平成28年度下期と平成30年度上期の運賃収入実績により、税抜きで2,065万1,913円と見込んでおります。差し引きいたしますと、予算書にありますように補助金額5,303万8,000円というふうになります。

また、運賃収入の見込み額2,065万1,913円に対する乗車人数の推計についてであります。平成28年度決算に基づく1人当たりの税抜きの平均運賃単価148.34円で割り返しますと13万9,220人となります。

次に、仮に運賃を180円から100円に改定した場合の乗客数についてであります。あくまで推計でございますけれども、近隣市で100円から180円に改定した際に20%程度乗客が減少している事例がございますので、その逆の改定という捉え方をすれば、20%程度乗客数がふえるものと推計いたします。

仮に20%乗客がふえるといういたしますと、100円にした場合の乗客数は16万7,064人と計算できます。この16万7,064人が運賃100円を支払ったとした場合の運賃収入額は税抜きで1,546万8,888円となりまして、当初予算で見込んでいる運賃収入額2,065万1,913円を518万3,000円ほど下回ります。したがって、あくまで仮定の条件のもとで試算した額ではございますけれども、補助金額は518万3,000円ほどふえるという計算になります。

次に、提供した資料の件でございますけれども、議会からの資料要求につきましては、可能な限り提供する必要があると考えておりますけれども、一方で、保護されるべき情報については配慮が必要でございます。そこで、今回の資料提供に当たりまして、情報公開条例上の検討を行ったところ、条例第7条に規定された非公開情報が含まれていますことから、当該箇所を削除して提供したものでございます。なお、削除した非公開情報につきましては、地域公共交通会議にも提出しておりません。

次に、提供した資料にあります運賃180円の収支予測についてでございますが、この資料を作成した後、予算化までに若干の修正は加えておりますけれども、収支予測と実際の結果を比較すると、補助金額は増加している状況でございます。

その理由でございますけど、平成27年2月の見直しの際は、ルート変更と運賃改定を同時に行っているのですが、複雑な要素が絡んでいると考えますが、一つ言えることは、循環ルートの乗客数は、当初の収支予測に比べて少ないということでございます。

これは過去最も乗客数が多かった平成18年度の循環ルートの乗客数19万6,000人をベースに収支予測を行っていますが、平成21年9月から平成27年2月までの5年半にわたり、利便性の低下した長大ルートで運行していたことによる乗客離れというものを収支予測の中で見込めなかったことが主な理由ではないかというふうに考えております。

収支予測と比較しまして、補助金額が増加した主な理由は以上のとおり考えております。なお、収支を100円から180円に改定したことによって、収支は改善の方向にシフトするというふうに考えております。

失礼しました。1点目の収入の積算のところですけど、28年度の下期と私は30年度上期と言ってしまったと思うんですけど、29年度の上期に訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（和地仁美君）　ここで小川産業振興課長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○産業振興課長（小川 泉君）　先ほど7款の御質疑でございました予算書297ページ、商工振興対策事業費、こちらの関係で子育て応援とうきょうパスポートの事業について御質疑をいただきました。ここで私のほうから現在の加盟店といますか、協力店が57というふうに申し上げてしまったんですけども、こちらは昨年29年8月の時点で14店舗、こちらから57%アップしました現時点においては市内22店舗の協力店ということで、数字の違いを申し上げてしまいましたので、こちらでおわびと訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君）　何点が質問させていただきます。

予算書307から308ページです。交通安全自転車対策事業費、また建築管理事務費ですけども、自転車等駐車場対策の現在不足解消に市としても取り組んでいると思いますけども、30年度に関してどのような取り組みをしていくのか。

また、放置自転車撤去作業の委託料ですけども、来年度は460万ということで、昨年に比べて160万円ほど増額しておりますけども、これに関しては放置自転車がふえると予測しているのかどうかお聞きしたいと思います。

また、予算書の313ページの市内道路改良事業費ですけども、市道785号線の舗装補修工事、また市道9号線の歩道改良工事の実施時期を教えてくださいたいと思います。

また、この改良工事ですけれども、段差解消のためのバリアフリー化を500万円計上しているということですが、ほかに改修予定はあるのかどうか。

また、予算書の327ページ、都市計画道路3・5・20号線の進捗状況についてもお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、319ページ、コミュニティバス等運行事業費ですけれども、ちょこバスの利用がふえているように思いますが、30年の新たな取り組みがあるのか、お聞きしたいと思います。

また、来年度、30年度ですけれども、コミュニティタクシーの試行運転ということを知っておりますけれども、芋窪地区と湖畔地区ですか、予算が計上されているのかどうか、また進捗状況についてお聞きしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページの交通安全自転車対策事業の関係でございます。

自転車駐車場の不足の解消等でございますが、東大和市駅、武蔵大和駅につきましては、ほぼ解消されているということで考えてございます。ここで上北台駅の増設の整備が完了しまして、あき待ちの利用者に契約手続するよう連絡しているところでございます。

また、収容台数以上の割り増しも行っております。これによりまして、今まで定期利用箇所が使えずに一時利用箇所を使用していた利用者が定期利用箇所に流れることにより、一時利用箇所があいてくると想定してございます。

また、桜街道駅周辺につきましても、一時利用箇所についても上北台駅から桜街道駅に流れている利用者の方がいるため、こちららもあきが出るようになって考えてございます。

また、玉川上水駅につきましては、定期利用台数の不足でございますが、収容台数以上の割り増しの契約を今図っているところでございます。

また、一方で、西武鉄道におきまして、既存の箇所、駅舎の下でございますが、そちらを改良して、増設するという話が来てございます。今後そこが増設されるということでございまして、また改善されますので、玉川上水につきましても改善がされるのではないかと考えてございます。この辺の詳しい事情が決まりましたら、市議会議員の方に情報提供したいと考えてございます。

解消につきましては、平成30年度の早い時期には解消したいと考えておりますが、今後解消するための実施の状況を見て判断していきたいということで考えてございます。

それから、予算書307ページ、同じ交通安全自転車対策事業の放置自転車等撤去作業委託料の件でございますが、こちらは金額がふえている理由ということですが、平成29年度につきましては、昨年9月までは月2回の撤去しか実施してございませんでした。10月から放置自転車対策を強化するため、週2回から3回としてございます。平成30年度につきましては、引き続き4月から来年3月まで週に3回実施するため金額が増加したものでございます。

予算書313ページ、市内道路改良事業費の市道785号線、市道第9号線のことでございます。市道785号線舗装補修工事でございますが、場所は上北台郵便局前の道路の舗装補修でございます。こちらの工事の予定ですが、7月から9月を予定してございます。

また、市道9号線の歩道改良工事でございますが、こちらは場所が市道9号線八幡通りの芝中団地の東側付近の歩道巻き込み部の改良としてバリアフリー化を考えてございます。こちらの工事期間が6月から9月の予定です。

その他、市道9号線の工事のほかに歩道のバリアフリー化を行う場所はどこかというところでございますが、平成30年度におきましても市道第6号線、平成30年度が最後の工事になりますが、6号線の道路改良工事におきまして、歩道を拡幅し、バリアフリー化を図った道路整備を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の319ページ、コミュニティバス運行事業の関係でございます。ちよこバスの乗車人数は、運行ルートを変更してから年々増加しているという傾向にあります。そういった中、昨年の12月に学校休業期間中の子供運賃の割引制度、現金50円で乗車できるという割引制度を導入したばかりですので、当面はこの制度のPRに努めていきたいというふうに考えております。

それから、予算書の327ページの都市計画道路3・5・20号線の関係でございます。進捗の状況ということでございますけれど、予算書でございますように、来年度は第3工区の街路築造工事を予定しております。街路の築造工事、整備、これが終わりますと、認可区間775メートルの整備が完了するというところで、来年度竣工したいというふうに考えております。

以上です。

○都市建設部副参事（内藤峰雄君） 予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業費の関連のコミュニティタクシーの導入についての検討でございますが、最初に進捗状況を御説明いたします。芋窪地域と湖畔地域におきまして、現在地域の方たちと一緒にコミュニティタクシーの導入に向けた検討を行っておりますけれども、現在まだルートをはっきり決めるまでに協議が調っておりません。

そのような中で現在は交通管理者及び道路管理者と調整を進めているというところございまして、基本的なルートがはっきり決まっていなために、予算の見積もりを確定することができなかったために、来年度、平成30年度試行運行に向けての予算の見積もりは、現時点ではできておりません。

ただ、今後の協議によりまして、一定の協議が調ったところで見積もりが可能であれば、今後の補正予算で提案させていただきたいと思っておりますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思います。

なお、現段階で地域の方たちと交通の専門家を交えた懇談会をやっておりまして、そこでアドバイスをいただくことになっております。その予算につきましては315ページ、都市計画事務費、次のページにいきますけれども、317ページの報償費の講師謝礼にアドバイザーを派遣するための予算を見積もっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業費全体は、今年度比較すると約1,600万ほど下がってますけれども、今年度は工事費が約1,200万入っていたから、差し引きすると340万ぐらいしか減ってはいないんです。市民負担を求めて、使用料をとって、市民の説明では、それによって市の負担が減りますよってという話で市民の方に納得していただいたのかなと思うんですけども、これによって実際には数字上はそれぐらいしか減ってないんですけども、これに携わる例えば職員の人件費が減ってるだとか、そういったことがあれば教えてください。そういったことがないと、ちょっと市民説明がなかなかつきにくいというふうに思うので、質疑させていただきます。

次に、予算書329ページのところで住宅等耐震助成事業費の中の特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成金ですけれども、これはどのようなものが実際に対象となっていて、この対象の助成金は何割出るのか。例えば診断も含めて出るのか、それとも耐震工事をしたら出るのか、それに対して何割の助成金が出るのかという点

と、また申請方法、申し込み順になるのか、申し込み順になった場合、この予算を使い切ってしまったら申し込み順で終わってしまうのかどうかというところを教えてください。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業費の全体にかかわることでございますが、工事請負費1,200万円ほど減になりましたが、平成30年度、平成29年度の途中からでございますが、放置自転車対策を強化してございます。そのため放置自転車撤去作業委託、また放置自転車等返還業務委託、また自転車等駐輪指導委託の3つが大幅にというか、ふえてございます。このため職員数とかは変わってございませんが、自転車等駐輪場を整備することと放置自転車対策を一体として考えることによりまして、この3つの委託料については上がってますが、安全で快適な自転車等駐輪場として運営できるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書329ページ、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の関係でございます。こちらの耐震助成は、震災等の緊急時に輸送物資を運ぶ重要な道路、こちらの沿道にある建築物が震災によって倒壊して、道路を塞ぐような、そういうものを防ぐために耐震化を図るという助成金であります。

それで、今市内に残っている対象としましては、5件あったんですけど、そのうち1件は終わっています。残り4件ということになりまして、4件のうちの2件を今回耐震工事ということで予算化しているということです。

こちらの工事につきましては、国のほうが3分の1出てまして、東京都のほうからも3分の1、市のほうからは6分の1という助成になっております。本人分が6分の1なんですけれど、この緊急輸送道路の耐震化を国のほうが優先的に進めるということで、本人分の6分の1に対しても一定程度またさらに国から助成が出るというような仕組みでございます。今対象に一応来年度2件と予定しておりますので、先着順とか、そういうわけじゃなくて、2件ということになってます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 2点質疑させていただきます。

予算書313ページ、街路樹等管理費の工事請負費、市道第8号線街路樹植替え等工事費ですけども、老木化した桜の木の植えかえをしてくださるというような工事でございますけども、歩道に切り株が結構残っていたりですか、根っこがアスファルトを持ち上げていて危ないという箇所が多く見られるんですけども、この工事の詳細についてお伺いできればというふうに思っております。

また、315ページの街路灯新設事業費の空堀川管理用通路街路灯新設工事費の工事内容の詳細についてお伺いできればと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、上のほうに書いてございます工事請負費の市道第8号線の街路樹植えかえ工事についてでございます。

こちらの詳細ということでございますが、まず理由としましては、老朽化が進行し、倒木のおそれがございますことから、植えかえが必要になりました。そのため植えかえにつきまして、湖畔地域の自治会の方と協議させていただいて、また桜を植えかえるということに決まったような次第でございます。

現在28本ございまして、こちらを今の道路設計基準に当てはめると19本に減ってしまうんですが、19本を再整備すると。そのような中で、既設で何本か切っている箇所がございますが、植樹ますが残ってる箇所を撤去

して、舗装直したりすることも考えてございます。

また、今度植えかえする桜につきましては、病気に強く、虫が付きにくく、また枝が余り広がらずに、根は下方向に伸びるようなもので、陽光桜っていうんですが、そちらを考えてございまして、道路管理上も今後は歩道の舗装が持ち上がらないとか、そういうようなことになってくるのではないかなと思っております。

計画としましては、今年度、29年度、9本ばかり伐採してございます。それから、平成30年度、14カ所施工ということで参考資料には書いてございますが、既設のますの撤去と新規のものを含めまして14カ所ということで、植えるのは8本から10本程度っていうことで考えてございます。また、翌年2年計画で、その次の年に残りの箇所を行うっていう計画でございます。

それから、街路灯の新設の詳細についてでございます。こちらは予算書315ページの街路灯新設事業費でございます。こちらの詳細につきましては、空堀川の河川整備状況にあわせまして順次設置しているような状況でございます。平成30年度につきましては、高木3丁目の宮前一の橋から下流部分の旧河川の管理用通路に6基を設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点確認させていただきます。予算書の313ページの桜、老木の関係でございますけども、そうしますと今ある切り株ですとか、根っこでアスファルトを持ち上げてしまうというようなところの整備をしてくださるということで理解してよろしいのか、その点だけ確認させていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、市道8号線の街路樹の植えかえでございますが、既存そういう根っこが上がってる箇所、また切ったままにしている箇所等ございますが、そちらを撤去しまして、新たに同じ場所に設置する箇所もございますし、また新規に設置する箇所もございます。同じ場所に設置しない場合には、そこを舗装復旧するというようなことで考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書323ページ、公園管理費の中の委託料なんですが、委託料の一番下の公園灯LED化調査等委託料、これについての詳細をお伺いしたいと思います。対象の公園は市内全域なのかもあわせてお伺いします。

○環境課長（関田孝志君） 予算書323ページの公園灯LED化の調査等委託料についてでございます。こちらについては、市内の公園全部を考えてございます。今ついてるところ、ついてないところございますが、その辺を調査した中で、一番少ない数で照度がとれるというような方向で調整してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 今のところなんですが、調査をして、LED化に変えていくっていうのも平成30年度に行うのでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 予算書323ページ、LED化調査等委託料でございます。こちらのほうはあくまでも調査だけということで、31年度以降、工事をするか否かというのは決定していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 同じく公園管理費のところなんですけれども、323ページ、今言ったLED化の上の長寿命化のほうの委託料はどこを設計するのかということと、その下に書いてある工事請負費は上仲原公園と狭

山丘陵を今年度に引き続きやっていくという理解でいいのかということを確認させていただきたいと思います。

続きまして、325ページの狭山丘陵地の管理費で、いよいよ管理事務所が今年度設計されて、来年度工事になると思うんですけども、具体的にどんな事務所になるのか教えていただければと思います。

もう一つ、329ページ、先ほどほかの方が質疑されました特定緊急輸送道路の耐震化工事の2件というのは、具体的にどちらの建物になるのか教えてください。

○環境課長（関田孝志君） 323ページの公園の長寿命化についてでございます。こちらの設計につきましては、狭山緑地の木道にいよいよ手が入るといような段階となっております。31年度に工事するための設計を30年度に実施するというので、そこがメインになろうかと思っております。

また、工事につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、上仲原公園と狭山緑地の通路ですとか、階段ですとか、ちょっと細々したところを手を入れていこうというふうに考えてございます。

続きまして、325ページですか、狭山緑地の管理事務所の関係でございます。こちらについては、今ある管理事務所はあくまでもそこを管理するシルバーに委託している方々が寄られるちょっとしたスペースです。今後に向けては、それプラス、そこで活躍するボランティアの皆様の荷物といたしますか、そこで使う工具等、また小さな作業ができるようなスペースを設けた形で、今ボランティアさんのほうと調整しながら進めていくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書329ページ、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成の関係でございます。こちらは耐震化を図るべき住宅ということでございますので、個人の資産にもかかわることですので、特定の場所というのは、ちょっとこの場では控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

先ほどの323ページ、公園の委託料ということで、木道に手が入っていくということでございます。今回の狭山丘陵と上仲原公園の工事のところでは、されないのかもしれないんですけども、以前から防災公園としての機能ということも公園に設けてもらいたいということによってまいりましたので、今後このことについてどういう考えがあるのかっていうことが1点。

325ページの狭山丘陵緑地の事務所につきましては、今教えていただいたんですけども、以前から多摩湖周辺のトイレの環境ということも取り上げさせていただいておりますが、そういう部分での新たなところができるということで、来訪者も使えるような部分でどういうことが取られるのか教えていただければと思います。

○環境課長（関田孝志君） まず初めに、323ページ、公園の長寿命化に係るところでございます。防災的公園につきましては、長寿命化というところの部分ではなく、特色化という中で今現在検討しておりますが、その中で発生してくる事業かなというふうに考えてございますので、いましばらくお待ちいただけたらというふうに考えてございます。

続きまして、325ページの管理事務所に係るトイレの問題ということで、今現状はくみ取り式のトイレ、それも和式というような形のものが入ってございます。こちらについては、基本的にはだれでもトイレの方向で進めております。それプラス、男性用、女性用分かれて、なおかつ洋式、なおかつ下水道というような形で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

307ページの交通安全自転車対策事業費で、先ほども有料駐輪場等の整備を現状見ながら進めていただいているということでした。さっき御説明なかったと思うんですが、桜街道の東側の駐輪場については、相当あき、余裕もあるかと思うんですけども、ここに状況を見ながら一時利用の駐輪場の整備ということは考えていただいているのかどうかということを伺いたいと思います。

それから、この項目と309ページの道路管理費と両方かかってくるのかと思うんですが、一つは自転車の安全対策ということで、いまだに車道の右側を走る自転車が多いわけですので、この自転車の安全対策という意味での交通ルールの徹底と、それからそれに一番効果があると思われるのが自転車ナビマークの設置だと思うんですが、自転車ナビマークの設置については、30年度どのような取り組みの予定があるのか伺いたいと思います。

313ページの先ほど市道第8号線街路樹の植えかえ等工事で伺いましたけれども、老朽化した桜の植えかえを今回予算をつけて進めていくということで、これは大賛成でございますけども、ほかにも老朽化した桜等はほかの地域にもありますし、またできれば例えば東大和市駅前等、市の顔となるような場所には桜の植えかえを積極的に進めていただきたいと考えているんですが、30年度何らかのお考えあるのかどうかを伺いたいと思います。

最後、323ページのところで先ほど公園管理費の中での公園のLED化についても調査委託を行って進めていただくということで、これも通常の道路の街灯のLED化と含めて、私たちも強力に推進を求めてきて、今回ようやく調査を進めていただけるということですが、これは当然のことながら、道路の管理灯と同じようにリースや、またエコス等の民間の力も使いながら、管理経費、コストの削減等も視野に入れて取り組んでいかれるということでもいいのかどうか、そのお考えを確認させていただきたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業の関係でございます。桜街道駅の東側の自転車等駐車場の一時利用の検討をしてるかどうかということですが、こちらにつきましては現在上北台の整備を終えて、そちらの流れの様子を見ておりますので、上北台から桜街道に流れている利用者の方もおりますので、そちらの利用者を見てからの判断とさせていただきたいと思っております。それでもあいてるようでしたら、今後検討させていただきたいと思っておりますが、まだその辺がはっきり見えないところでございます。

それから、予算書309ページの道路管理にもかかわるところということで、安全対策交通ルール、またナビマークの予定ということですが、交通ルールにつきましては、市だけではとてもできませんので、東大和警察署、また交通安全協会、また他の関係機関と協力しながら、交通ルールの啓発に取り組んでまいりたいということで考えてございます。

ナビマークにつきましては、毎年少しずつ設置はさせていただいてますが、平成30年度につきましては、これは警察署との協議になりますので、今ここで確定というわけではございませんが、担当課のほうとして考えてございますのは、市道第1号線、用水北通りですね、駅前からけやき通りまでの区間の間を、ナビマークを設置する予定でございますが、ちょっと警察との協議によって、また場所は変わる可能性もあることは御承知おき願いたいと思います。

それから、予算書313ページ、街路樹等管理費の市道8号線にかかわるほかの桜等の関係でございますが、

ほかも大分老朽化してございますが、まずは市職員によるものとか、今後診断等が必要になってくるかと思えますので、そちらのほうを検討させてもらいながら、今後どうしていくかっていうのは考えていきたいと思えますが、平成30年度につきまして、まだ具体的なことは決まっております。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書323ページ、公園灯のLED化に係る関係でございますが、こちらにつきましては、今回の調査の中で検討いただくんですが、街路灯のように電柱についての灯のところは、公園の中には一つもありませんので、ポールも全て自前になってます。かなり老朽化してるところもございますので、よりよい選択ができないかというのも含めて調査していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時43分 休憩

午後 3時51分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 予算書307ページで自転車駐車場の不足の問題について対策とられるってということで御答弁ありましたけれども、たしか上北台で新規で400だったかな、初めとして、前議会終了後に議員にも情報提供されて、こういうことで対策とりますってということだったと思いますけれども、大体そのとおり進められるという理解でいいのかどうかっていうのが1点と、それからもう一つ、そこには入ってなかった問題として、玉川上水で西武が自転車駐車場をふやすっていう御答弁でしたけれども、これは大体どれぐらいの台数になるのかかわれば教えてください。

それから、309ページの自転車等駐車場用地借上料793万2,000円計上されてますけども、今言われた対策との関係でここが増加するというようなことになるのか、それとも既に見込まれているのか、それともこれについては不要なのか、そこら辺についてもお願いします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業の関係で3つほど御質疑をいただきました。

まず、自転車の上北台の整備について、そのとおりかということでございますが、上北台は新規整備したのが202台となってございまして、その他に約40台増設している箇所と、それから割り増しですね、そちらのほう合わせて300台以上、定期利用を確保してるということでございまして、当初の予定と変わってはございません。情報提供したときと変わってございません。

それから、玉川上水の西武鉄道さんの新規の台数でございますが、聞いたところによりますと130台程度ってことを聞いてございます。まだ確定ではございませんが、およそそのぐらいになるのではないかなということと考えてございますが、定期と一時が分かれていますんで、その割合がちょっとお答えできませんが、そのような状況になってございます。

それから、予算書309ページの借上料につきましては、平成29年11月、昨年11月に有料化後実施した状況のままの借上料となっておりますので、新たに平成30年度に対しまして変化してるところはございません。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（二宮由子君） 予算書の331ページ、消防団活動費について伺います。日々訓練、そして火災出動、また風水害の出動、そして総合防災訓練しかり、自主防災組織の訓練などにも参加していただいております消防団の皆様方には感謝申し上げたいと思います。その中で市民の皆様もそういうふう感じていらっしゃると思いますが、しかしながら団によっては欠員が生じている分団もあるのが実情だと思います。

そこで、消防団の活性化のためには、入団しやすくなる環境というんでしょうか、団員の方々が活動しやすい環境を整備することが必要だと思うんです。その中には事業所の協力というのも一つの対応であるというふうに私は思ってるんですが、そこで消防団協力事業所表示制度というのが、総務省から推奨されている制度があるんですが、昨年伺ったんですけれども、また同様に消防団協力事業所表示制度に関して当市の取り組みに対してのお考えを伺いたいと思います。

あともう一つ、333ページの消防施設管理費についてです。平成29年度は第六分団のポンプ車の更新がとり行われました。平成28年度の行政報告書を拝見しますと、そのときは第六分団の消防車両が、経過年数が14年9カ月となっていました。第四分団が13年7カ月、第七分団の消防車両が13年9カ月ということで、年数的には1年しか経過年数が変わらないので、平成30年度、第四分団と第七分団の車両が更新されるのかなと思っていたんですが、この予算書には反映されてないということなので、この更新に関しての状況を伺います。

もう一つなんですけれども、更新に際しまして、道路交通法の改正に伴って、平成29年3月12日から普通自動車、中型自動車、大型自動車に加えまして、車両の総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車が新たに準中型自動車として新設されました。それに伴って準中型免許というのが新設されたので、今当市の各分団が装備されているポンプ車なんですけれども、全て3.5トン以上ということで、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した方々は、この車両を運転することができないという形になるので、今後更新に対して第六分団は3.5トン以上の、大型ではないなんですけれども、ポンプ車を更新されましたが、例えばこれから更新する第四分団、そして第七分団の車両更新に当たっては、3.5トン未満の更新という考えをお持ちなのかどうか、その検討状況もあわせて伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書331ページの消防団活動費で1点御質疑がございます。入団しやすい環境づくりということの一環で、消防団協力事業所の表示制度のお話が昨年度もございましたが、現時点では進んでおりません。表示制度をやっていた事業所に対して、契約上の優遇制度とか、そういうものはございませんので、なかなかこの制度をうまく活用できないというところが正直ございまして、引き続きこちらについては研究してまいりたいと考えてございます。

それから、続きまして予算書333ページです。消防施設管理費の中で消防ポンプ車の更新の話がございました。まず、第四分団と第七分団のポンプ車の更新の関係でございまして、現時点では実施計画で、31年度に計画がされてございます。基本的にポンプ車につきましては、15年を目途に更新しておりますけれども、厳しい財政状況の中で全体の調整の中で、また艱装しているメーカーさん、モリタとの調整の中で31年度にこれを今のところ計画してるということでございます。

もう1点目で、準中型免許制度のお話がありまして、こういった制度があるので、新しい新規に更新するポ

ンプ車については、小さなものがないのではないかというお話だと思いますけれども、基本的に今機装をお願いしているモリタに確認したところ、通常の車両のシャーシというんですか、骨組みですね、その上に機装して製造するので、現状ではポンプ車を小さくするのは不可能だという話を聞いてございます。ということで、今現在国や東京都におきまして、特別交付税とか、東京都のほうの交付金とか、その辺の対応を検討してるといふ話も聞いてるところもありますので、今後その辺の推移を見ながら対応について考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 消防団協力事業所表示制度、予算書の331ページなんですけれども、この制度は、表示証のマークを会社に張ったりですとか、ホームページで活用していただいて、その会社自体が地域の防災に寄与しているというようなPRにもつながると思いますので、ぜひ取り入れていただきたいなど。これもまた昨年引き続き要望とさせていただきます。

あと、次の333ページの消防施設管理費の中の消防団のポンプ車の更新についてなんですけれども、モリタというところをお願いしてるということで、なかなか小さな車両に更新は不可能だということなので、そうしますと公費負担制度、平成29年3月12日からの普通免許取得にかかわる公費負担制度というのもございまして、ぜひその制度も活用し、ただ時間がかかりますから、一般的に消防団の方はお仕事もされてますから、その時間的なこともいろいろ考えますと、一般的な普通自動車運転免許証でも運転できる消防ポンプ車が一番いいのかなというふうに私は思っておりますので、ぜひそれもあわせて御検討のほどよろしく申し上げます。

また、公費負担制度などを活用する場合も、スムーズな形で消防団員の方が免許証取得のために時間も含めて準中型免許が取得できるような形で市としても対応していただきたいというふうにこれは要望です。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ここで寺島土木課長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 先ほど8款土木費の中で私の答弁で訂正するところがございましたので、訂正させていただきます。

尾崎利一委員から玉川上水の駅舎の下の増設でございますが、私、130台ということでお答えさせていただきましたが、正確には74台の予定ということの誤りでございました。訂正させていただきます。まことにどうも申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書337ページの災害対策事業費の中の東京都共同利用型被災者生活再建支援システム提供ということで、このシステムの災害時における効果をどのように考えておられるのか伺います。

また、同じページの国民保護の関係になるかもしれませんが、議会で開きました市民の声を聴く会で、北朝鮮からのミサイルに対してどうやって防いだらいいのかというようなお声もございまして、予期せぬような大規模な災害に対します市の取り組みというか、対応の仕方ということにつきまして、お考えがありましたら、この点についてもお聞かせいただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書337ページで2点ほど御質疑いただきました。

まず、1点目が災害対策事業費のところ、罹災証明の関係です。東京都共同利用型被災者再建支援システムの提供委託料っていうものをここで1月から運用が開始されましたけども、こちらを使うことによりまして、罹災証明書の迅速な発行もそうですが、都内の自治体が同じシステムを利用するというので、事務の標準化

が図れますし、そのことで相互の応援体制が容易になるというようなことで、災害時に高い効果が期待できるというふうに認識してございます。

それから、その下の国民保護関係事業費に係るところでの北朝鮮からのミサイルに関する対策ということでございますけれども、あすの14日の午前11時から自動的にJアラートが起動して、音声流れるかどうかについての情報伝達訓練を実施する予定でございます。担当といたしましては、個人個人がそれぞれの環境条件下の中で最適な行動がとれるように、できるだけ早く必要な情報を伝達することが私ども行政の役割と認識しているところでございますので、その他の支援やら訓練やらにつきましては、今後の団体との対応も含めて研究していければと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 質問させていただきます。

予算書331ページの消防団活動費及び施設管理費になると思うんですけども、消防団に対する30年度の装備の充実について伺いたいと思います。

また、都議会のほうでは23区と市区町村との消防団の装備、また備品費等の差について取り上げられて、この差をなくすべく、市町村総合交付金政策連携枠を活用して、特別区を念頭に装備を進められるよう都と市で制度設計を行うというような話もあったようなんですけれども、この件について当市が今取り組みを今後していくことについて考えがあるかどうか伺いたいと思います。

続きまして、335ページの災害対策費でございます。さまざま取り組みをしていただいておりますけれども、3・11以降の計画の見直しによって、備蓄食料の数とかがふえたと思いますが、今年度備蓄食料等の取り組みについて教えていただきたいのと、あと賞味期限、消費期限が切れていくことに対する備蓄食料の管理について伺えればと思っております。

続きまして、337ページの防災行政無線のデジタル固定系実施設計委託料というのが出ておりますけれども、今ある防災行政無線をデジタル化してくんだと思うんですけども、設置箇所とかについての見直しはどうなっているのか伺えればと思います。

続きまして、同じく337ページ、災害対策用ろ過機の購入ということでございますが、これがどのようなもので、どこに配備されるのか教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 何点が御質疑いただきましたが、予算書331ページの消防団活動費、それから消防施設管理費についての御質疑です。装備の状況につきましては、25年度から27年度、3カ年につきましては、新活動服とか、編み上げ靴とか、皮手袋とか、エンジンカッター、削岩機、デジタル受令機等配備したということで、大きなもの、30年度については、取り組みは考えてございません。とりあえず来年度は防火衣を、東京都の補助金をもらえますので、29年度から始まっておりますけれども、来年度についても防火衣の導入をしたいというふうに考えてございます。それから、今後の考え方としましては、ポンプ車の更新の際に、ポンプ車に搭載するホースカー、こういったものを油圧機でできるようにしたいということや、それから可搬ポンプ等の更新が今後の課題だと認識してるところでございます。

それから、335ページの災害対策事業費の関係で、備蓄食料の取り組みの関係です。備蓄食料につきましては、昨年度、それから今年度もそうですが、6,000食ほど増強しております、30年度についても6,000食の増強を考えております。増強することで、新被害想定で想定されてる3日分、約7食分の約10万7,000食にほぼ到達するというふうに考えてるところでございます。

それから、賞味期限、消費期限切れの備蓄食料につきましては、職員のほうで適宜確認しております、切れる前に各種自主防災組織等の訓練等で必要があれば配布して消費してるという状況でございます。

あと、戻りますが、331ページの消防施設管理費の関係で特別区との違いという話がありました。特別区のほうでは、お話を聞いたところでは、例えば活動服等が、基準が変わったり頻繁にするわけですけど、そのときに区のほうは全員がそろふんだそうです。市町村については、市独自で予算を組んでやりますので、段階的にそろえるという状況の中で、その辺格差が生じるという話があったことがございます。この辺につきましても、要望の中で東京都総務局の総合交付金等で考えてみるというようなお話がありましたので、その推移を見ながら調整していければと考えてございます。

それから、337ページの防災行政無線の委託料のことですが、一応実施設計ということで、今支局が52局設置されていると思います。実施設計に当たりまして、その設置場所のほかに、必要があれば、新規の部分についても設計の中で考えていくということでございまして、またデジタル化を進めますので、それにあわせてほかの例えば緊急速報の配信サービスとか、そういったものの連携が可能かどうかわかりませんが、可能になるように検討だけはしていきたいというふうに考えてるところでございます。

それから、最後にろ過機の更新でございます。こちらについては通常の水を飲めるような水にろ過する機械でございますけれども、たしか20年か、30年ぐらいたっているようなろ過機が各備蓄コンテナ等に配置されてまして、これで古いものから順に順次更新していくということで、今回については2機分を更新する予定でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

消防の装備につきましては、私の伝え方がうまくいってなかったかもしれないんですけども、東京都におきまして、23区と市区町村の差を取り上げがあったという中で、知事のほうからは総合交付金の政策連携枠を活用して、東京都の特別区に合わせるような装備を念頭に今後取り組みをしていくというようなことがあったので、このことについて市としてもこれから取り組んでいくということになっていくと思うんですけども、それを進めてもらいたいということでございます。

そういう中で先ほど防災無線のデジタル化っていうのがあったと思うんですけども、消防団が持つ無線に対して今後デジタル化っていうのが必要かなと思うんですけども、そのことに対する認識を伺えればと思います。

あと、災害対策費につきましては、本日、液体ミルクの解禁の話も出ておりますので、想定時とは違うまた備蓄の必要も、また備蓄内容の見直しも必要だと思うんですけども、今後の取り組みについてお考えがあれば教えてください。

もう一つ、行政無線につきましては、特に3・11のときに市の市境のところの人たちからいろんな御意見を伺いまして、聞こえないっていうところもありましたし、また市境であるがゆえに、隣の市の放送とまじって、聞き取りづらいということも伺っておりますので、よく特に市の際のところの方々の調査をしていただいて、もちろん屋内にいて聞こえる聞こえないというのは非常に難しい問題ではありますけれども、せつかくの取り組みですので、より精度が上がるような形でのお取り組みをお願いできればと思います。もう一度お願いいたします。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書331ページの御質疑でございます。特別区との格差の問題につきまして、

総合交付金についてどんな内容で来てるのかにつきまして、私ども承知してございませんので、その辺確認してから対応してまいりたいと考えてございます。

それから、消防団のデジタル化についてでございますけれども、現時点では同報型と言われている固定の無線のデジタル化を行います、それ以外の持ち運びできる簡易なものにつきましては、デジタル化が要請されてございますので、今後その後、引き続き消防団や事務局のほうの無線機についても今後視野に入れて考えていきたいと考えてございます。

それから、液体ミルクの先ほど話がございました。本日もテレビで放映されておりましたけども、ことしの夏ごろに解禁される見通しだということで、コストの面とか、保存期限とか、その辺がはっきりしておりませんので、その辺確認しながら、活用できるようであれば、研究していきたいと考えてございます。

それと、先ほどの話で防災行政無線の市境の音達状況の話については、これも永遠に多分解決しない問題かもしれませんが、実施設計に当たりましては、できる限りその辺軽減できるように調整はしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点かお伺いさせていただきます。

まず、343ページ、校務ネットワーク管理・運営事業費でございます。昨年もお尋ねしているかと思うんですけども、校務ネットワークの充実によりまして、教員の方々の働き方改革、通常業務の負担の軽減についてどのような効果が見込めるのかお聞かせいただきたいと思えます。

あわせて、この点についてのICT環境の整備についての30年度のお取り組みを伺います。

続きまして、347ページ、通学路等学校安全対策事業費でございます。こちらにつきましては、30年度も5者による通学路の点検も行っていただけるかと思うんですけども、その行うか行わないかのことと、多分行っていただけるかと思うんですけども、その調査で出た課題についてどう対応していくのか伺いたいと思えます。

あわせて、通学路の防犯カメラ、引き続き継続で稼働していただくような予算をとっていただいておりますけれども、これについての効果につきまして改めて伺いたいと思えます。

続きまして、353ページになります。国際理解教育推進事業費、小中学校の英語指導委託料等が増額されておりますけれども、30年度におけます国際理解の推進についての事業の取り組み内容、教えていただければと思えます。

続きまして、357ページでございます。情報教育推進事業費でございますけれども、平成30年度の学校現場におきますICT環境の整備のあり方について、教育委員会のお考えを聞かせていただければと思えます。

あわせて、同じページの学力・授業力向上推進事業費の中で地域未来塾につきまして、30年度の実施内容とその詳細、私も一般質問で地域未来塾の取り組みをお願いしておりましたけれども、またその効果につきまして、どのように見込んでおられるのか伺います。

あわせまして、学力検査も今回30年度行うこととなりますけれども、その詳細についても伺いたいと思います。

続きまして、365ページ及び375ページの就学援助の取り組みでございます。ぜひともこれは力を入れて推進していただきたいんですけれども、それぞれの対象人数はいかほどか教えていただければと思います。

続きまして、371ページ、中学校運営費の中に係るかと思うんですけれども、冬の大雪の影響で第二中学校では水道管が破裂いたしまして、体育館のトイレ施設が利用できないというようなことで、一般開放されて、それを利用される方々からも夜中、体育施設を使うのに大変不便で危険だというようなお声がございました。すぐにでも対応すべきだというふうに思うんですけれども、それがなかなか難しいというような教育委員会からのお話があったということでございます。30年度におきましては、こういった緊急事態につきましては、素早く児童・生徒や保護者、市民の声に反応して、対応すべきだというふうに思いますけれども、緊急事態に対しての素早い対応、取り組みにつきまして、30年度の市のお考えを伺いたいと思います。

続きまして、391ページにございます放課後子ども教室の推進事業につきまして、現場のボランティアの方からはこの事業をよりよくしていくためにどのような要望が出されているのか、また30年度においてはそれをどのように解決していこうと考えておられるのか伺いたいと思います。

続きまして、393ページの中央公民館事業の中で、明治維新150周年記念事業でデジタルアーカイブについて取り組むというようなお話がございました。これにつきまして、やるということにつきましては、ぜひとも応援させていただきたいというふうに思うんですけれども、どのような目的でやるのか、またその効果はどのように見込んでおられるのか伺いたいと思います。

そもそも他の自治体におきましては、こういった地方自治体の地域の資料をデジタルアーカイブするのに専門の事業者依頼することが主でございますけれども、本市としては、市民が主体でやるというようなお話も聞いてございます。どの程度のクオリティーを目指しておられるのか、アーカイブ化する資料の選定とか、その取り扱い、どのようにしていくのか、またこれによって市の魅力がどう発信されていくのかについて種々お尋ねさせていただきたいと思います。

続きまして、予算書405ページから409ページにかかります図書館事業でございます。30年度の市民サービスの向上の取り組みをどのようにしていくのか、また具体的に向上すべきサービスはどのようなものと考えておられるのか伺いたいと思います。

またあわせまして、無人貸し出し機の導入ですとか、また1月に開催していただきましたビブリオバトルの展開をどのように考えているのか、また30年度は子ども読書活動推進計画の新たなスタートがございましたけれども、それに当たりまして決意をぜひとも当事者から聞かせていただきたいと思います。

続きまして、419ページでございます。学校給食関係でございます。学校給食センター運営費でございます。29年度におきましては、異物混入等の事例が発生しておりますけれども、30年度その防止策、どのように取り組んでいかれるのか、この点について伺います。

多くなりましたけれども、以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○教育総務課長（石川博隆君） それでは、私のほうから3点、1点目、2点目及び就学援助の関係についてお答えさせていただきます。

最初に、予算書343ページ、校務ネットワーク運営事業についてでございますが、校務ネットワークシステムの構築に伴いまして、教員の負担軽減の効果でございますが、教員1人ずつにメールアドレスが付与されま

して、市内の学校間での連絡がとりやすくなっているということ、全校共有のファイルサーバーができたことによりまして、学校間、共通のフォームを利用できるようになったこと、それからまた校務用パソコンから印刷機への出力がダイレクトでできるようになったと、このようなことがございまして、教員の業務負担の軽減に大きく寄与しているというふうに考えてございます。

続きまして、2点目、予算書347ページの通学路等学校安全対策事業費についてでございます。平成30年におきましても、引き続き夏季休業期間におきまして、通学路の点検を実施いたします。点検の結果や通学路に関するさまざまな要望を踏まえまして、例えば警察に対しましては信号機設置の要望ですとか、それから道路管理者である市に対しましては注意看板やカーブミラーの設置、または路側帯内のカラーの舗装化ですとか、緑道の樹木の剪定を要望するですとか、また学校に対しましては交通安全教育の徹底等、各通学路の状況に応じて対応したいというふうに考えてございます。

また、防犯カメラに関してですけれども、平成30年の取り組みにつきましては、都の補助事業に基づきまして、平成18年度に整備しました小学校の校門等に設置した防犯カメラ、こちら10年経過してございますので、こちらを更新しまして、児童及び校門周辺の安全確保に取り組むことを考えてございます。

続きまして、予算書365ページ、小学校費の就学援助についてでございます。就学援助費におきます重立ったものにつきまして、見込み対象者数と予算金額の内訳について申し上げます。なお、人数につきましては、昨年10月1日時点の推計値に実績の割合を掛け合わせた形で算出してございます。

まず、小学校費、新入学の学用品費ですけれども、入学前、年長さんの方が80名分を見込んでございまして、324万8,000円見込んでございます。同じく小学6年生、新しく中学1年生に通う子ですけれども、こちら95名で450万3,000円、来月4月に小学校に進学します新1年生、こちらが97名で393万9,000円、このほかの在校生に係る学用品費等が509名分で753万1,000円と。それから、給食費としまして509名分として2,201万1,000円、修学旅行費・宿泊を伴う校外活動費としまして142名分、363万9,000円、卒業アルバム・記念文集代としまして95名分、142万5,000円と、このような形で見積もってございます。

続きまして、予算書375ページ、中学校費でございます。新入学学用品費でございますが、平成29年度から入学前支給をしてございますが、転入者等、入学後の申請、受給も考えられますので、20名分として94万8,000円、在校生に係る学用品費等が321名分で839万3,000円、給食費としまして321名分で1,617万2,000円、修学旅行費・宿泊を伴う校外活動費としまして282名分で1,349万8,000円、卒業アルバム・記念文集代としまして120名分、180万円と、こういう形で見積もってございます。

以上でございます。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 353ページ、国際理解教育推進事業についてでございますが、今年度と比較しまして、大きく変更した点としまして、小中学校英語指導委託料がございまして、これはALTの派遣をするものでございます。新学習指導要領に伴う第3・第4学年の外国語活動について、移行期間となる平成30年度、次年度からALTを派遣して、担任と一緒に授業を行ってまいります。また、これまでも派遣しておりました小学校第5・6学年のALTの派遣時数も1時間以上増加して、24時間程度実施する見込みでございます。

以上でございます。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書357ページ、ICT環境の整備のことについてでございます。平成30年度につきましては、ICT環境整備について、パソコン等、物が新しく入るといったことはございませませんが、プログラミング教育の推進を行っていったり、また校務支援ネットワークの更新が平成32年9月であり

ますので、教育総務のほうと連携いたしまして、そのための検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

同じく予算書357ページ、地域未来塾のことについてでございます。地域未来塾の実施内容につきましては、学習がおくれがちな小学生、中学生に対しまして、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的といたしまして、大学生、または教員のOBなど、地域住民の協力による学習支援を行ってまいります。放課後や休業期間中に学校の空き教室等を利用しまして、指導員による個別指導と自習を行っていくということを考えております。これから計画を各学校で立ててまいります。効果といたしましては、基礎学力の定着とともに、地域の方々も自分たちも子供たちを育てていくんだという意識も高まってくるのではないかなというふうに考えております。

続きまして、同じく357ページの学力検査についての詳細でございますが、学力検査は市内各小学校の第3・第4学年の児童の算数の学力の状況を把握するために委託をするものでございます。各小学校の学力状況や児童一人一人の学習到達状況を明確にするということと、つまづきが見られる学習内容の分析を行っていきます。3年生・4年生と引き継いだ2年間を調査することによりまして、学習指導の効果、また学習内容の定着度をはかることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書371ページ、中学校運営費、施設修繕料についてでございますが、この予算につきましては、施設のふぐあいが発生した際、緊急に対応できるように計上しております。第二中学校体育館のトイレは、体育館とは別棟で、外に離れたところがございますが、学校によると以前からこのトイレは使用しておりませんでした。体育館利用の団体の方には、引き続きプールにあるトイレを御利用いただくようお願いしてまいりたいと考えております。

また、平成30年度においても施設の実施においては、学校運営上、支障がないようにすることや生徒の安全・安心を保つことなどを最優先に取り組み、限られた予算を効果的に執行できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書391ページ、放課後子ども教室推進事業でございます。現場のスタッフからの要望等なんですけれども、現場のスタッフからは、若い人や保護者の方にもっと協力してほしいという声が上がっております。そのほか活動場所の確保ですとか、お子さんがけがをした際の保健室の利用希望なども声としては出ております。

対応としましては、市報やコミュニティビジョン、ポスター等によるスタッフの募集や保護者会などでプリントを配布するなどして、新規スタッフの募集を呼びかけていきたいと考えております。また、場所の確保につきましては、学校側との調整等を進めてまいりたいと考えております。

なお、放課後の活動中のけがについて、保健室を利用することは、施設管理上難しいことから、これまでどおり主管課とスタッフが連絡をとり合って、病院受診等の対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**中央公民館長（尾又恵子君）** 予算書393ページ、中央公民館事業費、明治維新150年記念事業のデジタルアーカイブについての御質疑でございます。目的については、デジタルアーカイブを作成する市民の育成でございます。効果は、発信する市民やごらんになった市民が市について見識を深め、市への愛着や市民としての誇り

を持っていただけるようになることを考えてございます。

目指すクオリティーや期待値でございますが、明治維新のころに活躍した先人の熱い思いが専門業者でなく、市民の表現力によって、より熱く伝えていただけるものと考えております。資料の選定や取り扱いについてでございますが、専門知識を有する郷土博物館や図書館に相談しつつ進めてまいりたいと存じます。

市民が創意工夫し、つくることで、口コミなどの宣伝力が増すものと考えておりますので、閲覧数の増加により、魅力の発信への効果が高まるものと考えております。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書405ページから409ページ、中央図書館事業に係る御質疑についてであります。平成30年度の取り組みといたしましては、地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しにつきまして、平成30年2月15日に図書館協議会から答申をいただきましたので、さらに検討を進めてまいります。また、蔵書の充実を図るほか、ことし1月に開催いたしましたビブリオバトルを、テーマですとか、対象年齢、実施の時期等を考慮いたしまして、引き続き実施するなどし、市民の皆様図書館を訪れていただく機会の創出に努めてまいります。

続きまして、無人貸出し機の導入についてですが、システムの導入につきましては、多額の経費や施設改修なども必要になってくることから、本市の場合におきましては、すぐに導入できる状況にはありません。そのため今後も新しいシステムの開発の状況などに注視してまいりたいと考えております。

最後に、子ども読書活動推進計画についてであります。現行の計画で家庭や保育園、学校等の子育てにかかわる施設などが連携して、子供の読書活動の推進に取り組むことについての基礎ができたというふうに感じております。第二次計画におきましても、引き続き相互連携の強化に最大限努めてまいりたいと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や明治維新150年などの時代に即した企画を実施し、第二次計画ならではのものにしていきたいと考えております。

以上です。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 予算書419ページ、給食の異物混入に関してでございますが、今年度、異物混入があった際には、調理配膳業者の本社のほうに対して説明を求めまして、教育長、学校教育部長、あと私、給食課長のほうで説明と対策のほうを一緒に検討させていただいたところでございます。発生の際には、随時点検回数が増など、随時対策をとりまして、また現在も平成30年度からということではなく、現在も栄養士、または給食課職員によりましてモニターでの確認等、気になるところは随時調理配膳業者のほうに注意を促しているところでございます。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） 1点だけ、中央公民館のデジタルアーカイブについてですけど、市民の皆さんと一緒にやろうということで、まず市民の皆さんと勉強していただいて、それで組み込んでくってという考え方、要するにつくり上げてくってということですね。インターネットの中に博物館みたいな、東大和の歴史がわかるようなものをつくり上げていこうということなんで、そしてこれはできたものは、ずっとこれから先も改修したりとか、いろんなことをしてくわけですね。

ですから、そのためには市民の皆さん、参加していただいた方々を含めて、しっかりと知識を持ってもらわないと、継続していくのは無理ということになりますので、一応30年度予算ということでスタートはさせ

ますけれども、無理して30年度中に何がなんでもつくり上げなきゃいけないんだっていう考え方、そういう指示の仕方はしてませんので、そういった意味では市民の皆さん方と一緒に私どものほうも成長していければ、そんな思いで事業をスタートさせてますので、その辺のところはぜひ御理解をいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（佐竹康彦君） 思わず市長から御答弁いただいてありがとうございます。その点についてだったんですけども、初めから他の自治体がやってるような高いクオリティーで資料を前面に打ち出して、市の魅力を発信するというのではなくて、あくまでも市民のそういった事業にかかわっていく市民の育成ということに主眼を置いておられるということで確認させていただきました。その点でいいのかどうか、市長に御答弁いただきながら、重ねてで恐縮なんですけれども、再度この点についてお考えを聞かせていただければと思います。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書393ページ、中央公民館事業費の中で取り組みますデジタルアーカイブについてでございます。この事業につきましては、まずは市民の皆さんでつくっていききたい、それがまず第一でございます。まず講座をやりまして、そういうことにかかわっていただける方を募ります。講座をしながら、取り組みをしてくれる方々と一緒にデータの構築をしていくということで考えております。その際、中央公民館のほうにWi-Fiのほうをつける形で、たくさんの方で一度に資料をつくっていきけるような、そういう取り組みで現在考えているところでございます。

明治維新、明治の初期になりますけれども、このころに東大和におられた先人の方々の熱い思い、活動、あとそのころの文化とか、そういうものを今の方々に伝えていくために、この事業を取り組んでやってまいります。まずは、市民の皆さんでやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員（木戸岡彦彦君） 予算書の349ページ、教職員研修事業費ですけども、スーパーアクティブスクールの授業の謝礼とメンタルサポートスタッフの謝礼、この具体的な内容と効果があれば教えていただきたいと思えます。

続いて、予算書351ページ、子どもの体力向上推進事業委託料ですけども、どのような内容で、どのような効果があるのかお聞かせいただきたいと思えます。

続いて、予算書の362ページの小学校環境整備事業費と374ページの中学校環境整備事業費の小学校、中学校ともに特別教室、特別活動室の新規事業の冷房設置工事でありますけれども、小学校で10校、中学校で4校ということでもありますけれども、これは中学校1校を残して、全ての特別教室に設置されるということでもいいのかどうか聞きたいと思えます。

最後に、予算書363ページです。小学校のトイレの洋式化ですけども、今年度2校で来年度は5校ということですけども、東京都のトイレ洋式化についての補助がありますけれども、この補助金によるものなのか、また今回洋式化トイレですけども、1年生を対象にするということですけども、全校の1年生の対象の完了予定についてお聞きかせいただきたいと思えます。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書349ページ、スーパーアクティブスクールのことについてでございます。市内の第五中学校のほうが東京都からその指定を受けておりまして、平成31年3月31日までということで期限は決まっております。それを活用いたしまして、体力向上に先進的に取り組む中学校といたしまして、具体的な取り組みの研究開発をしていくという形になっております。それを市内の中学校に広く周知いたしまして、例えばこういう道具を使って、体力テストの結果、種目をとにかく投げるとかっていうことについて高め

ようとかってというようなことで、やったことについて市内の中学校に広げていく、そして体力の向上を図っていくというようなことが目的となっております。

続きまして、メンタルサポートスタッフについてでございますが、こちらにつきましては通常学級に在籍しているお子さんについて、苦手な部分について、それを支援したりとか、またそこを各通常の学級の先生や、また保護者と連携しながら、今後の支援のあり方を考えていくというようなところで、ついでにスタッフでございます。

続きまして、予算書351ページの子どもの体力向上推進事業委託料についてでございます。こちらにつきましては市長会の補助もいただきながら行うものでございますけれども、今年度は走り方教室等行いまして、実施してまいりました。次年度につきましても、走り方教室のみならず、そのほかの種目等につきましても検討しながら、進めていきたいと考えておりますが、基本的には体力向上であるとか、スポーツへの興味であるとか、またオリパラのオリンピック・パラリンピックに向けた子供たちの気持ちを高めていくというようなところにも効果があるというふうに期待してるところでございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書363ページ、小学校の環境整備費及び予算書375ページ、中学校の環境整備費についての御質疑ですが、冷房化につきましては、まず小学校につきましては、30年度に冷房化を10校について設置してまいります。また、中学校につきましては、今年度、29年度、特別教室設置しておりまして、30年度の事業は特活室、特別活動室等ということで、こちらのほうは中学校4校を対象にしています。1校は、外れてるのは、第二中学校でございますが、こちらのほうは既に整備されておりますので、30年度は中学校が4校というふうになっております。こちらのほうが事業を完了いたしますと、全ての特別教室に冷房化が整備される形となります。

また、もう一つの予算書363ページの小学校のトイレの洋式化につきましては、今年度は小学校2校に対して、平成30年度は小学校3校に新たに行いまして、プラスして、小学校2校につきましては、これまで整備したところに増設して行ってまいります。そのうち新たに行います3校につきましては、東京都の補助対象となっております。また、小学校の整備につきましては、31年度まで考えております。32年度は中学校を考えておりまして、これで一つの一連の洋式化ということで計画を今のところしてるところでございます。

以上でございます。

○**委員（木戸岡秀彦君）** 先ほどのメンタルサポートスタッフの件ですけれども、これは各学校にそういった対象の教員が何名かずついるのかどうか、済みません、349ページですね。

あと1点は、363ページのトイレの洋式化の件ですけれども、これは1年生が終了したということで、小学校はそれで終わりなのか、今後1年生以外にも対象を広げていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書349ページ、メンタルサポートスタッフについてでございますが、こちらにつきましては各校に常時ついているというわけではございません。教員ではございません。特に決まった資格というわけではございませんが、学校からの要望等に応じて配置するというものでございまして、通常学級における子供への支援、それを学校とともに考えていく、そういう人材を配置しているところでございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書363ページ、小学校のトイレ洋式化につきまして、今のところ計画といたしましては、実施計画に載っておりますが、平成31年度までに小学校、各学校主に1年生に対する洋式化は完了

いたします。その後の計画は、今現在計画はされておられません。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 3点質疑をさせていただきます。

予算書の355ページ、教育センター運営費の不登校支援コーディネーター等謝礼についてでございますけれども、この事業は今年度から始まった事業であるというふうに思いますが、現在何人の生徒が対象になっているのか、またどのような効果があり、今後どのように展開していく予定なのかお聞かせいただければと思います。

また、363ページと375ページの小学校環境整備事業費と中学校環境整備事業費の体育館バスケットゴール耐震化工事費についてでございますけれども、工事後は体育館が狭くなるんじゃないかというようなことも危惧をされておりますけれども、工事の詳細と先生方との意見交換ってというのはどのように行っているのかお聞かせいただければと思います。

3点目が379ページの健康管理事業費の脊柱側弯症の検査についてでございますけれども、私、一般質問でも取り上げさせていただきましたけど、脊柱側弯症については、家庭でも簡単にチェックすることができますけれども、その後、保健だよりとかに取り上げていただくなど、どのような検討がなされたのか、また今後の見通しについてお伺いできればと思います。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書355ページ、教育センター運営費の中の不登校支援コーディネーターのことについてでございますが、こちらにつきましては対象人数というのは、全児童・生徒ということと考えていただければよろしいかと思います。決まってサポートルームに在籍している子供だけとかっていうことではなく、全ての子供に対象していて、不登校状況であったりとかっていうところに、家庭との連携をしたりとか、学校と連携したりとかっていうことで行っているものでございます。

効果といたしましては、各学校の教員と連携することによって、不登校を未然に防いだりとか、または不登校状況にあったりする児童・生徒をサポートルームにつなげたりとかっていうような、先へ一歩進んだ対応が可能となっているところでございます。今後につきましても、次年度また配置させていただきまして、より連携が進むように教育指導課のほうも入りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 予算書363ページ、小学校の環境整備費、また予算書375ページ、中学校の環境整備費の体育館のバスケットゴールの耐震化についてでございますが、小学校につきましては、残りの今年度8校実施いたしましたので、残りの2校の耐震化ということで、こちらにつきましては、バスケットゴールは壁面の固定のタイプでございます。

また、中学校につきましては、5校全て一斉に行ってまいります。こちらにつきましては壁面に取りつけるタイプや天井からつり下げるタイプ、また移動式のタイプということで、工事後にコートが狭くなるようなことはございません。

また、設計においては、各学校に個別に訪問いたしまして、工事の計画、また実際の設計の計画、また工事の計画等、事前に調整が上がって説明しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書379ページ、中学校の健康管理事業費の関係で側弯検診の関係でございますけれども、委員おっしゃるように今後保健だより、一部の学校で側弯検診のイラストなんかを活用して、

側弯の注意することを御家庭にも周知させていただいているんですけども、今後もっと多くの学校でもそういうことを取り上げていただけるように、養護教諭が集まります保健担当者連絡会等も活用しまして、保健日より、さらに充実した形で周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

また、側弯検診につきましては、今年度は2学期に二次検診ということで、9月から10月に検診を行ったんですけども、医師会とも調整いたしまして、なるべく早く二次検診を実施していただくということで、2学期の初めから、8月終わりから9月にかけて、少し実施時期を前倒しするような形で実施を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時53分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美

平成30年第3回東大和市議会予算特別委員会記録

平成30年3月14日（水曜日）

出席委員（20名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	森田真一君	委員	尾崎利一君
委員	上林真佐恵君	委員	二宮由子君
委員	大后治雄君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	根岸聡彦君
委員	押本修君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	佐竹康彦君
委員	荒幡伸一君	委員	中間建二君
委員	東口正美君	委員	木戸岡秀彦君
委員	床鍋義博君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（32名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
福祉部参事	伊野宮崇君	環境部長	松本幹男君
都市建設部長	直井亨君	学校教育部長	阿部晴彦君
学校教育部参事	岡田博史君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君	財政課長	川口荘一君
職員課長	矢吹勇一君	保険年金課長	越中洋君

市民部副参事 岩野秀夫君
保育課長 宮鍋和志君
福祉部副参事 尾又齐夫君
下水道課長 廣瀬裕君
教育総務課長 石川博隆君
給食課長 斎藤謙二郎君
中央公民館長 尾又恵子君

納税課長 中野哲也君
青少年課長 新海隆弘君
建築課長 中橋健君
区画整理課長 水村隆市君
学校教育部副参事 吉岡琢真君
社会教育課長 佐伯芳幸君
中央図書館長 當摩弘君

本日の会議に付した案件

- 第 1 号議案 平成30年度東大和市一般会計予算
- 第 2 号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第 4 号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第 5 号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第 6 号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時29分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） おはようございます。では、何点か質疑をさせていただきます。

予算書349ページの教育指導管理事務費でございますけれども、いじめ防止のためのシンポジウム講師謝礼が計上されております。継続していじめ対策、またシンポジウムの開催に取り組んでいただいているわけでございますけれども、30年度の内容と、また教育委員会においていじめ防止対策に取り組んでいく取り組み、また教育委員会としてぜひともこのいじめを絶対に根絶していくという決意のほどをぜひ伺わせていただきたいと思います。

続いて、359ページの学校と地域の連携等推進事業費でありますけれども、学校と地域が一体となって子供たちの教育を支えていくという学校と地域の連携を図る事業、大変に重要になってくるかと思えます。ここで計上されております学校と家庭の連携推進事業支援員の活動内容、取り組み内容というのは、具体的にどのようなものであるのか、また全ての小中学校にかかわっていくことになるのかということについてお尋ねしたいと思います。

また、コミュニティスクールへの具体的な支援の内容についても御説明いただきたいと思います。

続いて、387ページの平和事業費であります。今年度から平和事業が社会教育課に所管が変わるということでございましたけれども、どういう目的、効果を狙っての所管がえということになるのか、また平和市民のつどいを初めといたしました平和事業の充実に、社会教育課としてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

387ページの文化財保護・保存事業費でありますけれども、旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事基本設計委託料が計上されております。この設計については、非常に専門的で難しい設計になるかと思えますけれども、どのようなところに基本設計を委託する形になっていくのか、また前例の少ない事業ということでもありますので、広く公募するような形になるのか、このあたりのお考えと、また基本設計によって事業費が固まった段階で、変電所への基金の寄附を広く呼びかけるということにもつながっていくかと思えますけれども、設計後にどのように事業を進めていかれるお考えなのか伺いたいと思います。

405ページの中央図書館管理費の中では、特に図書館事業の中で、赤ちゃんタイムやセカンドブック事業など子育て支援に資する取り組みについて、30年度、取り組む内容がありましたら御説明いただきたいと思います。

最後に、417ページの体育施設管理費であります。桜が丘市民広場バリアフリー化工事費によりますトイレや、また事務所等の改修内容について、詳細な内容を御説明いただきたいと思います。

以上です。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 349ページ、教育指導管理事務費についてでございますが、いじめ防止のためのシンポジウム講師謝礼につきましては、平成30年度も講師を招聘して、意見交換等を中心にシンポジウムを開催していくというふうに考えてございます。実施日は土曜日から水曜日と、平日開催ということで考えているところでございます。

また、いじめ対応につきましては、年3回のいじめアンケートを継続して実施して、小さいいじめから根絶するよう働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書359ページ、学校と地域の連携等推進事業費についてですが、まず学校と家庭の連携推進事業支援員でございますけれども、この支援員につきましては、以前からありますいじめ・不登校など生活指導上の課題に対応するために配置しております外部人材でございます、家庭訪問を行ったり児童・生徒や保護者の相談に乗ったり、また助言したりというような方でございます。こちらにつきましては、全校、こちらの事業を推進してやっておりますので、そういう支援員の方がいらっしゃるという形になっております。

また、コミュニティスクールへの支援につきましては、4月から第九小学校のほうで設置をしていくことになりましても、今までの取り組みをさらに充実させるというようにところで、教育委員会のほうも学校運営協議会のほうと一緒に参加するような形になったりとか、また教育委員会だけではなくさまざま、放課後子ども教室であったりとか学童であったりとか、そのほかの部署にも関係するところがございまして、連携して学校を、また地域を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**企画課長（荒井亮二君）** 予算書387ページ、平和事業についての御質疑でございます。

平和事業につきましては、社会教育課のほうに担当が移管されたその目的、効果等についての関係でございます。当市の平和事業につきましては、戦争の記憶を風化させないために、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に伝えていくこと、また平和な社会を未来につなげていくことが重要な課題となっております。

今後の平和事業を考えます上で、当市におきましては、旧日立航空機株式会社変電所という貴重な戦災建造物が市内にあります。その存在を後世に残す取り組みを通しまして、市民の皆様や、特に次世代を担います若い世代の方々に、戦争の悲惨さ、平和の大切さについて考える大きなきっかけになっていくものと考えているところでございます。

こうしたことから、当市の平和事業につきましては、変電所の保存に関する事業と一体であると考えまして、一つの部署、社会教育課のほうで取り組むことで、その効果が上がるものと考えたところでございます。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 予算書387ページ、平和事業費に関する御質疑でございます。

4月から社会教育課のほうに業務が移管されることでありまして、昨年実施した内容の十分引き継ぎをいたしまして、ことしの平和市民のつどい開催に向けて準備をしていきたいというふうに考えております。貴重な戦災建造物保存に向けて取り組むこともありますので、そちらも兼ねまして、広く平和について、市民の方、また市外の方にも訴えていきたいというふうに考えております。

続きまして387ページ、文化財保護・保存事業費の中の旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事基本設計委託料の御質疑でございます。

こちらは平成29年度、今年度、現地調査を進めてまいりました。その結果、平成7年以降、工事が終わった後、約20年以上経過しておりますので、いろいろな部分で老朽化というか、そういうものが進行している事実がございます。それらを保存するために、平成30年度、基本設計を進めていきたいというふうに考えております。また特殊な建造物でございますので、こちらの業者選定につきましては、詳細に検討いたしまして、より

よい設計ができる業者のほうにお願いできればというふうに考えております。あと、まだ業者のほうについては、候補については決まっておられません。

あと、その後、こちらの基本設計がまとまりますと、将来的な費用とかにつきましても、詳細が今よりも具体的にわかりますので、そちらについては広くまた市民、市外の方にも伝えまして、保存に向けて訴えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書405ページ、図書館事業の中の子育て支援に関する御質疑でございます。

平成30年度から第二次の子ども読書活動推進計画がスタートしますので、この中で、委員のほうからお話のありました赤ちゃんタイムですとかセカンドブック事業、こういったものも、まだ名称ですとか具体的な内容というのは、これから関係機関との調整とはなりますが、何らかの形で子育て支援に関するサービスというのは展開していきたいと、このように考えております。

以上です。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 予算書417ページ、体育施設運営費の中におけます桜が丘市民広場バリアフリー化工事のことについてでございます。

こちらは、平成30年度、東京都の補助金を活用いたしまして、主にだれでもトイレを含みますトイレの整備と洋式化にかえること、あとは倉庫の段差解消を含めた設置と、あとは管理事務所を一体化したものを整備していく予定でございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か再度伺いたいと思います。

349ページの教育指導管理事務費、いじめ防止シンポジウムに係る取り組みでありますけれども、先ほど、シンポジウムのほかに年3回のいじめアンケートでの未然防止、いじめの早期発見という趣旨で承りましたけれども、これまで教育委員会としては、いじめがあったときに複数で、チームでかかわっていく中で、その解消に取り組むというような方針、取り組みもあったかと思っておりますけれども、30年度の考え方、取り組みの内容等について再度伺いたいと思います。

それから、359ページの学校と地域の連携の支援員の取り組みなんですが、名称からすると、いじめとか不登校の対応の人員というふうには、なかなか読み取れないところがあるんですが、当市が目指すコミュニティスクールの推進に、この方々、支援員さんに取り組んでいただくという形にはなっていないのか、このあたりの考え方について伺いたいと思います。

それから、387ページの文化財保護・保存事業費の中での設計費のことですけれども、これまでもこの変電所の保存については、技術的に非常に前例がない中で難しい事業だということで、何度か御説明があったかと思っておりますけれども、そういった意味では、こういう変電所の保存に、設計にかかわるといって自体が、設計会社等によりましては非常にやりがいのある、また歴史に残る仕事にもなっていくのかなということを見ると、できるだけ広く、単純に金額だとかそういうことではなくて、できるだけ専門的な知見を持ったいろんな設計会社がかかわっていけるような取り組みをぜひ考えるべきだと思うんですけども、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

あと最後、417ページの桜が丘市民広場バリアフリー化工事ですが、かねてからの質疑の中で、このトイレ改修に当たって、例えば簡単な打ち合わせができる、会議ができるスペースだとか着がえのスペースだ

とかも設置ができるのかということの確認があったかと思いますが、これは最終的にどういうふうになっていくのか、再度確認させていただきたいと思います。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書349ページ、いじめの取り組みのことについてでございますが、アンケートのほうは3回行っておりました、そちらのほうから、今までは担任だけが割と対応で、1人でやっていたり、学年だけでっていうような状況があったところを、きちんと組織で、管理職も含めて、本当に小さいところから見つけるっていうところが、学校では今体制が整っております。そちらと一緒に、教育委員会のほうもそこから出てきた情報を得て、教育委員会と学校が一丸となって、初期の段階からいじめに対応していくと、そういう姿勢でいるところで、30年度も行っていきたいというふうに思っているところでございます。

また、予算書359ページ、コミュニティスクールのことについてでございますが、支援員のかかわり方というところでございますけれども、先ほど申しました支援員は、生活指導上の問題というところでお話しさせていただきましたが、その支援員も含め、それから全ての学校にかかわる職員、また地域の方々、全ての方がコミュニティスクールにかかわります。今までの学校の運営と大きく変わることはございませんが、全ての方々が一つになってというんでしょうか、同じ方向を向いて、私たちの地域の学校ではこういう方向で子供たちを育てていくんだという共通認識のもと、校長先生を中心に子供たちを育てていくと、そういう姿勢でコミュニティスクールを運営していきます。

ですので、支援員のみならず、全ての職員が学校経営にかかわると、そういう姿勢でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**社会教育部長（小俣 学君）** 予算書の387ページ、文化財保護・保存事業費の中の変電所に関する内容でございますけれども、今回基本設計をするに当たりましては、内容が非常に専門的で、委員の言われるような、非常に技術的にもいろいろ高いところが求められるというところで考えております。現在は、平成7年のときに保存のためにやっていた業者にお力をいただいて、いろいろ内容の精査をしているところです。

今回の29年度に現地調査もしましたが、そこの業者にお世話になりました。基本設計をやるに当たっては、非常に専門性も求められますので、やはりほかの業者にもできるところはないかとか、そういうことは調べていく必要があると思っております。進めるに当たっては、プロポーザルのような形ででも業者を決めていくような考え方も持っていますので、そういう進め方でやっていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 予算書417ページ、体育施設運営費における桜が丘市民広場バリアフリー化工事の関係で、会議室、更衣室のことについてでございますが、会議室につきましては建物の構造上、会議室としての確保はしてございません。設置に関しては難しいと考えております。

あと、更衣室につきましても、確保は難しいんですが、利用団体等からの要望を反映いたしまして、トイレ内にフィッティングボードというものを設置いたしまして、その中で更衣ができるような工夫はしてございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** 何点か伺います。

予算書の347ページ、教職員人事・給与事務費にかかわって資料要求をさせていただきました。ありがとうございます。

学校衛生委員会からの要望と対応について伺います。

教員の長時間労働が深刻化して、教員の働き方改革ということで、国においてもさまざま検討が行われていると思いますが、当市でも具体的な対策ということで、いろいろ、スクールサポートスタッフをモデル校に配置するのですとか、ここにも平成30年度対応予定のものということで、休憩時間、週休日に休めるよう対応について校長会に依頼していくというようなことも書かれているんですが、衛生委員会からの要望を見ますと、定刻退勤をしたり休憩時間に休憩をとったりすることで逆に仕事の負担になる場合があるのですとか、仕事の総量はふえていて教員の定数がふえないと厳しい状況であるということも書かれていて、教員のやはり大幅な増員というのが不可欠だというふうに考えるんですが、その点についての市の認識を伺います。

また、タイムカードについては、教員の勤務実態を把握するための第一歩として、すぐに導入するべきだと思うんですが、来年度導入に至らなかったのはなぜか伺います。

関連して、資料要求で市立学校の休職者の一覧表をいただきました。特に教員のメンタルの健康を保つために、資料を見ますと、今も継続してメンタルでお休みをされている方がいるということで、教員のメンタルの健康を保つために市が課題として認識していることは何か、また来年度どのようなストレス軽減策を図るのか伺います。

続きまして、予算書353ページ、学校行事・部活動等運営支援事業の鑑賞教室委託料について、今年度の予算よりも3分の1ほどに減らされているのはなぜか伺います。今までは年に一度、全学年での鑑賞教室があったと思うんですが、今後も年に一度というのは保障されるのか、されないのであれば何年に一度になるのか、また鑑賞教室の内容がどう変わるのかについても、具体的な内容を教えてください。

同じく予算書353ページの国際理解教育推進事業費の小中学校英語指導委託料について、きのうも他の委員への御答弁で、ALTの派遣をするものだというのは理解したんですが、授業26時間ということだったと思うんですが、その中で担任の先生とともに英語の指導に当たるということだったと思うんですけれども、基本的に外国語活動の授業には全てALTの先生がつくと考えていいのかどうか、確認をさせてください。

また、来年度から小学校での外国語活動の授業数がふえることになると思うんですけれども、教員に対する研修の詳細についてと、あと教員の増員自体はあるのかどうかについても教えてください。

続きまして予算書355ページ、教育センター運営費について、来年度新たに適応指導教室に市の指導員を配置して、学校への復帰や社会への適応能力の習得を図るということなんですが、具体的に児童・生徒に対しどのような指導というんですか、どのようなことを行うのか、カリキュラムのようなものがあるのかとか、カウンセリングが中心なのかどうかとか、その内容を教えていただきたいと思います。

続きまして予算書359ページ、学校と地域の連携等推進事業費の報償費のところ、コミュニティスクールの講師、コミュニティスクール協議会委員というふうにあるんですが、この委員の方っていうのはどのような方がなるのかっていうことと、またこのコミュニティスクール講師の方がどのようにかかわっていくのかということについて伺います。

続きまして、予算書359ページからの小学校運営費、371ページからの中学校運営費にかかわって、こちらも資料をいただきました。

小中学校、各学年ごとの学級編制の一覧及び教職員の配置というもので、小学校2年生から3年生に進級するときに1クラス当たりの児童数ふえると思うんですが、特に四小、五小で10人ほどふえるということになるので、これは児童にとっても教員にとっても大きな負担ではないかと思えます。

昨年この件に関して質疑させていただきまして、少人数学級の必要性については市も認識されているという御答弁だったと思うんですが、国や都の基準というのもありますけれども、当市が考える理想の学級編制というのは何人で、またそれを全学年で実施するための課題というものをどのように認識されているのか伺います。

続きまして、予算書395ページの特別支援学級事業費にかかわって、こちらも資料をいただきました。

小中学校、各通級指導学級と特別支援教室ごとの生徒・児童数の一覧及び教職員の配置をいただいたんですけども、教員数について、平成32年度までは経過措置として、利用人数にかかわらず以前の基準である13人が保障されていたかと思うんですが、経過措置期間中に児童数が131人を超えると教員数は14人ということで、経過措置も終了となるというふうに、下のほうに小さく書いてあるんですけども、来年度は利用児童数141人になるので、教員数が15人となるんですけど、この経過措置期間中に児童数が減った場合、今後、例えば再来年とかに減った場合、経過措置中の教員数というのはもう保障されなくなってしまうのかどうかを伺います。

○委員長（和地仁美君） 質疑者に申し上げます。

今395ページという話でしたけれども、395ページは公民館費になるんですけども、正しいページをお示しください。

○委員（上林真佐恵君） 正しいページは……。 （「377ですかね」と呼ぶ者あり） 377ページです。失礼しました。377ページの特別支援学級事業費にかかわるところです。

また来年度、利用児童数がちょっとふえると思うんですけども、この理由について市の認識を伺います。関連して、各小学校における特別支援教室の学校ごとの設置状況も資料をいただきました。

これまでエアコンがなかった教室にも全てエアコン設置されるということで、こちらについては以前から要望もしていたことなので、大変うれしく思っているんですが、特別支援教室の専用の教室として使われているのか、もしくは他の特別教室を時間帯によって特別支援教室として利用しているものなのか、その点を教えてください。

最後、予算書418ページからの給食費のことで、一般質問でも取り上げたんですが、給食費の負担重くて、今現在産めば産むほど負担が重くなるという、お金がかかるというようなことになっているかと思います。子供の数に比例して負担が重くなるという部分については、少子化ということもあるので解決する必要があると思うんですが、その点について市の認識を伺います。

以上です。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書347ページ、教職員人事・給与事務費で、働き方改革に伴いまして大幅な教員の増員のことについていただきましたが、大幅な増員ということにつきましては、教員がふえたほうが良いという認識ではあります。東京都等にも要望等は出しているというようなどころでございます。

また、タイムカード導入につきましては今現在検討しているところで、次年度導入しないということではございません。検討した結果、導入するということになれば、年度の途中ということもあり得るというふうに考えているところでございます。

また、メンタルを防ぐ課題ということでの認識なんですけども、メンタルによる休職等にはさまざまな理由がございます。それぞれに要因があるというところですが、基本的には働きやすい環境をつくっていくということが大事であるかと思われ、そしてその働き方改革を進めるに当たりましては、その改革のスピードの問題かなと思っております。それを早くに進めていくと、できるところからスピードを高めてやっていくとい

うところが、今後課題という形になるかなというふうに思っております。それがストレス軽減のためにもつながっていくかというふうに考えております。

続きまして予算書353ページ、演劇鑑賞教室のことについてでございます。

今年度の予算より3分の1減っているということでありまして、来年度、平成30年度は中学校のみの委託料というふうになっておりまして、1校45万円の5校分というふうに考えております。小学校につきましては自動車借り上げ料として約122万円を考えておりまして、各校1学年がバスを利用して演劇を見に行くというような形式に変更いたしました。

内容的には、今までは学校で業者を呼んで演劇を見ていた形になりますけれども、今度は環境も整った劇場に演劇を見に行くということで、舞台装置とか演劇の空間全てを含めて、本物の演劇を最高の環境の中で鑑賞してほしいと、そういう思いがあります。毎年鑑賞できるという今までの方法もございますけれども、その学年の発達段階に応じた演劇内容で、小学校時代に一度だけかもしれませんが、一生忘れることのできない感動的な演劇鑑賞教室となるように考えているところでございます。

それから予算書355ページ、サポートルームのことについてでございます。

具体的な内容といたしましては、基本的に市の嘱託員としても、現在在籍しております指導員と同様の役割で配置をしたいというふうに考えております。内容的には、社会的自立に向けた支援や保護者への支援、フォローアップ支援と3つ柱がありますけれども、子供たちの居場所としての機能、学習機能、それから社会への適応支援機能、体験学習等を実施していきたい。また保護者への丁寧な相談、また関係機関と連携した支援、そして高校等を卒業していても戻ってきて相談できるような環境、そのようなことを考えているところでございます。

続きまして予算書359ページ、コミュニティスクールのことについてでございます。

コミュニティスクールの講師につきましては、地域の中でコーディネーターを育成したり、また教員の研修を実施したりしながら体制を整えていくということで、そのコーディネーター育成や教員研修のために来ていただく講師というふうに考えております。具体的には、他市で先行して実施しておりますコミュニティスクールの地域コーディネーターの方であったりとか、またコミュニティスクールの委員の方をお呼びして、その取り組み状況等を御指導いただくという形です。

また、コミュニティスクールの協議会委員といいますのは、現在でいいますと学校運営連絡協議会委員の方で、同様に、子供たちをどのように育成していくかということを学校とともに一緒に考えていくということで、なる人は地域や保護者の方、または学識経験者などの方々をお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、予算書377というふうに伺ったのですが、特別支援教室のことでございます。

教員数のことについてでございますが、一度、特別支援教室の教員人数につきましては、新制度の教員定数になりますと、経過措置期間が終了というふうに次年度はなってしまいます。今までは13名いましたが、131を超えますと新制度に増員して、後戻りできなくなります。それですので、15人となってもその人数が保障されるというわけではございませんので、あとは新制度で10人に1人というような基準で行っていく形になります。

児童数がふえる原因につきましては、保護者は今までは拠点校に行って特別支援教室の様子を見学しなければいけませんでした。子供が今現在通っている学校で特別支援教室の状況を見ることができるようですので、特別

支援教室の理解が深まったということが考えられます。また校内委員会を初め通級判定会議等、一人一人のことについて丁寧に見てきた結果であるというふうに認識しております。

それから、特別支援教室について専用の使っているのかというお話でございますが、臨時的に使用するとはあるかもしれませんが、基本的には専用の教室というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 353ページ、戻りまして、国際理解教育推進事業についてでございますが、ALTの派遣につきましては全ての授業ということではございません。新しい学習指導要領に伴って移行期間となっている中で、次年度は小学校3・4年生は15時間授業を実施しますが、そのうちの6時間となっております。5・6年生は50時間となっている中で24時間程度ということで、ALTを派遣するというものでございます。

また、英語指導に係る教員の研修につきましては数多くございまして、主に6点の研修がございます。1点目は夏季研修として講師を招聘した学習指導方法研修会の実施、専門研修として一般社団法人が開催する研修への機会を設定しております。また東京都が事業として配置していた英語推進リーダーによる研修会の実施も考えております。また国や都が推進している中央研修の還元研修への参加の要請、また各学校に派遣するALTを活用した校内研修の実施、さらには都が作成している校内研修のハンドブックを活用した研修会の推進を考えているところでございます。

次に、教員の増員があるかどうかにつきましては、現時点においては、東大和市においては国や都からの教員加配があるということではございません。

以上でございます。

○**教育総務課長（石川博隆君）** 予算書359ページから及び371ページから、それから資料要求（1）小中学校各学年ごとの学級編制についてでございます。

学級編制につきましては、市では東京都の学級編制基準に基づいて実施をしてございます。市におきましても、少人数による丁寧な指導というのは効果的だというふうに認識してございます。今までも教育長会等を通じまして、都の教育委員会に対しまして、全学年35人以下の学級編制について要望してまいりましたが、実現には至っておりません。これからも、引き続き市長会や教育長会等を通じまして要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**給食課長（斎藤謙二郎君）** 予算書418ページ、給食費の場合には、経済的な理由により負担が困難な場合には、就学援助費において給食費の全額を支給しております。また、当市の給食費につきましては非常に低く設定しておりまして、小学校低学年、中学年の1食当たりの単価ですと、多摩地区では下から2番目という形になってございます。現時点では市独自の軽減や免除制度といったものの予定はございません。

今後も、国、東京都の動向、あと他市動向状況ですね、そういったものの情報収集が必要であるとは認識してございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** ありがとうございます。じゃ何点か再度伺います。

予算書の347ページの教職員人事・給与事務費にかかわっての衛生委員会からの要望と対応についてですが、来年度、タイムカードの導入をしないわけではないということでしたので、こちらについては引き続き導入に

についての検討をお願いしたいと思います。こちらは要望です。

続きまして、予算書353ページの学校行事・部活動等運営支援事業の鑑賞教室委託料ですが、今まで毎年見られてたものが6年間で一度というふうになるので、大変な後退ではないかというふうに思います。

今まで見てたものも本物だと思うので、本物というのはちょっとあれなんですけど、よりいいものをというのは理解できるんですけども、過去の行政報告書を見ましても、落語ですとか伝統芸能、太鼓みたいなものですか、音楽鑑賞ですとか、いろいろな本当に多彩な、毎年すぐれた芸術と文化を鑑賞できていたと思いますし、他市に比べても大変充実した内容だったと思いますので、子供たちにとっては年に一度という機会を失ってしまうこととなりますので、ぜひ回数、内容ともに充実させていくということをもたえていただきたいんですが、こちらの来年度、小学校で授業数がふえるということとも関係があるのか、回数が減ったことについては授業数がふえることとも関係があるのかどうか伺います。

同じく予算書353ページの国際理解教育推進事業費のところ、教員の方々に対する研修6点ということで、かなりたくさんあるなと思ったんですけども、これは教員の方が参加する場合は、どのような時間帯、休日とかに行くことになるのかどうか、そのあたりを確認させてください。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書353ページ、演劇鑑賞教室のことについてでございますが、授業数がふえることとの関係ですけども、全くないというわけではございませんが、基本的には、やはりよりよい鑑賞教室にしたいという思いが——それが一番です。今までの鑑賞教室は、1年生から6年生までという、6学年の発達段階はかなり大きな違いがあります。ですので、その学年の発達に応じたものを見せたいということ、そしてやはり先ほど申しましたが、環境も含めてすばらしい演劇、本当に心に残る演劇を見せたいという思いであります。

以上でございます。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 英語指導に関する教員の研修につきまして、開催する期間でございますけれども、基本的には夏季、冬季、春季等の長期休業中、また校内研修につきましては、学校が計画的に研修を位置づけて行っていくというものでございます。

以上でございます。

○**委員長（和地仁美君）** ここで、佐伯社会教育課長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 先ほどの中間委員への答弁の中で、予算書417ページ、桜が丘市民広場バリアフリー化工事に関連しまして、会議室の設置が難しい理由につきまして、私、先ほど構造的に難しいというふうに答弁させていただきましたが、正しくは面積的に難しいということで、訂正をさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 予算書343ページ、校務ネットワーク管理・運営事業の役務費の中の通信運搬費の通信サービス費なんですけども、これの内容を教えてください。

同じく343ページの校務ネットワーク管理・運営事業の使用料、賃借料の中の校務ネットワークシステム等賃借料、これは校務のネットワークですけども、実際、情報教育の際の無線LAN、有線LANも含まれますけども、それも含まれているのかどうか。なぜこの質問をするかというと、実際に現場で情報教育をされている際に、なかなか回線につながらず授業が終わってしまうといった現場の先生の声をお聞かせいただけますので、実際どこ

まで含まれているのか、またこの保守等、そのあたりも含まれているのかについてお聞きします。

予算書357ページの情報教育推進事業費の中の使用料、賃借料の中の小学校電算機器等賃借料、同じく中学校電算機器等賃借料、これにも関連、先ほどの質疑とも関係しますけれども、これはパソコン等の賃借料だと思いますけれども、これは何台、小学校、中学校なのか。

それで、これ債務負担行為の中にも入っているのかもしれないですけれども、これ何年リースの中の今年目なのかというところ。

あと、実際ネットワークの障害なのか機器の障害なのかというの、非常に先生のほうでわからないので、この場合に、こういった機器の問題なのか、先ほどのネットワークの問題なのかというのを判断するの、というのは、どういうふうになっているのか。ずっと授業が滞ってしまうことを解消しなきゃいけないかなと思いますので、その点も含めてお願いをいたします。

予算書363ページの小学校環境整備事業費の中で、毎年、委託料の小学校校庭芝生化維持管理委託料についてお聞きしますけれども、これの財源の内訳をお願いをいたします。

予算書405ページ、中央図書館の管理費ですけれども、これ、済みません、中央図書館に限らずなので、図書館全体として捉えてください。現在、職員の中の正職員、嘱託員の中で、司書の数がどういうふうに分布しているのかということをお教えください。

予算書411ページ、郷土博物館管理費の中の、これも同じく正職員、嘱託員、その他臨時職員含みますけれども、学芸員の数、内訳をお教えください。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書343ページ、校務ネットワーク管理・運営事業でございますが、通信運搬費の通信サービス費でございます。こちらにつきましては、小中学校の図書館に入っています専用ポータルサイト、TOOL i - Sという、図書館流通センターにありますそちらの接続のライセンス料が1つと、それから校務ネットワークの通信回線の利用料という形で、この2つが含まれてございます。

校務ネットワークの通信回線利用につきましては、そちらの回線の保守等もこちらに含まれるということでございます。

続きまして、校務ネットワークの使用料、賃借料でございますが、こちらは機器の賃借という形になってございまして、当然無線LAN、有線LAN含めまして、そちらの保守も含まれているという形で考えてございます。

以上です。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書357ページの情報教育推進事業費の使用料及び賃借料のところでございます。

パソコン教室のパソコンについては、小学校も中学校も40台ずつ配置をしているところでございます。小学校につきましては、一小を除くんですが、小学校9校のパソコンを平成29年度に入れかえをしております。また中学校につきましては、全校、平成28年度に入れかえをしております。一小につきましては、平成31年度に入れかえをするというふうな予定になってございまして、5年間のリースという形になります。

ネットワークの障害が起きて授業がストップしてしまうというような話も聞きますが、こちらにつきましては、無線LANの環境をもう少し充実させていかなければいけないというような状況については把握はしているところでございますが、台数を一遍に使ったりすると、その容量的な課題がありますので、容量を見なが

ら行っていくというところが今現状としてあります。その判断について、今後実際に現場でどの程度のものなのかということ把握しながら、今後充実することについての検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書363ページ、小学校環境整備費の中の小学校校庭芝生化維持管理委託料につきましては、これまで東京都の補助がございましたが、平成30年度は補助ございませんので、全て市の財源というふうな形になります。

以上でございます。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** 予算書405ページからの図書館における司書職員の現状ということでございますが、正規職員は20名ございまして、そのうちの2人が再任用職員となっております。正規職員18名のうちの7人が司書の資格を持っております。再任用職員2人のうちの1人が司書の資格を持っております。それから嘱託職員は、現在は10名採用しておりますが、10名とも司書の資格を持っております。

以上です。

○**教育総務課長（石川博隆君）** 先ほど、私の校務ネットワーク管理運営事業費の関係で回答した内容でちょっと誤りがございましたので、訂正させていただきます。

校務ネットワークにつきましては、先ほど有線、無線LAN両方とお話を申し上げましたが、本市につきましては有線LANのみという形になってございます。申しわけございません、訂正させていただきます。

以上です。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 予算書411ページ、郷土博物館管理費の中で、職員における学芸員の数という御質疑をいただきました。郷土博物館につきましては、館長、職員、嘱託職員等合わせまして10人いる中で、学芸員の資格を持っている職員は6人います。

以上でございます。（「正職で何人」と呼ぶ者あり）済みません、正職では4人、嘱託員では2人、学芸員の資格を持っております。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 予算書343ページの校務ネットワークシステムのところなんですけれども、先ほど有線LANだけで、無線LANは含まないっておっしゃったんですけれども、情報教育を行う際に、パソコンをつなぐときにはほぼ無線LANをつなぐと思いますが、じゃ、そこが今障害となっているところに関しては、誰が責任を持って管理、保守していくのかっていう点と、また357ページの小学校電算機器等賃借料、中学校、同じなんですけれども、こちらのほうの、先ほど各校に40台ですね、40台が一気につながると通信障害が起きるっていうふうなふうに捉えたんですけれども、結構な金額をかけてネットワークシステム、毎年この金額、4,000万ですか、かけているのに、40台が同時につながっただけでつながりにくいっていうのはちょっと考えにくいんですけれども、そのあたりのことはどういうふうにと捉えて改善に向けていくのかということも教えてください。

それともう一つ、予算書405ページ、先ほど聞き忘れたんですけれども、市役所内の正職員の中で司書の資格を持っている人が何人いるかも教えてください。

予算書411ページ、同じく郷土博物館の管理費のところ、こちらも市役所の正職員の中で、現在携わっていない人も含めて何人資格を持っているのかということも教えてください。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書343ページ、校務ネットワークの関係で、回線の障害時の管理、保守等は誰がという話でございますけれども、市におきましては、ほぼ毎月1回、関係各課、教育指導課、教育総務課、情報管理課と委託業者でもってネットワークの会議を行ってございます。その中で、コールセンター等でふぐあいがあったときの対応状況ですとか月次の点検ですとか、それから課題、保守等どのような形で対応されたかというのを報告を受けたり、今後の課題というふうな形で整理をしたりとかっていう形で対応を行っているというところでございます。

以上です。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書357ページの情報教育推進事業費のことについてですが、校務ネットワークの部分は校務でございますので、教員の校務部分だけです。ですので、机上で事務をするためのネットワークでございまして、教員同士のネットワークがつながっていたりということで、子供とはまた別のシステムでございまして、校務ネットワークにつきましては。

357ページの情報教育推進事業費のほうの小中学校の電算機器の賃借料につきましては、これはパソコン教室の子供が使うパソコンについてでございます。このパソコン教室の子供が使うものについては、40台、有線でインターネットにつながっております。しかしながら、今小学校においては、着脱式で、タブレット式で活用できる状況もつくってございます。そうした場合に、各教室にそれを持って行って、無線でインターネットにつながるといような環境も今できております。しかしながら、それを40台一気に無線LANでつないでしまうと、容量がオーバーしてしまうというようなこともあるというようなことで、お伝えをいたしました。そういうわけで、校務と子供のパソコン教室とはまた別の事業ということで、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○総務部長（広沢光政君） 人事の関係でございますので私のほうから、405ページの中央図書館管理費、それから411ページの郷土博物館管理費に絡んで、市の職員で、配属してるということだけじゃなくて全ての中での有資格者の人数ということで御質疑いただきました。

私どものほうでは、個々の資格、職員の資格のほうは、個票というのは持っているんですが、大変恐縮ですが、それを集計したデータというのは今ございませんので、今ここで何人ということはちょっと申し上げられない、申しわけございません。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か気になる点を伺わせていただきます。

345ページの児童・生徒指導事業の普通学級介助員の予算が昨年より10倍ぐらいついているかなというところで、ここの変化についてお聞かせください。

続きまして395ページの公民館費、中央公民館ホール天井改修工事設計委託料というのが計上されていますけれども、中央公民館のホールは、特に地震の後、非常に気になる場所でございます。ホールは特にさまざまなものが天井からつり下がっている、舞台も含めて、音響装置もそうですし、どんちょうもそうですし、いろんなものが、また電気器具も含めて、そういうことも含めての設計委託料になるんだと思うんですけれども、詳細を教えていただければと思います。

あともう1点は、397ページの工事請負費の中に配線等工事というのが出ておりますが、昨日アーカイブのところ、中央公民館でっていう話がありまして、このWi-Fiとの関係を教えていただければと思います。

もう1点、417ページのちょっと小さなところですけども、多摩湖駅伝の入賞者賞品、30年度、来年度ど

のようなものを予定しているのか教えてください。

もう1点、最後、319ページの学校給食センター運営費、(「400」と呼ぶ者あり) 済みません、419ページ、申しわけありません。419ページ、給食センターですけれども、新しくスタートいたしまして、軌道に乗ってきているのかなと思うんですけれども、給食センターを建てる时候にもう一つ、学校給食とともに災害時対応ということも私たちは承ってまいりました。ここで少しずつ災害時の対応について取り組みを、30年度やるということではなくて、検討等、何かお考えがあれば教えてください。

○教育総務課長(石川博隆君) 予算書345ページ、児童・生徒の指導事業費でございます。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行されているというところでございまして、それに伴いまして、学校におきましても、障害を持つ児童・生徒に対します合理的な配慮の提供というものが求められているというところが背景でございます。

それでまた、障害をお持ちになっている方も、児童・生徒さんの保護者の方も、小中学校の普通教室への入学希望というものがここでふえつつあるという状況にございまして、それに対応して、看護師資格を持つ職員さんですとか、また普通の介助員ですか、こういった方々を採用するための経費ということで賃金、それから付き添い……。障害のある方ですね、失礼しました、障害のある方のお子様のケアということで、介助員及び看護師職員の賃金ですとか付き添いの旅費ですとか、その形の経費を計上しているというところでございます。

以上です。

○中央公民館長(尾又恵子君) 予算書395ページ、中央公民館ホール天井改修工事設計委託料について御質疑でございますが、中央公民館の天井のほうにつきましては、天井板、それからつり下がっている物品など、地震対策としての設計を委託するところでございます。

397ページ、工事請負費の中の配線等工事費でございますが、こちらは中央公民館でデジタルアーカイブの講座を開始することに当たりまして、各部屋にWi-FiをつなげるLANをつなぎ、Wi-Fiを発信するための発信機をつなげる工事をいたすところでございます。

以上でございます。

○社会教育課長(佐伯芳幸君) 予算書417ページ、スポーツ振興事業費の中における多摩湖駅伝大会の入賞者の賞品についての御質疑をいただきました。

こちらにつきましては、第1位になられた方は、各部門ごとに賞状、メダル、盾を御用意いたします。そのほか、2位、3位につきましては、賞状のほうを御用意したいと思っております。また大会の参加につきましては、皆様には参加賞も準備をしているということでございます。

以上でございます。

○給食課長(斎藤謙二郎君) 予算書419ページ、給食センターの災害対応についてでございますが、今年度も給食課の職員、実は調理配膳業務委託の中で、災害時には業者のほうの人間が来ることにはなっております。ただその中で、10名程度は近隣に引っ越してきたりということで、自転車、徒歩等で来ることができるというふうには何ってはいるところなんですけれども、市の職員ですね、給食課の職員につきましても、それらの調理機器、ガス釜であったり、そういったものの使い方というものを今年度も訓練いたしました。来年度につきましては、より、例えば何か荷物を運ぶという実際の想定して訓練をするとか、そういったことも今事業者とは調整はしてございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時38分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、佐伯社会教育課長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 予算書417ページ、スポーツ振興事業費の、先ほど東口委員のほうからの御質疑がありました駅伝入賞者の賞品のことでございます。こちらの予算に含まれているものは、各部門に優勝した方へのメダルと1位から3位までの盾のみでございます。

以上でございます。訂正いたします。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

済みません、ちょっとわかってる返答だったので、要は中央公民館のホール、（「ページ数」と呼ぶ者あり）済みません、395ページの中央公民館天井改修のことで、耐震化の工事はわかるんですけど、もう少し具体的に、例えば電気はLED化になるのかとか、どういうことをしたら耐震になるのかということをお教えもらいたいということです。

あと417ページ、駅伝の入賞賞品なんですけれども、東大和らしさがそこにあるかどうかということをもう1つ聞きたいと思っております、せっかくいろいろブランド・プロモーションをしておりますので、入賞者に差し上げるものとかへの東大和らしさという工夫があるかどうかお聞かせください。

○中央公民館長（尾又恵子君） 395ページ、中央公民館事業費のホール天井改修工事についての御質疑でございますが、中央公民館のホール天井の下地の工事になります。それに伴いましてさまざまな地震対策についての電気工事を行うところです。

以上です。

○建築課長（中橋 健君） 予算書395ページ、中央公民館の天井改修についての追加の御説明ですが、現状天井、また先ほど委員のほうからお話がありましたつりもの等、いろいろとつっているものがございまして、それぞれつっている下地が一番耐震化のときに重要になってまいりますので、この下地をまずは設計委託の中で構造計算いたしまして、耐震化あるものにかえていくと。それに伴って、天上の下地やつっているものの改修が必要であれば、そのあたりもあわせて改修していくという形になるかと思っております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書417ページ、スポーツ振興事業費の中の報償費、駅伝大会の入賞者賞品ということでございます。

内容につきましては、課長のほうから答弁させていただいた内容でございますけれども、今委員のほうから東大和らしさという御質疑いただきました。現状では、こちらの予算に入っているものの中では、同じものということには現状なっております。ただ、実行委員会の中ではさまざま意見が出てまして、参加賞として喜多方ラーメンというのも好評で、なかなかほかのものにならないような状況がありまして、そういう実行委員会の中で話は出ているところでございます。

今後も、委員の言われた内容につきまして、東大和らしさ、何か考えられるかにつきましては、研究、検討

していきたいと思っております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 3点伺います。

予算書の357ページ、学力・授業力向上推進事業費の中のスクールサポートスタッフ、この方の、どのようなサポートなのかということの内容と、あと平成30年度は1校配置というふう聞いてはいますが、差し支えなければこの学校なのか教えていただきたいと思えます。

続きまして予算書359ページ、何名かの方から質疑がありました学校と地域の連携等推進事業の学校と家庭の連携推進事業支援員、この方の人数と、あとそれから内容をお聞きしますと、スクールソーシャルワーカーですとか不登校コーディネーターですとか、あとメンタルサポートスタッフとか、そういった方々との連携が必要なのではないかと感じるけれども、その連携の体制について伺います。

それから予算書405ページ、中央図書館管理費ですけれども、昨日の御答弁の中で、今年度図書館協議会の諮問に対して答申が出ていることで、開館日や開館時間について、平成30年度はさらに検討を進めるという御答弁がありましたけれども、平成30年度の検討、具体的にどのような手続やスケジュール、どのような会議で検討されていくのか、市内の、内部の会議なども含めて、どのような場で検討していくのか、そのことを教えてください。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書357ページのスクールサポートスタッフのことについてでございます。

こちらは平成30年度からの新規の事業でございます、内容といたしましては、担任の業務の負担を軽減させるということで、担任が行っている授業準備で、例えば印刷をするとか環境整備をするとか、資格がなくても準備をすることができる、そういう方を1名配置して、できるだけ教員の負担を減らすという、そういう事業でございます。平成30年度は1校、小学校に配置いたしまして、第九小学校ですね、考えているところでございます。

続きまして、359ページの学校と地域の連携等推進事業の学校と家庭の連携推進事業支援員のことでございます。

こちらにつきましては、学校のほうで、こちらも資格がある支援員ではございません。ですので、地域の方の協力を得ながら、子供の不登校状況であれば家庭訪問をしたりとか声をかけてあげたりとか、または話し相手になってあげるとかというような方でございます。人数については、ちょっと各校何人というふうには決まった定員がないものですから、予算の範囲内で行うということでございまして、人数のほうは全体での把握はできていないところでございます。

大変失礼いたしました。小中学校合わせて延べ45名というふうなことでございます。

そして連携体制につきましては、そちらで当然さまざま子供のことでかかわりますので、校内委員会の中で話をしたりとか、管理職等にもきちんと報告をしながら、状況について共通理解し、対応しなければいけないことにつきましては、組織的に対応していくというような状況となっております。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書405ページ、図書館管理費に係る御質疑をいただきました。

こちらは、地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについてということで、答申を図書館協議会からいただいておりますので、こちらの内容をもう一度図書館のほうで整理させていただいて、また社会情勢等もこの間にいろいろ変わってきておりますので、そういったものを加味しながら、どういった手順でこういった、

いろいろ御指摘いただいた部分などを解決できるかというのを今後検討していく形になると思います。その中で、必要に応じてまた図書館協議会のほうにも御報告などさせていただきながら、よりよい形で事業のほうを進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書405ページの中央図書館の管理費のただいまの答弁のところなんですが、具体的にまだ次の会議の日程ですとかスケジュールなどは決まってないということでもよろしいでしょうか。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書405ページ、図書館管理費の関係ですが、見直しについての具体的なスケジュールについてはまだ決まっておりません。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の418ページの学校給食費ですけれども、預かった給食費は財源として出てこないですけれども、別に財布があったんだっただうだったか、ちょっとこれ、私の見つけ方が悪いのかもしれないけれども、ちょっとそこら辺を教えてください。

それから、予算書の357ページと359ページの地域未来塾ですけれども、市が直接支援員に支払う謝礼があって、もう一方で委託料も計上されているんですけれども、きのうの御説明では、支援員に支払うことについての御説明あったと思いますけれども、この委託料というのはどのようなものなのか、どういう相手を想定しているのか伺います。

それから、359ページの学力検査委託料ですけれども、この学力検査のどの部分をどのようなところに委託する、3・4年生の算数という話は伺いましたけれども、どの部分をどのようなところに委託するのか伺いたいと思います。現状でも、小テストなどで児童・生徒の理解度や課題を明らかにするというところで進めていると思うんですけれども、授業時間の確保そのものが大きな課題になっている中で、一律にこの学力テストを行うという点の合理性についてどのようにお考えなのか伺います。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 予算書419ページ、給食費についてであります。東大和市の学校給食費につきましては私会計で実施しておりますので、本予算書、資料等に掲載はございません。

以上でございます。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書357、359、地域未来塾のことについてでございますが、直接支援員に支払う謝礼につきましては、その支援員は地域人材で、教員OBや大学生、地域の住民というふうに考えております。

また、その支援員が補習や自習の面倒を見るというふうになるんですけれども、一方で委託料ということにつきましては、学校によって、民間企業等をお願いをしてそのノウハウを取り入れて、一人一人の補習等を計画をしていく、または一人一人の補習をしなければいけないその状況、分析を含め、今後どういう学習を進めていったらいいかというようなことも、その民間のノウハウを得ながらやっていくということで、委託というふうになっているところでございます。

続きまして予算書359ページ、学力検査についてでございますが、小学校3・4年生の学力、算数の状況を把握するために行うものですが、こちらは学力調査を作成している企業もしくは団体等に委託をするものでございまして、実施後の状況の分析を行うと、それによって一人一人の学習到達状況を明確にするということで、つまづきが見られる学習内容を見て、今後の授業にも生かしていくという形になりますが、小テストはそれぞれの学年で単元ごとで行ってまいります。

しかしながら、そのときには割と児童はよくできるわけなんです。単元テストではよくできますが、1年たってしまうと、しっかり定着していない部分というのがあらわれてきます。そういう現状がありますので、どこがしっかり定着していないかを早目に知ることで、それを早くに対処することで、次の学年で新しく学ぶ内容について、つまずきなく入れるというふうを考えて実施するということになっております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 357ページ、359ページの地域未来塾で、漠然としてよくわからん。民間企業に委託をして、一人一人の状況を分析して云々かんぬんという御説明なんですけど、具体的に何を委託するのか、ちょっともう少し具体的に御説明いただけるとありがたいと思います。

それから、418ページの学校給食費で、私会計なのでこの予算書に出てこないということですが、しかし子供の学校給食にかかわる重要なことなので、年間の収入の想定と、それから現在の残高がどれぐらいなのか教えていただきたいと思います。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書357、359の地域未来塾の委託料についてでございますが、具体的には民間企業に、要するに問題をやらせて、その問題も作成してもらったりとか、その問題での結果を見て分析をして、次にはこんな問題をやったほうがこの子にとったらいいんだというようなことを、それは例えば民間企業というのは塾等も含まれてきますけれども、そういうノウハウをたくさん持つてる、データをきちんと持つてるというようなところに委託をし、できるだけ早い対応ができるというようなことで、具体的にはそのような内容を考えているところでございます。

以上でございます。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 給食費の金額についてでございますが、今年度の給食費予算額が3億2,878万4,000円となっております。現在の執行状況につきましては、まだ支払いが部分的に前後する、前後というか、早くお支払いをする物品とそうでない物品といろいろございます。現在の見込みとしては、300万円程度の残が見込まれるかなというところで運営をしております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 2点伺います。

ページ数で381ページ、社会教育総務費になるのか、もしくは404ページの図書館費になるかと思うんですが、資料もいただきました。ありがとうございます。

1つは、中央図書館の病欠がお二人ばかり出ているということなんですけど、この内容について、差しさわりのないところで内容がわかれば教えていただければと思います。

それから2点目なんですけれども、先ほどから他の委員からも御質問ありましたけれども、図書館司書ですけれども、いただいた資料のところを見ますと、3館で22名の司書の方がいらっしゃって、うち8名の方が正規職員というふうには資料ではなっているんですけども、率でいうと正規の方は4割切っているということで、これがどうなのか、妥当なのかということについてお考えを聞きたいと思います。

ちなみに図書館関係の方々と、全国でも大体5割ぐらいは正規職員を採っているんですけども、そのような資料もつくられているということなんで、相場観ということでどうなのかというふうには思って、聞きたいと思えます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書の405ページからの図書館事業のことについてお答えさせていただきます。

中央図書館のほうでは、平成29年度、今年度2人病休と、その後休職というような形で各1人ずつ、合計2名の職員がおります。具体的な内容につきましては、プライバシーの関係もございますので差し控えさせていただきますと思います。それで、休職中の職員の対応としましては、可能な限り臨時職員で代替を対応してきたというような状況です。

それから司書の関係ですが、先ほども実数につきましては御報告いたしました。図書館司書、全体で何割が妥当かというふうなところなんです。具体的にはこの数字は示されておりませんので、各地域の図書館の実情に応じて採用されているというふうなことを考えております。都道府県レベルですと5割近い司書率ということで御案内ございましたが、こちら、都道府県レベルの図書館と市町村の図書館ということですので内容も違いますので、その辺のところは参考程度という形に捉えております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 426ページ、公債費の元金の支払いのところについて伺いたいと思うんですが、資料もつくっていただきました。ありがとうございました。

それで、この元金の返済なんですけども、いろんな事業がある中で、だんだんこの残高がふえていく、もしくは返済によってその後減っていくということになるかと思うんですが、ピークは一体、年度でいうとどこら辺にそのピークがあって、どれぐらいの金額の規模になるのかということをお伺いしたいと思います。

○財政課長（川口荘一君） 予算書426ページ、公債費に関連した今後の償還ピークということでございますけれども、現時点におきましては、学校給食センターの新築に係る借入金の元金償還が平成31年度、32年度に始まりますので、現時点におきましては平成32年度あたりからピークというような状況になってございます。金額的には、現時点で利息分を含めまして17億4,000万から17億5,000万程度の公債費の償還になる見込みということでございます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（和地仁美君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

以上で、一般会計予算の質疑を終了いたします。

○委員（尾崎利一君） 第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算の組み替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員の3名で提出いたします。

○委員長（和地仁美君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算に対して予算の組み替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） それでは提出者を代表して、一般会計予算の組み替え案について御説明させていただきます。

第1に、国保会計への市の裁量による繰出額を過去3年間の平均である7億8,400万円程度に維持することで、平成30年度の国保税値上げを中止し、さらに加入者1人当たり5,000円の引き下げを行うというものです。6年連続の値上げで1.4倍化するという、暮らしを壊し、医療を受ける権利を損なう大負担増をスタートさせないというものです。

値上げ中止に必要な額は9,677万円、1人5,000円引き下げに必要な額は9,543万5,000円で、計1億9,220万5,000円です。国民健康保険事業特別会計へのその他の繰出金を1億9,220万5,000円増額し、7億7,810万5,000円とするものです。

また、介護保険料についても根拠のない値上げを中止するものですが、これについては一般会計に影響を与えず、介護保険事業特別会計の中で処理するものであり、後ほど提案します。

第2に、格差と貧困が拡大する中で、子供の命と健康を守る視点から、現行の小中学生向けの医療費助成制度、所得制限があり、外来1回200円を自己負担する制度を18歳以下まで拡大するものです。

事業費は2,300万円です。これは後ほど述べるように、道路占用料をもとに戻せば捻出できます。今後は国や都に制度拡充を求めるとともに、都バス梅70系統の地元負担金2,800万円の見直しなどにより財源をつくるなど、市の独自の努力と判断で18歳以下の子供の医療費完全無料化を目指すものです。

第3に、180円に値上げしたことで利用者を想定以上に減らしているちょこバスの運賃を100円に戻すものです。

このことによって、利用者の20%増が見込まれることも勘案し、518万3,000円の補助金増額を求めるもので

す。これらの財源として、第1に東京電力、東京ガス、NTTの大企業3社だけに3割値下げした道路占用料及び特定公共物占用料をもとに戻すことで2,547万5,000円の増収を見込みます。この額は昨年の予算特別委員会の答弁から引いたものです。これまで毎回の予算特別委員会で答弁していたものを、私たちの予算組み替え案提出を知ってか知らずか、今年度は答弁を拒否したことは重大です。

第2に、市税等クレジット納付システムは、納税のために選択肢をふやすものという答弁でしたが、納税のために借入れを求める選択肢はふやすべきでないと考えます。実施すべきでないことから、導入、運営関係経費39万1,000円を削減します。

第3に、湖南衛生組合からの配当金5,500万円を環境緑化基金に積み立てましたが、理由は活用できる事業がなかったということであり、具体的な使途も明らかにされませんでした。以上の経緯を見れば、環境緑化基金ではなく財政調整基金に積み上げるべきものです。5,500万円を環境緑化基金から財政調整基金に組み替えた上で、財政調整基金から1億9,542万2,000円を繰り入れるものです。

なお、施設整備基金や減災基金も目標額も示されないまま積み上げられており、今後見直しが必要です。以上です。

[委員 尾崎利一君 降壇]

○委員長(和地仁美君) 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長(和地仁美君) 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(和地仁美君) 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本動議について、自由討議を行います。

[発言する者なし]

○委員長(和地仁美君) 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(和地仁美君) 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について、討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長(和地仁美君) 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(和地仁美君) 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより、本動議について起立により採決いたします。

第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算の組み替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(和地仁美君) 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

○委員長（和地仁美君） 一般会計予算の討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成30年度東大和市一般会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（和地仁美君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（和地仁美君） 第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[市民部長 村上敏彰君 登壇]

○市民部長（村上敏彰君） それでは、第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億7,465万4,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、借入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

第3条は、歳出予算の流用の定めで、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものでございます。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入でございます。

第1款第1項国民健康保険税は16億9,271万5,000円で、前年度に比べ6,906万9,000円、3.9%の減であります。主な減額要因は、被用者保険及び後期高齢者医療への移行により被保険者が減少したことによるものでございます。

第1目一般被保険者国民健康保険税、第1節医療給付費分現年課税分は11億2,106万8,000円で、前年度に比べ1,076万9,000円、1.0%の減額であります。

第2節後期高齢者支援金分現年課税分は3億3,991万3,000円で、前年度に比べ34万7,000円、0.1%の増額であります。

第3節介護納付金分現年課税分は1億4,435万9,000円で、前年度に比べ855万5,000円、5.6%の減額であります。いずれも収納率を90.7%で算出したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を24.3%で算定しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は786万4,000円で、前年度に比べ3,461万5,000円、81.5%の減額であります。退職被保険者等の保険税を計上したものであります。現年課税分の収納率を98.5%、15ページの滞納繰越分の収納率を28.0%で算定したものでございます。

16ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

3款国庫支出金は2,000円で、前年度に比べ18億5,793万5,000円の減額であります。

1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は1,000円で、科目存置であります。一般被保険者の療養給付に要する費用等の過年度精算額であります。

2項国庫補助金、1目国民健康保険災害臨時特例補助金は1,000円で、科目存置であります。東日本大震災により保険税減免措置に係る補助金であります。

国庫支出金につきましては、広域化に伴う予算の組み替えにより大幅に減額となっております。

20ページをお開きください。

4款1項1目療養給付費等交付金は1,000円で、科目存置であります。退職被保険者等に係る医療給付に対する社会保険診療報酬支払基金からの過年度精算額でございます。

22ページをお開きください。

5款都支出金は62億8,149万円で、前年度に比べ55億6,061万2,000円、771.4%の増であります。

1項都負担金、1目特定健康診査等負担金は3,866万8,000円で、前年度と比べ1,933万4,000円の増額であります。広域化に伴い、特定健康診査・特定保健指導の1人当たりの単価に対する国庫負担分をあわせて東京都から交付されますことから、増額となったものであります。

2項都補助金、1目保険給付費等交付金は62億4,282万2,000円で、皆増であります。

1節保険給付費等交付金（普通交付金）は62億382万2,000円で、歳出における医療給付費に要する交付金として、市負担分を除き、東京都から交付されるものであります。

2節保険給付費等負担金（特別交付金）は3,900万円で、都道府県に交付される保険者努力支援制度交付金等について、東京都から交付されるものであります。

24ページをお開きください。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金は10億6,837万8,000円で、前年度に比べ1億9,467万2,000円の減額であります。

1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は1億7,174万3,000円で、前年度に比べ622万8,000円の減額であります。国民健康保険税の軽減相当額に対して財源補填されるもので、東京都が4分の3、市が4分の1を負担するものであります。

2節保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）は1億1,750万5,000円で、前年度に比べ569万3,000円の減額

であります。前年度の一般被保険者数等に応じて、1人当たり平均保険税算定額の一定割合を国が2分の1、東京都及び市がそれぞれ4分の1を負担するものでございます。

3節職員給与費等繰入金は1億6,243万円で、前年度に比べ1,111万1,000円の減額であります。主な減額要因は、組織定員の見直しに係る職員人件費の減によるものであります。

4節出産育児一時金等繰入金は3,080万円で、前年度に比べ560万円の減額であります。出産育児一時金42万円のうち、3分の2が地方財政措置されることによる繰入金であります。

5節その他繰入金は5億8,590万円で、前年度に比べ1億6,604万円の減額であります。国保特別会計の財源不足を一般会計から補填するための繰入金です。

26ページをお開きください。

7款1項1目繰越金は100万円で、前年度と同額であります。平成29年度からの繰越金を見込んだものでございます。

28ページをお開きください。

8款諸収入は3,106万7,000円で、前年度に比べ248万4,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は2,373万6,000円で、148万8,000円の増額であります。国民健康保険税の滞納に係る延滞金を見込んだものであります。

2項雑入は733万円で、99万6,000円の増額であります。第三者納付金及び被保険者返納金等を計上したものであります。

30ページ前期高齢者交付金、32ページ共同事業交付金につきましては、広域化に伴い皆減となります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は90億7,465万4,000円で、前年度に比べ17億1,862万9,000円の減額となるものであります。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は1億2,741万5,000円で、前年度に比べ2,005万8,000円の減額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億1,457万3,000円で、2,109万1,000円の減額であります。

給料等につきましては、職員及び嘱託員の人件費等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては68ページをお開きいただきたいと思っております。

1は特別職であります。国民健康保険運営協議会委員17名及び嘱託員3名分の報酬であります。

69ページをごらんください。

2の一般職、(1)の総括であります。職員数は11名で、給与費と共済費の合計は8,584万円で、前年度に比べ705万5,000円の減額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

35ページにお戻りいただきたいと思っております。

7節賃金は646万8,000円で、臨時職員5名分を計上したものであります。

12節役務費は425万1,000円で、被保険者証及び各種通知等の送付に係る郵便料等を計上したものであります。

13節委託料は1,202万円で、レセプト点検委託に係る経費を計上したものであります。

36ページをお開きください。

2目運営協議会費は146万8,000円で、前年度と同額であります。国民健康保険運営協議会委員17名分の報酬及び役務費等を計上したものであります。

3目連合会負担金は132万5,000円で、45万7,000円の増額であります。

2項1目徴税費は1,004万9,000円で、57万6,000円の増額であります。市税等収納推進員の2名分の人件費や、39ページの納税通知書等の郵便料等を計上したものであります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は62億6,662万円で、前年度に比べ1,212万9,000円、0.2%の増であります。過去の医療費実績等を勘案して計上したものであります。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は52億9,408万5,000円で、5,012万2,000円の増額であります。疾病、負傷等に対する治療等の現物給付に係る経費を計上したものであります。

2目退職被保険者等療養給付費は1,664万2,000円で、8,658万9,000円の減額であります。これは、退職者医療制度への新規加入が廃止されましたことに伴う被保険者数の減によるものであります。

3目一般被保険者療養費は7,265万円で、70万4,000円の減額であります。柔道整復師の施術等の現金給付に係る経費を計上したものであります。

4目退職被保険者等療養費は23万9,000円で、120万5,000円の減額であります。

5目審査・支払手数料は2,447万4,000円で、4,000円の減額であります。レセプトの審査等に係る国保連合会への事務委託料を計上したものであります。

42ページをお開きください。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は7億9,230万円で、7,212万5,000円の増額であります。保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を支給するものであります。

2目退職被保険者等高額療養費は330万6,000円で、1,294万8,000円の減額であります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費は114万7,000円で、14万7,000円の増額であります。国民健康保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超える場合に支給するものであります。

4目退職被保険者等高額療養費は5万3,000円で、14万7,000円の減額であります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費は15万円で、10万円の増額であります。適切な診療を受けるための転院に係る移送費用を計上したものであります。

44ページをお開きください。

3項移送費、2目退職被保険者等移送費は5万円で、前年度と同額であります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は4,622万4,000円で、840万4,000円の減額であります。1人当たり42万円とし、110件分を計上したものであります。

5項1目葬祭費は750万円で、前年度と同額であります。1件5万円とし、150件分を計上したものであります。

6項1目結核・精神医療給付金は780万円で、36万4,000円の減額であります。市民税非課税世帯に対して、結核及び精神に係る医療費の一部負担金を給付するものであります。

46ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は25億928万円で、皆増であります。広域化に伴い新設された納付金で、東京都が算出した額を計上しております。

1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費は17億5,693万円で、一般被保険者の医療給付に係る東京都への納付金を計上したものであります。

2目退職被保険者等医療給付費は647万5,000円であります。

2項後期高齢者支援金等、1目一般被保険者後期高齢者支援金等は5億4,858万円で、一般被保険者の後期高齢者支援金等に係る東京都への納付金を計上したものであります。

2目退職被保険者等後期高齢者支援金等は207万1,000円であります。

48ページをお開きください。

3項1目介護納付金は1億9,522万4,000円で、介護納付金分に係る東京都への納付金を計上したものであります。

50ページをお開きください。

4款1項共同事業拠出金は1万円で、前年度に比べ25億7,402万9,000円の減額であります。退職者医療制度における年金受給者一覧表作成に係る拠出金を計上したものであります。

高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金等は、広域化による予算科目の変更により皆減となっております。

52ページをお開きください。

5款保健事業費は1億5,285万4,000円で、前年度に比べ328万円の減額であります。

1項1目特定健康診査等事業費は1億2,089万1,000円で、529万9,000円の減額であります。被保険者の減、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率を実績に合わせて見込んだことから、減額となったものであります。

2項保健事業費、1目保健衛生諸費は3,196万3,000円で、201万9,000円の増額であります。レセプトデータを活用した保健事業、人間ドック等受診料助成及び市の体育施設等の指定管理者との連携による健康増進事業の経費を計上したものであります。

54ページをお開きください。

6款1項公債費、1目利子は7万円で、2,000円の減額であります。歳計現金の不足に対処するための一時借入金の利子分を計上したものであります。

56ページをお開きください。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は1,340万5,000円で、5,000円の増額であります。国民健康保険税の過年度分過誤納等に係る還付金及び還付加算金等を計上したものであります。

58ページをお開きください。

8款1項1目予備費は500万円で、前年度と同額であります。

60ページ後期高齢者支援金等、62ページ前期高齢者納付金等、64ページ老人保健拠出金、66ページ介護納付金は、広域化により皆減となります。

失礼いたしました。42ページにお戻りください。申しわけございません。4目でございます。4目退職被保険者等高額療養費と申し上げましたが、高額介護合算療養費でございます。御訂正をお願いいたします。

以上のようにいたしまして、歳出合計は90億7,465万4,000円で、前年度に比べ17億1,862万9,000円の減額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 村上敏彰君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 予算書12ページの国保税で、申請減免について資料をいただきました。市民税と違って所得がなくても国保税はかかるわけで、介護保険のような境界層措置もないという点で、重い状況になってるわけですが、申請減免はほとんど適用されていない、過去3年でいうと1世帯、2世帯、2世帯ということです。

それで、この申請減免の基準について、また周知や相談体制について伺います。また、これはもっと対象を広げることができるし、必要ではないかと思えますけれども、その点についての認識を伺います。

それから、予算書の24ページの繰入金のところ、これも資料をいただきました。その他繰り入れはどういうものなのかという点で資料をいただきました。

使途のところ、平成30年度のところはその他繰り入れ5億8,590万ということですが、この中で納付金の不足額4億7,914万6,000円、この解消について、市の計画では全て国保税の引き上げで賄うようになるわけですが、これは医療費削減などの自治体の努力も、この解消のために国や東京都は求めているのではないかと思うんですが、その点についての認識を伺います。

それからこの資料で、私は使途ごとということでも伺ったんですが、結局29年度以前については全部財源不足の補填ということで、そういえばそうなんだろうけども、使途がほとんどよくわからないんですけれども、29年度以前については、その他繰り入れの中に保健事業等の額はなかったという理解でいいのか。

それから私は、「質疑だよ」と呼ぶ者あり）質疑ですよ。この全額が保険税収入の不足だと説明されていたようにも思ってるんですが、その説明はちょっと不正確なものだったということなのか伺います。

それから、同じ資料ですが、その他の繰り入れ金額は、29年度でいうと8億円近くあったのが来年度は5億8,590万ということで、値上げしなくても6億8,000万で、1億円ほどその他繰り入れは減るわけですね。そういう点でいうと、市民にまともに説明しないで慌てて値上げするほど、財政的に追い詰められた状況ではなかったのではないかとこのように考えるわけですが、その点についての御説明をお願いします。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書12ページ、国民健康保険税でございます。

国保税の申請の減免基準でございますが、市では国保税の減免につきまして、東大和市国民健康保険税条例第24条に基づき、東大和市国民健康保険税減免取扱基準を定め、また医療機関等での窓口負担金につきましても別に定めてございます。

この周知、相談についてなんですが、資料のほうでお出しさせていただいたとおりの件数となっておりますが、市では、国民健康保険税の当初賦課分の納税通知書、こちらに同封しておりますみんなの国保、こちらに掲載するとともに、市報7月1日号ですね、こちらのほうに掲載、またホームページにおきまして周知を図ってございます。また随時期の国民健康保険の加入の方につきましては、窓口において、こちらのみんなの国保をお渡ししてございます。相談体制といたしましては、窓口、電話、メール等、随時受け付けをしているという状況でございます。

また、この拡大についてでございますが、他の自治体におきましては、運用の中で、生活保護基準に対する割合や減免対象が所得割額のみ適用されるなど、さまざまでございます。当市におきましては、所得割のみではなく均等割額の全額が免除となります。このように、他の自治体と比べては差異がございますが、この基準部分ですね、この部分のみで比較するのは難しいというふうに考えてございます。

今後におきましても周知に努めるとともに、被保険者の方からの御相談につきまして、また他の制度への御案内等、そちらを含めまして丁寧に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○市民部副参事（岩野秀夫君） 予算書24ページ、その他の繰入金及び資料に基づきまして幾つか御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、解消すべき赤字につきましては、東京都国民健康保険運営方針におきましてその対象が定義されてございます。そのうちのひとつといたしまして、保険税の抑制を目的といたしました一般会計からの補填がございします。広域化におきましては、東京都へ支払う国民健康保険事業費納付金に充てるために保険税を収入いたしますことから、この納付金に充てるために繰り入れてございますその他の繰入金につきましては、これは結果的に保険税が抑制されることとなりますので、解消が必要かというふうに考えてございます。

市におけます解消の方針についてなんです、保健事業等の取り組みによります医療費の適正化、またこの医療費の適正化の取り組みによって得られる保険者努力支援等の交付金がございします。また保険税の収納率の向上等によりまして保険税の負担を抑制いたしまして、あわせて保険税率の見直しを行うことで、一般会計からの赤字補填の繰り入れを解消していく考えでございします。

また続きまして、平成29年度以前、済みません、資料についてなんですけれども、平成29年度以前のその他繰り入れに関する御質問をいただいております。

平成29年度予算までの国民健康保険事業におきましては、国庫支出金等、歳出に対する充当財源構成が多くございました。予算編成におきましては、主に医療費が中心となるんですけれども、保健事業費の必要見込みの算定等も含めまして歳出予算額を確定いたしまして、対する財源といたしまして国民健康保険税の収入、国庫負担金等の財源を算出し、なお不足する財源については一般会計からの繰入金で補っており、これまでもそのように説明させていただいております。

調整交付金など、当該年度の係数が年度末に確定するものですか、保健事業の実績に対して得られる交付金等ございまして、当初予算において過大に見込むことが困難な歳入もございしますが、こちら、決算時につきましてはその全額を不足する財源として充ててございます。

また、その他繰り入れをふやすことで、5,000円の保険税値上げ……、済みません、説明について拙速なのではないかというふうな趣旨の御質問かと思ひます。

市といたしましては、国民健康保険税改定に係ります答申の内容、こちらを2月15日号の市報にてお伝えし、また2月16、17日に市民説明会におきましても、広域化の概要とあわせて説明させていただきました。また3月15日号の市報で、改めて広域化の概要及び答申の内容を掲載する予定でございします。新年度におきましては、国民健康保険を特集いたしました広報紙、こちらを配布する予定でございまして、平成30年度から広域化が実施されるに当たりまして、情報を速やかに皆様にお伝えしているものと考えてございします。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書12ページの国保税のところですけども、いろいろ御説明いただきましたけれども、いずれにしても申請減免を受けている世帯が1世帯、2世帯、2世帯というのは、極めて実態からいけば少ないのではないかと、そういう点でいうと対象を広げることはぜひ検討いただきたいというふうに思ひます。

それとの関係ですけども、国民健康保険税が今でも高過ぎるという認識を市は持っているのかどうか、この点、1つ確認したいと思ひます。市がつくった市民説明会用の資料でも、サラリーマンの保険料の1.7倍で

所得は41%しかないということになってるわけで、そこら辺の認識を伺います。

それから、予算書24ページにかかわっていただいた資料との関係ですけれども、この納付金等のところにある4億7,914万6,000円の解消については、自治体の努力もするんだというお話でしたが、今後全部を保険税の値上げだけではなくて、市としても数値化をしてこの値上げ幅を圧縮していくために、そういう計画を立てるという理解でいいのかわかるか伺います。

それから、これにかかわって、その他繰り入れが昨年7億9,900万で来年は5億8,590万ということとの関係で御答弁いただきましたけれども、私が伺ってるのは、この状況を見ると、慌てて値上げするほど財政的に追い詰められた状況ではなかったんじゃないかという点を伺っているのです、この点についての認識を伺います。

○委員長（和地仁美君） 質疑者に申し上げます。一般質問で伺っている内容と重複している部分が多く見られますので、例えば今の質疑に関しては、財政的な部分に触れられていましたが、例えば具体的な数字を示されて、財政負担がないかどうかというような質疑を行っていただきたいと思うんですけれども、答弁のほうも一般質問と、（「何に基づいてそんなことを言ってるの」と呼ぶ者あり）答弁のほうも、一般質問で国保の市民周知について伺って、答弁、全く同じ内容だと思うんですけれども。（「全然違う」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書12ページ、国保税の減免の基準についてでございます。

確かに申請数につきましては多くはないというふうには考えてございますが、この間、ここまでに国の軽減ですとか、またお子さんが多い世帯などに関しましては多子減免等もございまして、税額自体の減免が図られておりますので、その結果がこの2件ということになっているというふうには考えてございます。ですので、この基準を改めるというか、また見直すというような考えは今の段階では考えてございません。

以上でございます。

○市民部副参事（岩野秀夫君） 予算書12ページ、保険税に関するところで何点が御質問いただいております。

まず、解消に関する数値化の件に関しましてですが、これは3点目の計画に関するところとも関連いたしますので、あわせて回答させていただければと思います。

計画につきましては、国から6カ年の計画ということで求められております。これに基づきまして計画を立てるんですけれども、当市のほうでの赤字解消計画、こちらは平成30年度の被保険者数、それから医療水準、所得水準が変わらないものという仮定で、そういう前提で計画を立てさせていただいておりますので、そちらの内容でまとめておりますので、数値化に関しましては、それに基づいてまとめているところではございます。

また、慌ててする必要はないんじゃないかというところではあるんですけれども、国のほうから計画を平成30年度から始めて、これを6カ年でというふうな指針が示されてございます。そういう意味でも、平成30年度からもう広域化が始まりまして、これに向けて広域化で取り組むべき課題、その中で赤字補填の解消というのもございまして。市といたしましては、保健事業の充実等で保険医療費の適正化に努めて、保険税の改定に取り組んで赤字解消に努めていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

○委員（尾崎利一君） 第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議を、私と森田真一委員及び上林真佐恵委員の3名で提出いたします。

○委員長（和地仁美君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算に対して予算の組み替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） それでは、提出者を代表して、国民健康保険事業特別会計予算の組み替え案について御説明させていただきます。

一般会計予算の組み替え案で御説明したとおり、第1に、値上げを中止させる分として9,677万円、1人5,000円引き上げる分として9,543万5,000円、合計……、（「引き下げる」と呼ぶ者あり）もう一度言い直します。第1に、値上げを中止させる分として9,677万円、1人5,000円引き下げる分として9,543万5,000円、合計1億9,220万5,000円を国保税収入から差し引き、同額を一般会計からのその他繰り入れとして収入するものです。

東大和市の国保税は、協会けんぽ保険料の1.6倍と今でも大変高いものです。国からの財政支出が3,400億円ふえたことで、来年度は過去3年間の平均のその他繰り入れを維持すれば、値上げどころか引き下げに転じられます。過去3年間のその他繰入額の平均7億8,400万円に対し、この組み替えによるその他繰入額の総計は7億7,810万5,000円となり、過去3年間のその他繰り入れ平均額を下回るものです。

以上です。よろしく申し上げます。

〔委員 尾崎利一君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終了いたしました。

これより本動議について質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本動議について、自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより、本動議について起立により採決いたします。

第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（和地仁美君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

国民健康保険事業特別会計予算の討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成30年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（和地仁美君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を議題に供します。内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 直井 亨君 登壇〕

○都市建設部長（直井 亨君） それでは、第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算で、第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億571万1,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めで、第2表債務負担行為によるものであります。

第3条は、地方債の定めで、地方債の起債の目的、限度額等は、第3表地方債によるものであります。

第4条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の借入れの最高額を6億円とするものでございます。

6ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきます。

きますので、ここでの説明は省略させていただきます。

8ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、平成30年度予算におきまして新たに債務負担行為を設定する内容でございます。

1つ目は、地方公営企業法適用業務委託で、期間は平成31年度から平成32年度までとし、限度額は1,598万4,000円であります。

次に、地方公営企業会計システム構築等業務委託であります。期間は平成31年度までとし、限度額は886万9,000円であります。

9ページをごらんください。

第3表地方債でございます。

起債の目的及び限度額であります。公共下水道建設事業の限度額を3,640万円、荒川右岸東京流域下水道事業の限度額を5,180万円、資本費平準化の限度額を1億6,890万円、公営企業会計適用の限度額を2,950万円とし、地方債の限度額の合計を2億8,660万円とするものでございます。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

13ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括でございます。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較、構成比を、歳出につきましては、各款別に前年度予算額との比較、財源内訳、構成比を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

14ページをお開き願います。

2の歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業受益者負担金は178万7,000円で、前年度に比べ12万4,000円の増額でございます。

1節現年度分は178万6,000円で、平成30年度で賦課する分割納付等でございます。

2節滞納繰越分は1,000円で、科目存置でございます。

16ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料は13億4,105万円で、前年度に比べ1,229万7,000円の減額でございます。

1項使用料、1目下水道使用料は13億4,082万3,000円でございます。

1節現年度分は13億3,106万1,000円を見込み、2節滞納繰越分は976万2,000円を見込んでございます。

2項手数料、1目総務手数料、1節指定事業者等申請手数料は22万7,000円で、指定事業者等の申請に伴う手数料でございます。

18ページをお開き願います。

3款国庫支出金は1,427万6,000円で、前年度に比べ504万円の増額でございます。

1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節公共下水道事業費補助金も同額で、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託や、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業に係る社会資本整備総合交付金を見込んだものでございます。

20ページをお開き願います。

4款都支出金は70万2,000円で、前年度に比べ460万3,000円の減額でございます。

1 項都補助金、1 目下水道事業費都補助金、1 節公共下水道事業費補助金も同額で、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託に係る都補助金を見込んだものでございます。

なお、前年度の都負担金、下水道事業費都負担金は皆減となっております。

22ページの5 款財産収入は2,000円でございますが、説明は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。

6 款繰入金、1 項1 目1 節一般会計繰入金は4 億5,656万7,000円で、前年度に比べ4,848万9,000円の増額でございます。

26ページをお開き願います。

7 款1 項1 目1 節繰越金は100万円で、前年度からの繰り越し見込み額を計上したものでございます。

28ページをお開き願います。

8 款諸収入は372万7,000円で、前年度に比べ20万4,000円の減額でございます。

3 項1 目1 節雑入は222万5,000円でございます。主なものといたしましては、下水道使用受託収入で東村山市、小平市及び武蔵村山市の3 市分として204万円を見込んだものでございます。

30ページをお開き願います。

9 款市債は2 億8,660万円で、前年度に比べ1 億1,790万円の減額でございます。

1 項市債、1 目下水道債、1 節公共下水道債は3,640万円で、公共下水道管渠布設工事等への起債を見込んだものでございます。

2 節流域下水道債は5,180万円で、荒川右岸東京流域下水道建設負担金への起債を見込んだものでございます。

3 節資本費平準化債は1 億6,890万円で、公共下水道建設事業債の元金償還に充てるものでございます。

4 節公営企業会計適用債は2,950万円で、地方公営企業法適用業務委託等への起債を見込んだものでございます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は21億571万1,000円で、前年度に比べ8,135万1,000円の減額となるものでございます。

32ページをお開き願います。

3 の歳出でございます。

1 款総務費は7 億3,903万1,000円で、前年度に比べ422万2,000円の増額でございます。

1 項1 目総務管理費は1 億6,502万7,000円で、前年度に比べ1,381万円の増額でございます。給料等につきましては、5 人分の職員人件費を計上しております。

なお、給与費明細書につきましては、48ページをお開き願います。

1 の一般職（1）の総括でございます。

職員数は8 人で、総務管理費5 人と建設総務費3 人分でございます。給与費と共済費の合計は7,478万3,000 円で、前年度に比べ7 万7,000円の増額でございます。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

32ページにお戻り願います。

13節委託料は2,953万6,000円で、地方公営企業法適用業務委託料2,030万4,000円、地方公営企業会計システム構築等業務委託料920万8,000円等でございます。

19節負担金補助及び交付金であります。35ページをお開き願います。

説明欄の上から5行目、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助金は52万5,000円で、浸透ます2件、貯留槽11件分の補助でございます。

27節公課費は8,128万8,000円で、主に下水道事業に係る消費税及び地方消費税の納付分でございます。

2項1目維持管理費は5億7,400万4,000円で、前年度に比べ958万8,000円の減額でございます。

13節委託料は1億3,410万円で、下水道使用料徴収事務委託料1億240万3,000円、管渠調査委託料1,306万8,000円等でございます。

15節工事請負費は4,966万6,000円で、管渠等補修工事費であります。

36ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金は3億8,495万1,000円で、主に流域下水道維持管理負担金3億8,258万4,000円で、清瀬水再生センターの汚水処理に係る費用の負担金でございます。

38ページをお開き願います。

2款事業費は1億5,043万9,000円で、前年度に比べ4,683万2,000円の減額でございます。

1項1目建設総務費は2,699万1,000円で、前年度に比べ138万2,000円の減額でございます。主なものといたしましては、職員人件費で3人分を計上してございます。

40ページをお開き願います。

2項1目建設事業費は1億2,344万8,000円で、前年度に比べ4,545万円の減額でございます。

13節委託料は3,298万4,000円で、管渠布設工事の実施設計委託料393万2,000円、公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託料2,808万円等でございます。

15節工事請負費は2,964万2,000円で、公共下水道管渠布設工事費1,758万9,000円等でございます。

なお、主な工事につきましては、参考資料71ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

42ページをお開き願います。

3款公債費は12億1,323万9,000円で、前年度に比べ3,874万1,000円の減額でございます。

1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料は10億1,093万4,000円で、主に公共下水道建設事業債及び資本費平準化債の元金の償還分でございます。

2目利子、23節償還金利子及び割引料は2億230万5,000円で、1目の元金に係る利子を見込んだものでございます。

44ページの4款諸支出金は2,000円ありますが、説明は省略させていただきます。

46ページをお開き願います。

5款の予備費は300万円で、前年度と同額でございます。

以上のようにいたしまして、歳出合計は21億571万1,000円で、前年度に比べ8,135万1,000円の減額となるものでございます。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 直井 亨君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

歳入歳出、一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺わせていただきます。

予算書16ページから17ページにかけましての使用料でございます。29年度よりも1,210万7,000円減額になっておりますけれども、減額を見込まれてる理由を教えてくださいと思います。

続きまして24ページになります。一般会計繰入金、これは29年度に比べまして4,848万9,000円増額となっておりますけれども、この理由につきましても教えてくださいと思います。

続きまして、予算書34ページ、35ページの維持管理費の中の管渠調査委託料でございますけれども、どのような調査をされるのか、詳細を伺わせていただきたいと思います。

続きまして、40ページから41ページにかけましての建設事業費の中の公共下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託料にかかわるところでございますけれども、どのような計画にしていこうというふうにお考えなのか、その詳細とあわせて、いつごろ計画の内容が説明されることになるのか、また計画によってどのくらいのスパンで長期的な下水道施設の維持更新の計画、また費用等が明らかになってくるのか、この点につきまして御説明いただきたいと思います。

以上です。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 16ページ、使用料につきまして減額の理由でございますけれども、平成29年度の上半期までの実績等を考慮しまして下半期のほうを推計いたしました。それと過去の状況等によりまして、下水道使用料の件数及び汚水量、こちらのほうから実績から算定した結果といたしまして、今回のような1,200万円ほどの減額ということの推計をさせていただきます。

続きまして24ページ、繰入金の関係でございますけれども、主な要因といたしましては、資本費平準化債、こちらのほうの算定方法が変更になりまして、借入額のほうが減額となっております。また先ほどの使用料の関係、こちらのほうの関係もございまして、一般会計のほうも繰入金が増というふうになっている状況でございます。

それから35ページ、維持管理のほうの調査委託のほうでございますけれども、こちらのほうにつきましては、これまでと同様に、マンホールの中に入りまして、マンホールの状況ですとか管渠の関係を目視によりまして確認をさせていただきますしております。

それから41ページ、ストックマネジメント計画の関係でございます。ストックマネジメント計画につきましては、主に今の既存の管渠等をどのような形で改築、更新していくかという形になりますけれども、平成30年度の基本計画におきましては、市内全域を対象にいたしまして、リスク評価ですとか施設管理方法の設定、それと点検調査計画、こちらのほうを策定していく予定でございます。その後どれくらいのスパンでとか、どれくらいの費用でというような状況につきましては、今回の計画を策定していく中で、状況等、そのリスク管理ですとか施設の管理方法によりまして変わってくるものでございますので、ちょっと今の現状ではお答えできないような状況でございます。

それと、いつごろ計画ができるかということでございますけれども、まだ計画のほうの契約は行っておりませんので、今の状況ですと年度末までには当然作成いたしますので、その状況を見ていただくという形になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成30年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（和地仁美君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（和地仁美君） 第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 直井 亨君 登壇〕

○都市建設部長（直井 亨君） それでは、第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,850万3,000円と定めるものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため一時借入金の限度額を1億円とするものであります。

6ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括でございます。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開き願います。

2の歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項保留地処分金、1目1節立野地区保留地処分金は1,000円で、科目存置でございます。

14ページをお開き願います。

2款都支出金、1項都補助金、1目区画整理事業費都補助金、1節区画整理事業費補助金は1,400万円で、

前年度に比べ950万円の増額でございます。立野地区土地区画整理事業に係る補助金で、換地計画等委託料の補助金として見込んだものでございます。

16ページをお開き願いますが、3款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

18ページをお開き願います。

4款繰入金は1億5,144万8,000円で、前年度に比べまして4,006万5,000円の増額でございます。

1項1目1節一般会計繰入金は3,253万9,000円で、前年度に比べまして37万6,000円の増額でございます。

主要内容といたしましては、職員人件費に充当するものでございます。

2項基金繰入金、1目1節立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金は1億1,890万9,000円で、前年度に比べ3,968万9,000円の増額でございます。立野一丁目土地区画整理事業基金を取り崩して事業費に充当するものでございます。

20ページをお開き願います。

5款繰越金、1項1目1節繰越金は300万円で、前年度からの繰り越し見込み額を計上したものでございます。

22ページをお開き願います。

6款諸収入は2,000円で、公務災害補償基金負担金過年度還付金等につきまして科目存置してございます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は1億6,850万3,000円で、前年度当初予算に比べまして4,698万9,000円の増額となるものでございます。

24ページをお開き願います。

3の歳出でございます。

1款総務費は3,247万円で、前年度に比べ37万8,000円の増額でございます。

1項総務管理費、1目一般管理費も同額でございます。主要内容といたしましては、職員3人分の人件費でございます。

なお、給与費明細書につきましては34ページをお開き願います。

1の特別職でございます。

土地区画整理審議会委員及び評価員への報酬でございます。

35ページをごらんください。

2の一般職の総括であります。

職員数は3人で、給与費と共済費の合計は3,199万7,000円で、前年度に比べ41万3,000円の増額となっております。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

26ページにお戻り願います。

2款事業費は1億3,291万1,000円で、前年度に比べ4,660万6,000円の増額でございます。

1項1目立野地区事業費も同額でございます。主な節につきまして御説明を申し上げます。

1節報酬は41万4,000円で、土地区画整理審議会委員8人と評価員3人分の報酬を計上するものでございます。

13節委託料は1億630万3,000円で、立野一丁目地区換地計画等委託料9,809万6,000円、雨水貯留施設清掃委託料313万2,000円、雨水貯留施設清掃に係る廃棄物処分委託料270万円等でございます。

15節工事請負費は2,500万2,000円で、道路舗装補修等工事費でございます。

28ページをお開き願います。

3款公債費、1項公債費、1目利子は7万円で、一時借入金の利子として計上したものでございます。

30ページでございますが、4款諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

32ページをお開き願います。

5款予備費は300万円で、前年度と同額でございます。

以上のようにいたしまして、歳出合計は1億6,850万3,000円で、前年度当初予算に比べまして4,698万9,000円の増額となるものでございます。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

〔都市建設部長 直井 亨君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） 1点伺います。

予算書27ページの立野地区事業費ですが、来年度どこまで事業が進むのか、具体的なスケジュールとあわせて教えてください。

○区画整理課長（水村隆市君） 現在の進捗状況につきましては、平成29年11月に全ての地権者の移転補償が終了しました。現在は換地計画の作業に着手しており、順調に作業等を進め、平成30年度中に換地処分を行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第4号議案 平成30年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（和地仁美君） 第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。内容の説明を求めます。

〔福祉部長 田口茂夫君 登壇〕

○福祉部長（田口茂夫君） それでは、第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,731万8,000円と定めるものであります。

同条第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであ

ります。

第2条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきましては相互にこれを流用できないこととなっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上、必要がある場合に限り予算の定めるところにより歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるとなっております。これを受けまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります、事項別明細書において御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります、歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は14億3,193万5,000円で、前年度に比べ1億3,837万1,000円の増額であります。増額の主な要因は、第1号被保険者数の増加及び介護保険料の改定などに伴うものであります。

14ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金は21万6,000円で、40歳以上65歳未満の生活保護受給者に係る一般会計からの認定審査会負担金を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は10億5,422万1,000円で、前年度に比べ4,939万1,000円の減額であります、保険給付費に対する国負担分として、施設等保険給付費に対する15%、その他保険給付費に対する20%を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は2億4,542万円で、前年度に比べ1,979万6,000円の増額であります、保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の3.97%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は6,222万3,000円で、前年度に比べ2,514万6,000円の増額であります、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国負担分の20%を計上したものであります。

3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は5,380万7,000円で、前年度に比べ518万1,000円の増額であります、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に対する国負担分の38.5%を計上したものであります。

20ページをお開きください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は15億8,510万6,000円で、前年度に比べ1億4,253万5,000

円の減額であります、保険給付費に対する第2号被保険者負担分の27%を計上したものであります。

2目地域支援事業支援交付金は8,400万1,000円で、前年度に比べ3,209万4,000円の増額であります、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に対する第2号被保険者負担分の27%を計上したものであります。

22ページをお開きください。

6款都支出金、1項都負担金、1目介護給付費負担金は8億5,377万7,000円で、前年度に比べ4,790万7,000円の減額であります、保険給付費に対する東京都負担分で、施設等保険給付費に対する17.5%、その他保険給付費に対する12.5%を計上したものであります。

2項都補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は3,888万9,000円で、前年度に比べ1,571万6,000円の増額であります、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に対する東京都負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は2,690万3,000円で、前年度に比べ259万円の増額であります、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に対する東京都負担分の19.25%を計上したものであります。

24ページをお開きください。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は16万6,000円で、介護給付費等準備基金に生じる利子を計上したものであります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は7,000円で、介護予防等の物品売り払いによる収入を計上したものであります。

26ページをお開きください。

8款1項寄附金、1目一般寄附金は1,000円で、科目存置であります。

28ページをお開きください。

9款繰入金は11億4,063万7,000円で、前年度に比べ1億4,821万1,000円の減額であります。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は7億3,384万6,000円で、前年度に比べ3,742万3,000円の減額であります、保険給付費に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は3,889万円で、前年度に比べ1,571万6,000円の増額であります、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は2,690万4,000円で、前年度に比べ259万円の増額であります、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費に対する市負担分の19.25%を計上したものであります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は1,007万3,000円で、前年度に比べ2万1,000円の増額であります、低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与等繰入金は1億9,857万2,000円で、前年度に比べ437万3,000円の増額であります。

2節事務費繰入金は5,489万6,000円で、前年度に比べ442万円の増額であります。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は7,745万6,000円で、前年度に比べ1億3,790万8,000円

の減額であります。当該繰入金は、第1号被保険者の保険料負担を軽減するため介護保険・介護給付費等準備基金の取り崩しを行うものであります。

30ページをお開きください。

10款1項1目繰越金は1,000円で、科目存置であります。

32ページをお開きください。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、また2項雑入、1目第三者納付金は、いずれも1,000円で科目存置であります。

2目返納金は1,000円で、前年度に比べ702万7,000円の減額であります。平成29年度までにおいて不正利得の返納が終了したことにより、科目存置としたものであります。

3目雑入は4,000円で、科目存置であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は65億7,731万8,000円で、前年度に比べ1億5,619万7,000円の減額となるものであります。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は2億5,070万円で、前年度に比べ879万3,000円、3.6%の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は2億191万5,000円で、前年度に比べ542万9,000円の増額であります。

1節報酬は2,806万4,000円で、嘱託員11名分、内訳といたしましては、事務専門員2名、認定調査員9名分と介護保険運営協議会委員13名分の報酬を計上したものであります。

2節給料は6,582万9,000円、3節職員手当等は5,706万7,000円、4節共済費は2,824万5,000円で、職員18名の人件費と嘱託員社会保険料等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては76ページをお開きください。

1は特別職であります。

介護保険運営協議会委員13名、介護認定審査会委員42名、嘱託員11名分の報酬であります。前年度と比べ20万4,000円の減額であります。

77ページをお開きください。

2は一般職の総括であります。

職員は18名で、給与費と共済費の合計は1億4,552万7,000円で、前年度と比べ456万7,000円の増額であります。そのほかの項目につきましては説明を省略させていただきます。

34ページにお戻りください。

7節賃金は471万5,000円で、臨時職員3名分の賃金を計上したものであります。

8節報償費は21万4,000円で、ケアマネジメント研修に係る講師及び手話通訳者の賃金を新たに計上したものであります。

9節旅費は86万8,000円で、普通旅費と嘱託員の交通費としての費用弁償を計上しております。

11節需用費は446万3,000円で、一般消耗品と介護保険被保険者証などの印刷製本費であります。

12節役務費は594万8,000円で、主に介護保険料の納入通知書等を送付するための郵便料であります。

続きまして36ページになりますが、13節委託料は547万5,000円で、制度改正に関するシステム改修委託料や、平成31年度から実施予定でありますコンビニエンスストア納付導入委託料を計上したものであります。

14節使用料及び賃借料は23万5,000円で、介護保険事業所に関する指定事務をシステムにより管理するための費用を新たに計上するものであります。

19節負担金補助及び交付金は79万2,000円で、医師会などへの補助金を計上したものであります。

2目連合会負担金は4万5,000円で、東京都国民健康保険団体連合会への負担金を計上したものであります。

2項1目介護認定審査会費は2,116万7,000円で、介護認定審査会委員報酬や認定審査会資料作成に係る需用費などを計上したもので、前年度に比べ61万1,000円の増額であります。

38ページをお開きください。

2目認定調査等費は2,757万3,000円で、前年度に比べ275万6,000円の増額であります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は58億7,076万6,000円で、前年度に比べ3億640万9,000円、5.0%の減額であります。

なお、保険給付費につきましては、平成30年度から32年度までの第7期東大和市介護保険事業計画において試算した給付費に基づいて計上しております。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は21億1,943万1,000円で、前年度に比べ1億8,809万4,000円の減額、2目特例居宅介護サービス給付費は39万1,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が訪問介護や通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

3目地域密着型介護サービス給付費は5億5,517万円で、前年度に比べ3,645万3,000円の増額であります。

42ページをお開きください。

4目特例地域密着型介護サービス給付費は77万3,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスを受けた場合における介護給付分を計上したものであります。

5目施設介護サービス給付費は21億9,399万4,000円で、前年度に比べ1億7,366万3,000円の減額、6目特例施設介護サービス給付費は78万9,000円で、前年度と同額であります。

失礼しました。先ほど私、介護給付分と申し上げたようですが、保険給付分の計上でございます。

いずれも要介護被保険者が介護老人福祉施設や介護老人保健施設など、施設サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

44ページをお開きください。

7目居宅介護福祉用具購入費は748万9,000円で、前年度に比べ263万4,000円の減額であります。要介護被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

8目居宅介護住宅改修費は1,934万9,000円で、前年度に比べ198万7,000円の増額であります。要介護被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

9目居宅介護サービス計画給付費は2億7,543万6,000円で、前年度に比べ3,258万4,000円の減額であります。

46ページをお開きください。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者がケアプラン作成に係る居宅介護支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は2億3,208万8,000円で、前年度に比べ5,306万4,000円の増額、2目特例介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支

援被保険者が介護予防訪問看護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

48ページをお開きください。

3目地域密着型介護予防サービス給付費は433万円、及び4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で、いずれも前年度と同額であります。これらは、要支援被保険者が介護予防認知症対応型通所介護などの介護予防サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目介護予防福祉用具購入費は279万9,000円で、前年度に比べ18万9,000円の増額であります。要支援被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

50ページをお開きください。

6目介護予防住宅改修費は1,238万7,000円で、前年度に比べ198万円の増額であります。要支援被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

7目介護予防サービス計画給付費は4,199万9,000円で前年度に比べ1,474万3,000円の増額、8目特例介護予防サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者がケアプラン作成に係る介護予防支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

52ページをお開きください。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は1億7,179万1,000円で前年度と比べ1,375万円の増額、2目高額介護予防サービス費は18万7,000円で前年度と比べ11万3,000円の減額であります。いずれも要介護被保険者などが介護予防サービスを利用した場合における利用者負担額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

先ほど、済みません、私が要介護被保険者等が介護予防サービスを利用したというふうに申し上げましたが、介護サービスを利用したというふうに訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は2,088万円で、前年度と比べ504万9,000円の増額であります。

54ページをお開きください。

2目高額医療合算介護予防サービス費は54万7,000円で、前年度と比べ29万7,000円の増額であります。いずれも要介護被保険者などが介護サービスを利用した場合における介護保険の利用者負担額と医療保険の利用者負担額の年間合計額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は2億313万9,000円で、前年度に比べ3,602万5,000円の減額、2目特例特定入所者介護サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が入所または短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付分を計上したものであります。

56ページをお開きください。

3目特定入所者介護予防サービス費は32万4,000円で前年度と比べ2,000円の減額、4目特例特定入所者介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付分を計上したものであります。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は628万5,000円で、前年度と比べ80万6,000円の減額であります。東京都国民健康保険団体連合会に介護給付費の審査・支払いを委託していることに伴う手数料を計上したものであります。

であります。

58ページをお開きください。

3款1項1目財政安定化基金拠出金は1,000円で、前年度と同額であり、科目存置であります。平成30年度も平成29年度と同様、東京都に設置された財政安定化基金への拠出率がゼロ%のためであります。

60ページをお開きください。

4款地域支援事業費は4億5,087万4,000円で、前年度に比べ1億4,080万5,000円、45.4%の増額であります。

1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は2億3,914万2,000円で、前年度と比べ8,937万9,000円の増額であります。介護予防・日常生活支援総合事業の対象者が訪問型サービスや通所型サービスなどを受けた場合における給付費を計上したものであります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は5,264万7,000円で、前年度と比べ3,015万5,000円の増額であります。介護予防・日常生活支援総合事業の対象者がケアプラン作成に係る介護予防ケアマネジメントを受けた場合における事業費負担金を計上したものであります。

62ページをお開きください。

2項1目一般介護予防事業費は1,235万2,000円で、前年度と比べ77万8,000円の減額であります。介護予防教室などの運営委託料や介護予防リーダー連絡会に係る費用を計上したものであります。

64ページをお開きください。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は8,879万円で、前年度と比べ55万7,000円の増額であります。高齢者ほっと支援センターが行う介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業などの委託料などを計上したものであります。

2目任意事業費は186万7,000円で、前年度と比べ36万円の減額であります。家族介護慰労金と成年後見人等費用助成費などを計上したものであります。

66ページをお開きください。

3目在宅医療・介護連携推進事業費は1,483万円で、前年度と比べ999万6,000円の増額であります。在宅医療介護連携推進部会の報償費、在宅医療・介護連携支援センター委託料を計上したものであります。

4目生活支援体制整備事業費は1,671万1,000円で、前年度と比べ22万3,000円の増額であります。生活支援体制整備推進部会の報償費及び生活支援コーディネーターに係る生活支援体制整備推進業務委託料などを計上したものであります。

68ページをお開きください。

5目認知症総合支援事業費は1,756万1,000円で、前年度と比べ508万4,000円の増額であります。認知症対策推進部会の報償費、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム設置のための業務委託料などを計上したものであります。

4項その他諸費、1目審査・支払手数料は697万4,000円で、前年度と比べ654万9,000円の増額であります。東京都国民健康保険団体連合会に給付費等の審査・支払いを委託することに伴う手数料を計上したものであります。

70ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は16万6,000円で、前年度と比べ1万4,000円の増額であります。

72ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は181万1,000円で、前年度と比べ60万円の増額であります。

1目第1号被保険者保険料還付金は180万円で、第1号被保険者保険料の過年度に係る還付金を計上したものであります。

2目償還金は1,000円で、科目存置であります。

3目第1号被保険者還付加算金は1万円で、還付加算金を計上したものであります。

74ページをお開きください。

7款1項1目予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出予算総額は65億7,731万8,000円で、前年度に比べ1億5,619万7,000円の減額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔福祉部長 田口茂夫君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時35分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（東口正美君） 幾つか伺います。

総括的に、まず第7期に計画している、7期の介護計画にあります施設整備についてと、30年度の特養待機者数と解消の見込みを……

○委員長（和地仁美君） 済みません、質疑者は予算書のページを述べてください。

○委員（東口正美君） じゃ6ページで、総括的に質問させていただきます。7期計画についての施設整備計画について伺いたいのと、30年度の特養待機者数と解消の見込みについて。

そして、64ページからの包括的支援事業・任意事業費が大きく増額になっておりますけれども、その次のページの67ページの在宅医療・介護連携支援センター委託料、さらに69ページの認知症の初期集中を含む認知症対策についても、ここ大きく増額になっておりますけれども、この30年度この包括事業の取り組みについてお聞かせください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書6ページ、第7期の事業計画における施設整備についてでございますけれども、第7期におきましては、大型施設につきまして具体的な施設整備というものは予定しておりません。これは、特養等の大型施設は計画から大体2年半ぐらいは開設まで期間が必要なんですけれども、具体的な計画というものを私ども確認しておりませんし、ということが1つでございます。

もう一つは、第6期におきまして、特別養護老人ホーム、これは28年10月、それから介護老人保健施設ですね、老健が29年4月にそれぞれ開設されております。それから28年12月には認知症のグループホーム、こちらのほうも開設されておまして、第6期の後半にこういった施設が立て続けに開設したものですから、施設給付費の増加が第7期におきまして相当程度見込まれるだろうと、こういうことを総合的に考慮いたしまして、

第7期については具体的な施設整備というものを入っていないということでおります。

それから、もう一つは待機者でございますけれども、これは29年10月末日現在で191名となっております。その解消でございますけれども、これは……。失礼いたしました。先ほどの191名というものは、市内の5施設と、それから市が建設補助をいたしております近隣の2施設を加えての特養施設における待機者数でございます。失礼いたしました。

その待機者数は先ほど申し上げたとおりでございますが、その解消につきましては、全てをこの第7期で解消するということはちょっと難しいというふうには考えておりますけれども、例えば東京都が公表しております資料によりますと、小平市や東村山市などで特養が近々開設するというのも予定されておまして、そういった近隣市の動きも勘案いたしますと、ある程度は待機状態というものが改善されるのではないかとこのように、そういう期待があるところであります。

私は以上でございます。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 予算書64ページから69ページにかけましての包括ケアシステムの平成30年度の事業について申し上げます。

平成30年度におきます地域包括ケアシステムの取り組み、こちらにつきましては4つの事業を柱に進めてまいりたいと考えてございます。1つ目としまして在宅医療・介護連携の推進、2つ目としまして認知症施策の推進、3つ目としまして地域ケア会議の推進、4つ目としましては生活支援体制整備の推進、こちらを進めてまいります。

1つ目の在宅医療・介護の連携の推進といたしましては、こちらは医療関係者や介護関係者等の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供されます体制の構築を進めてまいります。また平成30年度では、こちら平成29年度の在宅医療介護連携推進部会で検討を進めてまいりましたアドバンス・ケア・プランニング、ACPと申しますが、こちらは将来の意思決定能力の低下に備えまして、本人及び家族とケア全体の目標や具体的な治療・療養方針、これを事前に話し合うということで、この間の医師会の講演会の中でも医師会長のほうからそのようなお話がございました。こちらを普及させる取り組みを検討することを予定してございます。

認知症施策、こちらにつきましては、平成30年度から認知症初期集中支援チーム、こちらを市内の1カ所に設置いたします。支援チームにつきましては、認知症の方の早期診断や家族に対します早期の支援、こちらを行うことで、認知症になりましても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう支援してまいります。

3つ目の地域ケア会議の推進といたしましては、医療・介護などの多職種が協働して高齢者の方々の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ねることによりまして、地域に共通した課題、こちらを抽出して、地域課題の解決に向けた取り組みを検討してまいります。

また4つ目となりますが、生活支援体制整備、こちらでは日常生活圏域、高齢者ほっとセンターごとでございますが、地域住民が主体となりまして、地域における支え合いの充実のための必要な取り組み、こちらについて検討を行う予定でございます。

これらの事業を総合的に展開しまして、地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書12ページの保険料のところですが、介護保険料の申請減免件数や境界層措

置を受けている人数について資料をいただきました。所得第1段階の方が4,000人いる割には、申請減免も境界層措置も少ないかなというふうに思うんですけども、それぞれについてどのような制度で、どのような基準なのか、また来年度に向けた課題についても伺います。

それから、同じく12ページの保険料と40ページの保険給付費にかかわってですけども、滞納によって利用料3割負担のペナルティーを課せられている方についても資料をいただきました。これ少しでも滞納があれば3割負担のペナルティーを課せられるという理解でよろしいのでしょうか。

あと滞納になる可能性のある方、つまり天引きされない方はどういった方なのか。

それから、いただいた資料で、28年度から29年度にかけて、3割負担のまま利用している方が少なくとも2人、人数的には減ってるわけですけども、この理由はどういったことでしょうか。滞納がなくなったのか、死亡や転出などの理由なのか、それともサービス提供がなくなったということなのでしょう。

それから、予算書12ページの保険料についてですけども、来年度予算における介護保険料値上げの影響額について、厚生文教委員会では1億2,900万円という答弁でしたが、これは調定見込み額ベースというふうに答弁聞いていてとりました。予算における収入ベースという額としてはどういう額になるのか伺います。

それから、予算書の29ページの保険料と40ページの保険給付費のところですけども、昨年12月議会で、3年前の値上げは結果的には必要なかったということを市は認めたところです。それでその大きな理由が、介護給付費が15%過大に見込んでいたということです。そういう点からいうと、この介護給付費の見込みですね、これが過大なものでないということを市は資料を駆使して証明する責任があるんじゃないかというふうに考えますが、その点についての見解を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書12ページの申請減免と、それから境界層措置の制度のことについて御質問を承りました。

申請による減免といたしましては、これは介護保険条例に基づく制度で、第9条に減免の規定がございますが、これも詳しく述べますと第1項と第2項の減免に分かれます。第1項の減免というものは、生計の維持者が、例えば被災等によって財産的損害を被った場合や、あるいは死亡した場合といった個別のケースに応じた減免でございます、その減免の割合も100分の100から100分の20まで非常に幅があるものでございます。これに対しまして第2項の減免でございますけれども、こちらは生活保護基準による基準生活費、これに対する収入認定額の割合が100分の120未満の方、この方について保険料を一律2分の1とする減免のことでございます。

それから、境界層措置のお話ございましたので、そのことについて御説明いたしますと、境界層措置と申しますのは、生活保護の申請の却下ですとか、あるいは保護の廃止の際にとられる措置でございます。施設の利用における居住費などの自己負担分を軽減することで、生活保護の保護を必要としないという方について、福祉事務所長が境界層該当証明書というものを交付いたしまして、これをもって介護保険法の保険者が必要な負担軽減措置を行うものであります。

それから、この申請減免と、それから境界層措置に関する課題ということでございますが、課題というほどのことではございませんけれども、境界層措置につきましては、制度上、生活福祉課と高齢介護課の両課にまたがる事務でありますので、その両課の良好な連携を引き続き維持していくことが重要であるというふうに考えております。

続きまして予算書12ページ、それから40ページにかかわることですが、滞納が少しでもあれば3割負担のペ

ナルティーを課せられるのでしょうかということでございますけれども、給付制限としての自己負担の3割負担というものは、滞納が生じてから直ちに適用するものではございません。まず1年以上滞納している場合には、保険給付の支払い方法というものを変更いたしまして、償還払いという形をとります。さらに滞納が続いて、保険料の徴収権、これは時効期間が2年でございますが、この2年の時効期間を経過いたしまして徴収権が消滅した場合には、その消滅した期間に応じて、政令でちょっと複雑な方法で計算をするんですが、一定のその給付制限の期間というものを計算いたしまして、その期間中は自己負担が3割となるというものであります。

天引きをされない方ということですが、これは年金額が低い方、年額で18万円未満の方ですと、これは天引きはできないことになっておりますので普通徴収という形になりますが、天引きができない方と、それから3割負担が直接結びつくことではないので、ちょっと私どもとしては、滞納がこのような期間まで生じた方について3割の給付制限をしているというふうな御説明をいたします。

続いて、この3割負担でサービスを利用している方が減りましたというふうな御質問がございましたが、このことにつきましては、資料要求でお出しいたしました資料に基づいて御説明したいと思います。

提出した資料では、平成28年度の介護保険給付額減額等記載決定者数として10名、それから3割負担で利用している者3名というふうに記載されておまして、平成29年度の欄は同様に8名と1名という数字が記載されております。実を申し上げますと、私どものシステムは年度管理というものをしておまして、介護保険給付額減額等の記載決定者数の欄は各年度ごとに決定を受けた者の数ということでございます。一方、3割負担でサービスを利用されている方というものは、これらの者のうち平成29年12月にサービスの利用実績があった者を記載したものでございます。したがって平成28年度に決定を受けた方は3名、それから29年度に決定を受けた方は1名ということですので、合計で4名の方が平成29年度の12月のサービスを利用しているということでございます。

予算書12ページです。今回の保険料の設定における予算における影響額と、それから収納率の関係での御質問でございました。

保険料収入を予算に計上する場合には、調定額に収納率を掛けましてその金額を計上いたします。御質問の影響額、これはすなわち第6期の保険料収入額と第7期の保険料収入額の計算上の差額のことでございますけれども、この差額そのものを予算に計上することはありませんので、なかなか具体的にお答えしづらいところがございますが、御質問の条件でお答えいたしますと、予算計上額と同じ計算をするのならばということですが、調定ベースで出された額に収納率を掛けることということになります。

私からは以上であります。

○福祉部副参事（尾又齊夫君） 予算書29ページの保険料と40ページの保険給付費についてでございます。

介護保険料につきましては、事業計画期間でございます3カ年の保険給付費の総額を見込みまして、そこから第1号被保険者の保険料負担割合に応じまして、国からの調整交付金相当部分、こちらを控除いたしまして、準備基金の活用によりまして介護保険料の軽減措置を行うなど、各種の調整を行いました上で基準保険料の額を確定して、各所得段階の保険料を算定するものでございます。

第7期計画期間におけます保険給付費は、国の行います介護報酬の改定や消費税率の改定の予定、新たな処遇改善措置、このような影響を受けることとなります。それでその情報が、市民説明会、12月20日前後に行いましたが、説明会の後の年末に示されるなど、保険料算定に必要な国からの情報提供が市で初めに予定してい

たよりもかなりずれ込みました。またこのように計画策定に当たりまして非常に厳しいスケジュールを余儀なくされたものでございますが、2月に議員の皆様にも全員協議会におきましてその内容をお示しすることができたものであると考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） まず予算書12ページの保険料のところ、申請減免や境界層措置の問題ですけれども、やはり人数、申請減免については、収入が生活保護基準の100分の120未満が対象だというふうにされているので、この規定からいっても、申請減免を受けている人の人数はやはり少ないのではないかとこのように私は思います。その点でやはり課題があるのではないかとと思いますが、改めてそこら辺についての見解を伺います。

それから、29ページの保険料と40ページの保険給付費にかかわってですけれども、ここについて私が伺ったのは、第6期については保険給付費が大きく狂って、結果的に値上げは必要なかったということになったわけで、そうすると第7期の給付費の見込みについては、詳細に資料を示して証明する責任が市にはあるのではないかと、この点についての見解を伺ったわけです。この点伺います。

それから同様ですけれども、この保険料については、基金の取り崩し額を6億4,000万円にすれば300円で値上げは済むということも明らかになっているわけで、なぜそれを400円というふうにするのか、この点についても伺います。

それから29ページの保険料ですけれども、先ほど御答弁ありましたが、結局素案の段階では保険料額全く示されていないので、いまだに市民の皆さんにはこの値上げ案については全く発信されていないということになりますと思いますけれども、事実の問題としてこの点伺います。

○福祉部長（田口茂夫君） まず申請減免等の問題でございますけれども、特に第1段階の方に関しましては、課税所得というものの基本的な部分が算定基礎、住民税の非課税という問題もありますけれども、それ以外にお年寄りということもございますので、非課税所得の遺族年金ですとか、状況によっては資産ということで預貯金等の問題もそれぞれ絡んできます。ですから、必ずしも第1段階に何千人いるから申請減免がそれだけあるというふうなところではなくて、当然申請者の状況によって、要するに収入の状況ですね、課税、非課税という問題もありますし、そういうふうなところもありますので、必ずしもそこはイコールにならないということは御理解をいただきたいというふうに考えております。

また、こちらのほうの計画の問題でございますけれども、基本的には私どもは第6期におきましても適切な計画を立てたというふうには考えております。当然第6期におきましても、他の一般質問等々、また厚生文教委員会などでもお答えをさせていただきましたけれども、施設整備等々の問題、そういったことがありまして、結果として給付費がそこまでいかなかったという状況でございますが、その辺、我々は市民の皆様にも介護の給付を適切に行わなければいけないという責務もございますので、そういったところを加味した計画となっているということは御理解をいただきたいと思っております。

もう1点、この内容のものでございますが、厚生文教委員会でもお答えをさせていただきましたけれども、当然市民の皆様には適切な情報をお届けするという我々の義務もございます。そういったところで、国のこの介護保険制度の改定に当たりましてはさまざまな要素がかかわってきますので、当然適切な情報を適切な時期にということで我々も常日ごろ努めてはおりますけれども、12月の本当に28日の日に国からの情報提供があったりですとか、そういったところになかなか市民の皆様にも的確な情報をお示しできていないという問題はあります。

当然、今後我々はこの介護保険事業計画が策定できた際には、当然市民の皆様にも市報等も含めまして情報提

供をする必要性はあるというふうには認識しております。他の自治体のそういった情報も今後情報収集をしながら、そういった情報提供はしていきたいと思いますが、市町村によってはパブリックコメントなども実施していないという自治体もございます。それを言い出しましたらちょっと切りがないところもございますので、我々は我々のできる範囲の中で情報提供は引き続き行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書の28ページ、歳入の基金繰入金、介護給付費等準備基金繰入金、こちらで取り崩しを行い、そして予算書70ページのほうで、少しですけれども基金積立金ということで積み立てをしていると思いますけれども、平成30年度の予算の中で、積立金の総額といいますか、残高を教えてください。

それからその残高について、ちょっと私のほうでどこに載っているのかが探せなかったんですけども、今回の予算の資料の中でどこか載っているところがあつたら教えてください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） まず基金残高でございますが、29年度において最終的に積み立て、基金に対する……。済みません、ごめんなさい。

○福祉部長（田口茂夫君） 現在まだ29年度決算が終わっておりませんので、現状の予算の状況から申し上げますと、現在の介護保険のこの2月に行われました補正予算の数字からしますと6億4,500万ほどになるかと思っております。そこから30年度の取り崩しが、7,745万6,000円を取り崩して介護保険事業特別会計のほうに入れております。また歳出といたしまして基金積立金が16万6,000円、これは今のところ預金利息という形で見ておりますので、6億4,500万から7,745万6,000円を差し引いて16万6,000円を足した数字が、今のところの基金残高になるというふうに考えております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 決算もまだなので見込みということだと思いますけれども、一般会計のほうは積立金の資料が参考資料のほうに載せてありますので、これまでの推移ですとか、積み上がってきた金額がかなりあると思いますので、その推移も含めて何年か分をどこか載せていただけると、取り崩しの額などもどれくらい取り崩せるのかなど判断ができますので、ぜひ今後載せていただきたいと思いますが、そのあたり教えてください。

○委員長（和地仁美君） 質疑者は、要望ではなく今後の意向を確認ということですか。

○委員（実川圭子君） はい。

○財政課長（川口荘一君） 予算全体にかかわる参考資料ということでの御質疑で承りましたので、私のほうからお答えしますが、予算参考資料は一般会計、特別会計含めて資料ということで御提供させていただきます。特別会計の部分に関しましては、それを所管する課の考えがございますので、今後におきましては担当課と調整して、掲載できるものは掲載する方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

○委員（尾崎利一君） 第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員の3名で提出いたします。

○委員長（和地仁美君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第5号議案 平成30

年度東大和市介護保険事業特別会計予算に対して予算の組み替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

○委員（尾崎利一君） それでは提出者、日本共産党を代表して、介護保険事業特別会計予算の組み替えについて説明させていただきます。

第7期の介護保険料の値上げを中止することで保険料収入を1億2,692万3,000円減じるものです。財源としては、過大に見込まれている保険給付費等を5%削減し、介護給付費等準備基金繰入額を増額することで同額を確保するものです。

市の給付費等の計画段階での見積額は、第5期で9%、第6期では15%も過大なものでした。第6期については結果的に値上げが必要なかったことを市は認めました。第7期、来年度以降の期間について、保険給付費見積りの正しさを積極的に証明する責任が市に生じていたことは明らかでしたが、この責任は果たされませんでした。したがって少な目に5%だけ給付費等の見込みを減額するものです。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（和地仁美君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本動議について自由討議を行います。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、自由動議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより本動議について起立により採決いたします。

第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（和地仁美君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

介護保険事業特別会計予算の討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成30年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（和地仁美君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（和地仁美君） 第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[市民部長 村上敏彰君 登壇]

○市民部長（村上敏彰君） それでは、第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億882万6,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算の事項別明細につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加え財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料は8億8,725万3,000円で、前年度に比べ4,854万3,000円、5.8%の増であります。東京都後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金をもとに算定したものであります。

1目特別徴収保険料は5億3,061万円で、前年度に比べ2,896万8,000円の増額であります。年金からの天引きによる保険料収入について、現年度分の6割相当額を見込んだものであります。

2目普通徴収保険料は3億5,664万3,000円で、前年度に比べ1,957万5,000円の増額であります。納付書等による保険料収入について、現年度分の4割相当額及び滞納繰越分を見込んだものであります。

14ページをお開きください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金は10億4,495万4,000円で、前年度に比べ5,259万4,000円の増額であります。主な増額要因は、広域連合への療養給付費負担金が増額したことによるものであります。

1節療養給付費繰入金は6億7,172万6,000円で、前年度に比べ1,281万3,000円の増額であります。一般被保

険者の医療給付費に対する市の負担分を計上したものであります。

なお、負担割合は国が12分の4、東京都及び市がそれぞれ12分の1となっております。

2節保険基盤安定繰入金は1億5,490万円で、前年度に比べ1,397万2,000円の増額であります。低所得者及び被用者保険の旧被扶養者に係る保険料軽減措置に対しまして、東京都が4分の3、市が4分の1を財源補填するものであります。

3節事務費繰入金は2,968万4,000円で、前年度に比べ117万円の増額であります。広域連合の運営費に対する市の負担分を計上したものであります。

4節保険料軽減措置繰入金は6,702万円で、前年度に比べ144万8,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合独自の保険料軽減策、いわゆる特例対策を行うための繰入金で、葬祭費分等の相当額を計上したものであります。

5節健康診査費繰入金は5,772万6,000円で、前年度に比べ503万1,000円の増額であります。健康診査の経費に対する市の負担分を計上したものであります。

6節その他の繰入金は6,389万8,000円で、前年度に比べ1,816万円の増額であります。職員人件費等の経費を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款1項1目繰越金は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款諸収入は7,661万8,000円で、前年度に比べ528万3,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は1,000円で、科目存置であります。

2項1目受託事業収入は7,180万9,000円で、前年度に比べ504万7,000円の増額であります。健康診査事業及び葬祭費支給事務を広域連合から受託することによる受託事業収入を計上したものであります。

3項1目雑入は480万8,000円で、前年度と比べ23万6,000円の増額であります。人間ドック等受診料助成費に対する長寿・健康増進事業費補助金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は20億882万6,000円で、前年度に比べ1億642万円の増額となるものであります。

20ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は5,903万7,000円で、前年度に比べ1,839万6,000円の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は4,947万2,000円で、前年度に比べ1,371万9,000円の増額であります。給料等につきましては、職員の人件費を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては、34ページをお開きいただきたいと思っております。

1の特別職であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員1名分の報酬を計上したものであります。

35ページをごらんください。

2の一般職(1)の総括であります。職員数は4名で、給与費と共済費の合計は3,310万2,000円で、前年度に比べ1,028万1,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

21ページにお戻りいただきたいと思っております。

7節賃金は371万3,000円で、臨時職員3名分を計上したものであります。

12節役務費は714万4,000円で、被保険者証及び各種通知等の郵送料を計上したものであります。

13節委託料は316万8,000円で、制度改正に対応する電算システム修正委託料等を計上したものであります。

14節使用料及び賃借料は161万6,000円で、後期高齢者医療システムに係る電算システム等使用料を計上したものであります。

22ページをお開きください。

2項1目徴収費は956万5,000円で、前年度に比べ467万7,000円の増額であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員1名分の人件費及び保険料納付通知書等に係る経費を計上したものであります。

24ページをお開きください。

2款1項広域連合納付金、1目広域連合負担金は18億1,058万4,000円で、前年度に比べ7,794万6,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合が策定した数値をもとに計上したもので、広域連合の運営に係る市の負担金であります。主な増額要因は、被保険者の増に伴う保険料等負担金及び療養給付費負担金の増額によるものであります。

26ページをお開きください。

3款1項保健事業費は1億740万5,000円で、前年度に比べ892万8,000円の増額であります。

1目健康診査費は1億303万5,000円で、前年度に比べ892万8,000円の増額であります。広域連合から受託する健康診査に係る経費を計上したものでございます。

3目保健衛生諸費は437万円で、前年度と同額であります。人間ドック等受診料助成費として、1人当たり2万3,000円で190人分を計上したものであります。

28ページをお開きください。

4款保険給付費、1目1項葬祭費は2,650万円で、前年度に比べ115万円の増額であります。広域連合から受託する葬祭費で、1件当たり5万円で530件分を計上したものでございます。

30ページをお開きください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は230万円で、前年度と同額であります。保険料の過誤納付に係る還付金及び還付加算金を計上したものであります。

32ページをお開きください。

6款1項1目予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は20億882万6,000円で、前年度に比べ1億642万円の増額となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 村上敏彰君 降壇〕

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成30年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（和地仁美君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（和地仁美君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会いたします。

午後 3時19分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美